

平成 23 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成23年 9 月 8 日 (木) 開 会

至 平成23年 9 月28日 (水) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第5回定例会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	2
○応招議員名簿	5
○9月8日（議事日程第1号）	7
○会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	12
会期を定めることについて	12
議案審議	13
○9月9日（議事日程第2号）	15
議案審議	20
○9月21日（議事日程第3号）	45
議案審議	85
一般質問	86
佐久本 洋 介 君	86
富 永 元 順 君	93
砂 川 明 寛 君	103
高 吉 幸 光 君	110
下 地 博 盛 君	116
新 城 啓 世 君	125
○9月22日（議事日程第4号）	137
一般質問	139
平 良 隆 君	139
下 地 智 君	148
嵩 原 弘 君	159
西 里 芳 明 君	168
前 里 光 恵 君	173
新 里 聰 君	184
○9月26日（議事日程第5号）	195
一般質問	197
上 里 樹 君	197
仲 間 則 人 君	207
垣 花 健 志 君	213
池 間 豊 君	225

山 里 雅 彦 君	2 3 3
長 崎 富 夫 君	2 4 2
○ 9 月 2 7 日 (議事日程第 6 号)	2 5 5
一般質問	2 5 7
真榮城 德 彦 君	2 5 7
上 地 博 通 君	2 6 7
新 城 元 吉 君	2 7 6
亀 濱 玲 子 君	2 8 6
棚 原 芳 樹 君	2 9 8
○ 9 月 2 8 日 (議事日程第 7 号)	3 0 9
議案審議	3 2 2

宮古島市告示第75号

平成23年第5回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成23年8月30日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成23年9月8日（木）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第55号	平成23年度宮古島市一般会計補正予算(第2号)	市 長	平成23年 9月8日	平成23年 9月28日	原案可決
議案 第56号	平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	”	”	”	”
議案 第57号	平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第1号)	”	”	”	”
議案 第58号	平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	”	”	”	”
議案 第59号	平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第1号)	”	”	”	”
議案 第60号	平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	”	”	”	”
議案 第61号	宮古島市住民基本台帳カードの多目的サービス利用に関する条例	”	”	”	”
議案 第62号	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第63号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第64号	字の区域の変更について	”	”	”	”
議案 第65号	訴えの提起について	”	”	”	”
議案 第66号	宮古島市の公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議について	”	”	”	承 認
認定 第1号	平成22年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	”	”	”	認 定
認定 第2号	平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	”	”	”	”
認定 第3号	平成22年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	”	”	”	”
認定 第4号	平成22年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
認定 第5号	平成22年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	市長	平成23年 9月8日	平成23年 9月28日	認定
認定 第6号	平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第7号	平成22年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第8号	平成22年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第9号	平成22年度宮古島市水道事業会計決算認定について	〃	〃	〃	〃
	認定第9号平成22年度宮古島市水道事業会計決算認定についての訂正について	〃	平成23年 9月21日	平成23年 9月21日	承認
報告 第14号	平成23年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	〃	平成23年 9月8日		
諮問 第6号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	平成23年 9月28日	適任
陳情書 第14号	中央通り及び同通りから宮古総合実業高校北側交差点までの道路拡幅整備について(陳情)	中央通り拡幅を整備促進する会 平良専蔵	平成23年 6月21日	〃	再継続 審査
陳情書 第16号	漁業用燃油にかかる軽油引取税の免税等に関する国への意見書の提出を求める陳情書の提出について	沖縄県漁業協同組合連合会代表理事 会長 國吉眞孝	平成23年 9月8日	〃	採択
陳情書 第17号	揮発油税軽減措置及び石油製品輸送等補助事業の継続を求める要請書	りゅうせき 離島販売店 会会長 宮城一夫	〃	〃	〃
陳情書 第18号	歌碑建立用地の提供と建設資金の補助について(要請)	沖縄宮古民謡協会会長 天久勝義	〃	〃	継続審査

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第19号	「幼稚園・就学前教育」準義務教育化・無償化要請制度設計の意見書提出に関する陳情	沖縄県教職員組合宮古支部執行委員長 池村博和	平成23年 9月8日	平成23年 9月28日	継続審査
陳情書 第20号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	自治労宮古島市職員労働組合執行委員長 下地 徹	平成23年 9月9日	”	”
意見書案 第7号	燃油税制にかかる特例措置に関する意見書	経済工務委員会	平成23年 9月28日	”	原案可決
意見書案 第8号	揮発油税軽減措置の継続を求める意見書	”	”	”	”
意見書案 第9号	石油製品輸送等補助事業の継続を求める意見書	”	”	”	”
推薦 第1号	宮古島市農業委員会委員の議会推薦について		”	”	推 薦
派遣 第1号	議員の派遣について		”	”	派 遣

※ 陳情書第5号 保険料（税）の値上げに直結する国保「単位化」に反対する意見書採択を求める陳情書（提出月日：平成23年3月1日、提出者：沖縄県社会保障推進協議会会長 新垣安男）、

陳情書第7号 「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める陳情（提出月日：平成23年6月21日、提出者：新日本婦人の会沖縄県本部会長 前田芙美子）、

陳情書第9号 沖縄県教育委員会の教育事務所統廃合による、市町村教育委員会への業務委譲と学校事務の共同実施拡大への慎重な対応を求める陳情書（提出月日：平成23年6月21日、提出者：沖縄学校事務労働組合執行委員長 大村一浩）、

陳情書第10号 沖縄県教育委員会による市町村教育委員会への諸手当の認定業務の移譲受入れと、学校事務共同実施推進拡大に関する陳情（提出月日：平成23年6月21日、提出者：沖縄県教職員組合宮古支部執行委員長 池村博和）、

陳情書第13号 就学援助制度の周知・拡充を求める陳情（提出月日：平成23年6月21日、提出者：反貧困・反失業沖縄県ネットワーク代表委員 仲山忠克）  
については、審議未了となった。

開会日（9月8日）に応招した議員

下	地		明	君	龜	濱	玲	子	君
棚	原	芳	樹	”	前	里	光	恵	”
高	吉	幸	光	”	山	里	雅	彦	”
仲	間	則	人	”	上	地	博	通	”
西	里	芳	明	”	佐久	本	洋	介	”
下	地	博	盛	”	平	良		隆	”
長	崎	富	夫	”	新	城	啓	世	”
前	川	尚	誼	”	嘉手	納		学	”
上	里		樹	”	垣	花	健	志	”
嵩	原		弘	”	富	永	元	順	”
砂	川	明	寛	”	池	間		豊	”
眞	榮	徳	彦	”	下	地		智	”
新	城	元	吉	”	新	里		聰	”



平成 23 年

# 第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 8 日 (木) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成23年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第1号

平成23年9月8日（木）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- ” 第 2 会期を定めることについて
- ” 第 3 議案第55号 平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）（市長提出）
- ” 第 4 ” 第56号 平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
（ ” ）
- ” 第 5 ” 第57号 平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）（ ” ）
- ” 第 6 ” 第58号 平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
（ ” ）
- ” 第 7 ” 第59号 平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）（ ” ）
- ” 第 8 ” 第60号 平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
（ ” ）
- ” 第 9 ” 第61号 宮古島市住民基本台帳カードの多目的サービス利用に関する条例  
（ ” ）
- ” 第10 ” 第62号 宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例  
（ ” ）
- ” 第11 ” 第63号 宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第12 ” 第64号 字の区域の変更について（ ” ）
- ” 第13 ” 第65号 訴えの提起について（ ” ）
- ” 第14 ” 第66号 宮古島市の公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議について  
（ ” ）
- ” 第15 認定第 1 号 平成22年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について（ ” ）
- ” 第16 ” 第 2 号 平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（ ” ）
- ” 第17 ” 第 3 号 平成22年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（ ” ）
- ” 第18 ” 第 4 号 平成22年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について  
（ ” ）
- ” 第19 ” 第 5 号 平成22年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて（ ” ）
- ” 第20 ” 第 6 号 平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（ ” ）
- ” 第21 ” 第 7 号 平成22年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

(市長提出)

- 日程第 2 2 認定第 8 号 平成 2 2 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について ( " )
- " 第 2 3 " 第 9 号 平成 2 2 年度宮古島市水道事業会計決算認定について ( " )
- " 第 2 4 報告第 1 4 号 平成 2 3 年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について ( " )
- " 第 2 5 諮問第 6 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて ( " )

◎会議に付した事件

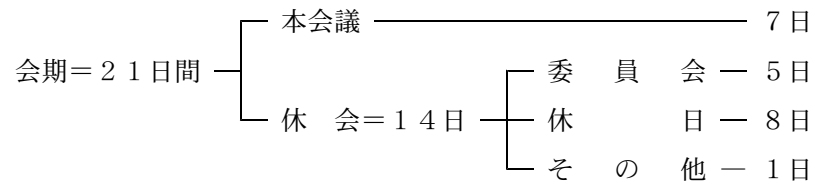
議事日程に同じ

平成23年第5回宮古島市議会定例会（9月）会期日程計画表

平成23年9月8日（木）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
9月 8日	木	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
9月 9日	金	”	議案に対する質疑（付託）	
9月10日	土	休 会		
9月11日	日	”		
9月12日	月	”	委員会	
9月13日	火	”	”	
9月14日	水	”	”	
9月15日	木	”	”	通告締切 敬老会（宮古南静園・下地地区・上野地区）
9月16日	金	”	”	敬老会（平良地区）
9月17日	土	”		敬老会（城辺地区）
9月18日	日	”		
9月19日	月	”		敬老の日 敬老会（佐良浜学区・伊良部学区）
9月20日	火	”		報告書作成
9月21日	水	本会議	一般質問	
9月22日	木	”	”	
9月23日	金	休 会		秋分の日
9月24日	土	”		
9月25日	日	”		農業委員会 委員選挙
9月26日	月	本会議	一般質問	

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
9月27日	火	本会議	一般質問	
9月28日	水	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成23年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成23年9月8日

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午前10時14分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	森田修君
副市長	長濱政治	伊良部支所長	下地信男
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享一
観光商工局長	奥原一秀	教育長	川上哲也
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場秀樹
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良哲則
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一弘
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	比嘉弘一

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	池村達明君
次長	伊波則知	庶務係長	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（下地 明君）

ただいまから平成23年第5回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

去った6月定例会の閉会后、12件の陳情書を受理し、そのうち4件を陳情文書表とともにお手元に配付いたしましたので、それぞれ所管委員会のご審査をお願いいたします。

次に、宮古島市監査委員の富浜浩委員、新里聰委員のご両名から平成23年5月分、同6月分の例月出納検査結果報告がありました。

8月30日、下地敏彦市長から平成23年第5回定例会の招集告示をした旨通知がありました。

8月31日、市長職務代理者、副市長、長濱政治から今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

ハワイ州現地時間の9月1日から9月4日、姉妹都市マウイ島を訪れ、アラカワ郡長、議会議長、教育長を表敬するとともに、マウイ沖縄県人会との交流、またオアフ島ホノルル市において開催された第29回オキナワフェスティバルに参加し、交流を深めました。

9月5日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日9月8日から9月28日までの21日間とするのが適当であると決しました。

また、市長から推薦依頼のありました宮古島市民生委員推薦会委員の推薦については、全員協議会でも報告したとおり高吉幸光議員を推薦決定し、9月7日付で通知いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 明君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において富永元順君と池間豊君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日9月8日から9月28日までの21日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月28日までの21日間と決しました。

なお、議事の都合により、9月12日から16日及び20日の計6日間は休会にいたしたいと思っております。これ

にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、先日本配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第55号から日程第25、諮問第6号までの計23件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

平成23年第5回宮古島市議会定例会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出した議案は、予算議案6件、条例議案3件、議決議案3件、認定9件、報告1件、諮問1件の合計23件であります。

最初に、議案第55号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。今回の補正は3億8,759万7,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為、地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ330億2,509万2,000円と定めてあります。

次に、議案第56号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。今回の補正は949万1,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ66億9,333万5,000円と定めてあります。

次に、議案第57号、平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。今回の補正は3,200万円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1億9,487万円と定めてあります。

次に、議案第58号、平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。今回の補正は818万1,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ5億7,833万円と定めてあります。

次に、議案第59号、平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。今回の補正は6,468万7,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ49億7,478万8,000円と定めてあります。

次に、議案第60号、平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。今回の補正は362万1,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ4億3,282万1,000円と定めてあります。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第61号、宮古島市住民基本台帳カードの多目的サービス利用に関する条例及び議案第62号、宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について一括してご説明いたします。証明書自動交付機の導入に伴い、条例の制定及び一部を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第63号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例。池間小中学校の併設及び久松中学校の現



況地番錯誤の訂正について条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第64号、字の区域の変更について。農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業皆福地区の工事に伴い、字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第65号、訴えの提起について。有限会社宮古造船所、合名会社伊計造船所に対する建物収去土地明渡等請求事件について訴えを提起するには、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第66号、宮古島市の公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議について。宮古島市の公平委員会の事務の委託を行うことについて沖縄県と協議するには、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

次に、認定第1号から認定第9号について一括してご説明申し上げます。平成22年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付します。

次に、報告についてご説明申し上げます。報告第14号、平成23年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、議会へ報告します。

最後に、諮問第6号についてご説明申し上げます。人権擁護委員の任期が平成23年6月30日に満了となり、その後任の推薦について平成23年第2回定例会において提案し、適任とされましたが、一身上の都合により辞退となったため、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程はこれで終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前10時14分）

平成 23 年

# 第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 9 日 (金) 2 日目

(議案に対する質疑 (付託))

平成23年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第2号

平成23年9月9日（金）午前10時開議

- |       |        |                                     |        |
|-------|--------|-------------------------------------|--------|
| 日程第 1 | 議案第55号 | 平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）             | （市長提出） |
| " 第 2 | " 第56号 | 平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）     | （ " ）  |
| " 第 3 | " 第57号 | 平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）         | （ " ）  |
| " 第 4 | " 第58号 | 平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）      | （ " ）  |
| " 第 5 | " 第59号 | 平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）         | （ " ）  |
| " 第 6 | " 第60号 | 平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）      | （ " ）  |
| " 第 7 | " 第61号 | 宮古島市住民基本台帳カードの多目的サービス利用に関する条例       | （ " ）  |
| " 第 8 | " 第62号 | 宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例       | （ " ）  |
| " 第 9 | " 第63号 | 宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例               | （ " ）  |
| " 第10 | " 第64号 | 字の区域の変更について                         | （ " ）  |
| " 第11 | " 第65号 | 訴えの提起について                           | （ " ）  |
| " 第12 | " 第66号 | 宮古島市の公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議について    | （ " ）  |
| " 第13 | 報告第14号 | 平成23年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について    | （ " ）  |
| " 第14 | 諮問第 6号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて            | （ " ）  |
| " 第15 | 認定第 1号 | 平成22年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について          | （ " ）  |
| " 第16 | " 第 2号 | 平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  | （ " ）  |
| " 第17 | " 第 3号 | 平成22年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について      | （ " ）  |
| " 第18 | " 第 4号 | 平成22年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について      | （ " ）  |
| " 第19 | " 第 5号 | 平成22年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について | （ " ）  |
| " 第20 | " 第 6号 | 平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について   | （ " ）  |

- 日程第 2 1 認定第 7 号 平成 2 2 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (市長提出)
- ” 第 2 2 ” 第 8 号 平成 2 2 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について ( ” )
- ” 第 2 3 ” 第 9 号 平成 2 2 年度宮古島市水道事業会計決算認定について ( ” )

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成23年9月9日（金）第5回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第55号	平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）
	議案第61号	宮古島市住民基本台帳カードの多目的サービス利用に関する条例
	議案第62号	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
	議案第66号	宮古島市の公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議について
	認定第1号	平成22年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について
文教社会委員会	議案第56号	平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第59号	平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）
	議案第60号	平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
	議案第63号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例
	認定第2号	平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第4号	平成22年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第7号	平成22年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第8号	平成22年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
経済工務委員会	議案第57号	平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第58号	平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第64号	字の区域の変更について
	議案第65号	訴えの提起について
	認定第3号	平成22年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第5号	平成22年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第6号	平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第9号	平成22年度宮古島市水道事業会計決算認定について

議案第55号 平成23年度宮古島市一般会計補正予算(第2号)

歳出款項別審査委員会表

平成23年9月9日(金)第5回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	26
		2. 児童福祉費	29
		3. 生活保護費	31
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	32
		2. 清掃費	34
	10. 教育費	1. 教育総務費	54
		2. 小学校費	56
		3. 中学校費	57
		4. 幼稚園費	58
		5. 社会教育費	59
6. 保健体育費		63	
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	37
		2. 林業費	42
		3. 水産業費	43
	8. 土木費	1. 土木管理費	47
		2. 道路橋りょう費	48
		3. 都市計画費	49
		4. 住宅費	50
		5. 港湾空港費	51

平成23年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成23年9月9日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午後3時11分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（17〃）	上地博通
〃（2〃）	仲間則人	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（3〃）	西里芳明	〃（19〃）	平良隆
〃（5〃）	下地博盛	〃（20〃）	新城啓世
〃（6〃）	長崎富夫	〃（21〃）	嘉手納学
〃（7〃）	前川尚誼	〃（22〃）	垣花健志
〃（8〃）	上里樹	〃（23〃）	富永元順
〃（9〃）	嵩原弘	〃（24〃）	池間豊
〃（11〃）	砂川明寛	〃（25〃）	下地智
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（26〃）	新里聰
〃（13〃）	新城元吉		

◎欠席議員（1名）

議員（16番） 山里雅彦君

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	森田修君
副市長	長濱政治	伊良部支所長	下地信男
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享一
観光商工局長	奥原一秀	教育長	川上哲也
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場秀樹
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良哲則
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一弘
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	比嘉弘一

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美君	議事係	池村達明君
次長	伊波則知	庶務係 長	狩俣智紀
議事係 長	仲間清人		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

9月8日、本会議終了後議会運営委員会が開催され、9月7日付で受理した地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についての陳情書の取り扱い及び付託について諮問した結果、本件については国の予算編成の時間的スケジュールをかんがみた場合、12月定例会付託では時期を失する案件であるため、議会運営に関する申し合わせ事項の請願・陳情の付託ただし書きにより、今定例会で付託することに決定されました。よって、陳情文書表とともにお手元に配付いたしましたので、総務財政委員会のご審査をお願いいたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 明君）

この際、日程第1、議案第55号から日程第23、認定第9号までの23件を一括議題とし、質疑に入ります。

そのうち、まず日程第1、議案第55号から日程第14、諮問第6号までの14件について質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

◎上里 樹君

質疑をさせていただきます。

議案第61号、宮古島市住民基本台帳カードの多目的サービス利用に関する条例とですね、あと議案第62号、宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、関連しますから、これ一括でお伺いしたいと思います。まず、住基カード導入に伴ってですね、今登録者数はどうなっているのか、それをお伺いします。

それから、自動交付機の導入に際し機械の費用は幾らかかるのか、以上お伺いします。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

現在ですね、カードを利用している方は市民カードが6,600枚、住基カードが1,300枚、それとそれに係る費用は平成23年度から平成28年度まで5,314万5,000円となっております。

◎上里 樹君

私がお聞きした費用の件は、機械を設置しますよね、自動発行機を。その機械の金額のことです。それと、もう一つ、自動発行機を導入するんですけども、住基カード登録者、登録している6,600人と1,300人ですか、の方々は自動発行機を通して発行を受けますけども、それに際して手数料、これは一般の発行手数料と変わらない扱いになるのでしょうか。

◎総務部長（安谷屋政秀君）



手数料については現行どおりでありまして、住民票謄本が300円、抄本が200円、印鑑証明が200円、戸籍謄本が450円と現行どおりになっております、取り扱い手数料について。

（「機械の設置費用について」の声あり）

◎総務部長（安谷屋政秀君）

設置費用については平成23年度から平成28年度までで、ソフト全部入れてですね、5,314万5,000円となっております。

（「自動発行機」の声あり）

◎総務部長（安谷屋政秀君）

機械自体ですか。リースですね。平成23年度から平成28年度まで5年間……

（「いやいや、自動交付機の導入をしますね。その交付機の金額」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時09分）

再開します。

（再開＝午前10時14分）

ほかに質疑ございませんか。

◎亀濱玲子君

何点かお聞きしたいと思います。

議案第55号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）についての質問をいたします。まず、26ページにあります3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費の認知症施策総合推進事業についてのご説明が1点。

次ですね、38ページの6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費の中の特定地域経営支援整備事業についてのご説明をお願いいたします。

あとは42ページですね、6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費の中の森林環境保全直接支援事業についてご説明をお願いいたします。

46ページ、7款商工費、1項商工費、3目観光費の中にあります工事請負費についてご説明をお願いいたします。

もう一点は、49ページの8款土木費、3項都市計画費、2目街路事業費の中にあります17節公有財産購入費について、以上ご説明をお願いいたします。

◎福祉保健部長（國仲清正君）

26ページの3目老人福祉費の1節報酬で認知症施策総合推進事業ございますけども、これは認知症地域支援推進員を、嘱託の介護士ですけど、それを介護長寿課のほうに配置をしまして、医療と介護の連携強化ということで、その体制を図るということでの導入でございます。

◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、38ページの特定地域経営支援整備事業、これは城辺東部地区、七又、吉野地区へのハーバスター

の導入、それから畜産経営者への粗飼料の刈り取り費等の事業であります。

次に、林業振興費の特定森林造成事業でありますけれども、これは全体事業の事業費の減によるものが152万3,000円、次に委託料148万7,000円は森林整備計画の委託であります。

次の147万円の市町村森林情報緊急整備事業、これは森林法の改正によって森林の計画を見直すと、森林整備計画の見直しによって市町村森林整備マスタープラン化をして、新たなゾーニング導入や路網、道路路網整備計画等の図示化、図面化等を図っていくという、これいわばソフトの部分であります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

49ページ、街路事業費の公有財産購入費についてお答えをいたします。

公有財産購入費なんですが、市道下里通り線、これは市場から下のほうにおりていく下里通り線の用地3筆を購入予定をしております。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

亀濱玲子議員の観光費の45ページの工事請負費につきましてご説明します。

この補正予算は、うへのドイツ文化村の修繕の予算でございます。5月に襲来した台風2号の被害がありまして、博愛記念館、レストランピアファス、キンダーハウス、遊歩道、あずまや等の修繕をしたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

#### ◎亀濱玲子君

ちょっとわかりづらかったのをもう一回繰り返し聞きますけれども、26ページの認知症施策総合推進事業というのの説明が私には今の説明では少し理解しにくいんですが、もう少し詳しく説明をいただけたらありがたいです。

それと、42ページの森林環境保全直接支援事業の中で、市町村森林情報緊急整備事業の中でマスタープランをつくっていくというお答えなんですが、これはタイムスケジュールはどのようになっているかということ、マスタープランは、これまで宮古島市は森林率が非常に低くて16%を切るというような状況の中で、それをどうふやすかが課題となってきましたけれども、これを図面に落として市の計画としてさらに使っていくというようなお考えであれば、それは向こう何年間を見通してこのマスタープランをつくろうとしているのかというこの基本的な考えですね、マスタープランをつくるに当たっての基本的な考えを教えてくださいありがたいです。

それとですね、これ追加で質問してもいいですかね。43ページにあります水産業振興費の中に宮古島市漁業団体支援交付金というのがあるんですが、これについて、これはどういう内容なのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

認知症施策総合推進事業についてももう一度ご説明をいたします。

医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとして役割を担う認知症支援推進員を配置し、医療と介護の連携強化や地域における支援体制の構築を図るという事業でございます。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、市町村森林情報緊急整備事業、これは1年間、平成23年度限りの事業であります。国が2分の1、市が2分の1の事業で取り組みます。マスタープランの基本的な考え方でもありますけれども、議員ご質問

のとおりでありまして、期間をどれぐらい見ているのかということではありますが、少なくとも向こう10年くらいを見通してつくっていききたい。図面化して新たなゾーニングと路網、道路網等を図面化をして活用していきたいというふうな考えであります。

それから、水産業振興費の宮古島市漁業団体支援交付金でありますけれども、これは宮古島漁協の中にあります製氷機あるいは蓄氷庫ですね、そういったものが今稼働していない状況にあります。これらについての修繕と申しますか、それを含めての助成を考えております。

#### ◎亀濱玲子君

ありがとうございます。再度聞かせていただきたいんですけど、認知症で見ると報償費とか書かれているので、これは何か委員を選定をして、連携強化とおっしゃっているんですけど、各それぞれの施設が情報でつながるという意味なのか、委員を選定して何かそういう審議する機関を設けるという意味なのか、これから後この事業がどう生かされていくのかというのが少しイメージしにくいので、これ継続してずっと続ける事業なんですかね、それとも年度、年度の事業なのか、これについてももう少し丁寧なご説明をいただきたいと思います。

今お答えいただきました宮古島市漁業団体支援交付金というのは、これは何カ所の具体的に、修繕とかとおっしゃっていますが、活用されていない製氷機の修繕、どこを具体的に指しておっしゃっているのかということをお教えいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

宮古島漁協ですから、製氷機と蓄氷庫ですね、それから池間島漁協にパンザマスト、漁船と漁協との無線で連絡できるような、これは台風の被害によって倒れたものを修復するといいますが、設置をしたいということでもあります。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

先ほどの上里樹議員の質問にお答えしたいと思います。

平成23年度、今年度については、機材設置も含めて590万4,000円となっております。これは、設置費用も全部含めてですね、今年度。リースは、平成23年度から平成28年度となっております。

（「私には資料が必要なようなので、これは後で資料いただくとして、質疑終わりますので。交錯しているので、済みません。私は資料いただく形で質疑を。ありがとうございます」の声あり）

#### ◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時28分）

再開します。

（再開＝午前10時29分）

#### ◎上里 樹君

ありがとうございます。住基カード導入については余り歓迎しませんが、このカードを使って自動で証明書を発行してもらおうわけですね。またこれまでどおりのペーパーでの申請をして発行してもらおう

という、その手数料も同じ扱いというのはどうかなと思うんですけども、将来利用者をふやしていく方向での機械の導入だと考えていますけども、そういう方向はお考えでしょうか。格差をつけるべきではないかと思いますが。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

自動交付機の導入についてはですね、平成17年度から検討に入っております、メリット、デメリットいろいろあるということで検討しまして現在に至っております。ただ、住基カードのほうはふやしていきたいなという考えではあります。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございますか。

◎前里光恵君

議案第65号、訴えの提起についてご質問をいたします。

事件名で有限会社宮古造船所、合名会社伊計造船所に対する建物取去土地明渡等請求事件となっております。この件は造船会社2社に対する提訴ですが、これまでの収入未済額全額でどのくらいあるのか、まずこれをご説明いただきたいと思います。

◎建設部長（友利悦裕君）

平成22年度末決算ベースで宮古造船所1,673万7,600円、伊計造船所1,578万3,240円、トータルで3,252万840円となっております。

◎前里光恵君

この件に関しては、昨年の決算認定においても経済工務委員会で議論されました。額も大きいし、未済の年度もかなり長いということで議論になりました。使用料支払い、いわゆる納入についてですね、これまでそれぞれの会社とどのようなですね、話し合いをしてきたのか、当局は納入についてですね、どういう努力をされてきたのか、この経緯についてもお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎建設部長（友利悦裕君）

これまで何度も通知して納付するように話をしておりますけども、なかなか造船の修理、収入等がなくて賃料が入らないというふうな形で未納が続いております。その年度によっては幾らかずつは払っておりますけども、なかなかその年度に対しても全額という金額を払っていないというのがあって、ほとんど支払いができないということで、理由としては造船、修理の収入がなくて支払いができないというふうな形で未納が続いております。

◎前里光恵君

今言った金額の中でですね、この使用料の中で法的に、提訴するんですが、法的に時効と考えられる使用料も入っているのか、何年度から何年度までの使用料が提訴の対象となっているのか、その辺もお聞かせいただきたい。

◎建設部長（友利悦裕君）

今度の提訴については、市といたしましては契約書に基づいた現在までの滞納額、収入未済額、これは元本プラス延滞金を含めての全額を請求していきたいと考えております。

◎新城元吉君

議案第65号について関連した質問なんですけど、この議案を見たときに思いましたことは、全員協議会でも長濱政治副市長がおっしゃっていたんですけど、この2つの造船所はですね、漁民にとっても、それからプレジャーボート所有者にとってもなくてはならない施設なのか、あるいは陸上における車の整備工場というのは十分成り立って整備盛んですけど、船についてはですね、この2つの会社の存続が続かない場合は非常に漁船、プレジャーボート、いろんな船舶、こういったものの造船、整備、修理、こういったものに支障を来すんじゃないかと危惧されるんですね。先ほどの説明ですと、利用者が少ないから、経営難に陥っているということなんですけど、結局整備に関する造船に対する競争会社がふえて経営が苦しくなっているのか、それとも宮古島市における船舶関係の一切が衰退していく内容で利用者が減っているのか。もしこの2つの施設がないと船舶関係、船に関する新造、それから整備、そういったものは非常に不便を囲うようなことになると、この2つの会社はむしろ支援して残しておかなければならない場合になるんじゃないかと思うわけですね。ですから、まずこの会社が経営が苦しくなったのは、原因は利用者が少ないということだったんですけど、利用者が少ないということは、ほかに競争関係にある業者がいて、そこへお客をとられた結果なのか、それともここがなくなると船舶関係の人たちは、漁船関係の人たちは非常に困るんじゃないか。この辺のところは十分調査してあると思うんですけど、その点について副市長は全員協議会でちょっと新しくやりたいという方もいらっしゃるということだったですね、整備関係の。そういうことも含めてね、答弁をいただきたいんです。というのは、ただ契約に基づいて土地代払わないんで、撤去していて、廃業に追い込んでしまうということになると、物すごく利用の需要があるのにもかかわらず、たまたま2社が経営難に陥ったために、それがなくなると大変な思いをする船舶関係あるいはプレジャーボート関係の人たちが出てくるんじゃないかと。そういう人たちに対しては随分考慮した上でこの提訴をしたのかどうかも含めて説明をお願いします。

◎建設部長（友利悦裕君）

聞き取り調査によると、コスト面からおおむね20トン以上の船舶に係るドックは沖縄本島で行っていると。宮古島の場合は、ドックと比較して日数が極端に短いと。20トン以下の船舶は宮古島で行っているとのことであります。昨年2カ所ある造船所のうち1カ所を買い取って営業したいというふうな相談も受けたことがあります。したがって、新たに事業を起こしたいという方はいらっしゃるということでございます。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時42分）

再開します。

（再開＝午前10時46分）

◎新城元吉君

休憩中のいろんな説明も含めてなんですけど、結局この施設がなくても十分漁船関係者、レジャーボート関係者、いわゆる船舶に関する利用者というのは不便はないということ、それから今までも那覇に全部持っていつているから、そういう意味ではここの利用は今後も見込まれないと、こういういろんな想定のもとにこの2つの会社を廃業に追い込んでもいいという考えのもとにこの提訴を起こしたのかどうかとい

うことを含めて答弁を願います。

◎副市長（長濱政治君）

2カ所のうちの1つは年配の方で、もう多分造船事業はなさらないだろうというふうに思っております。それから、もう一つの1カ所はもちろん年に3件、4件ぐらいの事業が入っているようでございますけども、ただこの造船所を引き継ぎたい、買いたいという方がいらっしゃいますんで、その方と一応話をしながら漁船、それからプレジャーボートなどの修理等に支障が出ないようにやっていきたいというふうに思っています。

◎新里 聰君

議案第55号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）について1点だけお伺いします。

さきにも質疑があって説明がございましたんですが、43ページの6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費の宮古島市漁業団体支援交付金ですね、宮古島市には3漁協あって、各単体で事業経営がなされていると思うんですが、そこで施設整備については国の補助金を導入したり、あるいは導入するときには市からも助成しながら整備はなされていると思うんですけども、このように製氷機とか畜氷庫の修繕と、いわゆる維持管理に係る部分までも市が助成をするということがどうもやり過ぎではないのかなと思うんですが、いかがなものかなと。通常大きな金額を要するような整備については、当然施設をつくることですから、助成すると。しかし、それを維持していくのは、各単体で経営しているわけですから、そこを経営していくというのは漁協の責任かなと思うんですけども、そういった修繕費まで見るようなことについてちょっと疑問です。ですから、それについてどういうことがあって維持費に係る部分までも交付金として助成するのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏君）

確かに単体で事業をやっておりますから、宮古島漁協自体で修繕、事業をやっていくのが当然のことだとは思っております。今回補正を計上してあります件につきましては、先月宮古島漁協の組合長以下理事の皆さんがお見えになって要請文を市長あてに提出をし、それについての説明を受けております。市といたしましても漁協に対してはぜひ漁協で修繕なり対応をしていただきたいということを再三話をしてきましたけれども、どうしても今の財政状況では、財務状況では漁協で修繕費を捻出するのは非常に厳しい。かといって金融機関からの借入れも厳しい状況にあると。そういった状況がありまして、また漁民のほうからすると今製氷機が故障中であるというふうなことから、宮古島漁協に所属する組合員の皆さんは伊良部漁協あるいは池間漁協まで行って漁に出るための氷を買っている状況にあるわけです。したがって、この状況を打開しなければならない。宮古島漁協に所属している組合員がそういった不便をこうむっているというふうなことで、それを何とか解消してあげたいというふうな思いがまずありました。漁協に対しても市も財政的に厳しい状況の中でこのような助成をするわけですから、もっと漁協としてのですね、対応を示してほしいと、一刻も早くそういったものを単体で対応できるように事業活動を展開してほしいというふうなことを強く申し入れをしましてですね、今後については市は一切考えませんので、今回の助成で業績、経営を立て直していくというふうな話を理事の皆さんにも申し上げて、今回製氷機の修繕費の、それから蓄氷庫についての修繕費等の助成をすることに決定をいたしましたということでありまして、残り池間漁協については台風災害で被害を受けた部分についての修復ということでありまして、宮古島市

漁協についてはそういった財務状況の悪化などが根本的な問題があって助成をすることに決めたわけでありませぬ。

◎新里 聰君

説明は、その思いはわかりましたんですけども、やっぱり深めた議論を経済工務委員会でされるかもわかりませぬが、漁協の長期債務に対しても市は利子補給という形で助成すると。いろんな手だてをするんですけども、その団体が財政を健全に運営できないという状況がずっと続いていて、何でもかんでも行政のほうに要請するという形はやはりいつかの時点で、例えば自分たち漁業組合だけで修繕費はやりましようとかいう形ぐらいの認識を持たせないと、いつまでも行政がそういったものやっけていくということは相当おかしいと、いかがなものかと思ひますので、この苦言だけを呈して質疑は終わっておきたいと思ひます。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませぬか。

◎長崎富夫君

議案第55号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）について1点だけご質問させていただきますと思ひております。

大まかなものについては委員会等で質疑させていただきますと思ひてはいるんですけど、1点だけ人件費についてお伺ひいたします。例えば22ページの税務総務費の中の590万円余り、30ページの保育所費の中の賃金460万円余りです。あと59ページの公民館費840万円余り、給与のほうです。61ページ、図書館費の中の人件費1,790万円余り、63ページ、保健体育総務費760万円余り、大体これ500万円以上ぐらいの人件費をざっと見ていたんですけど、ほとんど当初予算で盛るような額に等しいかなというふうと思ひております。一つ一つのものについてはご説明要りませぬが、トータル的に人件費のやりくりですか、その辺についてものをお聞かせ願ひたいと思ひております。よろしくお願ひします。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

人件費はですね、1月の人事配置で一応見積もりを計上してはありまして、新たに4月1日以降の配置で積算をすると差額がどうしても出てきますので、やはり当初の職員の配置の計上と4月1日の計上では金額がどうしても差額が出るということです。

◎長崎富夫君

例えば61ページの図書館費1,700万円余りですね、これについては何名分かお聞かせ願ひたいと思ひております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

図書館費の人件費ですけど、当初は9名で予算を計上してはありまして、9月補正で13名、計4名の増額の人件費の増になります。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませぬか。

◎下地博盛君

議案第55号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）関係です。二、三点教育委員会関係で質

問をいたします。

54ページですけれども、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の一番下のほうに委託料があります。宮古島市学校区審議会費の委託料、これはですね、どのような審議会の構成になるのか、そして内容的に考えられる校区のイメージであるとか、そういったのがあれば詳しく教えてください。

それと、次のページ、55ページのフューチャースクールの推進事業費、委託関係、この事業の内容等についても教えてください。

それから、61ページが一番上なんですけれども、10款教育費、5項社会教育費、4目文化財保護費の負担金関係、補助金関係です。宮古の織物研究協議会補助金、どのような協議会なのか、その協議会の構成、あるいはそして協議される内容等について教えてください。

以上3点です。お願いします。

#### ◎教育長（川上哲也君）

校区審議会につきましては、まだ走ってはいなく、人選に今取り組んでいるところでございます。その後いろんな形でまた校区の見直し等が出てくるかと思えます。

#### ◎教育部長（田場秀樹君）

フューチャースクール推進事業についてですけど、フューチャースクールは総務省の委託事業で、これに学びのイノベーションという文部科学省の事業が2つの事業になっています。この事業は、学校においてデジタル教科書、教材、情報端末、ネットワーク環境等の整備が総務省のフューチャースクール事業、そして学びのイノベーションがそれに加えて一斉指導による学び、これに加えて一人一人の能力や特性に応じた学び、個別学習や子供たちの教え合い、学び合う共同的な学びを推進することが学びのイノベーションという文部科学省の2つの事業になっております。

#### ◎生涯学習部長（平良哲則君）

61ページが一番上のほうですね、負担金、補助及び交付金1,500万円の補助であります。これは宮古の織物文化研究協議会の補助金でありまして、宮古の織物文化研究協議会とは既存の宮古上布保持団体、それから宮古苧麻績み保存会、そして宮古織物研究会の3団体への活動支援を基本としておりまして、3団体のそれぞれの事業の取り組みを連携させまして、相乗効果を図るために事業を実施しております。その構成であります。この組織は宮古島市の教育委員会、それから宮古上布保持団体、それから宮古苧麻績み保存会、宮古織物研究会で構成をしております。役員としまして会長が1人、副会長2人、事務局長が1人、会計が1人、監事2人となって、役員は総会において選出するというようになっております。

#### ◎下地博盛君

ありがとうございました。校区審議会は今からだということでした。わかりました。

フューチャースクール、学びのイノベーションであるとか、いろいろこれから教育の中で高度な体系を用いてやるということなんでしょうけども、またこのあたりは後で教えていただきたいと思っています。フューチャーというから、これからの未来のということでしょうから、ちょっとわかりにくいですが、いろいろ教えていただければと、後ほど教えていただきたいと思えます。

それから、3番目の宮古の織物文化研究協議会、3カ所、上布の保持団体、苧麻績み研究ですか、それから織物研究会、この中で補助金1,500万円ですけれども、内訳までわかりますか。大体3分割してなさ



っているんですか、それとも一括でされているんですか。その辺ちょっと教えてほしい。補助金の内訳と  
いいですか。

(「休憩。今資料が手元にないようですので……」の声  
あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午前11時08分)

再開します。

(再開=午前11時10分)

◎生涯学習部長(平良哲則君)

まず、宮古上布保持団体が687万円、それから苧麻績み保存会が261万円、織物研究会が228万円、そしてワーキングチーム、これは事務局ですね、これが324万円の合計で1,500万円であります。

◎議長(下地 明君)

ほかに質疑ございませんか。

◎池間 豊君

まず、議案第55号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算(第2号)ですね、54ページの教育費です。今さっき下地博盛議員からありました10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の宮古島市学校区審議会に関してですね、この役割をどういう役割を持った審議会かお願いしたいと思います。今統廃合が叫ばれておりますけども、それを並行しながらこの役割あるのか、終わった後でやるのか、それか例えば狩俣、池間、西辺、北中までの話もありますけども、そういうふうな、これは後でも何十年か後にあるんですけどね、その前にもほかのところあるから、そういった役割はどうなっているかですね、その辺をお伺いいたします。

それと、エコ関係で、20ページですね、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の住宅用太陽光発電システム設置補助金が300万円計上されておりますけども、当初500万円を計上したと思います。これは補助でさらに300万円。合計すると800万円だけども、1世帯当たりの上限が16万円だと思っていますね。合計すると大体50件ぐらいかなと思っていますけども、まだ件数にすれば宮古島の2万世帯余りの中からは大変少ない、まだまだ何%に足りないかなというふうに思っておりますから、この補助がまたみんな申し込みで満杯になれば12月定例会でさらにあるのかですね、その辺も含めてお答え願いたいと思います。

それと、島サミットの関連事務費で通信運搬費が1万円計上されておりますけども、その辺もお答え願いたいと思います。

それから、サトウキビの、39ページですね、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費のサトウキビ病虫害防除用農薬購入補助金が4,100万円余計上されておりますけども、実はきのう申し込んだ農薬を買いに行ったんですけども、あなたは日にちが過ぎているから、無効ですと言われました。これは私ごとの問題ですけども、ただこの購入に際して申し込みの量といいますか、上限といいますか、それはどうなっているのか、その辺が個人個人の申し込みの上限がなかなかわかりにくいことがありますので、その辺のお答えと、それから大変農家にとっては喜ばれている補助事業ですので、さらにふやす方向ではない

のか、この辺もお答え願いたいと思います。

◎教育長（川上哲也君）

池間豊議員の宮古島市学校区審議会についての質問にお答えいたします。

この校区審議会はもう旧平良市時代からやってきたんですけども、かなり時間も経過しておりまして、それから市街地を中心にかなり込み入ってきました。そういうことで時代の変化もありまして、この部分についてはしっかり総点検してやっていこうと、あわせて旧の町村の部分についてもやっていこうと。それは統廃合とのかかわりでどうしてもやらなければならない大きな課題でございますので、そこらはきちっと整理して、統合問題までには整理していきたいと思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず最初に、島サミット関連事務費の通信運搬費、役務費であります。これ1万円ですので、切手代ですとか、そういった通信用の金額であります。

それから、あと負担金、補助及び交付金の中のエコアイランド推進費の住宅用太陽光発電システム設置補助金であります。先ほど当初予算500万円というお話でしたが、当初予算400万円です。今回300万円をお願いをしております。合わせて700万円ということになります。2期にわたって募集をしております。1期目が20件の補助が確定をしております。これ総額で320万円です。今回の補正と合わせまして残り380万円、約23件から25件程度になろうかと思っております。合わせまして四十四、五件になると、今年度はですね、ということになります。1期、2期と分けてやっておりますので、さらに増加することも考えられますが、次回、次年度に向けて調整をしたいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、今回の4,100万余の補正でありますけども、これは夏植え用の防除農薬の補助費用であります。上限があるのかということですが、特に上限は設けてございません。予算の範囲内で補助率を決定いたしますので、申し込みの面積が多ければ若干補助率が下がっていくというふうな形にはなると思います。なお、配付については市とJAのほうと契約をいたしました。JAのほうからいつまでに農薬を受領するよというふうな形で防災無線などを通して放送をいたしております。ですから、期限内に受領しないというふうな農家が何件か出ているようでもありますけれども、これについては農協のほうがあくまでも契約に基づいて配付をしておりますので、それに従っていただきたいというふうに考えております。

なお、今後ふやす方向はないのかということですが、これは原資がですね、沖縄製糖株式会社、宮古製糖株式会社からの助成金を原資としてこの事業を組んでおりますので、市の持ち出しを幾らかふやしていけば補助率を上げることも可能だとは思いますが、これは財政的な問題がありますので、その辺はですね、今後検討してまいりたいというふうに思います。

◎池間 豊君

この農薬の補助についてはですね、たくさん申し込んでですね、例えばほかの農家に分けるとかというようなこともあるんですよ。だから、できればしっかりと、例えば1袋1,000円の補助があれば、もちろんバックは求めないにしてもね、これを買っておいて転売みたいな形でやった場合には次に便宜が返ってくるんじゃないかなという部分もあります。だから、その辺はもちろん上限はなくても、何らかの形でしっかりとそれは管理をしたほうがいいのかというふうな思いでありますから、そこはお願いしたいと思

います。

それから、エコの島サミットの件ですけども、切手代ということですけど、どの辺まで、何かやっぱり封筒に入れた内容があるはずですから、こういった状況で進んでいるのか、もしよければ説明お願いしたいと思います。来年5月に向けての状況がどの程度進んでいるのかですね、よろしくお願いします。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

島サミットについてはですね、来年の開催に向けて現在県といろいろ細かい調整に入っております。当然ながら職員間の調整もございます。専任職員あるいは兼任職員の人事につきましてもですね、さらに県のほうも外務省のほうに職員を派遣することになっておりますし、私ども宮古島市からも1名県のほうに派遣をする予定をしておりますので、そういったことで今細かい調整の段階で、まだ具体的な内容はこれからということでありまして。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませんか。

◎新城啓世君

1つだけ聞かせていただきたいと思います。

先ほど校区区審議会について池間豊議員が聞かれておりましたけれども、学校統合検討推進委員会が設置されましたよね。この業務内容とダブるような気がしますけれども、その辺についてお聞きしたいと思います。新聞報道によれば、検討委員会の仕事の中に校区の編成等も入っておったと思いますけれども、これと今の校区審議会重なるような気がしますけれども、説明していただけますか。

◎教育長（川上哲也君）

校区審議会と、それから統合推進委員会とは別個でございます。全く違います。校区審議会については、先ほど答弁したんですけども、校区の見直し、それから統合推進委員会というのは伊良部、城辺を中心にしましてどういう形で統合していくのかという、そういう推進委員のことでございます。ですから、校区審議会と、それから推進委員会とは全く別の組織になります。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時25分）

再開します。

（再開＝午前11時27分）

ほかに質疑ございませんか。

◎眞榮城徳彦君

議案第55号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）ですね、63ページの10款教育費、6項保健体育費、2目体育施設管理費のオリックスキャンプ関連予算の工事請負費が3,037万円補正で計上されておりますね。新聞報道等にもありますように、オリックスがですね、毎年キャンプを張るわけですけども、今日本全国各キャンプ地ですね、球団の争奪戦が非常に激しいものがある。その中でオリックスキャンプを続けていくためにいろんな便宜を図るといふか、要請を聞くというような形があるんですけども、毎年毎年例えばオリックスさんのほうがあれを直してほしい、これを直してほしいと、こっちをこうして

ほしいとかいうような要請があると思うんですけども、それをだんだん施設も老朽化していく、毎年毎年聞いていくとこのような3,000万円ぐらいの補正予算を組んで対応していかなければならないというような状況になると思うんですけども、とりあえず今回の3,037万円に関してですね、どこをどう整備するのか、この辺をまずお聞かせください。

それと、もう一つ、一番最後になります。64ページの予備費なんですけど、今回の補正で1,600万円補正増になっております。これの説明をお願いします。

次に、議案第56号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、これのですね、その他一般会計繰入金、これが2,560万円補正減になっておりますけども、当初予算の一般会計繰入金が11億7,041万6,000円ありました。減ることは非常にいいことなんです。減った中身をですね、もうちょっと聞きたい。事業が好転していったらもっと減る可能性があるのかなのか、その見通しについても少しお聞かせください。

とりあえず3点をお願いします。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の件ですけども、一般会計からの繰入金が2,560万円の減になります。これにつきましては、平成22年度の療養給付費等交付金の過年度分が3,114万7,000円歳入がありますんで、その分について一般会計からの繰り入れを今回の補正で減額をいたします。年度ごとにやっぱり特別会計、医療費が大分関係してきますんで、異動はあるかと思っておりますけども、もしこういう形での過年度分関係で交付金等が入ってくれば、今回のような一般会計からの繰り出しが若干また減ってくるんじゃないかなというふうに考えております。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

予備費の1,600万円については、台風2号のですね、台風災害のための費用と、東日本大震災がありました。それに対する職員の派遣に充ててあります。

#### ◎生涯学習部長（平良哲則君）

一般会計補正予算の63ページ、15節の工事請負費、オリックスキャンプ関連予算で3,037万円計上してありますが、その内訳としまして2球場ですね、1軍が利用する市民球場、それから2軍が利用する下地球場でありまして、まず市民球場であります、4カ所あります。まず、1つ目がトイレ改修工事が37万円、それから増築工事、これは食堂ですが、これが250万円、それからスタンド防水工事が1,700万円、それから防御ネット設置工事が1,000万円、下地球場はトイレ改築工事が50万円の合計で3,037万円となっております。

#### ◎眞榮城徳彦君

安谷屋政秀総務部長の説明で予備費の中身を聞かせてもらいましたけども、ちなみに職員は何名派遣で、期間はどのくらいをしたのか、その中身をですね、聞かせてください。

それと、台風災害、これ第何号のあれになりますか。どの程度、地区ごとにもし、大ざっぱでもいいですけども、どのような形で対応するのか、その辺も聞かせてください。

オリックスキャンプ関連予算の3,037万円なんですけど、トイレとかスタンドの改修工事はよくわかりましたけれどもね、これまでもオリックス関連の予算に関しましてはその都度オリックス球団さんが希望

するとおり大体沿った形で要望にこたえているという側面があると思うんですよ。我々がいつも心配するのは、要望に一々こたえていかなければオリックスさん来てくれないのか。毎年毎年どこかでそのような要望して、そしてこたえてくれないとすればキャンプに来ないという言い方をしているのか、もう少し砕いてですね、自治体と地域と球団側ですね、ある程度の信頼関係がないと成り立たないと思うんですよ。ここまでの最近の報道見ていますとね、宮古島市の対応の仕方に問題があるみたいな言い方をすると、球団側が。つまり誠意がないと。誠意を見せてくれないとすればキャンプ張らないというような形でよく聞くもんですからね、これ非常に困ったことだと思っているんですよ。そうすると、オリックスさんが言うことに関してどうしても自治体が受け入れるためには、言葉悪いんですけど、湯水のようにお金をこれからも使い続けなければならないということがあると思うんです。兼ね合いが、来てくれる経済効果とか宮古島の知名度アップとか、そういったものと一般会計から毎年毎年数千万円のお金を出して対応していくというやり方ね、これが果たして本当に続くのがいいのかどうか、この辺が、それは答えにくいと思うんですけども、3,037万円一般会計から出すというのは非常に大きいなと思って、私の感覚ですよ、言っているんですけども、そういったオリックスさんとの話し合いどんなふうな形で進められて予算を計上していくのか、これ平良哲則生涯学習部長わかるんでしたら少し、私にじゃなくて市民に対して説明していただきたいと思っています。

國仲清正福祉保健部長の説明はよくわかりません。もう少しですね、私は文教社会委員会でもないし、余り勉強もしていないもんですから、申しわけないですけど、2,560万円減りましたよと、一般会計繰入金。これ事業内容が好転したんじゃないと、どこかから入ってきたから、その分減らしますよということですか、今言っているのは。もう一回わかりやすく説明してもらえますか。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

議案第56号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の5ページをごらんいただけますかね。療養給付費等交付金、これが平成22年度の実績に伴いまして追加交付がありました。そういうことで次のページの7ページの中でその分の一般会計からの繰り入れを減額するというございます。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

まず、東日本大震災のほうに職員を6名派遣をしております。保健師6名ですね。期間が1週間、5月から6月にかけてであります。

それと、予備費の1,600万円の内訳ですけど、東日本大震災の支援費で324万円、それと台風2号の被害で約1,080万円、その他がありまして、これで大体1,600万円近くなると思います。

#### ◎生涯学習部長（平良哲則君）

オリックスのキャンプの件であります、オリックスの要望というのはですね、継続してずっと要望している部分が多いということですね。市としましては、財政状況を見ながらですね、他のキャンプ場、この辺もですね、調べてですね、そして必要な部分といいますかね、その部分だけに対しては要望にこたえているということでもあります。

#### ◎議長（下地 明君）

ほかに質疑はございませんか。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午前11時41分)

再開します。

(再開=午前11時53分)

◎副市長(長濱政治君)

議員の皆様方におわびしたいと思います。議案第55号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算(第2号)の32ページの右側の説明部分でございます。そこに円単位と、それから1,000円単位の数字が記入されております。これは1,000円単位のほう、右端のほうの数字が正しい数字ということで、2つの数字を併記してしまいました。これは十分に議案として議員の皆様方に提案する前にチェックして削除すべきものでございました。これをそのまま出してしまいまして、大変申しわけなく思っております。これにつきましては、このページにつきまして後で差しかえさせていただきたいというふうに思います。大変申しわけありません。

(「議長、休憩願います」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午前11時55分)

再開します。

(再開=午前11時56分)

ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これで日程第1、議案第55号から日程第14、諮問第6号までの質疑を終わります。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩いたします。

(休憩=午前11時56分)

再開します。

(再開=午後1時30分)

次に、日程第15、認定第1号から日程第23、認定第9号までの9件について質疑の発言を許します。

◎長崎富夫君

決算認定についてご質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、例の伊良部7号線につきましての工事の遅延に対する返戻金、その返戻金がどの項目に入っているかお示しをさせていただきたいと思っております。

決算認定書の34ページ、これ雑入の関係なんですけど、雑入の中に雑入2,045万円余りがありますが、それについてのご説明をお願いいたします。

35ページの時間外勤務手当返戻金、これにつきましては多分職員今時間外勤務手当も削減されている中でこういう返戻金が出たことに対する説明を求めます。

同じく雑入の中で生活保護費返還金、これについての中身も説明を求めます。

次のページの36ページ、これも雑入の中で負担金精算還付金7,300万円余り、これについてもご説明をお願いいたします。

同じく雑入なのですが、滞納繰越分について海業センター運営分担金140万円、それから体験工芸村光熱水費、これにつきましてはきちっとこれは年度内で納入すべき分と理解するが、繰り越しされた理由です、この辺につきましても説明をお願いいたします。

◎農林水産部長（上地廣敏君）

36ページ、歳入の雑入、海業センター運営分担金140万円ですけれども、これは伊良部漁協がこれまでずっと滞納しておりました。平成22年度になりまして年間20万円の7年分、140万円を納付したということとあります。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

36ページの滞納繰越分の体験工芸村光熱水費の部分ですけれども、この部分については貝細工工房が9,000円ほど、郷土料理の部分で約7万4,000円ほどですね、滞納があるという形で、今現在会計年度内に収入がなかったため、滞納繰越しにしてありますが、今交渉して徴収に努めているという状況にあります。

◎建設部長（友利悦裕君）

伊良部7号線に係る業者からの確約書に基づく返納金であります、どの項目に入っているかまだはつきりわかりませんので、今調べておりますので、後で報告いたします。

◎福祉保健部長（國仲清正君）

35ページの生活保護費返還金ですけれども、これは63条、それから78条の返還金でございます。

雑入の負担金精算還付金は後期高齢者関係なのですが、後期高齢者医療広域連合療養費給付負担金の精算還付金でございます。7,302万8,796円です。

（「雑入についての備考欄の説明で雑入とありますけどね、2,000万円余り。雑入の中身は何なのか。雑入だけではわかりません」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後1時44分）

再開します。

（再開＝午後1時47分）

◎総務部長（安谷屋政秀君）

今資料を集めておりますので、資料を提出したいと思います、それについては、よろしく願います。

◎建設部長（友利悦裕君）

伊良部7号線についてであります、雑入で375万2,400円、雑入の項目に入っております。

(「備考欄の説明……」の声あり)

◎議長(下地 明君)

休憩します。

(休憩＝午後1時48分)

再開します。

(再開＝午後1時49分)

◎総務部長(安谷屋政秀君)

時間外勤務手当返戻金についても資料を提出しますので、よろしくお願いします。

◎長崎富夫君

後で資料をいただきたいと思っておりますが、時間外勤務手当の返戻金につきましては、職員は多分時間外の数時間しか手当を受け取れないという状況に今財政的にもあるかなと思っております。返戻金が出ないようにぜひ時間外につきましてはですね、十分に職員に手当分は支給していただけるように要望しておきたいと思っております。後で資料いただきたいと思っております。

滞納繰り越し分についてなんですが、海業センターあるいは体験工芸村、これは1つの公的な施設に入るかなと私は理解しております、この分の延滞が出るということは到底僕には理解できません。こういうのはきちっと年度内に納入をさせるように市側としてもですね、努力をしていただきたいと思っております。

◎建設部長(友利悦裕君)

訂正をお願いしたいと思っております。

先ほどの答弁で伊良部7号線返納金の雑入の375万2,400円という金額をお答えしたんですが、975万2,400円に訂正をお願いいたします。

◎議長(下地 明君)

ほかに質疑ございませんか。

◎亀濱玲子君

何点か質問させていただきますけれども、まず7ページにあります市税の納入についてなんですが、徴収率でいうと平成21年度が90.8%の徴収率、平成22年度が92.6%で徴収率は上がっているんですが、収入額が下がっているという状況にあります。これについて理由というか、原因を説明をいただけたらと思っております。

13ページです。農林水産業費の収入未済額についての説明をお願いいたします。

60ページ、民生費についての繰り越しになっている事業の項目は宮古島市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書のほうでも書いてありますが、これがなぜそういうふうになったのかということについてですね、繰り越しについての事業がなぜそういうふうになっているのかということが1つ。それと、不用額が大変多いので、民生費に係る不用額、例えば保育所費だとか、あるいは障害者福祉費とか、それが不用額になっているので、その額がかなり多いですね。3億円超えていますかね。それについての内訳と理由についてお答えいただきたいというふうに思います。

それと、116ページですね、そこの教育費の繰り越しの事業内容と理由、不用額についての内容と理由



ですね、それについてご説明をお願いいたします。

◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、13ページの未収金でありますけれども、これは県営の土地改良事業の受益者負担分、それから団体営の受益者負担分でございます。現年度分、滞納繰り越し分双方ともそのような事業の受益者負担分の未収ということであります。

◎福祉保健部長（國仲清正君）

まず、民生費の不用額なんですけれども、トータルで3億8,500万円余あります。その中で1項の社会福祉費の中で3億3,000万円余ですね、これはそのうち社会福祉費の委託料が1,000万円余、それから負担金、補助及び交付金が725万円余ですとか、それから3目老人福祉費で2,209万5,129円の不用、それから4目の障害者福祉費のほうで3,900万円余ですね、それから2項の児童福祉費のほうで5,389万8,000円余と、それから4目の保育所費の中で3,729万8,000円余が主なものでございます。

それから、繰越明許費の話なんですけれども、これは住民生活に光をそそぐ交付金事業でございまして、その繰り越しなんですけれども、これから児童家庭課でのDV対策事業としてパンフレット等の作成を予定しております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

平成21年度の税の徴収率は85.72%、平成22年度が88.44%、平成21年度の収入額は44億579万1,086円、平成22年度が45億3,524万5,434円で、約1億円の増とはなっております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後2時02分）

再開します。

（再開＝午後2時03分）

◎教育部長（田場秀樹君）

大きな中での部分として118ページの久松小学校の住民生活に光をそそぐ交付金、これが2月発注になっていきますので、順次入ってくるかなと思います。

121ページ、小学校費の中で13節委託料なんですけど、砂川小学校の工事発注設計業務委託の繰り越しになっております。

それから、122ページの11節需要費の部分は平成23年度小学校教科書採択に伴う教師用教科書の購入費等で、下巻本、これ7月に製本が上がりまして、8月末までに納品するということになるために繰り越しされております。

学校建設費等については、池間小中学校校舎改築工事、それと工事費あるいは中学校費の平良中学校の校舎改築工事、それと幼稚園で西辺幼稚園の園舎改築工事現場業務委託、それと西辺幼稚園の校舎改築工事等になっていきます。

◎亀濱玲子君

お答えいただいたんですが、今教育費のことについては不用額の説明が少し抜けているかなと思います。

つまり数字を答えていただきたいわけじゃないんですよね。なぜそういうふうになったかということをご説明いただきたいというふうに求めているわけですね。

まず、なぞっていきたいと思いますけれども、ごめんなさい。私が市税というふうに言ったものですか、トータルで答えていただいたんですが、市民税ね、市民税のほうを見ると徴収率が平成21年度は90.8%、平成22年度が92.6%というふうに数だけで見ると数字はよくなっているんだけど、収入額からすると減少しているという、そういう状況があらわれているんだけど、それは何か原因があってそうなるわけで、それについては当局はどのようにこれを分析されていますか、あるいはデータはどのようなになっていますかということが知りたいなということでの質問でした。

答えていただきました民生費、そして負担金、分担金も数字はわかっているわけです。そのためのものだというのはわかっているんだけど、それはなぜそういうふうになるのか、毎年毎年指摘されていて、なおかつ改善されないでくるということを何が原因でそうなっているかということを知りたくて質問しているわけですので、民生費あるいは農林水産業費の負担金、分担金はその観点からお答えいただきたいというふうに思います。例えば民生費なんかはですね、保育所費あるいは障害福祉費、今おっしゃっているものなんか意見書でもきちっとうたわれているわけですね。それについての理由、原因、なぜそうなるかということをお教えいただきたいということがあります。

教育費はですね、いわゆる建設がなぜおくれたのかと、2月発注が云々という話してはいたけど、なぜそういうふうになったのかということについてご説明いただきたいということ、不用額はですね、学校管理費あるいは文化財保護費、教育振興費等々合わせて不用額が、これどれぐらいですかね、出ているので、これについての、1億3,000万円ぐらい、不用額がね。これについて説明して、どうしてそういう不用額が出ているのかということをお教えいただけたらというふうに思います。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、県営、団体営事業ともですね、それぞれ工事費の約1%が受益者負担になっております。これはなぜ納めないのかということでもありますけれども、これは個々のそれぞれの農家によって理由はいろいろ違うと思いますけれども、まず一番多いのが生計が厳しい、苦しいから、もうちょっと待ってくれというふうなことで滞納につながっていくというふうなもの、あるいはまた整備事業に100%満足とはなかなかいきませんけれども、事業そのものに参加はしましたけれども、実際に事業が終わって換地配分を受けてみるとちょっと不満があるので、それが解決するまでは納めないというふうなことですね、それから不在地主からの納入がうまくいかない部分があると、理由を挙げればそれこそ相当な理由がありますけれども、そういったものがいろいろ積み重ねて滞納が1億円余に上がっているというふうなことであります。なお、徴収についてはですね、今専任の職員を張りつけて徴収に努めておりますけれども、勤務時間内で受益者と会って負担金分を預かってくるというふうな業務がなかなかうまく進んでいないというふうなものも滞納がかさんでいる理由の一つであります。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

市民税のことについてお答えしたいと思います。

徴収率が上がっているけど、収入が減っているがということでしたけど、給与関係の賦課が落ち込んでいるというんですか、それは平成23年度もそういう傾向になっているということです。

◎福祉保健部長（國仲清正君）

社会福祉費の不要額なんですけども、一番大きいのはですね、61ページの繰出金なんですけども、これが2億2,000万円余あります。これは、国庫支出金が増したことに伴いまして、それでその他繰入金の減少がこういう大きな差額になったと。

◎教育部長（田場秀樹君）

なぜそのように工事等の繰り越しがあるのかということなんですけど、工期の変更と、また工期が2年にまたがっているというふうな部分の工事等がありましてこのような繰り越しになっております。

また、不用額については旅費等、ALTの新規オリエンテーション等の研修旅費が不用になったということで、旅費等の不用額が出ております。それと、学校評議員の開催をされていない学校が数校出ておりまして、その額の不用額も出ております。それから、学校医等に眼科医をお願いしたんですけど、非常に難しいということで内科医が兼任してしまっていて、その不用額等も出ております。また、帰国子女に向けて寄り添ってくれる教師をとということで予定していましたが、6月、7月のみの支給となった部分、あるいは中学校においては帰国子女がいなくて採用分が不用額になっております。また、燃料費については節約等がかなり見られているかと思えます。それと、学校保健安全法に係る健康診断の費用を設けなければいけないんですけど、それを設けているんですが、人間ドック等で振りかえて、それがほとんど不用額というふうな形で出てきています。また、パソコン使用料の入札残あるいは備品購入等で残が出ておりまして、それが不用額として上がってきています。また、地震に係る補助金を予定していた額がかなり少なくなりまして、内示額が少なくなったために不用額としてこれら等が上げられております。

大まかについては以上です。

◎生涯学習部長（平良哲則君）

130ページの中の文化財保護費で1,352万8,485円の不用が出ています。その主な内容は、次のページ、131ページの中の公有財産購入費が1,049万2,200円の不用が出ています。これは、国指定の文化財であります大和井、あれの土地の購入予定でありましたが、地権者の同意が得られなかったということで、土地の購入ができませんでした。

◎亀濱玲子君

負担金、分担金の徴収について専任の職員を張りつけてありますよとおっしゃったんですけど、それはどれぐらいの人数で、それは十分なのかということについてお答えいただけたらなと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏君）

今臨時の職員を2人専任でやっておりますけれども、できれば部といたしましてはですね、旧市町村ごとに、細かく言えば下地、上野にそれぞれ1人、それから城辺に2人程度、伊良部に2人程度ですね、平良に3名、そういった形で嘱託員として配置できないか、それを今検討をしているということでもあります。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませんか。

◎前里光恵君

一般会計についての質問をします。

ページ数で30ページですが、この目の中で利子及び配当金とあります。まず、株式を持っているのが株

式会社りゅうせき、みずほフィナンシャルグループ、沖縄電力、琉球海運、宮古テレビ、琉球銀行とございますので、それぞれの会社の株式ですね、どのくらいの株を持っているのか、それについてお答えいただきたいと思います。

それから、ワイドー広域圏基金の預金利子ということでもありますので、これもどの金融機関に預けてあるのか、それからすべての基金ということまで理解していいのか、本市が持っているすべての基金を総称してワイドー基金というふうにして預けているのかお伺いします。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

株の件についてお答え申し上げたいと思います。

まず、第一勧業、みずほホールディング760株、沖縄電力1万6,416株、琉球銀行3,533株、琉球石油1,516株、沖縄県物産公社60株、沖縄県離島海運振興2,000株、日本トランスオーシャン航空3万5,873株、宮古空港ターミナル6万株、宮古島マリントーミナル3,780株、琉球海運1,000株、宮古食肉センター6,810株、宮古製糖7,000株、コーラル・ベジタブル株式会社900株、宮古テレビ3,000株、以上です。

◎前里光恵君

金額についても質問しておりますので、よろしくお願ひします。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

みずほホールディングが3万2,150円、沖縄電力が3,449万2,000円、琉球銀行が172万3,500円、宮古テレビが150万円です。

（議員の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後2時27分）

再開します。

（再開＝午後2時27分）

◎総務部長（安谷屋政秀君）

失礼しました。琉球石油が46万2,380円、琉球銀行が172万3,500円、以上です。

（「琉球石油というのはりゅうせき」の声あり）

◎総務部長（安谷屋政秀君）

そうです。これが46万2,380円です。

◎前里光恵君

りゅうせき、みずほ、沖縄電力、琉海、宮古テレビ、琉球銀行、このほかにも株式を所有しているということわかったんですが、これにない、宮古製糖とか宮古島マリントーミナルとか、これも株配当がゼロだったということですね。確認したいと思います。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後2時31分）

再開します。

(再開＝午後2時50分)

◎総務部長（安谷屋政秀君）

ワイドー基金についてお答えしたいと思います。

預け入れ銀行が沖縄銀行4億円、沖縄海邦銀行2億円、琉球銀行4,860万5,000円、合計で6億4,860万5,000円です。それと、株式配当を受けている会社です。みずほホールディング、沖縄電力、琉球銀行、琉球石油、琉球海運、宮古テレビで合計で123万1,680円となっております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

(休憩＝午後2時51分)

再開します。

(再開＝午後2時51分)

◎総務部長（安谷屋政秀君）

ほかの基金は入っていないで、ワイドー基金のみです。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませんか。

◎新城元吉君

手短にやります。

歳入に限ってだけお聞きしたいんですけど、この決算書を見ますとですね、収入未済額が23億9,492万2,838円とあります。39ページね。それで、不納欠損額が7,181万6,201円。これらの合計に至る過程は大体述べられているんですけど、その中で市長はですね、これだけ当初予算に組んでおいた金額から大体大きいのは国庫支出金、国庫補助金、国の補助金、それから県支出金が主な収入未済額として記載されています。23億円余りあるわけですから、これだけの未済額が生じた決算書ですから、事業執行においてですね、やりにくい面があったのかなかったのか。それから、どういうことが、これだけの23億円ものね、収入未済額を生じているわけですから、事業執行において市長としてですね、この未済額がどういう形で平成22年度の事業内容においてやりにくかったか、あるいはやろうと思っていたことができなかつたのかということをおまかに質問したいと思います。

それから、不納欠損額、これは毎決算について出てくるんですけど、7,181万6,201円、これは絶対取れないお金ですね。歳入ですよ。これがどうやって生じたかはもうずっと述べられているんですけど、これがですね、大体こういう形で存在していくと、非常にそれぞれの年度の予算執行にかなり影響を及ぼしているんじゃないかと思うわけですね。ですから、不納欠損について、単に決算書で処理するだけではなくてね、こういった問題を将来どうやって解決していこうかと思われているのかも述べていただきたい。

その中でもう一点だけ、例えばちょっと気になるのがあるんですよ。2ページの地方特例交付金というのがあります。これは先ほどの補正予算でも出てきたんですけど、全く同一金額で出ています。この地方特例交付金というのはどういった内容の交付金なのか、それから何力年だけ支給されるものなのか。にもかかわらず特別交付金という形で982万6,000円計上しながら収入未済額もゼロ、不納欠損額もゼロ、収入

済額もゼロ、調定額もゼロという形であって、平成22年度もマイナスで同一金額を処理してあります。ところが、また今年度の補正予算についても全く同一金額ですね、これが出てきて、また同じようにですね、マイナス補正で消してあるんですね。ですから、この地方特例交付金というのはどういう内容のお金で、何カ年間交付されるものだったのか、にもかかわらず現年度も今年度もこれが予算の中に計上されて、全く同一金額消されているというのはどういうことなのかの2点について説明お願いして、私は満足した答えが得られればこれで終わるんですけど、満足しない場合はもう一度質問いたします。

◎副市長（長濱政治君）

収入未済額の23億円余り、これは大変遺憾でございまして、実際に事業を進めていく上ではやるべきことができなくなるということでは非常に問題だと思っております。個別具体的な事情があるにせよ、何らかの形で当然入るべき金として事業を執行すべきだったと思っております。中途、中途でこのいわゆる未済額についてのチェックをですね、入れながら何とかそういうことがないように頑張っていきたいというふうに思います。

それから、不納欠損額につきましては、これ特に多いのは市税のほうなんですよね。いわゆる時効にかかった税金が大半を占めておりまして、その回収には非常に労力はもちろん使っております。そして、できるだけ滞納繰り越し分から先に重点的に取るようにということでこの二、三カ年頑張っておりまして、滞納繰り越し分徴収は上がってきております。そういう形でできるだけ不納欠損額を少なくするようにして、市の財源を何とか膨らませて市民サービスにこたえたいというふうに思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

特別交付金についてご説明申し上げたいと思います。

特別交付金は、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部補てんをするための減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されることに伴う経過措置として創設されたものであり、これは平成19年度から21年度までの3カ年間交付されるのでありますが、平成22年、平成23年と経過措置後も過って予算計上しております。これは事務局のミスというか、経過措置が終わっていてもそれを計上したということで補正減にしてあります。

（議員の声あり）

◎総務部長（安谷屋政秀君）

平成22年度と平成23年度の経過措置後も過って予算計上しておりまして、それについては補正減をしたかと思っております。

◎新城元吉君

今副市長の予算に伴うこういういわゆる収入未済額23億円以上もあるわけですから、これは残念だったということなんですけど、皆さん方は予算を組むときはそれぞれの事業をですね、国や県とヒアリングをして、それぞれの事業を計画的に組むわけですから、組んで我々に提示して予算審議をしていたわけですから、23億円余りですね、未済額が生じるということは、これは旧上野村、下地町の1年間の予算額に匹敵するぐらいの額なんですよ。ですから、過大にね、予算をつくるときはちゃんと何度も申し上げるようにヒアリングを受けて、県や国と詰めてつくっているわけですから、そういう過程の中でかなりいいかげんじゃなかったかなという感じを受けるわけです。ですから、当初予算をつくる場合、国や県とのヒア

リングあるいは事業内容、そういうものを十分説明した上で交付金、いろいろ補助金、支出金、こういったものをちゃんと計上して予算つくっているはずですから、当初予算をつくる上でもっとシビアにね、物の考え方を持って対応していかなくやいかんというのがこの決算書にあらわれていると思うんです。ですから、その点について市長がまず見解を示していただきたい。当初予算をつくる時、その結果の決算をこうやって示されたときこれだけの未済額が生じる当初予算の作り方というのは非常に遺憾であると思うんですけど、市長の見解を伺っておきたいと思います。

それと、もう一つ、特別交付金というのは一定期間だけの措置であるのにかかわらず、2カ年もですね、それを全く知らずしてつくってきたというのは、また市当局のね、仕事のあり方に対する非常に大きいミスだと思うんですよ。ですから、それは厳にそういうことがないように今後は慎んでもらいたいということで、もう一度おわびの答弁をいただきたい。

#### ◎市長（下地敏彦君）

予算の編成に当たっては、当然県や国とも十分調整をしながらやっているつもりでありますけれども、予算の減額等も出てまいります。そういう意味でできるだけそういうのがないような形でしっかりとした予算を組もうという努力をしておりますけれども、今後でもですね、予算の編成に当たってはしっかりと国と県と話し合った予算の編成をしてまいりたいと思っております。

特別交付金につきましては、やはり制度を十分知っていなかったというのか、期限があるというのを失念していたというふうに思います。こういうことがないようにしっかりとやってまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませんか。

#### ◎上里 樹君

大まかな点について私はお聞きしたいと思います。

今度の決算の各会計の特徴的な点ですね、それのご説明と、あと経常収支とかそういう財政指標にかかわる指標がどうなっているか、それから健全化判断比率の4つの指標について、以上お伺いいたします。

#### ◎財政課長（比嘉弘一君）

今回の宮古島市の決算におきましては、経常収支比率が86.5%、公債費比率が10.7%、起債制限比率が9.1%、実質公債比率が10.5%、公債費負担率が14.7%ということで、過去5年間に比べまして改善をしております。

#### ◎上里 樹君

ちょっと細かくなりますけども、農林水産業費でサトウキビの野そ防除事業の件です。そのページがちょっと読めないんですけども、どこにあらわれているかわかりませんが、主要成果の説明の中で出てきていますので、お伺いします。

274ページの成果説明にありますけども、航空防除の成果について説明がありますけども、一般質問等で手配りでしかできないようなところもあってですね、手配りについても、野そ防除の、配慮するよにということをお願いしてきまして、そういった取り組みはなされなかったんでしょうか。それだけです。

◎農林水産部長（上地廣敏君）

これまで航空防除で野その被害からサトウキビを守っていくというふうな事業を実施してまいりました。航空防除を実施しない地域としては、まず池間島があります。池間島のほうは人海作戦でやっておりますし、また農家からの要望でこの地域については航空防除から除外をしてほしいというふうな申し出があれば、事前にパイロットと調整をいたしまして、できるだけ避けて農薬がその地域に落下しないようにですね、努めているところであります。それから、畜産の草地ですね、牧草地など、そういった部分についてもできるだけ除外をするというふうな形で取り組みをしております。中には人海でやったほうがよろしいというふうな話などもよくありますけれども、しかし平成23年度についても従来どおりの航空防除を実施するというので予算措置をしておりますので、そのような方向で事業を進めてまいりますけれども、今後についてはいろいろまた農家の要望、意見等を聞きながらですね、今後については判断をしていきたいというふうに考えております。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これで日程第15、認定第1号から日程第23、認定第9号までの質疑を終わります。

以上で全議案の質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております23件のうち、日程第1、議案第55号から日程第12、議案第66号までの12件及び日程第15、認定第1号から日程第23、認定第9号までの9件の計21件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第55号の歳出については、款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第14、諮問第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後3時11分）



平成 23 年

# 第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 21 日 (水) 3 日目

(一 般 質 問)



平成23年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成23年9月21日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時59分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	伊良部支所長	下地信男君
副市長	長濱政治	消防長	砂川享一
企画政策部長	古堅宗和	教育長	川上哲也
観光商工局長	奥原一秀	教育部長	田場秀樹
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平良哲則
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利克
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一弘
建設部長	友利悦裕	財政課長	比嘉弘一
上下水道部長	譜久村基嗣	福祉保健部参事	藤本明一
会計管理者	森田修	教育委員長	宮國博

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美君	議事 係	池村達明君
次 長	伊波則知	庶務 係 長	狩俣智紀
議事 係 長	仲間清人		



順位	発言者	発言事項	要 旨
		3. 地域振興について	1. シルバー人材センターの伊良部地区での活動状況は？ 2. 伊良部地区陸上競技場の整備予定は？
2	23番 富永元順君	1. 市長の政治姿勢について  2. 畜産振興について  3. 観光振興について  4. 道路行政について	1. 環境モデル都市について ①現在、進められている事業のその成果と今後の取り組みについて ②沖縄21世紀ビジョンにおける位置づけについて 2. 福岡、名古屋、大阪への直行便就航について 3. 第1回生まれ島・ミャーク大会の取り組みについて 4. 県立宮古病院について ①診療科目の充実について（脳神経外科、放射線治療について） ②防災対策について 5. 学校給食費の無料化について 1. 新食肉センターの建設計画について ①予定地と施設概要について ②建設検討委員会の取り組みについて 2. 後継者育成の取り組みについて 1. 宮古島市熱帯植物園の整備計画について 2. 伊良部島の観光スポットの開発と整備について 3. 宮古島海中公園事業の運営状況について 1. 西里大通りのコミュニティー道路事業について 2. 出口通りの拡幅及び再開発計画について 3. 防犯灯とカーブミラーの設置について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 環境行政について</p> <p>6. 下地島空港及び残地の利活用について</p>	<p>4. 宮古高校東通りの拡幅計画について</p> <p>5. 丸国タイヤ（平良第一小南）前三差路のガジュマルの撤去について</p> <p>1. 不法投棄対策について</p> <p>2. 資源ごみの自己搬入の無料化について</p> <p>1. 航空大学の誘致について</p> <p>2. 残地における各ゾーンの具体的計画について</p>
3	11番 砂 川 明 寛 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 農業振興について</p>	<p>1. 上野新里にある旧ごみ処理焼却施設について</p> <p>①その取り壊す計画はないか。</p> <p>2. 砂川と上野の間にある風力発電（風車）について</p> <p>①その運営管理についてどこが管理し、宮古島市からも運営費が出ているのか。</p> <p>3. 新ごみ処理施設建設について</p> <p>①今後の計画状況について</p> <p>4. 下南東地区整備事業について</p> <p>①計画の推進状況はどうなっているか。</p> <p>5. 指定管理施設について</p> <p>①うへのドイツ文化村パレス館の運営、今後の状況について</p> <p>②エコハウス（友利）について、その維持管理運営状況について</p> <p>1. 学校統廃合について</p> <p>①今後の学校規模適正化検討委員会の取り組みについて</p> <p>②地域との説明会の状況について</p> <p>1. 今期のサトウキビの生育状況について</p> <p>①今期の操業はどのぐらいを予測して</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
4	1番 高吉幸光君	<p>1. 国立療養所宮古南静園について</p> <p>2. 農業行政について</p> <p>3. 「花の王国」事業について</p>	<p>いるのか。</p> <p>1. 国立療養所宮古南静園は、1931年3月7日沖縄県立宮古保養院として創立して80年、1941年7月1日に国立宮古南静園と改称して70年となります。</p> <p>①現在の入所人数は何名か？</p> <p>②入所者の平均年齢は？</p> <p>③国による今後の活用計画はあるのか？</p> <p>④宮古島市として国へ活用について働きかけの予定はないか？</p> <p>1. 2004年に宮古農林高校・環境工学科環境班(現宮古総合実業高校・環境班)が「水のノーベル賞」と呼ばれる「ストックホルム青少年水大賞」第8回グランプリを受賞、また本年6月21日には、日本水大賞の未来開拓賞を受賞しましたが、彼らの有機肥料「Bio-P (バイオ・リン)」、ニホンソバの栽培についての取り組みについて</p> <p>①宮古島市として普及・啓蒙はしているのか？</p> <p>②今年から取り組むサトウキビの早期操業の奨励と組み合わせ、農家へ栽培指導することはできないか？</p> <p>③栽培だけでなく、商品開発や販路など戦略的に市として取り組むことはできないか？</p> <p>1. 宮古島市を花と緑でいっぱいにする宮古島市花と緑の島づくり計画書に基づく「花の王国」について、市の事業は市熱帯植物園のリニューアル事業が完成したところですが、市民参加型の取り組みが弱いように感じます。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>①各地で取り組みのある「植栽ます」の里親制度の導入はできないか？</p> <p>②みどりの街角賞のように「花の王冠賞」（仮）などの賞を創設してはどうか？</p> <p>③宮古水中フォトコンテストが今年から開催されたように「宮古・花の王国フォトコンテスト」（仮）を開催してはどうか？</p> <p>④「花の王国」としてふさわしいのはうえのドイツ文化村のマルクスブルグ城だと思うが「花の王国」としての事業計画はあるか？</p>
5	5番 下地博盛君	1. 教育行政について	<p>1. 学校統廃合について 公立小学校、現在数20校を11校に減じ、公立中学校、現在数16校を8校に減ずる方針について教育委員長に伺いたい。</p> <p>①統合の主目的は、複式学級の解消にあると説明され、その複式学級が宮古島市に存続しつづける「特別な事情」は見あたらないという見解ですが、対象学区民や児童生徒の圧倒的な存続を求める意思是「特別な事情」とはなり得ないのか。</p> <p>②存続を求める地域の意思を押し切つて、統合を行う場合、民意及び地域のことは地域で決めたいとする民主主義の扱いはどうなるのか。</p> <p>③伊良部地域、西辺・狩俣等の北部地域、城辺地域の統廃合については、既存の学校施設への統合ではなく、別に新しい場所での建設が念頭にあるようですが、どうですか。</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 市長の政治姿勢について</p>	<p>④新しく校区を編成し、新しい場所で新たな学校施設を平成30年度までに建設し、供用に付すことが可能なのか、時間的、財政的裏づけはどのようなのですか。</p> <p>⑤対象地域における説明会は、教育委員糾弾の場になっている。説明会一巡後、地域の声、学識者の声、他市町村の実情等を勘案しながら、教育委員会の方針を見直す可能性はありますか。</p> <p>1. 宮古島市の均衡ある発展と学校統廃合について</p> <p>①公立小中学校の統廃合対象地域は多くの住民がこれを市町村合併と同様、過疎地、辺地の切り捨てと捉えている。市長部局としては、学校統合によってどのような希望ある未来が開けるのか、具体的に伺いたい。</p> <p>②過疎、少子高齢化の進む周辺地域にあって、そのような地域から学校が消えることは、子育て世代や若年層の減少に拍車をかけることになるが、市の均衡ある発展を阻害しないか、伺いたい。</p> <p>③子育て世代が過疎、辺地で住み続けるメリットは近くに保育、学校施設等があり、豊かな自然としっかりした地域コミュニティの存在、同時に雇用、起業の機会、居住支援、就学支援等が望まれるが、現統合方針はそれらに逆行する施策になっていないか、伺いたい。</p> <p>2. 売却市有地の扱いについて</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>東平安名崎根元付近の元市有地（11筆189,287㎡）について</p> <p>（株）吉野との間に平成19年6月4日売買契約締結、その後、4年を経過したが、本年7月に該当社は民事再生法適用を申し立てている。市と交わした売買契約にもとづく元市有地の扱いについて以下のことを伺います。</p> <p>①民事再生法適用を申し立てした該当社との間で交わされた契約内容は今後どうなるのか（どのように履行されるのか）。</p> <p>②売買土地の譲渡禁止等の取り決めは守られるのか。</p> <p>③債権者等からの差し押さえの可能性はないのか。</p> <p>④契約書第14条に示される買い戻しの可能性はないか。</p> <p>3. 市有施設等の維持管理、特に遊歩道について</p> <p>①城辺いこいの森は散策路（遊歩道）の機能を果たしていない箇所が多いため苦情があるが、その対策は？</p> <p>②城辺、福北「野城ガー」南側沿い散策路（遊歩道）は、城辺総合運動公園とともに整備されたはずだが、長期間放置されまったく機能を果たしていない。市による管理が不可能であれば施設廃止等の協議も必要ではないのか。</p>
6	20番 新城啓世君	1. 学校統廃合問題について	<p>1. 統合期間を当初15年に設定した理由</p> <p>2. 15年を8年に短縮した理由</p> <p>3. 小中校同時並行にした理由</p> <p>4. 地域の統廃合反対理由に対する見解</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>①学校は地域の財産、なくなると地域が衰退する</p> <p>②複式でもよい</p> <p>③国連機関WHOは「学校は小さくなくてはならない」</p> <p>④教員の減数は雇用喪失と経済的損失になる</p> <p>⑤拙速</p> <p>5. 合併特例債事業と絡めるのか</p> <p>6. 統廃合しない場合の市民の不利益</p> <p>7. 統廃合した場合の市民の利益</p> <p>8. 廃校後の施設管理計画</p> <p>9. 統廃合後の各学校全体像（統合新設、吸収統合、学年・学級編成、職員構成等）</p> <p>【中学校】</p> <p>①2014年をめどに統合する学校 下地・来間、伊良部・佐良浜</p> <p>②2016年をめどに統合する学校 福嶺・城辺・西城・砂川</p> <p>③2018年をめどに統合する学校 西辺・狩俣・池間</p> <p>【小学校】</p> <p>①2014年度までに統合する学校 鏡原・宮原、下地・来間、佐良浜・伊良部</p> <p>②2016年度までに統合する学校 西辺・狩俣・宮島・池間</p> <p>③2018年度までに統合する学校 福嶺・城辺・西城・砂川</p> <p>【幼稚園】</p> <p>その位置づけ</p> <p>10. 通学手段</p> <p>11. 統廃合にむけた今後のスケジュール</p>





順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>③一度廃校した学校が復活した例はあるか。</p> <p>④教育委員会の答申の結果は、対象地域の生徒、住民の意見は反映されているのか。</p> <p>⑤地域における学校の役割をどう認識しているのか。</p> <p>⑥小中学校の存続の定義は。</p> <p>⑦県が本務教職員の増加を進めようとしている中、本市は統廃合による教員を減らす方向にあるが、その整合性は。</p> <p>⑧学習指導要領の改訂でその効果を上げるために、きめ細かな指導を充実させるため少人数学級の推進をしている中、本市の統合計画はその流れと逆行していると思うが、見解は。</p>
9	9番 嵩原 弘君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 防災行政について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>1. きめ細かな交付金事業の進捗状況について伺いたい。</p> <p>1. 災害予防対策について</p> <p>①袖山浄水場は断層の上部にあると思われる。大地震で浄水場が使用不能にならないとも限らない。第二浄水場を建設し、市民生活に支障のないように備えるべきと考えるが当局の計画を伺います。</p> <p>②カーブミラーの保守点検が必要と思われるが、現在どのように行っているのか伺います。</p> <p>③多目的前福運動場に設置されているナイター用照明の腐食落下があり大変危険。早急に改善すべきではないか。</p> <p>1. 学校規模適正化について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 環境行政について	<p>①宮古島市教育委員会は平成18年に宮古地区小中学校の統廃合について検討委員会を設置しているようですが、当時の委員会の構成はどのようになっていたのか、委員会は何回開催され、どのような議論がされ、学校や地域にどのような説明をしたのか伺います。</p> <p>②市教育委員会は8月30日の宮原地区の住民説明会を皮切りに城辺、福嶺、来間地区で子供たちの教育環境向上のため複式学級の改善と規模適正化のための住民説明会を行っていますが、財政面からの説明はどのようにしているか伺います。</p> <p>③地域説明会で学校の存続を望む住民から学校区の廃止を求める意見があります。大規模校から生徒が増え、複式学級が解消する可能性があるならば検討する必要があると思います。教育委員長の見解を伺いたい。</p> <p>④「フューチャースクール推進事業」「学びのイノベーション事業」の教育実践校に市立下地中が県内から唯一決定した。事業は3年間実施されるようです。学校関係者はITCを活用した授業に取り組み生徒の学習意欲向上、学力向上に期待しています。この事業に来間中学校の生徒5人を特別授業として参加させることはできないか伺います。</p> <p>1. 公共下水道から発生する汚泥はどのように処理されているか。</p> <p>2. 佐賀市では下水汚泥を堆肥化し、農</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. 農業振興について	<p>家や市民に安く提供しています、宮古島市でも汚泥を堆肥化するべきと考えますが当局の考えを伺いたい。</p> <p>1. 宮古島市園芸振興補助金交付規程について</p> <p>①第4条、本市の公的義務を怠っている者は、対象外とする。規程について過去の実績や地域社会への貢献度等を勘案し、緩和処置はできないものか伺いたい。</p>
10	3番 西里芳明君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農業振興について</p> <p>3. 地域振興について</p> <p>4. 指定管理について</p> <p>5. 小中学校の統廃合について</p>	<p>1. 宮古島市職員の懲戒処分に関する指針について</p> <p>2. 市の所有する危険建物の解体、撤去について</p> <p>1. 種子、種苗の補助事業について</p> <p>1. 宮古島メガソーラー実証研究設備の近隣振興について</p> <p>2. 新城海岸の湧水被害について</p> <p>1. 指定管理の施設利用料金について</p> <p>1. 学校規模適正化について</p>
11	15番 前里光恵君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 平成23年6月9日に「宮古島市立学校適正規模についての基本方針」についての報告、平成23年8月17日に「宮古島市立小学校（幼稚園含む）統合の基本方針」についての報告が教育委員会から下地敏彦市長に文書をもって報告されておりますが、下地敏彦市長は平成22年度及び平成23年度の施政方針に基づく、学校適正規模基本方針であると評価されますか、市長の見解を伺う。</p> <p>2. 教育委員会は宮古島市学校規模適正化検討委員会の答申を受け、各学区地域住民への学校統合基本方針説明会を</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>行う前に市長へ報告されましたが、これに対して下地市長は正規の手続きを踏まえた報告であると評価されますか、市長の見解を伺う。</p> <p>3. 市長は、これまで平成23年度の施政方針の中で「島全体の均衡ある発展、高齢化が著しい農村部や離島地域における、若者層の定住促進と地域力の向上を図る必要があります」と述べておりますが、今回の学校統廃合は市長の施政方針と全く整合性がないと考えますが、下地市長はこの質問に対してどのようにお考えか、市長の見解を伺う。</p> <p>4. 同じく市長は平成23年度の施政方針の中で「学校規模適正化について、小学校については、過小規模校の解消に向け、校区の再編と弾力化、小規模特認校制度等も含め検討してまいります」と述べておられますが、校区の再編と弾力化とはどのようなことか。また、小規模特認校制度とはどのような制度か。具体的に、わかりやすくご説明いただきたい。</p> <p>5. 城辺学区における学校統合基本方針説明会で、宮國博教育委員長は次のように話しております。「地域住民、保護者への説明会は何回でも出向いて説明会を持ちます。基本方針説明会を実施している間に市長が議会への条例案を提案することがないように市長部局と話し合いを持ちます。基本方針の説明会を実施している間は議会への条例案を提案することはありません」と答弁しております。市民はそのとおり理</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政（学校統廃合）について</p> <p>3. 本市の放射能対策について</p> <p>4. ふるさと納税の推進について</p>	<p>解してよろしいか、市長の見解を伺う。</p> <p>1. 宮國博教育委員長にご質問いたします。</p> <p>平成23年8月17日に「宮古島市立小学校（幼稚園含む）統合の基本方針」について、教育委員会から下地敏彦市長へ報告されております。各学区民、保護者を完全軽視、無視の教育委員会の強権的かつ一方的な頭越しの方針の報告であると言わざるを得ません。この件に関しての宮國博教育委員長の見解を伺う。</p> <p>2. 川上哲也教育長にお伺いします。</p> <p>川上哲也教育長は教育委員長から諮問された学校規模適正化について、委員会を立ち上げ、自ら委員長として1年以上にわたって各委員とともに議論し、まとめ上げた方針を答申されておきながら答申内容に基づかない教育委員長の方針に同調しており、宮古島市学校規模適正化検討委員会委員長としての一貫した方針が見られません。これについての川上哲也教育長の見解を伺う。</p> <p>1. 本市の放射能、放射線量汚染対策はどのように取り組みをされているのか伺う。</p> <p>2. 本市は、放射能測定器を何台保有されているのか。</p> <p>1. ふるさと納税制度とはどのような制度か伺う。</p> <p>2. 本市はふるさと納税制度をどのように活用し、推進しているのか伺う。</p> <p>3. 本市の現在までのふるさと納税の実</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>5. 財政について</p> <p>6. きめ細かな交付金事業について</p> <p>7. 消防行政について</p>	<p>績について説明願いたい。</p> <p>1. 本市の基金の数と基金額は総額で幾らあるか（平成22年度末実績）。</p> <p>2. ワイドー広域圏基金預金利子は幾らか（平成22年度末実績）。</p> <p>3. ワイドー広域圏基金を除く、残りの基金総額は幾らになるか。</p> <p>4. 本市は基金の活用、運用をどのように行っているか伺う。</p> <p>1. 総務部、建設部、農林水産部、福祉保健部、教育委員会、上下水道部、観光商工局、消防等、各部局ごとのきめ細かな交付金の事業名、事業費、事業の進捗状況についてお伺いします。</p> <p>1. 毎年9月9日は救急の日となっておりますが、「救急の日」の制定の趣旨は何か伺う。</p> <p>2. 応急手当の講習会は、本市の全議員及び全職員を対象に実施すべきであると考えますが、当局の見解を伺う。</p> <p>3. AED（自動体外式除細動器）の使用は特別な資格が必要か。また、本市の公共施設の普及状況について伺う。</p>
12	26番 新里 聰 君	1. 教育行政について	<p>1. 学校統廃合について</p> <p>①教育委員会の学校適正規模（基本方針）についての説明会が宮原、城辺、福嶺、来間で実施されているが各地域の反応について伺いたい。</p> <p>②宮古島市学校規模適正化検討委員会設置要綱が制定された背景について伺いたい。</p> <p>③教育委員会は何を理由に検討委員会に何の審議を諮問したかについて伺いたい。</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		2. 畜産行政について	<p>④教育長は検討委員会の委員長として8回の会合を開き、答申案を取りまとめた重要な役割を果たしている。しかしながら教育委員会において答申内容を覆す基本方針決定に同意している。教育長はこの矛盾点について、検討委員はもとより市民に納得のいく説明が求められる。</p> <p>⑤教育委員長は、検討委員を選任委嘱するにあたって何を基準に選任したか説明する責任がある。</p> <p>⑥「公立小・中学校の統廃合について」文部省通知について、教育委員長の見解を伺う。</p> <p>⑦教育委員会の基本方針、地域への説明は複式学級の解消に重点がおかれ、文部省通知と整合性がとれていない。基本方針を撤回し、答申どおりに戻すべきではないか。</p> <p>1. 新宮古食肉センター建設計画について</p> <p>①新宮古食肉センター導入委員会は、建設場所の選定にあたって、地元自治会へ事業説明、同意は得ているのか。</p> <p>②上野字野原1190-187の地番は、トロピカルフルーツパークの一角で市有地となっているが、市は許可してあるのか。</p>
13	8番 上里 樹君	1. 下地島空港について  2. 防災について	<p>1. 航空大学の誘致について</p> <p>①空港建設当時の約束である航空大学の誘致を県や国に強く働きかけるべきです。市長の見解を伺います。</p> <p>1. 消防について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 教育行政について	<p>① 7月、池間地域の民家で火災が発生し、全焼しました。住民から消火活動の遅れの指摘があります。その火災に消防はどう対応しましたか。</p> <p>② 1分1秒を争う消火活動と救急体制の確立が必要です。消防署・各出張所管内の体制と5分以内で到達可能エリアはどのようになっていますか。</p> <p>③ 消防士の配置について、国の配置基準は何人で、本市の配置人数は何人ですか。その充足率はどのようになっていますか。</p> <p>2. 観光客40万人突破に対応する安全・安心の防災体制の強化について</p> <p>① 安全・安心の街づくりは、観光客の安全にもつながります。消防・救急業務体制強化が求められます。消防士の増員を求めます。</p> <p>1. 小中学校の統廃合について</p> <p>① 学校統廃合が子供の教育にプラスかマイナスかが問われます。「適正規模」とか複式学級の解消と言いますが、「適正規模」の根拠はなんですか。</p> <p>② 学校は、子供の教育だけではなく、地域にとって独自の役割があります。この視点から見て、安易な統廃合計画は、地域社会の荒廃を招きまします。学校はぎりぎりまで努力して残すべきです。見解を伺います。</p> <p>③ 学校統廃合は、地域の存続に深くかわることですから、行政が一方的に進めてはならず、徹底した住民合</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 福祉行政について</p> <p>5. 環境行政について</p>	<p>意が必要です。行政側のやり方は、統廃合ありきではないですか。</p> <p>④教育にお金をかけることは、経済的にも大変効率的です。教育予算を削減することは道理がないと考えます。見解を伺います。</p> <p>⑤学校統廃合に対する住民説明会が各地で開催されていますが、教育委員会の説明は「統廃合ありき」の姿勢で住民の疑問や意見に誠実に対応していないという批判が集中しています。教育委員会の見解を伺います。</p> <p>1. 子どもの医療費助成について</p> <p>①中学校卒業までの子どもの医療費無料化の拡充を求めます。</p> <p>2. 民間アパート、借家への補助について</p> <p>①低所得者対策と一人親世帯に対する家賃補助が必要です。公営住宅に入れない低所得者へ、それに相当する家賃の補助を求めます。</p> <p>1. 産業廃棄物処理場建設について</p> <p>①産業廃棄物処理場が西原で建設中です。10年前の産業廃棄物処理場火災直後に沖縄県が認可した処理場です。火災前と後では周辺住民の意識も違います。新たな産業廃棄物処理場建設に住民は反対してきました。市としても県と業者へ建設中止を求めるべきだと考えます。市長の見解を伺います。</p>
14	2番 仲間 則人 君	1. 農林水産業振興について	<p>1. TPPについて</p> <p>①政府は早急に結論を出していきたいと述べていますが、宮古島市として</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>の今後の対応は。</p> <p>2. 農林漁業セーフティネット資金に対する利子補給の助成継続について</p> <p>3. 下地島空港残地の農業的利用ゾーンの今後の計画。</p> <p>4. 久松漁港整備の進捗状況について</p> <p>5. 通称ファイバーのヘドロ除去について</p> <p>①ヘドロ除去の計画はないか。</p> <p>6. 松原墓地団地前の護岸整備について</p> <p>①整備計画はないか。</p> <p>1. 久松小学校体育館改築について</p> <p>①建設位置、面積、完成予定。</p> <p>1. 市道松原32号線について</p> <p>①路肩の整備はできないか。</p> <p>2. 久松1号線について</p> <p>①歩道の整備及び側溝の整備。</p> <p>3. 城辺20号線、西里添426番地付近の道路整備。</p> <p>①土砂の流失防止対策。</p>
15	22番 垣花健志君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 環境行政について</p>	<p>1. ふるさと納税について</p> <p>①小中学生の派遣や遠征費等、児童生徒の育成資金も対象にできないか。</p> <p>2. 一般質問に対する答弁後の実施状況について</p> <p>①南小前（A-69号線）の歩道の補修について</p> <p>②川満漁港から久松へ抜ける航路のしゅんせつについて</p> <p>③地盛3号線について</p> <p>④野原越1号線について</p> <p>⑤庁舎駐車場の障害者への案内看板について</p> <p>1. 環境美化推進条例について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 医療行政について	<p>①地域環境美化促進計画は策定されているか。</p> <p>②各事業者（飲料、たばこ販売、観光業等）との環境美化促進についての会議は開催されているか。</p> <p>③環境美化の日は何月何日か。また、その事業は行われているか。</p> <p>④罰則規定の強化をして、厳しく取り締まる必要があるのではないか。</p> <p>2. 不法投棄について</p> <p>①不法投棄の取り締まりについて</p> <p>ア. どのような取り締まりを行っているか。</p> <p>イ. 不法投棄がなくなる理由は何か。</p> <p>ウ. 投棄者の特定はされたか。</p> <p>3. 不法投棄監視システムについて</p> <p>①効果について</p> <p>②不法投棄の確認について（何件か）</p> <p>③装置の台数と金額について</p> <p>④維持管理について</p> <p>4. ごみ処理施設建設について</p> <p>①市民とのコンセンサスについて（市民の要望と回答について）</p> <p>②建設場所と周辺道路について</p> <p>③環境調査の進捗状況について</p> <p>5. 墓地の調査について</p> <p>①進捗状況について</p> <p>②今後の予定について</p> <p>1. 腎臓病予防について</p> <p>①治療費について（年間1人の治療費）</p> <p>②対策と取り組みについて（医療費抑制のためにも予防に対し特化した対策を講じる必要があるのではない</p>



順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 水産業について</p> <p>5. 道路行政について</p>	<p>か)</p> <p>2. 肺炎球菌ワクチン接種について</p> <p>①実施状況について（他市町村の実施状況と宮古島市の状況）</p> <p>3. 特別調整交付金（後期高齢者）について</p> <p>①申請は行ったか。</p> <p>②他市町村で行われている7項目の事業と宮古島市の実施状況について</p> <p>1. 3漁協の統合について</p> <p>①3漁協（宮古島漁協、池間漁協、伊良部漁協）の現状と今後の見通しについて</p> <p>2. 統合のあり方について</p> <p>①3漁協の統合か。または他の統合案があるか。</p> <p>1. カーブミラーの管理について</p> <p>①破損、新設の調査、補修の状況について（台風後のカーブミラーの破損についての苦情が多い）</p>
16	24番 池間 豊君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 学校統廃合に対する教育委</p>	<p>1. 学校統廃合することによって宮古全域のバランスが崩れないか。</p> <p>①子育て世代の若者が学校のある地域へ移動し、遠隔地ほど急速な過疎化が予想される。</p> <p>②学校がなくなった地域の文化や諸々の地域行事の継承が難しくなる。</p> <p>2. 宮古全域の均衡ある発展を市長は施政方針で示されていますが、統廃合問題とは矛盾しないのか。</p> <p>3. 学校統廃合によって本市の経済状況はどうなるのか、市長の考えは。</p> <p>4. 地域懇談会参加について</p> <p>1. 平成23年3月に出された学校規模適</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>員会の方針について</p>	<p>正化検討委員会の答申をほごにして幼 ・小学校の統廃合も同時並行にした理由。</p> <p>2. 一年間も説明会や議論を重ね答申を出した学校規模適正化検討委員会の存在意義について</p> <p>3. 複式学級であっても学校存続を望む地域の声について</p> <p>4. 教育委員会の地域説明会では、複式学級の子供たちは単式学級の子供たちより適応性、協調性、切磋琢磨、向上心等が劣るように伺える。</p> <p>5. 子供の教育環境と地域の活性化は別であるとの考え方について</p> <p>6. 学校は地域の拠点であり、相互に支え合って成り立っている。教育委員会の認識は。</p> <p>7. 昭和48年の文部省の通知について、教育委員会の見解と40人学級の見通しについて</p> <p>8. 教育委員会が出した小規模過小規模校のメリットについては、地域や学校現場の声と違う点が多々ある。</p>
17	16番 山 里 雅 彦 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 沖縄振興一括交付金について</p> <p>①一括交付金の配分について、どのように県と協議されているのか、伺いたい。</p> <p>2. 再生可能エネルギーの取り組みについて</p> <p>①エコアイランド推進に向け、再生可能エネルギーの環境戦略が必要になってくると思いますが、現在、中・長期的なエネルギービジョンはあるのか、そして今後に向けた取り組み</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>について</p> <p>②太陽光発電事業を、各庁舎や公共施設であるごみ処理施設、資源リサイクルセンター等に設置することはできないのか、導入計画について</p> <p>3. 下地島空港残地、農業的利用ゾーンの事業計画について</p> <p>①農地面積の県との調整・内容について</p> <p>②農業的利用ゾーンの現在の取り組み状況について</p> <p>4. 放射性セシウム汚染腐葉土の流通状況・対策について</p> <p>5. 地域防災計画について</p> <p>①東日本大震災後の地震・津波災害を想定した本市の避難訓練状況について</p> <p>②本市における防災計画の見直し状況について</p> <p>6. 産業廃棄物最終処分場施設設置について</p> <p>①平成13年11月28日に発生した西原産業廃棄物最終処分場の火災事故から今年で10年になります。当時、処分場からの煙や悪臭等で、大浦住民は身体的にも大変な被害を受けております。そのような中、火災事故があったすぐ隣で、新たな産業廃棄物最終処分場の建設工事が、地域住民に対し何の説明もなく進められています。処分場の設置許可については県の決定事項であります。市としても市民の命と財産を守る点から今後どのように対応していくのか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 教育行政について	<p>1. 学校の統廃合問題について</p> <p>①学校統廃合に向けた基本方針・住民説明会が、宮原・城辺・福嶺・来間地区で行われてきました。すべての地区で地域から学校をなくさないでほしいという、PTAや地域住民の方々の多くの声がありました。そこで改めて、教育長、教育委員長に率直な現在の感想を聞かせていただきたい。</p> <p>②学校と地域は、密接な関係にあると思いますが、市長や教育委員会の言うように、本当に子供たちの教育のためには、学校と地域は切り離して考えた方がいいのか、近年、人間関係が希薄する中、地域との関わりは重要課題であると国も打ち出しております。本当に子供たちの教育のために、学校と地域は切り離して考えた方がいいのでしょうか。改めて、市長と教育長、教育委員長に伺いたい。</p> <p>③今年度施政方針の中で、島全体の均衡ある発展を図るためには、医療・福祉など生活基盤の充実強化はもとより、高齢化が著しい農村部や離島地域における若年層の定住促進と地域力の向上を図る必要があると述べています。具体的に統廃合により学校がなくなった地域及び学校が存続している地域は、どのようになると考え、そして、どのように地域力の向上・活性化を図っていくつもりなのか、伺いたい。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 農業振興について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>④離島や農村部に地域の学校があるということで、これまで宮古島市全体に大きな経済・雇用・地域活性のための効果をもたらしていると思います。中心市街地的な観点ではなく、地域コミュニティーを考え、今こそ学校を中心とした島づくりを目指すことが大事だと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>1. 県営畑地帯総合整備事業・西原地区の整備状況について</p> <p>①本年度事業の現在の取り組み状況と、今後の予定について</p> <p>1. 平成25年度新県立宮古病院が完成オープンとの予定ですが、それに伴い周辺地域の道路網整備・病院までのアクセス道整備について、現在の取り組み状況を伺いたい。</p>
18	6 番 長 崎 富 夫 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 民主党沖縄協議会宮古視察団への要請項目の成果について</p> <p>①2011年3月6日、当時の岡田克也幹事長を団長とする民主党沖縄協議会が宮古島市視察に来島、市長を表敬訪問し、意見交換会を行いました。席上、下地敏彦市長から宮古島市の課題について8項目の要請がなされた。その要請に対する成果について項目ごとにご説明をいただきたい。</p> <p>2. 与那覇湾の環境浄化について</p> <p>①近年、与那覇湾の汚泥の堆積等が目立つ。干潮時には悪臭さえする。県内で唯一、ラムサール条約の候補地でもある。何らかの対策が必要であると考えているが、いかがお考えか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 教育行政について	<p>3. 伊良部7号線工事遅延による返戻金の取り扱いについて</p> <p>①決算書で雑入として取り扱っている。その根拠を示していただきたい。</p> <p>1. 宮古島市立小学校（幼稚園を含む）統廃合について</p> <p>①複式学級解消の理由を示していただきたい。</p> <p>②仮に、幼・小・中学校を計画通り統廃合した場合、削減される教職員の数はいくらか。また、教職員減による交付金及び市民税等、市の税収や宮古島市における経済効果にどのような影響があるのか。統廃合による本市へのメリットは何か。</p> <p>③学校規模適正化検討委員会の答申では、学校規模適正化を目的としていたが、途中で複式学級の解消に変わった。理由は何か。また、学校規模についての法令上の定義・学校教育法施行規則に当てはめた場合、本市に小学校は何校必要ですか。</p> <p>④市長は6月定例会で「学校は地域の活性化、発展を担う施設ではない。子供の教育と地域の発展は別問題」としているが、その根拠は何か。</p> <p>⑤教育長の考えるよりよい環境のあり方の基本を示していただきたい。</p> <p>2. 学校統合基本方針説明会について</p> <p>①学校統合基本方針説明会における教育委員長の発言について</p> <p>去る8日、来間島で行われた説明会において、中学生と高校生に対し「皆さんは鉢巻をかぶるまでに、人格</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 農業振興について</p>	<p>的にいってない」と子供たちを恫喝するような発言を行った。会場から猛反発を受け、謝罪はしたものの、子供たちの心を深く傷つけた。この発言に対する、任命責任者としての市長のご見解と教育委員長の真意を伺いたい。</p> <p>②すべての説明会場で、教育委員長が説明役を担っている。教育委員会における教育長及び教育委員長の役割を示していただきたい。</p> <p>③説明会のトップをきって行われた宮原地区で教育委員長は「日本の教育制度は特段の理由がない限り複式は認められない」と発言。その根拠を示していただきたい。</p> <p>④8月30日から説明会が開かれた。すべての地域で圧倒的に学校統廃合に猛反発が起きている。これまでの説明会を総括して、市長、教育長、教育委員長のご見解を賜りたい。</p> <p>3. 校舎等建設について</p> <p>①久松小体育館の進捗状況について</p> <p>②久松中校舎改築の進捗状況について</p> <p>1. 松原地区圃場整備（第2工区）について</p> <p>①県営土地改良事業による松原圃場整備事業（第2工区）が進められている。6月頃までは工事も完成し受益者に引き渡されると聞いていたが、いまだに工事が完了せず夏植え付けの準備をしていた農家は大変困っている。農家によっては、2年間以上も農地の利用ができず困っている。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 防災について</p> <p>5. 都市計画行政について</p>	<p>受益者のためにも工事の早期完了（3工区・4工区については夏植え付け時期までの引き渡し）を県担当課に強く申し入れていただきたい。また、工事遅れの原因は何か。</p> <p>1. 地震による液状化について</p> <p>①地震による液状化現象については、埋立地区が一番危険とされている。本市にもかなりの埋立地があると思いますが、埋立地の箇所と面積についてお答えください。また、その対策についてもお答えをいただきたい。</p> <p>1. マクラム通りについて</p> <p>①マクラム通り改築工事の進捗状況についてご説明ください。今後の事業年次計画も示していただきたい。</p>
19	12番 眞榮城 徳彦 君	1. 第三セクターについて	<p>1. 宮古島マリンターミナル株式会社について</p> <p>①過去2度の公募によるホテル棟売却計画が頓挫し、改めて売却計画の練り直しが検討されていると思うが、売却条件の変更や売却予定時期はどのようなになっているか。</p> <p>②特に売却価格、建物の8億3,000万円、什器類1億9,000万円の設定に変更等はあるか。</p> <p>③市民によると、ホテル棟売却に関して手を挙げていた企業が複数あったにもかかわらず、結果として契約成立に到らなかった理由をもっと詳しく説明してほしいとの要望が大きい。いま一度詳細な経過報告を求めたい。同時にできるなら地元の法人</p>



順位	発言者	発言事項	要 旨
		2. 環境・エネルギー行政について	<p>企業に売却してもらいたいとの声も多数ある。その理由は、ホテル従業員の精神面の安定や結婚式場等のイベントホールの存続をぜひ確保してもらいたいとの要望があるからである。当局の見解を求めたい。</p> <p>④売買不成立の要因の一つとして、いわゆるダミー会社を通しての契約交渉が結局資金面での不確実性につながり、結果として契約に至らなかったという指摘等もあるが、今後はしっかりした審査や金融関係の融資の裏づけ情報を把握するなど、審査能力を高める必要があると思うが、このことについての考え方をお聞きしたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 太陽光発電施設（宮古島メガソーラー実証研究設備）の導入による今後の展望と課題。</li> <li>2. 「離島マイクログリッド実証事業」のロードマップ、大規模蓄電池の併設等の説明。</li> <li>3. バイオエタノール事業の今後の展開、またバガス発電の規模等の説明。</li> <li>4. ITを活用した「スマートグリッド」システムの説明。</li> <li>5. 宮古島市における「ビルエネルギーマネージメントシステム」の実施の進捗状況。</li> <li>6. 来間島で取り組みが計画されている再生可能エネルギー100%を目指す実証事業の中身と見通し。</li> <li>7. 天然ガス活用の可能性についての今後の取り組み。</li> </ol>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 教育行政について	<p>8. メタン発酵の実証プラント建設事業の説明。</p> <p>1. 就学援助について</p> <p>①経済的な事情で学用品や修学旅行費、給食費などの就学援助を受ける市内小中学生の人数と割合を示してください。</p> <p>②「要保護」と「準要保護」の制度上の区別の説明と生徒数の割合を示してください。</p> <p>2. 学力テストについて</p> <p>①小学生の平均点の大幅な下落の理由とその対策等についての説明。</p> <p>3. 学校統廃合問題について（私見）</p>
20	17番 上 地 博 通 君	1. 農業振興について	<p>1. サトウキビの年内操業について</p> <p>①年内操業することで約800ヘクタールの農地が耕作可能になるが、そこでの栽培可能な作物は。</p> <p>②調査によると、カボチャとサトウキビの春植えが多くみられたが、市として奨励する作物は何か。</p> <p>③飼料作物も有望だと思うが、作物の選定をする予定はないか。</p> <p>2. 肉用牛の振興について</p> <p>①肥育の振興をどのように考えているか、具体的に示せ。</p> <p>②繁殖牛の更新には現在の補助制度は有効だと思うが、もっと充実させることはできないか。</p> <p>③飼料作物の奨励をもっと進めるべきだと思うが、その対策は。</p> <p>3. 災害や伝染病などに対する危機管理について</p> <p>①予算がなくて後手、後手にならない</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 福祉について	<p>ように基金などを積み立てておく必要はないか。</p> <p>②共済とかで対応できないこともあると思うが、現状でよいと考えるか。</p> <p>1. 学童保育の充実について</p> <p>①民間の学童施設等はまち部に集中していると思うが、地方も充実させて地域の活性化を図るべきではないか。</p> <p>②市営で各校区に学童を設置した場合、その負担は（市としての）。また、その可能性は。</p>
21	13番 新 城 元 吉 君	1. 教育行政について	<p>1. 学校統廃合について</p> <p>①学校統廃合問題は、当初市長が提起し教育委員会が取り組んでいる流れがあると思うが、どのような行政上の手続きと流れになっているのか。</p> <p>②学校統廃合に向けて8月から各地域で教育委員会の説明会が始まっているが、それぞれの地域説明会では、何をどのように説明したのか。その反応をそれぞれの地域がどのように感じとっているのか。教育委員会の説明は地域住民に十分に納得した形で受け入れられたと思っているのか。</p> <p>③学校統廃合問題は、地域振興策と過疎化問題と密接不可分の相関関係にあると思いますが、市長の見解を伺いたい。また、市長は各地域の過疎化対策には実効性のある取り組みをしていますか。その取り組みの具体例を示してください。</p> <p>2. 教科書問題について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 政治・行政姿勢について	<p>①八重山教科書採択問題について、市長、教育長はどのような見解を持っておられるのか伺いたい。</p> <p>②宮古島市での教科書採択の方法、手順はどのようになっているのか。</p> <p>1. 宮古島市の不当労働行為認定について</p> <p>①市は県労働委員会から、雇い止めをめぐり不当労働行為があったと認定されているが、その内実または真相はどのようなことなのか。また、それを受けて市長はどのように対処なされたのか。</p>
22	14番 亀 濱 玲 子 君	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	<p>1. 学校の統廃合の問題について</p> <p>①これまで、4学区で行われてきた「宮古島市学校適正規模基本方針」の説明会について、“統廃合反対”の切実な保護者の訴えや地域住民の声をどのように受けとめているのか、お聞きしたい。</p> <p>②昭和48年の文部省通達について、これまで地域説明会の状況に照らし、お答えいただきたい。</p> <p>ア. 「学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり」について。</p> <p>イ. 「小規模学校には教職員と児童・生徒との人間的なふれあいや（中略）総合的に判断した場合、なお小規模校として存置し充実するほうが好ましい場合もある」という留意点について。</p> <p>ウ. 「学校の持つ地域的意義等をも考えて、十分に地域住民の理解と</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		2. 福祉行政について	<p>協力を得て」慎重に比較考慮して決定することについて、地域説明会の状況とあわせてお答えいただきたい。</p> <p>エ. 日本の学校規模についての法令上の定義について、お聞きしたい。基本方針に示してある宮古らしい学校の適正規模について、お尋ねしたい。</p> <p>オ. 『宮古島の教育』にうたわれた「へき地教育の充実」と宮古島の教育の特徴について、お考えをお聞きしたい。</p> <p>カ. 「今の学校で学びたい」という、子供たちの声、権利についてどのようなお考えかお伺いしたい。</p> <p>キ. 現在、地域での説明会で多くの反対がある中、今定例会に統合した地域を先進地視察として、予算を計上したのは統合を前提として強引に進める姿勢。今は地域の声をしっかりと聞くことが優先されなければならないと考える。お考えをお聞きしたい。</p> <p>ク. 学校教育と地域の活性化について、市長のお考えをお聞きしたい。</p> <p>ケ. 地域の過疎化に歯どめをかける行政努力、人の流れが地域に向かうための施策、宮古島づくりについて、市長の考えをお伺いしたい。</p> <p>1. 子育て支援の充実について</p> <p>①公立保育所の保育士数の正規、非正規職員の状況と課題について、今年度から本格化する退職に伴う保育士</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 環境行政について	<p>数の減少について、どのように対応していくのかお聞きしたい。</p> <p>②「公立保育所等のあり方検討委員会」について</p> <p>ア. 設置目的と委員会が非公開で行われたことについて、当局の見解をお聞きしたい。</p> <p>イ. これまでの中で明らかになった課題点についてお聞きしたい。</p> <p>ウ. 委員会のスケジュール、あわせて提言は公立保育所等のあり方に今後どう影響するのかお伺いしたい。</p> <p>③本市の学童保育の現状と課題についてお聞きしたい。</p> <p>ア. 補助を受けている学童保育所、児童数、受けられていない児童数についてお聞きしたい。</p> <p>イ. 現在、補助の対象外となっている学童保育所への援助について、当局のお考えをお聞きしたい。</p> <p>2. 障がい者・高齢者等の福祉の充実に向けて</p> <p>①災害時要援護者避難支援計画推進事業について</p> <p>ア. 対象となる方々障害者・難病患者・高齢者・要介護の想定する対象数と現在の登録の状況について</p> <p>イ. 災害時の支援内容と課題について、また、当事者や関係者への周知はどのように行われているのかお聞きしたい。</p> <p>1. 新しく建設が予定されている産業廃棄物処分場について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 農業行政について</p> <p>5. 市民サービスについて</p>	<p>①市は、県からの説明はあったのか。 あれば、内容についてお聞きしたい。</p> <p>②大浦地区の住民はかつて起きた火災の被害を受けた。建設についての不安が大きい。本市としてどのように対応していくのかお聞きしたい。</p> <p>1. 平成18年度から始まった「元気な地域づくり計画事業」の実態と課題、今後の対応についてお聞きしたい。</p> <p>1. 図書館の利用充実に向けて</p> <p>①開館日の拡充や時間の延長など、市民に利用しやすい工夫を検討していただきたい。当局のお考えをお伺いしたい。</p> <p>2. 情報公開の利用状況と課題についてお聞きしたい。</p>
23	10番 棚原芳樹君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 伊良部大橋の進捗状況について</p> <p>2. 県立スポーツ公園計画について</p> <p>3. 花の王国国営公園誘致について</p> <p>4. 下地島空港と周辺残地利活用推進事業について</p> <p>①現在の進捗状況について</p> <p>②今後の計画について</p> <p>5. 国営かんがい排水事業について（宮古伊良部地区進捗状況について）</p> <p>6. ふるさと納税について</p> <p>7. 宮古島市人材育成基金の創設について</p> <p>8. 宮古空港を下地島空港に移転する考えについて（市長の見解を伺います）</p> <p>9. 天然ガス資源開発について（現在の進捗状況について）</p> <p>10. 防災対策について</p> <p>①宮古島市防災拠点マップの見直しに</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="528 1272 791 1301">2. 教育行政について</p> <p data-bbox="528 1469 791 1498">3. 農業行政について</p>	<p data-bbox="978 338 1058 367">ついて</p> <p data-bbox="927 389 1270 418">11. 新沖縄振興計画について</p> <p data-bbox="954 441 1404 808">①沖縄21世紀ビジョンで示された県民及び宮古島市民の望む将来像を踏まえ、産業の振興、環境、エネルギー問題、離島振興、交通体系のコスト低減制度の課題、子育て、福祉、医療、教育文化、風景、まちづくりなど、宮古島市としての提言や振興計画はどうなっているのか。</p> <p data-bbox="954 831 1382 860">②沖縄振興一括交付金活用について</p> <p data-bbox="927 882 1390 911">12. 道の駅（橋詰め広場計画について）</p> <p data-bbox="954 934 1190 963">①進捗状況について</p> <p data-bbox="954 985 1219 1014">②今後の計画について</p> <p data-bbox="954 1037 1190 1066">③運営計画について</p> <p data-bbox="927 1088 1353 1117">13. 防犯灯の維持管理問題について</p> <p data-bbox="927 1140 1378 1169">14. 久松五勇士周辺整備計画について</p> <p data-bbox="927 1191 1404 1256">15. 通り池トイレの建設の進捗状況について</p> <p data-bbox="927 1279 1270 1308">1. 学校統廃合問題について</p> <p data-bbox="954 1330 1404 1451">①各地域の反対意見について、教育委員長と教育長の見解をお伺いします。</p> <p data-bbox="927 1473 1404 1547">1. 伊良部地区土地改良事業の現状と今後の計画について</p> <p data-bbox="927 1570 1404 1599">2. 伊良部地区貯水池修繕計画について</p> <p data-bbox="954 1621 1270 1650">①現在の進捗状況について</p> <p data-bbox="954 1673 1219 1702">②今後の計画について</p> <p data-bbox="954 1724 1404 1798">③貯水池周辺環境整備の取り組み状況と今後の計画について</p> <p data-bbox="927 1821 1378 1850">3. 新屠畜場施設の整備計画について</p> <p data-bbox="954 1872 1404 1946">①現在の進捗状況と今後の計画について</p> <p data-bbox="954 1968 1404 1998">②牛肉格付資格者の養成及び市職員と</p>



順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 道路行政について	<p>しての採用は考えていないのか。</p> <p>4. 宮古牛肥育奨励及び経産牛肥育奨励について</p> <p>1. 伊良部地区市道35号線道路整備計画について、現在の状況と今後の計画について</p> <p>2. トゥリバー地区臨港道路伊良部線整備計画について</p> <p>3. クボタ農機より富士パンに抜ける道路整備について</p> <p>4. イオンタウン南店信号機の設置について</p> <p>5. 伊良部大橋伊良部側つけ根のほうから長山港への道路整備計画について</p>

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

9月16日、下地敏彦市長から認定第9号平成22年度宮古島市水道事業会計決算認定についての訂正について申し出がありましたので、お手元に配付いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 明君）

この際、日程第1、認定第9号平成22年度宮古島市水道事業会計決算認定についての訂正についてを議題とし、訂正理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成23年第5回宮古島市議会に提出しました議案の訂正について説明を申し上げます。

訂正する議案は、平成23年9月8日に提出しました認定第9号、平成22年度宮古島市水道事業会計決算認定についてであります。訂正箇所については、総務部長より説明をさせます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

提出議案の訂正についてご説明申し上げます。

宮古島市水道事業会計決算認定についてでありまして、訂正箇所は平成22年度宮古島市歳入歳出決算書（水道事業会計）の4ページの3、未処分利益剰余金の1、前年度未処分利益剰余金の額の誤記入による訂正であります。

以上、認定第9号平成22年度宮古島市水道事業会計決算認定についての訂正についてご説明申し上げました。訂正内容については、上下水道部長が説明しますので、よろしく願います。

◎上下水道部長（譜久村基嗣君）

内容の説明ということでありますので、説明をいたします。

未処分利益剰余金、4ページになりますけれども、前年度未処分利益剰余金の部分が誤記入がありまして、2億4,283万9,359円というのがありますけれども、前年度決算書の未処分利益剰余金を全部調べてみましたら、転記ミスがありまして、これが1億5,059万6,303円ということが正しい数字になりましたので、これ経済工務委員会でもおわびをいたしました。ぜひよろしく願います。

◎議長（下地 明君）

これで説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第9号平成22年度宮古島市水道事業会計決算認定についての訂正については、これを承認することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第9号平成22年度宮古島市水道事業会計決算認定についての訂正については、承認されました。

ただいまの訂正承認に伴い、認定第9号を審査中の経済工務委員会におきましては、訂正後の議案によるご審査をお願いいたします。

次に、日程第2、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力願います。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして、順次質問の発言を許します。

◎佐久本洋介君

朝夕は台風のおかげかどうか、めっきり涼しくなりまして、かりゆしウエアもそろそろしまいかなと思っています。

それでは質問に入ります。9月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。

まず、市長の政治姿勢について伺います。宮古島マリナターミナル株式会社ホテル棟売却について伺います。去った6月30日、2番目の応札企業であるこれは株式会社東エンタープライズですかね、契約交渉が不調に終わり、ホテル棟売却が白紙に戻ったとのこと。今後の売却方法など望ましい形を検討したいとのことですが、今後の公募において、最低売却公募額は維持しつつ、ほかの条件緩和を模索したいとどういう条件緩和を目指しているのか。また、本社の住所が宮古島市にある会社ということですが、この条件を取り払い、全国公募へ持っていくことはできないのか。そして、売却不調が続いた場合、今後のホテル運営はどうなっていくのか。

次に、伊良部大橋供用開始による渡船補償について伺います。これまで補償については、これは前市政から基金を立ち上げて対応していきたいとのことでしたが、去った6月定例会で補償金ではなく見舞金ということになったんですけど、この理由についてお伺いします。前回の答弁では、本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法及び同法施行令を準用するとの答弁でしたが、それを準用する根拠を説明してください。

それから、渡船事業者の事業廃止による船員や従業員の転職等への支援は検討してほしいがいかがでしょうか。

次に、サシバリックス伊良部について伺います。サシバリックスの運営状況は好転しているようですが、売却方針に変わりはないのか。そして、売却予定価格5億5,000万円を見直すことはないのか。

次に、11月5、6日に開催される生まれ島・ミャーク大会について伺います。各都道府県、各地域で活躍する宮古出身の方々が一堂に会し、生まれ島に集うことは非常に意義深いものがあると思います。郷里を一つにする皆が相まみえ、近況を語り合い、懐かしい宮古の文化に再度触れ、宮古の将来を語り合う、非常にすばらしい企画だと心待ちにしています。この大会におけるイベントといいますかね、行事といい

ますか、どういうものが行われるのか、その概要説明と、それから現在の応募状況ですかね、そして反響はいかがなものか、お伺いします。

次に、小中学校統廃合について伺います。市教育委員会の方針では、2014年度までに鏡原と宮原、伊良部と佐良浜、下地と来間、16年度までに城辺地区の4校を1校に、18年度までに西辺、狩俣、宮島、池間の4校を1校に統合するということですが、反対の声が非常に高まる中で、このスケジュールどおりに進めるのに無理はないのか。また、各校区で高まる反対の声、これに対してはどう理解を求めていくのか。

それから、これは私の考えですけど、取り組みが少し急ぎ過ぎるんじゃないかなという感じがします。例えば伊良部と佐良浜、これは新しい校区で新しい校舎の設置ということですけど、2014年度というのと3年しかないんです。これは本当に時間的に無理があるんじゃないのかなと思います。これに対してはどういうふうにお考えなのか。

それから、統廃合の前に校区再編作業を進めるとのことでしたが、作業はどのようになっているのか。

次に、仮に統合を進める場合、統合後の学校にどのような特色を持たせるのか。統合は、単なる人数合わせではなく、統合後の学校にどのような特色を持たせるのか、この4校を1校にしたり、2校を1校にしたりするわけですけど、この統合後の学校、どういう特色を生かしていくのか。そこまで示す必要があると思いますが、いかがでしょうか。そして、2014年度から始まるのであれば、廃校後の敷地、校舎等の再利用、これも地域に示さなくてはならないと思うが、いかがでしょうか。

次に、文化財の保存について伺います。伊良部地域においては、自然にできた竪穴洞穴、これはアブと言っているんですけど、これが7カ所確認され、その中の6カ所は旧伊良部町時代に文化財として指定されています。深いところは直下65メートルもあると言われ、何カ所かでは動物の骨等も確認されていますが、まだほとんど調査はされていないと思います。ところが、このアブ、これが保存がもう全くなされていなく、今や不法投棄の最適地となっています。洞穴の最深部より地上まではもうはみ出さんばかりの不法投棄です。この不法投棄が進んでいるという問題は、これは文化財と言いながら、看板すらも立てていない、そしてさくも設けていない、これが問題だと思うんですね。だから、看板を立て、さくをつくって、文化財だということで保存を喚起するべきだと思うんですが、いかが取り扱いますか。

次に、地域振興について伺います。まず、宮古島市シルバー人材センターの連絡所、これがたしか伊良部地区でもこれは設置されたと思うんですが、その後の活動状況はどうなっているのか。その連絡所での活動状況、そういうのを教えてください。伊良部地区でも、これは宮古全体もそうですけど、若いころから高い技能を持っていて、そしてまたいろんな面で経済的にもまだまだもう少し働きたいと、そういう方もいらっしゃると思います。伊良部地区内でのシルバー人材の活用を考えていただきたいが、いかがでしょうか。

次に、伊良部地区陸上競技場の整備について伺います。去った9月4日に伊良部地区陸上競技大会が行われましたが、トラック、コースに雑草の根などが残っていて、ラインも切れていたり、競技にも支障を来しています。特に伊良部地区の陸上競技場は小中高の生徒たちが中央大会に出る前400メートルのコース、これになれるために練習にも使っているんですね。ところが、年に2回ですかね、3回ですかね、その程度の草刈りしかできていないために、非常にあとはもう表面だけ刈り取っても雑草の根が残って、非常に使いにくい。雑草の除去等の整備、この回数をふやせないものかどうか、これをお願いしたいと思

ます。

以上、答弁をお聞きして再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

宮古島マリナターミナル株式会社ホテル棟の売却について3点ございました。一括してお答えをしたいと思います。

今後の公募において、売却条件の緩和はあるのかということについてであります。7月の取締役会で東日本大震災の影響により、沖縄の観光業界に落ち込みが見られること等から、売却を急がず年内は観光業の推移を見守った上で、再度公募することとし、売却条件についてはこれまでどおりとすることとしております。

次に、全国公募を検討しているかということですが、売却条件は変更しないことから、全国公募は考えておりません。

3つ目の売却不調になった場合の運営はどうするのかということですが、公募による売却という方針に変わりはなく、売却不調とならないよう手続の透明性を確保しながら、最大限の努力をしてみたいと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

サシバリックス伊良部について、売却方針に変わりはないか。売却予定価格を見直すことはないかについて、一括してお答えいたします。

サシバリックス伊良部につきましては、個人名義の土地が幾つか存在することから、売却にこれまで至っておりません。現在個人名義の土地の所有権移転作業を進めており、所有権移転が済み次第再公募を行い、売却する方針であります。

売却予定価格の見直しにつきましては、現在考えておりませんが、売却時におけるゴルフ場を取り巻く環境等を勘案し、再度売却価格の検討が必要になるものと考えております。

◎教育長（川上哲也君）

佐久本洋介議員の教育行政における学校規模適正化について6本の質問がございました。順を追ってお答えします。

スケジュールに無理があるのではということですが、教育委員会としては、学校の規模適正化は教育環境を整えるという観点から、できるだけ早く行うことが必要であると考え、現在のスケジュールを決めました。このスケジュールについては、地域の理解が得られれば決して無理なスケジュールであるとは考えておりません。その実施については、社会情勢や人口の動態等の変化も考慮していきたいと考えております。

次に、反対の声にどう理解を求めていくのかというご質問です。地域説明会を進める中で、反対の声が多く寄せられております。教育委員会が規模適正化を推進する理由の説明が十分にできていないのが現状だと考えております。教育環境の整備という論点を整理する前に、地域の活性化や地域の伝統文化の継承等という方向へ論点が流れる傾向にあります。そのため十分に学校規模適正化の目的が伝わっていないと考えております。地域の活性化や伝統文化の継承も大切なことですが、学校の存在意義の第一は、教育目的であります。地域の活性化や伝統文化の継承等については、課題を明確にししながら、行政と地域でじっ

くりと協議していく中で解決策を見出すことが必要であります。これらのことを説明し、理解を求めていきたいと思えます。

3本目は、取り組みが急ぎ過ぎるのではないかとということです。教育委員会としては、学校規模適正化は喫緊の課題であるとして、少しでも早いほうが児童生徒にとっても大切であるとして、8年間という期間を設定しました。取り組みが急ぎ過ぎるといご指摘については、多くの方から意見としていただいております。現在各地で開催しております説明会を一段落した後、委員会で説明会を総括する中で検討していきたいと考えております。

4本目です。校区再編作業は行っているのかということですが、校区の再編については、これから宮古島市学校区審議会を設置し、審議を行っていくこととなります。長い間校区の整理が行われていなかったことから、校区が現況と合わなかったり、複雑になっている部分等があります。現在事務局でそれらの整理作業と校区の現況図の作成を進めているところであります。事務局の準備が整い次第学校規模の適正化事業と並行して、校区の再編作業を進めていきたいと考えております。

5本目です。統合後の学校にどのような特色を持たせるかというご質問です。規模適正化後の学校につきましては、各地区ごとに設置する予定の学校統合検討推進委員会の中で、それぞれの地域の意見を取り入れながら検討していただくこととなります。規模適正化後の学校については、新しい形の小中一貫校や語学、とりわけ英語教育の充実した学校、スポーツや部活動の充実した学校等といろいろな特色を持たせた学校づくりを進めることが必要だと考えております。教育委員会としては、地域の意見を反映させた特色ある学校づくりができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

最後は、廃校後の敷地、校舎等の再利用の件です。規模適正化後の敷地、校舎等の再利用については、地域の皆さんと話し合いながら、有効に活用できる方法を検討していきたいと考えております。学校の規模適正化により懸念される課題の解消に向けて、子供と地域の皆さんの福祉施設としての交流拠点や伝統文化継承のための活動拠点等として活用することも可能であると考えております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

伊良部大橋建設に伴う渡船の補償金が見舞金に変わった理由、また船会社の事業廃止による従業員の支援は、さらに法律準用の根拠はということでありました。お答えをいたします。

伊良部大橋完成後の渡船事業への影響につきましては、同架橋着工と合わせて検討委員会を設置し、類似の事例、それから法的根拠等について調査、検討をしてまいりました。ご質問の見舞金とした理由につきましては、同架橋建設場所が渡船の運航航路に直接影響を受けないことから、航路権及び船舶等の私有財産の収用はなく、一般的に財産を収用する補償金とは性格が違うとの理由から見舞金としたところであります。しかし、この渡船2業者は長年にわたり伊良部住民の生活の足として、伊良部島の医療や福祉、教育、経済などさまざまな分野において大きく貢献をしてきたことをかんがみ、渡船業者及び従業員の生活再建のための支援措置を講じるものであります。また、見舞金とすることについては、既に渡船2業者に対し説明を終えており、了承をいただいております。法律準用の根拠につきましては、先ほどお話いたしました検討委員会におきまして、行政支援を実施する各項目につきましては、法的根拠の確認をしながら、議員先ほどお話にありました本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法等も含めながらですね、類似例あるいは前例等を調査し、根拠法として対処してまいりたい

と思っております。

◎建設部長（友利悦裕君）

伊良部地区陸上競技場の整備についてであります。雑草の除去作業回数をふやせないかというお尋ねでありました。伊良部地区陸上競技場は、平成9年供用開始以来伊良部地区市民の競技会や各種イベント会場として、多くの皆様に利用されております。議員ご指摘のように競技場のトラックが全天候型ではないため、管理に苦慮しております。今後は、管理費等の予算確保を行うとともに、十分な施設管理に努めてまいりたいと考えております。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

生まれ島・ミャーク大会につきましてお答えをします。

生まれ島・ミャーク大会は、「皆～なしい豊まし我んたが宮古」をテーマのもと、国内外に活躍する郷友の皆さんを初め、宮古を愛し、その将来に関心を寄せる多くの方々にお集まりいただくとともに、楽しいイベントに参加し、交流をしつつ、島の発展をともに考えていくことを目的に来る11月5日と6日の両日に開催をいたします。両日のイベント内容につきましては、5日の午前10時からマティダ市民劇場で協賛行事としてクイチャーパラダイスの発表会、午後2時より大会参加者によるパレードを市内3通りで行い、午後5時より宮古島市総合体育館において歓迎ぶからすパーティーを行います。翌日6日は、午前10時よりスマフツ自慢、午後2時よりクイチャーフェスティバルと郷土芸能をカママ嶺公園で行い、終了後にはトゥズミセレモニーを引き続き開催することとしております。応募状況につきましては、9月の上旬までに案内文書を1万通余、各全国の方々にお送りをして、今現在参加募集をしているという状況になっております。

それから、早目に来られた方々のために、オプションツアーとしまして、観光ツアーだとか、ゴルフツアー、釣りツアーなどを旅行会社にですね、お願いをして取り組みをしていきたいというふうに事務局では考えております。

次に、地域振興について、シルバー人材センターの伊良部地区での活動状況についてでございます。伊良部地区におけるシルバー人材センター会員の活動としましては、昨年度において市選管委託による掲示板の設置及び撤去、伊良部大橋の道路清掃、市介護長寿課の事業である軽度生活支援事業において、高齢者へ軽度生活支援等を会員数13名、うち男性が9名、女性が4名が会員となっております。そのうちで7名の会員が延べ335日の活動を行っております。また、平成19年5月21日に設置しました伊良部地区連絡所、伊志嶺宅なんですけれども、現在でも地区内での受託活動を行っている状況でございます。

◎生涯学習部長（平良哲則君）

文化財の保存について、伊良部地区のアブ（洞穴）の保存についてであります。伊良部地区には平成6年に旧伊良部町が史跡として文化財指定した直下型の堅穴ドリネがあります。佐久本洋介議員ご指摘のように現在文化財指定の標識、説明板が設置されておらず、文化財としての周知が図られていない状況であります。また、周辺には農業廃材などの不法投棄ごみが多量にあり、文化財の保存上好ましくない状況にあります。教育委員会としましては、年度内に文化財の説明板を設置したいというふうに考えております。また、不法投棄ごみにつきましては、現在福祉保健部が道路沿いのごみの撤去をしておりますが、教育委員会としましても、くぼ地等のごみの撤去及び啓発看板の設置等に取り組んでいきたいというふうに

考えております。

◎佐久本洋介君

何点か再質問したいと思います。

まず、宮古島マリンターミナル株式会社ホテル棟の売却について、市長は全国公募はしないということですけど、この全国公募にしない理由は何かあるんですか。あれば聞かせてください。

それから、渡船事業の補償金じゃなくて見舞金については、もう理解しています。この渡船事業の廃止ではですね、従業員の解雇、船員の雇いどめ、これで現時点で宮古フェリー株式会社が12名、そして合資会社はやて海運が関連会社の海商やアギヤーを含めると35人、約47人がややもすると職を失うことになる。伊良部大橋ができるのは非常に便利でみんな待ち遠しくはしているんですけど、その影でというかね、こういうふうには仕事を失う人もいます。この47名のうち45人が伊良部地区の佐良浜出身者なんですね。この大量の失業者、これはしばらくは雇用保険でつなげると思うんですけど、いずれは求職しなくてはならない。こういう場合に、市として転職等に対して支援していただきたいと思いますが、それについてはどうお考えでしょうか。

それから、サシバリックス伊良部についてはですね、今シャワーはあるんですけど、これは簡易ですね。それから食堂も不備、こういうものを設置するという条件で売却価格を下げられないかと、そういう話がありますけど、これについては検討できないものかどうか。

それから、学校統廃合問題についてです。複式学級の解消ということですけど、複式学級の解消には一体1学年何名ぐらいの生徒数が必要なんですか。

それから、学校統合基本方針説明会においては、新聞等で見ると反対の意見しか出てこないというんですけど、これ賛同する意見は本当はないんですか。この会場で反対多数の雰囲気の中で、賛同の意見が封じ込められていないのか。これは、対等の議論が必要だと思います。それがなくてはいい解決策は出てこないんじゃないかなと思います。これに対してはどうお考えでしょうか。

それから、今説明会においては、小学校の統合これが議論のすべてになっているような思いがする。中学校については、議論が見えてこないけど、これは今の進め方でいいのかどうか。

それから、アブの保存について、これは古くから年寄りのみんなからも聞いているし、それから私も小学校の遠足とかで見てきましたけど、何十メートルか、二、三十メートルおりていくと、堅穴でおりていくと、横穴が広がっているところもあるんですね。この横穴の状況等によっては、いい観光資源になる可能性もありますので、これは要望です。しっかり保存して、そして調査をして残してもらいたい。

以上、再々質問いたします。

◎市長（下地敏彦君）

宮古島マリンターミナル株式会社を全国公募しない理由は何なんだということなんですけれども、取締役会で論議になった内容なんですけれども、そもそもマリンターミナルというのは、宮古の地域の企業が主体になって、宮古の地域に貢献するそういう企業体、ホテルにしたいということで設立されたものであるというのがまず前提であります。今売却が延びているのも想定しなかった3.11の東日本の大震災という事態が起きてしまって、どうしても融資団としては、沖縄の観光の行き先が今不透明であると、そういう状況でなかなか融資に踏み切れない、あるいはそれに対して十分対応できるように公募の期限までにです



ね、公募を予定していた企業が事業計画の変更ができなかったと、そういう事情がございます。したがって、12月まで待って、沖縄の観光の状況がどうなるかということをもとに見据えるべきであるということがありました。そういう流れの中で、やはり地元の企業が一番それを応募していただけるのが一番望ましいと、そういう観点から当面は全国公募は行わず、さらに条件の緩和もしないと、そういう形にさせていただきます。

◎副市長（長濱政治君）

サシバリンクス伊良部のシャワーが簡易、それから食堂が不備であるということから、価格の減は見込めないかということでもございましたけども、これは現時点でそのために減するとかしないとかというふうなことではなくて、売却時に当然不動産鑑定士を入れるわけでもございまして、その中でももちろん建物も、それから土地もその中で評価する中で、現在考えております価格より上がるのか下がるのか、その時点でしか判断多分できないというふうに思っております。多分現時点ではとにかくそのために上げるとか下げるとかというふうなことではないというふうに思っております。

◎教育長（川上哲也君）

佐久本洋介議員の再質問が3本ございました。お答えします。

複式学級の人数ですけども、1年生の場合1年生を含んで8人以下の場合が複式になります。それ以外は2年、3年合わせて14人以下ということになります。なお、中学校は2学年で8人以下となっております。

それから、2本目の賛成するという部分がありますが、私どもは賛成者も多いと、そう思っております。

それから、3本目の小学校のことだけに論議してというんでしょうか、中学校の場合についてはちょっと声が上がらないということですが、教育委員会としては教育委員会の基本方針に沿って粛々と進めていきたいと思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

船会社の従業員への支援についてであります。先ほど答弁しましたように、船舶会社への従業員の支援につきましては、見舞金対象項目に離職者に対する費用を設けることとしております。従業員が再就職するまでの期間中、所得を得ることができないと認められるとき、準拠法に基づき見舞金の項目として支援していきたいと考えております。

◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございました。

シルバー人材の活用、これはお年寄りに生活の張りを与え、またこの地域においては、廃れつつあるさまざまな技能を継承していく効果もあると思っておりますので、いろいろな分野で人材を活用していただきたいと期待しています。

それから、これは市民からの声なんですけど、伊良部の佐良浜地区では、いわゆる北区ですね、JAの伊良部支店佐良浜出張所が閉鎖になって、この公共料金や税金、この納付に約4キロも離れた伊良部支店まで行かなくてはならない状況になっています。若いのはいいんですけど、車のないお年寄り、これからも不満が続出しているんですね。この公共料金、税金等の納入場所を検討していただきたいと思っております。これはもちろん要望です。

それから学校統合問題は、これはもういつかは起こり得る、避けては通れない問題だと思えます。今多くの意見を出し合って、そしていい解決策を見出して円満な形で着地してほしいなと思っています。新聞等で見ると、今の説明会の状況は、ある意味子供はそっちのけで大人の感情論になっているような部分が多く見られます。両方とももう一度今ここでしっかり立ちどまってといつかね、立ち返ってといつか、お互いの認識をもう一度考え直してみてもどうかと思っています。いずれにしろ、宮古島市の子供たちのためによりよい解決策を見出してくれることを期待しています。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

#### ◎議長（下地 明君）

これで佐久本洋介君の質問は終了いたしました。

#### ◎富永元順君

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。市長並びに当局の誠心誠意のご答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、環境モデル都市についてお伺いしたいと思います。国を挙げて地球温暖化防止の施策として、低炭素社会の実現に向けて、これまで宮古島においては狩俣地域での風力発電、また城辺、七又地域での太陽光発電、また各製糖工場におけるサトウキビから出るバカスを燃料として発電を利用しております。そして、サトウキビの残滓からエタノール、E3を運輸燃料に利用しております。行く行くはE10、100%に向けて頑張っているということでもあります。環境に優しい宮古島の特性を生かした事業展開が国から認められて、平成21年1月23日に全国3,000以上とも言われる自治体の中から13カ所の環境モデル都市に宮古島市も選ばれております。

そこで1点目に、宮古島市で現在進められている事業の概要とその成果、これまでの成果ですね、また今後新たな取り組みとしてどのような事業を計画をしているのか、お聞きしたいと思います。

2点目の沖縄21世紀ビジョンにおいて、環境モデル都市として宮古島はどのように位置づけをされているのか。それについてもお伺いしたいと思います。来年4月からスタートする沖縄21世紀ビジョンの中で、沖縄県は沖縄らしい優しい社会の構築のためにエコアイランド沖縄の形成を主要施策の一つに掲げております。現在内閣府沖縄担当部局予算、沖縄振興予算の一括交付金化をめぐるですね、沖縄県は国に強く働きかけをしております。けさの新聞報道で、政府はきのうですね、2012年度予算編成で各省庁の要求上限額を示す概算要求基準を閣議決定しております。重点政策には特別枠として、7,000億円を充てるとしており、その中に沖縄振興を含むと明記されたことは、一歩前進であると思えます。しかし、沖縄県が要求している一括交付金の額3,000億円は、まだ決定しておりません。そういった中で、今後宮古島市が環境モデル都市として進めていく事業において、これまで国からの予算がですね、これまであった予算が県が一括して管理した場合、これまで各関係省庁と交渉していた予算要求を今後県のどの部署と交渉していくのか。これについて担当課というんですかね、当局ではどのように対応をしているのか、お聞きしたいと思います。

次に、福岡、名古屋、大阪への直行便就航についてお伺いしたいと思います。来月いっぱい期間でJTAですか、大阪への直行便が再開しております。そういった中で、福岡便の再開と名古屋便の新開設はできないのかどうか、当局の現在の取り組みをお聞きしたいと思います。さきの新聞報道によりますと、

沖縄県も積極的に中国本土との路線の開設に努めております。また、石垣においても台湾へのチャーター便を就航させておると聞いております。ですから、宮古島も台湾へのチャーター便にぜひ取り組んでいただいて、やはりまたそういった中で本土の主要都市、福岡、名古屋、大阪、東京間との直行便はますます期待されると思います。そういった中で、やはりその直行便の就航に関しては島を挙げての取り組みが必要であると思いますけれども、現在どのような取り組みをなされているのか、お聞きしたいと思います。

次に、第1回生まれ島・ミヤーク大会の取り組みについてお伺いしたいと思います。何点か質問する前にですね、この生まれ島・ミヤーク大会を発案した方と現在11月5日、6日に行われる大会に向けて一生懸命その大会の成功に向けて取り組んでいる実行委員の皆さんに心から感謝と敬意を、そして応援のメールを送りたいと思います。先ほど佐久本洋介議員もこの生まれ島・ミヤーク大会についての質問がありましたけれども、私も何点かお聞きしたいと思います。

1点目に、何か地元での情報が不足しているように感じておりますけれども、こういった地元への呼びかけはどういうふうに行っているのか。

また2点目にですね、地元からの参加希望というんですかね、はどのぐらいあるのか。

3点目に、この大会には多くの郷友の皆様が訪れると思いますけれども、この機会を通じてですね、地元の農産物とか、水産物、いわゆるそういったこれからの島外でのビジネス、こういったまた情報交換等、そういった場がですね、今後必要になってくると思いますけれども、例えば大会当日物産コーナーの開設とかですね、またそれに対して市としてどういった取り組みをなされているのかについてお伺いしたいと思います。先ほどの奥原一秀観光商工局長の答弁では、1万余の案内文書を郷友の皆様を送っていると言っておりますけれども、その中から最低でもですね、何人ぐらいの参加を見込んでいるのか、予定をしているのかですね、そして申し込み方法、大会に参加するにはいろんなイベントが予定されておりますので、やはりそれには費用がかかると思います。やはりトライアスロンの大会にも参加料が要ります。ですから、この生まれ島・ミヤーク大会にも参加費というんですか、これは必要なのかどうか。それはどういうふうになっているのか、お聞きしたいと思います。

次に、新宮古病院についてお伺いしたいと思います。宮古島市民の念願であります新病院は、既に工事が着工しております。総事業費が約68億円、平成25年5月開院目指しております。無事故、無災害で竣工されることを心より願っております。また、駐車場もですね、十分あると聞いており、安心しております。そこでお伺いしたいと思いますけれども、新しい病院での診療科目についてであります。どのような診療科目を予定をしているのか。特にこれまで議会のたびにですね、問題になっております脳神経外科の施設の充実並びに医師の確保はどうなっているのか。また、文教社会委員会にも陳情がありましたけれども、離島のがん患者支援を考える会、ゆうかぎの会の皆さんからですね、強い要望が何点かありました。その中の一つに、がん治療や検査に必要な高度医療機器類の充実と専門科の配置の中で、やはり放射線治療の機械や医師等の配置がありますけれども、新病院での放射線治療はできるのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、新病院の建設地はですね、海拔が10メートル前後と聞いております。今回の東日本大震災でもですね、あちこちの病院がやはりこの津波の災害に遭ってですね、機能していないという状況も報道されております。そういった中で、やはりいつ宮古島においても津波が来ないとも限りません。そういった

対策がとられているのかどうか。今の新しい病院は、震災前に計画された病院でありますので、そういう津波対策とか、地震対策、それについての予防策の見直しがあったかどうかも含めてお伺いしたいと思います。

次に、畜産振興についてお伺いしたいと思います。新食肉センターの建設計画についてであります。予定地はどこで、どのように選定されたのか、また施設の内容はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

2点目に、質問には建設検討委員会とありますけれども、何か委員会は新食肉センター事業導入検討委員会とあるようですので、その委員会についての構成並びに取り組みについてお伺いしたいと思います。先月末までにはその新食肉センターの事業導入検討委員会から答申が出るとなっておりますけれども、その内容についてどうなっているのか。その進捗状況をお聞きしたいと思います。3月定例会の市長の答弁でも、この委員会にですね、これまでいろんな提案をしてくださった本土の業者も招いて意見交換会をするとしておりますけれども、そういった機会はあったのかどうかも含めてお伺いしたいと思います。

次に、畜産振興についての後継者の育成の問題でありますけれども、現在の畜産農家はどのような実情になっているのか。そして、後継者育成に現在どのように取り組んでいるのか、お聞きしたいと思います。

次の観光振興についてであります。1点目に、宮古島市熱帯植物園の整備計画について、市長は3月の施政方針の中でも宮古島を花の王国にしていきたいというふうに述べられております。その一環として、宮古島市熱帯植物園のリニューアル事業が本年度進められております。3,000万円の予算を計上して完成しております。先日設計デザイナーの石原和幸氏、それから市長も一緒になってですね、この完成式が行われております。どういった内容の、これは池ですよ、段差があるんですけども、水を循環させながらの池でありますけれども、こういった今後どのような植物園内においてリニューアル事業を進められていくのか、お伺いしたいと思います。それと、体験工芸村の工房の皆さんからですね、要望があります。今までこの池が完成した場所はですね、子供の遊び場、それからいろんなイベント会場として使われておりましたけれども、その広場がなくなったために、工房の皆さんはできれば新たに別の隣接してですね、広場をつくってもらいたいという要望がありますけれども、それに対してどのように対応していくのか、お聞きしたいと思います。

それから、あれは西側ですか、こどもの広場というのがあります。そこにはですね、いろいろとこれまで遊具がありました。けども、古くてですね、やっぱり新しく安全なですね、遊具をぜひつけていたきたいという要望とですね、特にトイレが全く使えない状況だと聞いております。多くの市民がですね、憩いの場として利用しているこどもの広場ですので、トイレのやっぱり整備がぜひ必要だと思いますので、その計画についてお伺いしたいと思います。

次に、観光振興の2点目に伊良部島の観光スポットの開発と整備についてであります。3年後には伊良部大橋も完成します。また、新しい道の駅も建設が予定されております。完成後はこれまでの何倍もの観光客が伊良部島には訪れることは間違いありません。ですから、今から新しい観光スポットの開発や現在ある観光地ですね、やっぱり環境整備は急を要するものと思っております。例えば牧山展望台上ってみますと、360度視界が広がります。やはり我々宮古島に住んでいても、たまに行くんですけど、やはり感動的な眺めです。そういった中で、これからふえるであろう観光客、そして車いすの方、体の不自由

な方がですね、本当に利用できるような施設にぜひ改修していただけないかと思っております。今の牧山展望台に行くためには、細い道路というんですかね、車も入れません。そういった中で、やはりこれからは大型バスが駐車できるようなスペースの確保なども含めてですね、そしてまた肝心のトイレがですね、使えないんです。本当に環境の島として、エコアイランドとしてやはり宣言をしている宮古島においてですね、ぜひとも観光地のトイレの整備だけは特に取り組んでいただきたいと思いますので、そしてそういった体にハンディを持っている方々がですね、安心してそういう観光地を訪れるに、例えばすばらしい眺望がある牧山展望台にですね、できれば別に予算かかるとは思いますけれども、将来はやっぱりエレベーターを設置してですね、見渡せるような、そういったことも必要じゃないかと思っております。そういったこれからの宮古島、伊良部島の観光に関しては、やはり島のですかね、商工会、観光協会、それから地域づくり協議会などとですね、行政が一体となって大きくその観光開発に向けて取り組む必要があると思えますけれども、市の見解をお伺いしたいと思います。

3点目に宮古島海中公園事業であります。4月の開園から約半年になります。これまでの入園者数、それから施設の利用状況はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。また、現在の入園料金の状況と海中展望台のこの観光客というか、訪れる人の評判というんですか、評価はどのようなものがあるのか、お聞きしたいと思います。また、今後売店等の建設計画もあると聞いております。いつごろの予定で進めていくのか、お聞きしたいと思います。

次に、道路行政についてであります。1点目に、西里大通りのコミュニティー道路事業であります。この通りはですね、この1年大規模駐車場、それから新しいビジネスホテル、新装新築のテナントビルが相次いでおります。夜もですね、繁華街としてにぎわっておりますけれども、依然としてやはり電柱はあるし、夏場の側溝からのにおいはあるし、本当にいろんな問題がありますけれども、現在のコミュニティー事業計画はどうなっているのか、解決策はないのか、お聞きしたいと思います。

2点目に、これまで何回も取り上げてきております出口通りの拡幅及び再開発計画であります。この道路は、県道78号線平良一城辺線としておりますけれども、やましげ洋服店から西へマクラム線までの約260メートルの道路であります。旧平良市時代のそういう自転車道ネットワークという何か都市計画の網がかぶさっているということで、県はそこまでの拡幅を当初計画しておりましたけれども、途中でその区間が拡幅されておられません。そこでお聞きしたいと思いますけれども、現在の宮古島市の都市計画の中にもその自転車道ネットワークという計画は生きているのかどうか。今後拡幅するには、こういった手続が必要なのかどうかについてお聞きしたいと思います。

3点目に、防犯灯とカーブミラーの設置でございます。要望の場所はですね、平良北市営住宅の道路、添道に向かう道路で、クリーンセンターに入っていく入り口です。これまでカーブミラーがあったんですけど、台風でもう根本から折れてなくなっております。ですから、ぜひカーブミラーの設置と防犯灯の設置をお願いしたいと思います。

4点目の宮古高校東通りの拡幅についてもですね、地域住民から要請も出ております。現在どのような計画を進めているのか、お聞きしたいと思います。

5点目に、平一小南側三差路、丸国タイヤのですね、向かいに大きなガジュマルがあります。何か標識も立っておりますけれども、このガジュマルの葉に覆われて見えない場合もあります。大変な危険な場所

でこれまで事故も何度か起きていると聞いております。できれば撤去してですね、やはり花壇をつくったほうがまだいいんじゃないかなと思っておりますので、当局の取り組みについてお伺いしたいと思います。

次に、環境行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、不法投棄であります。今年7月にアナログ放送が終了しておりますので、その影響はなかったかどうか。しかし、依然として宮古島市は不法投棄が県内でも大変あると報道されております。それにどういった取り組みをしているのか。これまで監視カメラの設置等やっておりますけれども、その効果、これについてもお伺いしたいと思います。

2点目に、資源ごみの自己搬入の無料化についてであります。市民からは、家庭から出るごみは自分が持っていても有料でいいですけども、やっぱり資源ごみに対してはですね、ぜひ無料にしてほしいという強い声がありますので、それについてお伺いしたいと思います。

学校給食の無料化についてちょっと抜けておりますけれども、下地島空港と残地の利活用についてお伺いしたいと思います。下地島空港の利用については、下地敏彦市長は災害時における国際的な緊急支援物資基地の整備について何回か県に要請していると聞いております。もしその物資基地がですね、整備された場合、それをまたあわせてですね、航空大学の誘致は検討されないのか。基地が整備される、それに伴っていろいろな事業が今後見込まれると思うんですけども、その見込める事業の中に航空大学の誘致などはできないのかどうか。これまで民間航空会社への誘致を取り上げてきましたけれども、宮崎にある国の航空大学のもしそういったことができれば、国の機関への働きかけも必要じゃないかと思っておりますけれども、それについての見解をお伺いしたいと思います。

残地利用についてはですね、下地島農業基本計画書を策定する予定とのことですが、いつごろその計画が完成するのか、お聞きしたいと思います。

学校給食の無料化についてでありますけれども、現在公明党もやはりこの学校給食の無料化について積極的に取り組んでおります。四、五年前からいろいろな自治体でですね、少子化対策の一環として、この給食費の無料化が進められております。そういった中で、宮古島市においてもですね、やはり子供の食育の問題、それからいろんな地産地消の問題、また食物アレルギー対策の問題、特に子育て支援の問題としてですね、給食費の無料化を進めていくべきであると思っておりますけれども、当局の見解をお伺いして再質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

環境モデル都市について、これまでどういう形で事業を進めてきたのか。その効果、今後の取り組みについてということであります。

宮古島市は、国内の低炭素都市のモデルとなる環境モデル都市として、これまで住宅及び学校施設への太陽光発電システムの導入、LED照明等による庁舎省エネの導入、エコハウスの設置などを行っております。また、離島マイクログリッド実証事業や宮古島バイオエタノール事業などの国の大規模実証事業に積極的に協力してまいりました。今年度からは、島嶼型スマートコミュニティ事業に着手し、島内エネルギーの効率的利用や自然エネルギーの利用モデル構築に資する取り組みを進めてまいります。これらの取り組みにより、環境モデル都市行動計画に掲げるCO<sub>2</sub>削減目標への寄与のみならず、資源循環型社会の形成、環境への負荷の低減及び産業の振興を図り、国内外のモデルとなる島嶼型低炭素社会システムの構築を目指して、市の地域活性化につなげてまいりたいというふうに思っております。

次に、環境モデル都市が沖縄21世紀ビジョンでの位置づけはということではありますが、沖縄21世紀ビジョンにおいては、低炭素島嶼社会の実現が位置づけられており、平成23年7月28日に公表された新たな計画の基本的な考え方、これにおいても基本施策として地球温暖化防止対策の推進やクリーンエネルギーの推進、低炭素都市づくりの推進が盛り込まれているところです。市といたしましては、県内のフロントランナーとして、国内の環境モデル都市のみならず、世界に発信できる島嶼型低炭素社会の構築を目指し、取り組みを加速させていきたいと考えております。

一括交付金の問題についてもございました。一括交付金の制度がまだ国において決定されておられません。そのため一括交付金の配分について、県と市町村の配分の割合をどうするか、あるいは市町村間の配分の方法等をどうするか、これらの問題については、県は今後市町村の意見を踏まえて対処したいというふうに述べております。また、沖縄県の市長会としても市の意見を十分聞いてもらうよう要望しているところでもあります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

宮古島市熱帯植物園の整備計画についてでございます。花と緑の島づくり計画を推進するために、宮古島市熱帯植物園をリニューアルし、花の王国を造成いたしました。今後は、遊歩道北側のあずまやの撤去、それからこどもの国広場のトイレの改築等を年次的に整備する考えでございます。富永元順議員ご指摘の同植物園でのこれまでのようなイベント広場を確保することは困難でございますけども、ちょっとした小さな広場を造成したいというふうに考えております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

航空大学の誘致についてでございますが、日本航空学園関係者が下地島空港周辺に設置の申し入れがございましたが、具体的な内容までは現在まで示されておられません。今後に向け、大学の規模、学科の選定や募集する学生の人数等を記しました計画書の提示を現在お願いをしているところであります。市は、計画書が提示され次第、大学設置の可能性を沖縄県と連携し、調査、検討をしてみたいと考えております。

それからあと1点、下地島空港及び残地についての下地島農業利用基本計画書の策定期間についてでございますが、2月末をめどに現在作業を進めているところであります。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

富永元順議員の防犯灯設置について説明をしたいと思います。

防犯灯は、宮古島市防犯灯設置規定に基づき、市民または自治会から管理責任者を設定した上で市長に申請することにより設置をしております。ご質問の場所については、申請書の提出はまだありませんが、申請があり次第場所や内容等を確認して対処してまいります。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

県立宮古病院についてですが、1つ目に診療科目の充実について、県立宮古病院の脳神経外科医の確保については、最新の脳外科顕微鏡システムの年度内の導入も決定しており、次年度は複数配置の可能性があります。

次に、がんの放射線治療につきましては、この機器の整備は人口30万人に1カ所が目安となっており、本市の人口では治療対象者が少なく、専門医の確保も困難と考えられます。

防災体制についてですが、新宮古病院は基本計画で災害拠点病院の機能を有する施設と位置づけられて

おり、建物は耐震構造で停電に備え3日間の電力が供給できる体制等、災害拠点病院としての機能を備えております。

それから環境行政について、最初に不法投棄対策についてですが、不法投棄が減らないが、地上デジタル放送に伴い廃家電等の不法投棄が多くなると思われるが、対策はどうなっているかというご質問です。お答えします。不法投棄対策については、現在不法投棄監視員による島内のパトロールの実施、監視カメラでの不法投棄多発場所の監視等、不法投棄防止に取り組んでおります。また、投棄者が判明した場合には、告発等を行い、厳しく対処しておりますが、いまだに不法投棄が後を絶たないのが現状です。今後は、不法投棄防止に向けたパンフレットを各家庭に配布して、啓発の取り組みを強化するとともに、宮古福祉保健所、警察署、クリーン指導員等各関係機関と連携をとりながら、不法投棄の防止に向け取り組んでまいります。また、市としては廃家電、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、クーラーですが、の不法投棄を防止するため、宮古那覇間の海上輸送費用を市が補助しているところであり、活用していただきたいと思っております。

2点目に、資源ごみの自己搬入の無料化についてです。現在クリーンセンターは規模が狭く、搬入車の混雑が見られ、また施設内では重機が稼働しており、安全性の面からも自己搬入はなるべく控えていただきたいと考えております。市民の皆さんには自宅前での収集にご協力をお願いします。今後建設が予定されているリサイクルプラザが完成し、施設内の安全性が確保された段階で検討してみたいと思っております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、新食肉センターの建設計画でありますけれども、新食肉センター建設計画については、宮古食肉センター社長より諮問を受けた事業導入検討委員会が5回にわたって検討し、その結果が8月9日に答申されております。答申を受け、8月17日の取締役会において、新施設の建設計画については決定を見ております。また、新施設の予定地については、宮古島市上野字野原1190番地187が適地であるというふうに決定されております。施設の概要であります。1日当たりの屠畜量は牛5頭、豚8頭、ヤギ3頭規模を予定しております。なお、設備については牛、豚、ヤギの屠畜施設、加工施設、冷蔵冷凍施設、污水处理施設となっております。施設の具体的な面積等については、現在基本設計中ではありますが、およそ900平米程度になるものと思っております。

次に、建設検討委員会のメンバーということでありましたけれども、建設検討委員会は事業導入検討委員会と名称はなっております。事業導入検討委員会のメンバーの構成であります。県、市、JA、それから農業共済組合のそれぞれの担当の職員で構成をしております。なお、委員会は施設の導入の有無、場所の選定を答申したものであり、事業は事業主体である株式会社宮古食肉センターの方針をもとに進められることとなります。なお、検討委員会へのアドバイザー的な方々の出席があったのかということでもありますけれども、この事業導入検討委員会では委員以外の方の出席はございませんでした。

次に、畜産農家の後継者育成の取り組みということでありました。畜産農家の高齢化は著しく、就業者が年々減少傾向にあり、後継者の育成は急務で重要な課題であると思っております。現在後継者育成対策について、具体的な取り組みは実施されておきませんが、今後関係機関、団体等と協議し、対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、観光振興の中で、宮古島海中公園事業の運営状況であります。宮古島海中公園は4月5日にオープンをし、翌6日から一般公開を開始しております。オープン時は、記念といたしまして、料金等の割



引を実施したところ、8月末までの5カ月間で3万9,760名の市民及び観光客の入館があったと報告を受けております。7月2日よりグランドオープンをして通常料金1,000円として設定しておりますが、特に島外から見える観光客へは、ホテルやレンタカー会社などに前売り券を発行して700円で入館できるように対応しております。今後の施設計画であります。現在平成22年度の繰り越し事業のきめ細かな交付金で海中観察施設等を見学した後、食事などをしながら海が一望できる農林水産物等の展示、直売施設を9月中旬に発注をしたいというふうに思っております。今月中に発注をいたします。また、観光客からの評価はどうかということではありますが、特に苦情等についての申し出はございません。逆に現場のほうからはよかったというふうな声が多数寄せられているというふうに報告を受けております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

西里大通りのコミュニティー道路事業について、県は西里大通り整備についてはコミュニティー道路整備計画を提示しておりますが、今なお道路拡幅を望む意見などがあることから、通り会の合意形成が図られておりません。これまでも答弁しておりますように、市といたしましては、本市唯一の昔ながらの町並みが残る西里大通り整備については、電線類の地中化及び下水道の整備も含めたコミュニティー道路整備が望ましいと考えております。

次に、出口通りの拡幅についてお答えいたします。出口通りの拡幅についてであります。以前合併前の平良市において、西里通りから出口通りまでの区間を自転車走行区間を配置したコミュニティー道路として整備するため、平成12年に基本計画がされております。しかしながら、都市計画の決定はされておられません。その後実施に向けた取り組みはございません。本通りは県道であることから、県宮古土木事務所に確認したところ、現在具体的な整備計画はないとのこととなります。

次に、カーブミラーの設置についてお答えいたします。ご指摘の箇所のカーブミラーについては、台風時に破損したため撤去してありますが、交通安全面からも必要な箇所でありますので、本年度の交通安全対策特別交付金事業での設置を予定しております。

次に、宮古高校東通りの拡幅計画についてであります。宮古高校東通りは市道B-53号線で、総延長1,098メートルの一部区間となっております。当路線は平成14年度から道路局所管の交通安全施設整備事業で、県道平良一城辺線を起点とし、宮古高校東線を終点とする延長400メートルを整備し、平成21年度に完了しております。宮古高校東の交差点から東へ向けての区間については、現時点での拡幅計画はございません。なお、合併前の平良市において、当該区間についても事業採択の要望を行っておりますが、県道平良一新里線と隣接しているとの理由により、採択できなかった経緯があることから、今後関係機関との調整が必要であると考えております。

次に、丸国タイヤ前三差路のガジュマルの撤去についてお答えいたします。ご指摘の箇所は、平一小学校の通学路でもあり、歩行者の安全確保のためにもガジュマルの木を撤去する方向で検討してまいります。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

富永元順議員の福岡、名古屋、大阪への直行便就航についてお答えいたします。

大阪、福岡直行便については、以前直行便が就航しておりましたが、諸般の事情で運航しておりません。現在はJTAにおいて関西宮古直行便を本年9月8日から9月26日の19日間18往復36便を期間運航しております。今後福岡、大阪路線の再就航及び名古屋直行便の就航及び期間運航ができないかどうか、宮古島

観光協会初め、関係団体とも連携を図りながら要望していきたいと考えております。

それから、生まり島・ミャーク大会の大会規模としましては、約2,000名を予定をしているところであります。取り組み状況としまして、地元への情報不足につきましては、大会PR用のポスターを作成し、現在商店街に配布をするとともに、地元マスコミ等を通じてPRを行っている状況にあります。それから、地元の方々の参加希望者については、島内外の応募状況を確認しながら大いに歓迎をしていきたいというふうに事務局の中でも話を進めております。それから、参加費につきましては、1人5,000円を予定をしています。それから、特産コーナー設置だとか、農水産物のPR等々につきましては、これから実行委員会の中で協議を進めていきたいと考えております。

#### ◎伊良部支所長（下地信男君）

富永元順議員の伊良部大橋開通後の観光振興を図るための計画づくりはできないかというご質問でございます。

議員ご指摘のとおり伊良部大橋が開通しますと、年間約30万人もの観光客が伊良部島を訪れるということが予想されています。現在6万人程度ですので、約5倍に膨れ上がるということになりますので、観光地の美化、環境美化も含めて安心して滞在できる観光地づくりというのは早期に取り組んでいく必要があると考えております。平成21年度に策定した宮古島市観光振興基本計画の中でも、やはりすぐれた自然、それから伝統芸能を生かした観光地域づくり、それから安心、安全の観光地のバリアフリー化ということの推進を掲げておりますので、伊良部の風光明媚な観光地をどのように生かしていくかという課題につきましては、地元の伊良部観光協会あるいは商工会、関係団体と連携をして、島全体の活性化を含めて議論してまいりたいと考えております。

#### ◎教育部長（田場秀樹君）

富永元順議員の学校給食費の無料化についての質問にお答えいたします。

現在本市では、学校給食補助扶助費ということで対応しており、1食当たり15円で、人数は小中合わせて5,444人、予算額にして1,633万2,000円であります。また、国からは僻地学校給食用物資供給における支援事業があり、米飯、パン、ミルク等で1食当たり小学校で19円、中学校で21円、国からの助成支援を受けており、本市では無料化は現在考えておりません。県内の自治体では、嘉手納町が1年間の給食費を一たん支払った後、町に助成を申請し、給食費の半額が戻される仕組みになっているということです。

#### ◎富永元順君

再質問をさせていただきます。

先ほど田場秀樹教育部長から学校給食費の無料化については、宮古島市は検討していないということでもありますけども、1,600万円余が給食費として何か予算が計上されているとありますけれども、1人当たりのあれもありましたけれども、できればですね、一挙に無料化とは言いませんけれども、例えば小学校、中学校合わせて子供の子育て世帯というのは何名かおります。2名も3名もおりますので、できれば最初はですね、第2子からは無料にしていくという方法、それはぜひ検討していただきたいなと思っております。やはり県内でも唯一人口がですね、減少している地域であります。本当に少子化対策、子育て支援というのは大変重要な課題であると思っておりますので、当局はですね、やはり子育て支援、少子化対策の観点からも、ぜひ第2子からは無料にしていく、そうした場合にどれぐらい予算かかるのか、もし試算が

あればですね、お聞きしたいと思います。これぜひこの無料化については、公明党も積極的に取り組んでおりますし、私個人としても、議員としてもですね、自分のマニフェストの一つに掲げて今後取り組んでいきたいと思いますので、ぜひこの学校給食費の無料化を早急に実施していただきたいと要望しておきたいと思います。それについての見解をお伺いしたいと思います。

それから、新食肉センターの建設でありますけれども、上地廣敏農林水産部長の答弁によりますと、何かお偉いさんだけ集まってですね、そういった事業導入検討委員会が開かれているような気がします。実際に現場でそういう生産に、また消費にかかわっている方々の本当にこれから海外とも取引できるような、海外にもそういう輸出できるような3月定例会で上地博通議員もですね、やはりUSDAのそういう認証工場、そういったものをやっぱり検討していかないと、せっかくなるとまた食肉センターがですね、こういう経営がうまくいくとは思えないんですね。やはり消費、いろんな流通にも詳しい方々の意見も取り入れながらやるべきであって、県とか、市とか、JAとか、行政の方々が本当に現場にどれだけ流通とか、そういった資料関係の方々の情報交換等、そういったあらゆる関係の情報を持っている方をこの検討委員会にはぜひ入れてですね、検討していくべきだと思います。せっかくなると新しい宮古のそういう畜産振興にとってはなくてはならない新しい食肉センターであると思いますので、もう一度その取り組みについてお伺いしたいと思います。

それから宮古島海中公園、何か観光客からは評判はいいというふうに言っております。それがずっと続いてほしいんですけれども、中にはですね、高いと。せめて500円ぐらいにしてくれないかという声があります。また、皆さんがどこまで調べたかわかりませんが、ブログの中にはいろいろとね、悪いことが書いてあるとは聞いておりませんが、2回、3回と行っても本当に楽しめるような、この料金だったら納得できるような、そういった料金体制を再度検討していただけないかどうかお聞きして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、海外向けの施設整備等についての検討はどうかというふうなご質問であると思っておりますが、この食肉センターの新築に当たって事業導入検討委員会で検討していただきましたけれども、この株式会社宮古食肉センターの社長に対してもですね、下地敏彦市長から海外への輸出可能な施設とするようにぜひ検討していただきたいという要望書も提出をいたしております。また、社長からも、そのことについて検討するよう指示が検討委員会に出されております。検討委員会として検討した結果ですね、ハード面におけるハセップ及びISOハセップ等に対応可能な施設整備とすることが求められるほか、国内向けの施設と別々に区分しなければならないことなど、建設後の維持経費が現状の計画より増大するとの見解でありました。また、ソフト面では現状の計画より高度な衛生安全管理が要求され、管理コストが増大する。現在の宮古食肉センターの体力、肥育牛の生産見通し等から海外輸出可能な施設の整備は困難であるという結論に至っております。

まず、その結論に至った経緯でありますけれども、参考までに申し上げますが、宮古の場合ですね、現在農協の肥育施設がありますけれども、これ平成17年から平成21年までの5年間の出荷頭数194頭であります。年間平均すると38.8頭が出荷されておりますが、このうちA5は平均3.8頭、A4が38.2頭という成績であります。その中でロイン系、サーロイン系、ヒレであります。23キロ程度、1頭からです。23キ

口程度であることから、年間に輸出可能な肉量といたしますと、92キロ程度にしかならないというふうなことであります。そういった状況から、今回の海外にも出荷可能な施設とするということについては、検討委員会の中では困難であるというふうな結論に達したということでもあります。

また、聞き取りでありますけれども、鹿児島県にある業者のほうからの聞き取りであります。厚生労働省からの検査が毎月1回あると。それから、輸出国からの検査が年に1回あると。また、輸出国からの施設の改善要求あるいは大腸菌等の検査の報告のための検査機関への依頼、そういったものによるコスト増、生産農場の指定によって生産資材等の報告義務が発生する。そういった問題点があるというふうなこの鹿児島にある企業のほうからは聞き取りがされております。そのほかですね、外国への輸出を前提とした施設を整備する場合、それ相当の根拠を整備しなければならないということでもあります。まず販売先、それから販売頭数、現在の頭数の状況では島内需給あるいは県内需給が満たし切れていないと。それから、設備コストに見合う生産計画が立てられないというふうな、こういったもろもろの状況から事業導入検討委員会の中で、海外向けの施設整備をするかどうか検討した結果、困難であるというふうなことになったというわけであります。

もう一つ、宮古島海中公園の入館料金が高いということでもありますけれども、これは宮古島市海業センターのほうに管理委託をしております。今ここで改定をいたしますということは申し上げられませんので、これから上司のほう、あるいは海業センター運営がどうなるかですね、その辺も十分に議論をしてみたいというふうに思います。

#### ◎教育部長（田場秀樹君）

平成21年度学校給食実施状況調査によりますと、全国で小学校の給食費は月約4,100円、中学校が約4,700円の給食費です。現在宮古島市では小学校3,100円、中学校は3,400円の給食費を徴収しております。富永元順議員から提案のありました全額ではなく第2子からの無料化あるいは子育て支援、少子化対策等ということ等は参考にしていきながら、また関係部局と協議していきたいと思います。

#### ◎議長（下地 明君）

これで富永元順君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時53分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

#### ◎砂川明寛君

通告に従いまして一般質問をいたしたいと思います。これは、私見もたくさん入っておりますので、そのようにお答えください。

まずは、上野新里にある旧ごみ処理焼却施設についてであります。この施設は旧広域時代の施設で、平成14年ごろから閉鎖されているということでもあります。この施設の撤去については、今まで何名かの議

員も再三にわたり要望してまいったと思っておりますが、そこでお伺いをしたいと思います。そして、その答えといいますかね、当局はその都度撤去費がかかり過ぎるとして、全く進展は進んでいない、これが今の状況であります。このことについては、市長もこういった施設は全国的課題として全国市長会において撤去費用については国に予算措置を講ずるよう要望しているという答弁をしておりますが、この施設については市長当局は何回も行って見ているのかどうかね、そしてこの施設は本当に今でもその施設、きのう、おとといも行ってまいりましたけども、近くなもんだから。本当に草ぼうぼうで、どうしてもハエや蚊がたくさんいて、何か煙突とか、そういうのを見ると、本当にやがて倒れそうというふうなことで、扉も本当にひっくり返って、今でもだれか侵入してもいいかなど。この施設についてですね、行政の後始末として、どうしてもこれは最後までやるべきだと思うんですけども、この撤去についてですね、市長はどのように考えておられるのか。特に台風とか、そういうのが来ると、煙突とか、そういうのは恐らくもう10年以上もなりますのでね、もし煙突あたりが倒れたり何したりした場合には、ダイオキシンとか、そういうのに影響が出るのじゃないかなと思うんですけども、どのように考えているのか。特に市長は、今までの答弁では全国市長会で話し合いをしようと思っておりますけれども、それについてもどのような話し合いをしているのか、お伺いしたいと思います。

次に、砂川と上野の間にある風力発電、風車についてお伺いしたいと思います。私は、その風車のすぐ隣に住んでいるもんだから、朝起きてよくその風車を見たり、農家として天気にはすごく毎日天気予報などを見て日課としておりますが、この風車最近1年ぐらい全くというほど動いていない、回っていない状況にあると思っておりますが、この管理、そして運営、これについては恐らくは土地改良区がやっていると思うんですが、宮古島市はこれについてはどのように介入し、そしてどれぐらいの運営費を出しているのか。それについてお答えを願いたいと思います。恐らくこの施設は、砂川の地下ダムポンプを稼働するためにということで巨費を投じて恐らくつくった施設と私は思っておりますが、1年ぐらいでどのぐらいの電氣量を出しているのかについてもお伺いしたいと思います。

次に、新ごみ処理施設建設についてお伺いしたいと思います。今後の状況についてでありますけれども、市長は3月定例会ですか、そのあたりで今の状況では、どうしても早く建設していかないといけないということで、建設用地も今の施設の西側ということで、予算も通しまして、環境アセスメントを入れて進めていくということでありました。そして、それについてですね、今どのぐらい環境アセスメントが進んでいる状況なのか、そしてどうしても早い段階でこの施設を建設しなければならないことがありますので、本格的に本体工事にするのはどのぐらい、いつごろの計画を持っておられるのか。そしてもう一つは、どうしてもその環境アセスメントを通してオーケーが出た場合、地域とのコンセンサスというか、合意というのは本当に100%とれるという確信を持って進めておられるのかどうか。これについてもお伺いしたいと思います。

次に、下南東地区整備事業についてお伺いしたいと思います。まず、この事業計画は今の進捗状況、そして私は整備事業のあり方についても少しこれについては聞きたいと思っておりますけれども、整備事業を進める中で、整備事業を進めて終わって、さらに二、三カ年後してからまたこれ5年計画だと思っておりますけれども、さらに畑かんを入れると、そういう何か農家として工事の際にそのまま畑かんも一緒に入れていかれないのかどうか。どうも畑かん整備をするのにまた整備事業終わって、面の整備を終わって、さらにまた

工事計画をして、また畑かんを入れると。そうすると、一、二年この土地をまた畑かんを埋めるために掘り起こすと、そういう少し矛盾感を感じるんですが、この下南地区ではその計画ではどのような計画をなさっておられるのか。そして、今工事区域内に夏植えがどんどん植えられていると思うんですが、この工事には支障がないのかどうかね、この辺についてもお伺いしたいと思います。

次に、指定管理施設についてお伺いしますが、私たちはさきの9月8日にですね、島内4カ所の指定管理施設の状況視察をしてまいりました。これは、下地のウインディまいばま、そしてうへのドイツ文化村のマルクスブルグ城、そしてそのパレス館、そして友利のエコハウス、そして吉野海岸と、その中で私が視察をして一番よかったなと感じたのは、やっぱり海にあるウインディまいばま、そして吉野海岸の状況については、すごく活気があって、これからの宮古島市の観光には物すごく大きく影響してくるものだと思います。少しは問題点もあると思いますけども、一番活気が感じられました。そこで、その中からうへのドイツ文化村のパレス館、その状況についても、その施設が今こういう状態であるというのも私は初めて視察をしてわかりました。そして、その施設の中も見ることができました。1年前ぐらいから閉鎖状態であるという状態であります。そして、施設の中に入っていきますと、その中は本当にもう廃虚と申すかね、もう何にもない。2階はホテル部分でしたけども、そこに上ってみますと、もう本当に閑散とした状態、電気も通っていない状態、これについてですね、今後この施設について復旧というか、どのように取り組んでいかれようとしておられるのかね、そしてその運営をどのようにしてやっていかれるのか、その辺についてもお伺いをします。

そしてもう一つは、友利にあるこれは昨年つくったエコハウスでありますけども、そのエコハウスも見たんですが、これについては1年という新しい形でありますので、そのエコハウスを管理している状況ね、そして使用料を徴収していると思うんですが、その使用料はどのぐらい今までやっておられるのか、それについてお伺いをしたいと思います。

次に、学校規模適正化検討委員会、統廃合の問題についてですね、お伺いをしたいと思います。これは、もちろん佐久本洋介議員も午前中の一般質問でおっしゃっておられましたけども、この規模適正化、今いろいろと懇談会、説明会を教育委員会側が進めている中でですね、マスコミあたりで見ると、反対の意見ばかり出てですね、賛成の意見、これは全く出てこない状況にあると思うんですが、これは1つは教育委員会側が合併ありきの方向で考えている。そして、押しつけようとするような感じがうかがえる、それに大きな問題があるんじゃないかなと。できれば賛成の意見はどうですかというのもみんなと話し合いをするべきではなかろうかと思うんですが、どのように考えているのか、まず。そして、市長の平成23年度の施政方針の中では、中学校については統廃合は進めていくと書いてありますけれども、小学校については、過小規模の解消に向け、校区の編成と弾力化、小規模特認校制度等も含め検討してまいりますとありますが、小学校についても統廃合しようとして押しつけていくような感じがあるんですが、それについて教育委員会としてどのように考えておられるのか。そして、今の住民説明会の状況で、教育委員会は地域住民のこの意見、声、これをどのようにして反映させ、説得していかれるのかね、そして今各地域で反対署名活動が起きているというふうなマスコミが報じておりましたけれども、これは市長にお伺いしたいんですが、もしこの署名活動、これが届いた場合、市長、教育長はどのように対応していかれるのか、よければお聞かせ願いたいと思います。

次に、農業振興についてお伺いしたいと思います。サトウキビ振興についてでありますけれども、まず今のサトウキビの生育状況、これは私は農家でサトウキビをつくっている状況の中ですね、たくさんの方々のところの地域のサトウキビを自分なりに視察をしてみましたけれども、台風2号の被害というのはより今まで以上に生育の状況や、そして長さ、そして茎の大きさ、それを見ると、今までの状況では物すごく反収が落ちるんじゃないかなというふうに考えておりますが、当局としてこの今期の収穫予測といたしますか、それについてはどのぐらいを見ておられるのかね、これについてをお伺いしたいと思います。

以上、再質問をしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

新しいごみ処理施設の建設についての今後の計画ということであります。

新しいごみ処理施設の建設については、現在環境アセスメント調査の第2段階である準備書を作成中です。第3段階の評価書については来年度、つまり平成24年度に作成する予定です。今後の計画としては、焼却炉棟の建設着工を平成25年度に行い、供用開始を平成27年度と予定をいたしております。また、リサイクルプラザ棟の建設着工は平成28年度、供用開始を平成30年度と予定をしております。

周辺住民との合意についてでございますが、現在自治会役員との意見交換会などを行っており、周辺住民の方々との合意形成に努めているところであります。早い時期に住民説明会を開催して、地域住民の理解を得たいと考えております。

次に、学校統廃合についていろいろ署名活動をしているが、その署名が市長に提出された場合、市長はどういうふうに対処するかというお話であります。これは、何も学校の規模適正化に関する要望だけではなくて、いろんな要望が市長には提出されてまいります。そういう意見等の対処の仕方としては、やはり地域からの要望であるというふうなことで、その内容についてはやはり十分検討していくというふうに考えております。

◎副市長（長濱政治君）

うへのドイツ文化村パレス館の運営、今後の状況についてお答えいたします。

うへのドイツ文化村のパレス館は、発電設備、空調設備、外壁、エレベーターなどの修繕にかなりの費用が見込まれること、それからパレス館は以前に宿泊施設として運営しておりましたけれども、経営に行き詰まって閉鎖した事情等もございまして、このパレス館の運営というものは大変難しいものがございまして。しかしながら、せっかく整備した施設でもありますし、財団法人博愛国際交流センターの理事会や評議委員会の意見も参考にしながら、施設のあり方を検討してまいりたいというふうに考えております。

◎教育長（川上哲也君）

砂川明寛議員の教育行政における学校規模適正化についての質問にお答えいたします。

教育委員会の説明会は、決して統合ありきでなく、方針を丁寧の説明しているところです。この件については、議員ご指摘の賛成する側の声も聞くような企画も必要ではないかと、そういうのもあわせて今後も各地域を回って方針を説明していきたいと思っております。今後の取り組みとして、署名活動の件が出ましたけれども、この件については我々は地域での話し合いの結果等をあわせて教育委員会で検討あるいは議論を進めていきたいと思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコハウスについて、これ友利地区の郊外型エコハウスですが、その維持管理、運営状況について、また平成22年度の収入についてはとのご質問でありました。お答えをいたします。

郊外型エコハウスにつきましては、昨年7月に友利部落会と指定管理協定を結び運営管理をしております。利用実績につきましては、昨年7月の供用開始以降本年8月末現在で見学者107名、体験宿泊者78名が訪れており、主に住宅の新改築の参考、それから環境や建築関連の視察や総合学習の教材などとして利用されているところでもあります。平成22年度の収入につきましては、スタート時及び年度途中ということもありますが、11万4,000円ということでもあります。本年度におきましては、郊外型エコハウスの普及啓発も兼ねた地域イベントでの利用を活発に行っているところであり、また宿泊利用者も増加傾向にあることから、今後は安定的な運営がなされるものと期待をしております。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

上野新里にある旧ごみ処理焼却施設について、取り壊す計画はないかということなんです、市としても上野工場の早期撤去を望んでいます、解体撤去費用が高額で、財政面から考慮した場合すぐに実施することができません。今年度も去った7月26、28日に自治体が加盟する全国都市清掃会議が国の関係省庁に財政支援の要望書を提出をしています。これらの動きの中から新たな補助制度が検討されるものと期待をしており、解体撤去の時期につきましては、国及び県の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

また、現状の確認はしているかというご質問ですが、敷地内に草が繁茂しているということは確認しておりますので、近いうちの清掃を計画をいたしております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、風力発電、風車の件でありますけれども、ご質問の風力発電施設は平成11年度に沖縄特別振興対策特定開発事業推進費を活用して、農業用水のコスト低減を図ることを目的に宮古農業水利事業所が施設の整備を行っております。施設の管理は、宮古土地改良区が国から委託を受け、管理しております。この管理運営費という、この運営費について市は今のところは負担をしておりますが、ただこの風力発電施設は東山第3群機場のポンプ稼働電力に利用されております。この電力料金を市も負担をしているということになります。風車で発電は、群機場を稼働させる電力の一部として利用はしておりますけれども、残りについては電気料の負担を市もやっているということになります。ご指摘のように5月に襲来した台風2号の被害を受けて、同施設からの電力供給は現在ストップしている状況であります。現在被害状況の確認点検等施設の稼働に向けて復旧作業を進めているという報告を受けております。

次に、下南東地区の圃場整備事業でありますけれども、まずこれの進捗状況であります、下南東地区は総事業費3億6,200万円、受益戸数32戸、面積で16.5ヘクタールで、平成22年度に事業採択され、平成26年度までの5年間で区画整理事業を実施いたします。本年度は事業費5,000万円3.5ヘクタールの区画整理事業を実施いたします。なお、ご質問の畑かん事業でありますけれども、圃場整備完了後に畑かん事業を実施するというふうなことになっております。

次に、今期のサトウキビの操業でありますけれども、今期の製糖日数は9月上旬の生産予想量からすると、沖縄製糖工場管内では60日から65日程度約11万トンと予測しております。また、宮古製糖城辺工場管内は57日から60日約9万トン、伊良部工場管内では約90日約4万7,000トンとそれぞれ予測しているとの



ことであります。なお、宮古島市全体の生産予想量は約24万7,000トンを予想しております。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午後1時58分)

再開します。

(再開=午後2時00分)

◎砂川明寛君

この風車の電気料の件についてね、これ今故障しているということで、稼働していないと聞きますがね、我々は1戸農家当たり1反当たり砂川では1,500円ぐらい水使用料として土地改良区に納めているんですよ。そうすると、この風車の電気料というのは動かなくなれば市が全部出すということになりますよね。そうすると、物すごくコストがかかり、土地改良区の管理運営上赤字が出れば我々がまた市が出していく。そうすると、また1,500円の水使用料、ほとんどがこれ電気料と聞いておりますけども、それがまた負担が大きくなるのじゃないかと。これについてはね、どうしても運営上歳出はしていないと言っておられますけども、全く電気料以外は歳出はされていないんですか、宮古島市は。これについてもう一度ね。

この新ごみ処理施設の建設についてですけども、平成27年度では供用開始していくと言っておりますけどもね、これ上野の廃棄されたごみ施設ね、それとも関係あると思うんですが、今平成27年度で供用始めると、この古い今の施設、これについてはどのような形ですするのか、廃虚していくのかどうか、そして何か事業を入れてまた進めていくのか、この辺の計画についてもね、もう一度お伺いしたいと思います。

次に、下南東地区の整備事業についてでありますけども、これは私は畑かんについては、同時に進行していけないかというふうに聞いたと思うんですよ。ですから、今進める中で面を整備して、その畑かんまでどんどん入れていく計画はないのかということなんです。これについてももう一度ね、お聞かせください。

次に、学校統廃合問題についてでありますけども、私も同じ世代の子供を持つ親の一人としてですね、小学校までは今のままでもう少しおくてもいいかなという気がします。そして、中学校の場合は宮古島市学校規模適正化検討委員会の答申どおり、これは進めていかなければならないと、こういうふうに思います。なぜかという、やっぱり中学校となると、体力的にも勉強を学ぶという面でもですね、どうしても競い合っていくということが僕も成長には自分なりに大きな力になるということで、中学校の統廃合については、僕は賛成の意見です。ですが、小学校はまだまだこれからもっともっと検討委員会で話を進めていくべきじゃないかなと思うんですが、どのように考えておられるのか。僕は、合併についてはね、そもそも市町村合併をした当時からね、もう少子高齢化、これがどんどん突き進んでいく中では、どうしても将来的にはもうどんどん、どんどん市街地に人が集まってきているということで、どうしてももう統合するのは避けては通れないと思う気持ちはあります。だけど、今唐突に両方小学校も中学校も一緒に統合していくんだというのは、僕は余り今は好ましくないんじゃないかなというふうに考えておりますが、これについてのご意見を聞かせてください。

答弁を聞いて、もう一度だけ質問をします。

◎副市長（長濱政治君）

新ごみ処理施設建設後に古い焼却施設をどうするかということでございましたけども、これは解体撤去いたしまして、新しくリサイクルプラザというふうなものをつくる予定をしております。

◎教育長（川上哲也君）

砂川明寛議員の学校教育行政における学校規模適正化についての再質問についてお答えいたします。

議員ご指摘の小学校、中学校の件につきましては、私どもは各地域を数多く回りまして、その後議論して、結論は出していきたいと思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後 2 時08分）

再開します。

（再開＝午後 2 時09分）

◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、風力発電施設の電気料金以外の管理運営費の負担というのはありません。

それから、10アール当たり現在1,500円の負担をしていただいておりますけれども、それが引き上げがあるのではないかとご質問でありますけれども、今のところ増額の予定はしていません。

また、下南東地区の圃場整備事業でありますけれども、これはプロジェクト交付金を活用した事業でありまして、5年間かけて区画整理事業、圃場整備事業をやりまして、それが終了した後にかんがい排水事業をすぐ着手していくというふうなことになります。

◎砂川明寛君

上野にあるごみ焼却施設はですね、撤去してくださいと何名もの議員が言っているんですね、今までね。そして、補助メニューがないと、そういうことでやれない。しかし、今の新ごみ処理施設場はすぐに撤去してまたすぐに国の補助を得て撤去できると。何か田舎をばかにして差別しているみたいな感じがするな。だから、補助メニューでなくてもね、これは年代別というかね、相当古くなった施設はですね、やっぱり行政の後始末としては最後までしっかりやるべきなんですよ。確かに1億円余りかかるという予算ということでもありますけども、これはごみ袋の何円か出していますよね。それを何年か基金として積み立ててもいいから、こういうのはちゃんと自分でやるような方向をつくっていかないと、ごみ袋だけでも年間に7,000万円ぐらいあると思うんですね。そうすると、今の新ごみ処理施設をつくる、そうしたら向こうの修理をする場合が年間に2,000万円から3,000万円ぐらいかかるそうですから、そういったあれを積み立てにしたら、恐らく計画は立てられるんじゃないかなと思うんですが、もう一言だけこの辺については何か格差を感じるんですけど、その辺について市長答弁を願ひまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

先ほどから答弁しているように、金額が2億円以上かかるんですよ。一般財源でやるにはかなり厳しいということで、全国のベースでもやはり何か助成制度をつくらうという動きが高まっているわけですから、これをしばらく見てみたいと。どうしてもこれがだめだというのであれば、今砂川明寛議員から提案

のあったこともですね、考えてみる必要があると思います。そのままずっとほうっておくというわけにはいかないというのは当然だと思います。今しばらく国の動向を見させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（下地 明君）

これで砂川明寛君の質問は終了いたしました。

◎高吉幸光君

公明党の高吉幸光でございます。質問に先立ちまして、今度のですね、台風12号、15号、15号は現在も北上中でありまして、これで被災された皆様、また亡くなられた皆様のご冥福とお見舞いを申し上げますというふうに思います。

それでは、通告に従いまして一般質問のほうをさせていただきたいと思います。まず、国立療養所宮古南静園についてでありますけれども、国立療養所宮古南静園は1931年3月7日沖縄県立宮古保養院として創立して80年、今年で、1941年7月1日に国立宮古南静園と改称して今年で70年というふうになります。また、今回私これ通告したのが9月12日だったんですけれども、先日18日にですね、南静園の自治会長をやられておりました宮里光雄さんが膵臓がんのためにお亡くなりになりました。またね、宮里光雄さんは2008年6月11日に可決成立をして、2009年4月1日に施行されたハンセン病問題の解決の促進に関する法律、通称ハンセン病問題基本法、これを全国の入所者のね、会長をやらせておりましたけれども、本当に尽力をされた方がお亡くなりになったということで、私もちょっとタイミングとして少しね、胸に来るものがあるなというふうに思っております。

今回これについての質問ですけれども、1番、2番についてはですね、昨日19日の琉球新報のほうで人数、平均年齢ともにありましたので、1番の入所者数は86名、入所者の平均年齢は82歳ということはわかっておりますので、1番のほうですね、こちらのほう現在空室は何部屋ぐらいあるのか、こちらのほうをお答えいただきたいというふうに思います。

また、3番目にですね、国による今後の活用計画はあるのか。ここでも先ほど言いましたけれども、平均年齢82歳ということですから、非常に高齢化が進んでいる。これから入所者もどんどん、どんどん少なくなっていく中で、その施設をこれからどういうふうに活用していくのか、これがまたこれを抱える宮古島市の課題でもありますし、もともとこれをつくった国の責任でもあるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、これについて国のほうからいろいろ活用方策とかいうのがあるのか、もしくはまた4番目ですけれども、宮古島市として国へ活用について何かいろいろと意見を働きかけをしたことはあるのかどうか、こちらをお答えいただきたいというふうに思います。

続きまして、農業行政についてですけれども、2004年に宮古農林高校環境工学科環境班、現宮古総合実業高校環境班が水のノーベル賞と呼ばれるストックホルム青少年水大賞第8回グランプリを受賞しました。また、本年6月21日には日本水大賞の未来開拓賞を受賞しました。このほかにもいろんなところでまたいろんな賞を受賞しておりますけれども、彼らが取り組んでいる有機肥料B i o-P（バイオ・リン）、これを利用してさらに二ホンソバの栽培についての取り組みをやっていっていると思います。もともとのこれは水大賞ですから、地下水の保全についてのものが主であったんですけれども、その中でどういうふうに行っていくのかということで、二ホンソバを栽培することで硝酸態窒素をね、これをなくしていこうとい

うふうな動きをやっていたかと思うんですけども、宮古島市として普及啓蒙しているのかどうか。

2番目に、今年から取り組むサトウキビの早期操業の奨励と組み合わせて、農家への栽培を指導することはできないのかどうか。また、この後栽培だけではなくて、そういうふうにはソバをつくるということですから、ソバを利用した商品開発や販路など、戦略的に市として取り組むことはできないか、これについてお答えをいただきたいというふうに思います。

3番目に花の王国事業についてであります。宮古島を花と緑でいっぱいにする宮古島市花と緑の島づくり計画書に基づく花の王国事業について、市の事業は宮古島市熱帯植物園のリニューアル事業が完成したところですけども、市民参加型の取り組みがまだまだ弱いように感じております。各企業によってはですね、企業が自分の前をきれいに清掃をして、植栽ますのほうにもきれいに植えて、きれいにしているところがあります。特にうちの近くだとね、沖之光さんの前がすごくきれいな植栽をしております、あれを見るたびにこういうふうにはできたらいいなというふうに思っているんですけども、各地で取り組みのある日本全国各地にあります植栽ますの里親制度の導入はできないのかどうか。

2番目に、そういうふうにはそれに取り組む中でですね、緑の街角賞のような感じで、花の王冠賞、これは仮称ですけども、そういうふうな賞を設立してはどうか。また、先日もありましたけれども、3番目に宮古水中フォトコンテストが今年から開催されたように、宮古花の王国フォトコンテスト、これも仮称ですけども、こういうふうなものを開催してはどうかと、こういうことでちょっとモチベーションも上がるのかなというふうに思いますし、写真愛好家協会の私としては、写真を撮る機会もふえるんじゃないかなというふうに思っております。また、その写真展をすることでね、またいろんなところでの集客もできるんじゃないかなというふうに思っております。

4番目にですね、花の王国、ふさわしいのはうえのドイツ文化村のマルクスブルグ城、博愛記念館ですね、こちらだというふうに思うんですけども、花の王国としての事業計画はあるのかどうか、こちらをお聞きしたいと思います。

以上、答弁をお聞きしまして、再質問をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ◎副市長（長濱政治君）

農業行政について、バイオ・リンと二ホンソバの栽培についての取り組みについてお答えいたします。

まず、バイオ・リンでございますけれども、バイオ・リンの生産量は現在平成22年度実績で50トン、10キログラム当たり300円で販売しております、そのうち農家が8割、学校へ2割を販売しているということでございます。今申し上げましたように、生産量が非常に少ないことから、現在特に農家への普及啓蒙ということでは取り扱っておりません。

それから、二ホンソバの栽培指導でございますけれども、二ホンソバは10アール当たり生産量100キログラム、キログラム当たりの単価は300円から400円、反収が3万円から4万円とのことでございます。収益性の低い作物であるために、農家所得の向上が余り期待できないなどの課題もあり、現状では農家に対し普及拡大を図ることは難しい状況にあるというふうに考えております。

次に、商品開発や販路など、戦略的に取り組むことはできないかということでございます。商品開発や販路開拓などを行う場合は、生産物の定時、定量、定品質等が必要と考えられております。そのためには栽培面積、生産量の確保、栽培技術の確立等が必要であります。しかし、二ホンソバは収益性の低い作物

で、農家所得の向上が余り期待できないということから、現状では農家への普及拡大や市として戦略的に取り組むことは厳しい状況にあると考えております。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

国立療養所宮古南静園についてなんですが、空き室は幾らあるかというご質問でしたね。施設の空き室につきましてはですね、ちょっと今調べていませんけれども、ただ新しく建てかえをしております、そちらのほうに随時移動されてはおります。ですから、ちょっと調べてからわかりましたら一応ご報告をさせていただきますというふうに思います。

それから、国による今後の活用計画はあるかというご質問ですけれども、国からのですね、活用計画とかというのは特に示されておられません。それと、宮古島市として国へ活用について働きかけの予定はないかというご質問ですけれども、これは市と自治会が共同で作成いたしました南静園将来構想というのが示されておりますけれども、この中から国の指針に沿った活用計画を立てることになります。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

道路の植栽ますの里親制度でありますけれども、まず本市における道路里親制度の事業につきましては、平成12年4月1日から市が管理する道路及び公園等の維持管理に係るボランティア活動を支援し、地域環境の維持向上を図る目的に開始されております。昨年建設部道路建設課から農林水産部みどり推進課のほうに事務引き継ぎがされておりますけれども、市民運動実践協議会グリーン部会の活動等も含めて、花いっぱい推進事業や県が推進しているグリーン・コミュニティ支援事業等を活用して、関係機関等と密接に連携を図りながら推進をしてまいりたいというふうに考えております。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

花の王国完成に伴う市民参加型の取り組みについてでございます。花と緑の島づくり計画を推進するために、宮古島市熱帯植物園をリニューアルし、花の王国が完了したところでございます。今後は花づくり教室、セミナー等を開催し、活動を定着させながら花の庭づくり大賞、これも仮称ですけども、を検討してまいりたいと思っております。また、宮古花の王国フォトコンテストについても、市民に花の王国の周知を図りながら、関係機関の協力を得、開催できるように進めていきたいと考えております。

それからもう一つ、花の王国事業でお城の周りに花を植える、そういう事業計画はないのかということでございます。マルクスブルグ城周辺の庭園づくり、花いっぱい運動はうえのドイツ文化村の施設利用者の増加にもつながることだと思います。うえのドイツ文化村において、花の王国事業の計画はありませんが、花いっぱい運動を積極的に推進することで、花と緑の島づくりに役立てていきたいと考えております。

#### ◎高吉幸光君

ありがとうございました。

順を追っていききたいというふうに思いますけれども、まず国立療養所宮古南静園のほうなんですけれども、一応ですね、昨日の琉球新報のほうにも宮古南静園の将来構想には施設内の海岸を利用したエコガイドツアーや福祉団体事務所の園内誘致計画もあるというふうになっているんですね。先ほど国のほうは活用計画がないというふうにありましたけれども、逆に4番のほうでは国の指針に沿ってということでありまして、国のほうが示されていないのでね、これはじゃいつごろになるのか、そういうふうなことを待っていると、本当に入所者がどんどん、どんどん亡くなられていくんじゃないかというふうに、それ

をすごく心配をするんですけども、いろんなところを見ても、熊本県の国立療養所菊池恵楓園というところでは、11月から全国で初めて民間の保育所が運営を始めるというふうにもありますし、香川県のほうでは瀬戸内国際芸術祭の会場として芸術を通して若者らに過去の歴史を伝えるなど、各地で独自の取り組みが進んでいるというふうにあります。

私もね、うちが新聞の取次店をしていた経験がありますから、特に宮古南静園のほうは小さいころから出入りをしていました。その中で、そこに行っているよという話をすると、やっぱり大丈夫なのという差別もありましたし、でもそんなときにはうちのおやじがきちんとね、これは感染症は感染症だけれども、感染率の低いもので、そんなに心配することはないよと、ちゃんともらったきたものでちゃんと洗えば大丈夫だよというふうについて教えてもらったのでね、そういうふうなのはあるんですけども、当時はね、そういうふうに残りハンセン病についても今みたいにインターネットで検索できる時代ではなかったので、きちんとその辺をね、やってきたところでありますから、いろんな差別、いろんなものがあった、これを引き継いだ上での今後そういうふうな事業でね、ちゃんと地域に開放していく、宮古のほうでは今は週2回ね、外来を受け付けてやっておりますけれども、これだけではなくて、いろんな例えば今うつの治療で集団認知療養というふうなものもやっておりますけれども、そういうふうな施設を誘致したりですね、いろんなことができるんじゃないかなというふうに思っております。これについてまたいろいろとね、市として何かこれから計画を立てる予定はないのかどうなのか、この辺を含めて少しお答えをいただきたいなというふうに思っております。

続いて、農業行政のほうですけども、これは2008年かな、のときのストップ温暖化一村一品大作戦というので載っていたんですけども、サンゴの島の日本そばプロジェクトということで載っております。この予算規模を見ると、これ学校なんで4万円ということで、キーワードが環境学習、実業高校ですから、フードマイレージ、地域資源の活用サトウキビ、副収入裏作ということで、地下水の保全というふうになっております。これの中ではですね、いろいろ読んでいると、将来的には宮古島で3,000トンのミヤコソバ生産を目指しているとか、国内ソバの消費量を年間12万トンありますけれども、このうち国産はわずか2万トンであるとか、そういうふうな部分をいろいろ言っております。また、ソバについては、学校給食用パンや地域の小さなパン屋さんから宮古島産の無農薬野菜、そば粉を使用して環境と人に優しい健康パンを開発したいとの要望があり、共同で取り組んでいるというふうにありましたけれども、これはじゃそのまま進んでいないということではよろしいのでしょうか。

また、この中でもですね、島内の自給率の向上につながるとか、そういうふうな話も含めてやっておりますし、これで先ほど年間今50トンということでありましたけれども、2008年現在バイオ・リンの地域への普及を目指し、年間100トンの製造をしているというふうにありましたけれども、じゃこれは減産をしているということではいいのか。ここら辺を教えてください。

花の王国事業についてですけども、植栽ますの里親制度については、平成12年からあるということでありまして、これを今活用したものはどういうふうになっているのか、どういうふうな活用をされているのか、これを教えてください。

また、緑の街角賞のようなもの、この辺は考えていただいているということなのでよろしいかと思いません。

以上、またお聞きしてから再々質問をしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

国立療養所宮古南静園の件に関してであります。宮古南静園の将来構想については、南静園の自治会と、それから市役所が一緒になって将来構想というものをつくり上げました。そして、それを一応県に提示をしてございます。同じく名護のほうの療養所もそれをやるということで今頑張っているところでありまして、沖縄県全体としてですね、どういう方向にいくのかということこれから検討するということでもあります。そういう意味では、県が今後どういう方向でこれを進めていくのかというふうなものを多分私も宮古島市もその協議会のメンバーには入るといふふうに思っておりますけれども、それが出てきたときには、十分検討してまいりたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

バイオ・リンが50トンから100トンになっている話……

（「2008年の段階で」の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

2008年の段階で、済みません。我々が調べた限りでは、平成22年度で50トンという数字が今手持ちの数字なんです。ですから、この100トンという数字がどのあたりから出てきたのか、よくわからないんですけども、我々の持っている数字では今50トンということでございます。

それから、二ホンソバにつきましては、ご存じのとおり宮古総合実業高校が栽培を試験的に実施しているという段階で、その広がりというふうなものはもう少し農家の方々にいわゆるもうかるようなものだというふうなところまではまだいっていないというふうには思っております。そういうことで、少し停滞しているということだろうというふうに思います。もう少し実業高校の試験栽培というふうなものを注視する必要があるのではないかとはい思います。

◎福祉保健部長（國仲清正君）

先ほどの空き室というお話でしたんですけども、医療法上138床あるんだそうです。その中で85床が埋まっています、残り53床があいているということでございます。

◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、平成12年4月1日からスタートしました里親制度でありますけれども、現在までに道路里親に登録されているのは、個人を含めて37団体であります。モデル地区としましてマティダ通りで9団体が活動をしている。9団体でスタートしましたが、その後個人通り会あるいは婦人会や自治会等29団体が現在登録をされているというふうなことになっております。特にこれまで自宅前や通りの美化活動等に積極的に取り組んでいる方々も現在たくさんいらっしゃいますけれども、ただ若干追加の団体の申し込みやあるいは個人の申し込みなどが今のところ落ちているなというふうに、以前よりはちょっと落ち込んでいっているなというふうなことでありますけれども、今後前も答弁したとおりですね、いろんな関係機関と連携を密にして、さらに推進をしていきたいというふうに思っております。

◎高吉幸光君

ありがとうございました。宮古南静園につきましては、県も主体となって一緒にやっていくということですので、またね、現在も82歳の平均年齢ということですから、早急にいろいろとね、政府に提出

もしているということですので、頑張っていたきたいなというふうに思います。

また、宮古総合実業高校の取り組みなんですけれども、収益性が低い、収益性が低いというふうになっているかと思うんですけれども、またね、そば、商品というか、その販路、また商品開発もしていかないといけないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、特にそばだと宮古には宮古そばというのがありますから、逆に宮古和そばとかね、またクレープ生地としても使えますし、またスポンジケーキにまぜ込んで薄力粉でケーキもつくれますし、いろんな使い方ができるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、最初から収益性が低いというふうな話でいいますと、これがね、障害となってなかなか進んでいかないんじゃないかなというふうに思うんですよ。彼らの取り組みというのは、非常に世界でも評価をされているわけですから、市としても何かいろいろとね、宮古で地産地消していくというような形を何か進めていければいいんじゃないかというふうに思います。

また、普及に向けてということでありますけれども、各種婦人会、また飲食業、また製菓業を含めてですね、その商品開発のコンテストみたいな、簡単なものでいいので、宮古のそば粉を使ってね、その部分にちょっと実業高校のほうからそば粉を提供していただいて、ともに開発をしていく。ほかのそういった高校の取り組みではね、地域の人たちと一緒に商品開発をしていく中で頑張っているというところもありますので、そういうふうな取り組みも参考にしながらやっていただきたいなというふうに思います。

また、花の王国事業ですけれども、いろんな団体37団体、モデル地区のほうではマティダ通りのほうで9団体というふうにありますけれども、特に自分がいつも目を引くのは、宮古島市陸上競技場に向かうね、トライアスロンの最終ランナーが向かうあそこの通りは、いつ見ても大体花が必ずどこかにあるという、そういう状況なんですよ。あそこを通るたんびにいつも花に目がいきますし、そういうふうなところを目指していただきたいなというふうに思うんですけれども、いろいろと台風で飛ばされたりとかいうふうなこともありますけれども、そういう苗も含めてね、頑張っていたきたいなというふうに思います。

また、今回いろいろ決算のほうを見ておりましたら、みどり推進課のほうですと、苗木等の売払収入が2,000万円強ありまして、こういった中でもね、そういったところも活用してイベント等で苗の販売もしていくとか、そういうふうなのを取り組んでいければいいんじゃないかなというふうに思います。また、宮古全体をそういうふうな全体でやるというふうになると、結構まばらになってしまうんじゃないかなというふうに思うので、ある程度特区をやったりモデル地区を先ほどね、マティダ通りというふうにやっておりましたけれども、そういうふうな特区として何か花の王国、やっぱり王国というからにはお城だろうということで、私は博愛記念館のほうを推したんですけれども、そちらのほうですとね、いろいろとやっていただけないかなというふうに思いますし、そこでね、またいろいろとイベントも開催をしていけたら、また宮古でやられているのではほかにひまわりまつりがありますけれども、350万本ぐらいね、そういうふうな植えていると、やっぱり目につくわけです。観光客も車を走らせてても思わずとめるんですよ。そのぐらい特区としてここは花がいっぱい咲いていますよというふうなのがあると目につく。そうすると、人も集まってくる。また、自分もやってみようかなと思うというふうになると思います。私も議員になりたての最初のころにですね、花の王国運動の話聞きまして、やろうかということで早速買ってきて植えてすぐおうちの前に出していたら、翌日には植えたパンジーの苗が盗まれるということがありまして、あれ以来ちょっと落ち込んで前のほうには出していないんですけれども、一人一人のやっぱり取り組みをね、



やっていかないといけないかと思えますし、それについてしっかりとまた広報もしていただいで取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、これはまたちょっとあれですけども、花の王国事業について、これは主体をどこに持っていくのかというのが非常にわかりづらいなというふうな部分がありまして、先ほどもね、その苗木のほうに関してはみどり推進課で、植栽ますのほうもそこに移管をされているということですけども、こういった観光面のイベントに関しては観光商工局でしょうし、そういうふうにもいろいろなところがあるので、花の王国事業に関してどこが主体としてやっていくのか、この辺を少し教えていただきたいなというふうに思います。

最後にですね、この花いっぱい運動と先ほどからおっしゃってございましたけれども、そのもとになったものを読ませていただいて、一般質問を終わりたいというふうに思います。花いっぱい運動は、戦後まちが荒廃し人々の心にも余裕を持ってない中で、「社会を美しく・明るく・住みよくする」し、また花を通じて人々の気持ちを豊かにとの願いを込め、昭和27年4月8日、当時松本市の小学校の教員だった小松一三夢先生によって始められました。花いっぱい運動創始者、小松一三夢先生は著書「花いっぱい」にその時のことをこう書いています。「ある日、わたしはふと荒れ果てた町に、美しい花がいっぱいに咲いているようすをゆめにえがいてみました。わたしの住んでいる、日本アルプスのふもと、松本の街を花でうめようと考え、わたしの胸は少年のようにおどりました。『そうだ、花を街にうえることが世の中を明るくする一ばんよいことだ』と強く感じたのです。」というふうにあります。またね、この花の王国事業、これしっかりと取り組んでいただいでいくことがまた宮古の観光にとってもいい刺激になるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いをいたして、私の一般質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

#### ◎副市長（長濱政治君）

花の王国の主体がわかりづらいということでございますけども、今観光商工局が一応主管になっておりますけれども、当面はそれぞれのセクション、各部局で一応進めながら、最終的な統括はまたその中で考えていきたいというふうに思っております。とりあえず観光商工局で進めさせていただきたいと思えます。

#### ◎議長（下地 明君）

これで高吉幸光君の質問は終了いたしました。

#### ◎下地博盛君

かなり眠くなってくる時間でもありますけれども、大変お疲れさまです。通告に沿って一般質問を行います。

まず教育行政、学校の統廃合について伺います。公立小学校は、大神小を除いて現在20校あると思えますけれども、その20校を11校に、中学校が16校あろうかと思えますが、これを半分の8校にするというのが教育委員会の打ち出している学校統合の方針であります。統合対象の宮原小、そして城辺小、中、福嶺小、中、来間小、中に対して、地元説明会が行われました。4地域とも統合に反対する声の合唱でありました。特に幼稚園であるとか、小学校の統合に対する反対の意思が大変強く、教育委員会の方針に対する理解が得られたとはとても思えません。

そこで伺います。1つ目です。統合の主目的は複式学級の解消にあるというふうに説明がされており、

その複式学級が存続し続ける特別な事情は、この宮古島市においては見当たらないというのが教育委員会の見解ですけれども、対象学区民や児童生徒の存続を求める圧倒的な声、こういった意思というものは特別な事情とはなり得ないのか、お伺いをいたします。

2つ目です。学校の存続を求める地域の強い意思を押し切って統合を行う場合、地域のことは地域で決めたいとする民主主義あるいは民意の扱いを教育委員会はどのようにお考えなのか、伺います。

3つ目です。伊良部地域、西辺、狩俣などの北部地域、城辺地域の統廃合については、今あるどちらかの学校に統合するというのではなく、全く新しい場所での建設を考えているようですけれども、どちらなのか、お伺いをいたします。

4つ目です。新しく校区を編成し、新しい場所で新たな学校施設を平成30年度までに建設をし、供用開始が果たしてできるのか、時間的、財政的にそれが可能なのか、あるいは今あるどちらかの学校に統合するにしても、小学校20校を11校にし、中学校の16校を8校に統合するのにたった7年もしくは8年でそれが実現できるのか。これを行うとすれば、大変な無理を重ねながら、あるいはそれこそ乱暴にやるしかないのではないのか。それが果たして現実的に可能であるのか、お伺いをいたします。

5点目です。統廃合対象地域における説明会は、それこそ先ほど申し上げたように、教育委員の皆さんを糾弾する場になっている感じがいたしますけれども、説明会一巡後地域の声あるいは学識者の声、他市町村の実情等を勘案しながら、教育委員会の方針を見直す可能性はあるのか、お伺いをいたします。

次に、市長の政治姿勢について伺います。宮古島市の均衡ある発展と学校の統廃合についてです。平成22年度の施政方針で言及されている学校の統廃合を受けて、今日の地元説明会に至っているわけでありませうけれども、市長の見解を具体的にお伺いしたいと思います。1つは、公立小中学校の統廃合対象地域は、多くの住民がこれを市町村合併の結果と同様に過疎地あるいは辺地の切り捨てというふうにとらえております。市長部局としては、学校の統廃合を進めることによって、どのような希望のある未来というか、あるいは夢の持てる宮古島市が切り開いていけるのか、その展望についてお伺いをいたします。

2つ目です。過疎、少子高齢化の進む周辺地域にあって、そのような地域から学校が消えていくことは、子育て世代であるとか、若年層の減少に拍車をかける、そういうことが十分予測されるわけですけれども、このことは宮古島市の均衡ある発展の阻害要因にならないのか、お伺いいたします。

3つ目です。子育て世代が過疎、辺地、いわゆる周辺地域で住み続けるメリットは、近くに保育施設、学校施設等があって、豊かな自然としっかりした地域コミュニティの存在、同時に雇用の場あるいは起業の機会、住居等に対する支援、就学支援等が望まれますけれども、現統廃合は現在何とか維持されている地方の存続機能を崩壊させる施策になっていないのか。地域の発展に逆行する施策になっていないか、お伺いをいたします。

次に、売却された市有地の扱いについて伺います。東平安名崎根元付近のもとの市有地11筆18.9ヘクタールについてであります。株式会社吉野との間に平成19年6月4日付で売買契約が交わされ、その後4年余が経過をいたしました。しかし、現在に至って手つかずの状態にあります。本年の7月に該当社は株式会社吉野ですけれども、民事再生法の適用を申し立てており、経営が厳しいという状況がわかりました。宮古島市と交わした売買契約に基づく元市有地の扱いについて4点ばかり伺います。

1つです。民事再生法の適用を申し立てている企業との間で交わされた契約内容は、今後具体的にどう

なるのか。契約内容はきちんと履行されるのか、お伺いをいたします。

2つ目です。売買土地の譲渡禁止等の取り決めがありますけれども、これは守られるのか、伺います。

3つ目です。債権者等からの差し押さえの可能性がないのか。この辺も伺います。

4つ目です。契約書第14条には買い戻しができる期間を契約締結の日から5年と定めておりますけれども、宮古島市が買い戻す可能性があるのかどうか、お伺いをいたします。

最後に、市の有する施設等の維持管理について、特に遊歩道について伺います。城辺西中集落の後背地、宮古島市社会福祉協議会城辺支所の裏手にあるいこいの森ですけれども、旧城辺町が住民の健康増進等を目的に整備をいたしました。一带は樹木が生い茂っておりまして、地域では数少ない森林浴が可能な場所ですけれども、せっかく整備をした遊歩道が雑木等の繁茂によってその機能を果たしておりません。そういう箇所が多く見られます。そのために利用者からの苦情も寄せられており、対策が求められておりますけれども、その計画はあるのかどうか、お伺いをいたします。

もう一カ所です。城辺の福北地域です。野城ガー湧水箇所がありますけれども、その野城ガーの南側沿いに遊歩道がありますけれども、これは城辺総合運動公園とともに整備をされたと記憶しておりますが、現在その機能を果たしておりません。ここについても対策が講じられるのかどうか、お伺いをいたします。

以上、答弁をいただいた後に再質問をいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

宮古島市の均衡ある発展と学校統廃合についてということで、3つの質問をいただきました。一括してお答えをいたします。

我が国は、少子化、高齢化が進展しておりまして、それに伴いまして、人口減少時代に突入いたしております。過疎地域のみならず、都市部においても子供を産み育てる世代が急速に減少しており、同時に学校における児童生徒の数も大幅に減少してきております。そのため全国各地及び県内においても、学校の適正規模を初めとするよりよい学校教育環境の確保について論議が展開されているところであります。本市においても、教育委員会が中心となって学校の適正規模について地域住民に対し説明会を開催しておりますが、学校の統合等によって、さらに過疎化が進展するのではとの懸念から、多くの反対意見があることは十分承知しております。また、学校と地域は長年にわたり深いつながりを持ち、コミュニティー活動の中心的な役割を果たしていることも十分認識しております。

一方で、よりよい教育環境の充実、整備を図ることは、行政が果たすべき重要な役割であります。本市でも小学校、中学校において、複式学級が幾つか存在しており、果たして現状のままでよいのか、市民から広く意見を聞くことは行政の責任として当然のことと考えております。今後も各地区における説明会は続けられますが、教育行政として子供たちの健やかな成長並びに無限の可能性をはぐくむため、子供たちにとってよりよい学校教育環境とは何か、公平な教育機会の確保とは何か、そして学校教育の趣旨と学校の地域における役割など、幅広い議論の展開を期待しております。

学校の適正規模と関連しての希望ある未来の創出、均衡ある発展との整合性、そして統合方針の地域活性化との逆行性についてであります。学校の統合等にかかわらず地域の活性化、地域コミュニティーの充実など、住民福祉の向上を図ることは当然のことです。今後とも地域活性化を図るため、各種の施策を講じていきたいと考えております。

## ◎副市長（長濱政治君）

東平安名崎根元付近の元市有地についてでございます。1番から4番まででございます。一括してお答えしたいと思います。

まず、1番目の民事再生法の適用を申し立てした該当社との間で交わされた契約内容今後どうなるかということでございます。まず、この民事再生法適用を申請した内容は、株式会社吉野の資産に対する債務の超過について、一部債務の免除、猶予を免除することを基本に会社の自主再建を行うことと伺っております。リゾート開発計画は、今後も進めていくということでございますので、市有地の売買契約内容は履行されるものと考えております。

2番目に、売買土地の譲渡禁止等の取り決めは守られるのかということでございます。現在の世界規模の経済情勢悪化と東日本大震災、日本の観光関連産業における景気の低迷の状況から、契約第12条に基づき平成23年4月13日付で2年間の変更を承認しております。同社に対しましては、変更承認期間内において用途指定に供するよう強く申し入れを行っております。契約第13条の譲渡禁止については、変更承認期間内において開発事業が開始されるよう絶えず話し合いを進めていきますので、ただし書き規定の承認は考えておりません。

3番目、債権者からの差し押さえの可能性はないのかというご質問です。先日同社に確認いたしましたところ、第三者の差し押さえはないとの説明を受けております。

それから4番目に、契約書第14条に示されている買い戻しの可能性はないかということでございます。買い戻しの可能性はないとは言えませんが、同社は開発事業については早期に着手できるよう努力すると話しておりまして、その動向を注視していきたいというふうに考えております。

## ◎教育委員長（宮國 博君）

まず、学校統廃合について、現在説明会が進められておりますが、複式学級の解消ということで、対象学区民や児童生徒の圧倒的な存続を求める意思は特別事情とはなり得ないかというふうなご質問でございます。学校規模適正化は、子供の学習の場としての機能を高め、教育環境を整備していくことだと考えております。学校教育法施行規則第41条でいうところの特別な事情とは、物理的、地理的に無理な状況を指すものであるというふうに我々は理解しております。学校を残してほしいという声は多くありますが、子供の教育という長期的視点で地域の皆さん方の理解を十分に得ていきたいと、このように思っております。

それからもう一点、統合を行う場合、民意及び地域のことは地域で決めたいとする民主主義の扱いはどうするのかというふうなことであります。地域のことは地域で決めたいという心情はよくわかります。規模適正化については、新しい学校づくりや教育の目標など地域との連携ができる価値観を共有できるようにですね、することによって地域の理解を得ていきたいと、このように考えております。

それから、既存の学校施設への統廃合ではなく、別に新しい場所での建設が念頭にあるようですがというご質問ですが、新しい学校の建設についてはですね、これから地域で設置される学校統合検討推進委員会等でいろんな形での検討がされることになっていきますが、現時点では新しい学校の設置については、新しい敷地での建設を想定をしております。

時間的、財政的な裏づけはどうかというふうなことでございます。現時点では可能だと考えております。教育委員会としては、財政的な内容、検討も行っているところですが、今後関係機関とも協議する中で、

いろいろな懸案事項が抽出されることも予想されますので、執行体制の強化などを図っていかなくてはならないと、このように考えております。

次に、説明会一巡後の地域の声、学識者の声、他市町村の実情等を勘案しながら教育委員会の方針を見直す可能性はあるのかというふうなことでございますが、説明会一巡後宮古島市立学校規模適正に関する意見等を総合的に勘案しながらですね、委員会の中でさらなる議論をしていきたいと、このように考えているところであります。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

ご指摘のいこいの森公園の遊歩道につきましては、やすらぎ事務所東側部分については、昨年8月と今年に入っては5月に雑草の除去作業を行っておりますが、西側部分に関しましては、ご指摘のとおり現地を確認しましたところ、遊歩道としての機能を果たしておりませんので、早目に予算を工面して除草作業を行ってまいりたいというふうに考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

城辺、福北、野城ガー南側沿いの遊歩道が機能を果たしていないのではないかと、その対策はというお尋ねでありました。城辺総合運動公園は、昭和62年度から平成6年度にかけて整備を行い、それに合わせて野城ガー南側沿いに雑木等を伐採したウォーキングやジョギングのできる簡易な遊歩道を整備しております。公園整備後の利用状況としましては、わかりづらいということや人目につきにくいこともあって、ウォーキング等の公園利用者は多目的広場や野球場周辺を利用しているのが現状であります。今後は、周辺一帯が森林地帯であることから、公園区域の緑地としての保全管理をしていきたいと考えております。

#### ◎下地博盛君

再質問をいたします。

まず、学校の統廃合問題についてです。宮古島市において、どの学校もですね、複式学級を続けるどのような特別な事情も持っていないということで、統廃合を進めるというような答弁であります。これは、地域の学校を存続せしめたいと、そういう住民のあるいは児童生徒保護者ですね、強い要望というものは私は特別な事情になり得ると思うんですね。それは、1つには教育委員会の裁量にかかってくるということになるわけですが、やはり統合ありきで事を進めれば、多分それは特別な事情にはなり得ないかもしれませんが、しかし統合ありきでなければ特別な事情になり得るのではないかと。そういうところでの規定が若干あいまいであります。確かに教育委員会がその特別な事情ということで挙げている点、同一市町村に1校しかない場合であるとか、地理上、気象上安定して、安全に通学可能な範囲に他の学校がないとか、あるいは再開発等によって人口の変動が繰り返される可能性がある場合は、これは特別な事情にありますよというような、そういった文言はございますけれども、やはりそれはしかしこの地域は地域が強くそれを望んでいるということを教育委員会のほうが認めれば、それは特別な事情になり得るのではないかとこのように思います。そういうことを考えますと、どうも統合ありきで進めているのではないかとこのように考えられるんですけれども、必ずしもそうではないのかと、そのあたりもそうではないのであるのか、統合ありきで進めているのか、そのあたりはもう一度お聞かせをいただきたいと思っております。

次に、民意の部分はいいとして、新しい場所で新しい学校をというふうなことが答弁されました。小学校9校、中学校8校が廃虚と化してですね、その上で新しい公共工事、公共事業が発生するのかというこ

とお聞きしたいと思います。要するに小学校、中学校17校が打ち捨てられることになる。要するにこういった無駄を生み出した上で、新しい公共事業、公共工事がつくり出されることになるのかと、こういうことは常識的に考えて、市民感覚とそぐうのか、市民の皆さんこれ許すのかどうかですね、こういうことです。もう一度このあたりを答弁を願いたいと思います。

平成30年度までにすべての小学校を11校にし、中学校16校を8校にして新しい校舎を全く別の場所に今から用地交渉も始めるわけですし、そうなる今から校区の編成も新しくやり直さなければいけないというような難題をたくさん抱えていて、なおかつ財政的な面、これから相談をしますというふうにおっしゃっている。こういうことが7年、8年で本当にできるのか。これ相当乱暴な話じゃないのかというふうに思いますけれども、このあたりについてももう一度聞かせていただきたいと思います。こういう自信があるのかですね。

それから、教育委員会の方針を見直す可能性があるのかということに関しましては、論議を深めていきたいということですので、そのあたりもじっくり7年間ということ、それから地域の同意が本当に得られるのか。何度も何度もできているから同意は得られるはずだという、そういうことになり得るのかですね、難しいことがいっぱい山積をしております。こういうこと等を考えて、やっぱりこれは中間答申が出た時点のあのころに戻すべきじゃないのか。1年前に戻すべきじゃないのかというふうに私は考えておりますので、その時点に立ち戻ったほうがいいのではということ、もう一度その辺をお聞かせをいただきたいと思っております。

市の均衡ある発展と学校の統廃合について、下地敏彦市長からはるる説明をいただきました。おっしゃることはですね、大体よくわかるつもりでおりますけれども、もうちょっと具体的なお話をいただきたいかったなというふうに思っています。悪い言い方ですけども、ちょっと一般論的にすぎないかなというのがあってですね、もう少し踏み込んだご答弁がいただきたいかったというふうに思っております。

地方の辺地も含めてですけども、振興と発展というものは、これは市街地の発展に大変大きく寄与するものというふうに思っております。市街地から遠隔地はですね、どんどんと疲弊をしていっています。そういうことで、学校を核にしたコミュニティーがほぐれていってですね、過疎はますます進行するということは予測されるわけです。そういう意味で、学校統廃合はこれに追い打ちをかける施策ではないのか、こういうのが懸念されるわけです。市長は、地域振興と教育課題は絡めては考えてはいけないという姿勢をずっと以前から示しておりますけれども、地域振興はあらゆる事柄を網羅してですね、考えるべきことであって、学校がなくなっても地域の振興に影響がないと、これはとてもそれは言えないんじゃないかなというふうに考えています。教育委員会が子供たちの教育環境の整備に専念するという使命を持っていることは、それはそのとおり理解できるわけですけども、市長部局はそういうわけにはちょっといかないんじゃないかと。統廃合の対象となっている地域のダメージがないというふうにまさかお考えではないと思いますけれども、もう一度そのあたりをお聞かせをいただきたいと思います。これは、かなり大きなダメージが周辺地域に起こってくるというふうに私は予測しております。

また、市長はですね、現時点での地域での説明会もしくは懇親会、懇談会への出席について、先日狩俣地域からの要請に関しましては、現在はその時期ではないとしてですね、これをお断りしておりますけれども、教育委員会の説明会が一巡をした暁といいますかね、一巡後にはその懇談会にあるいは説明会に

出席をされるのかどうか、よろしければ聞かせていただきたいと思います。

それから、売却市有地の扱いなんですけれども、長濱政治副市長からご答弁をいただきましたけれども、どうも懸念がまだまだ消えません。東平安名崎の根元付近の市有地です。第13条のですね、売買土地の譲渡禁止等の条文がありますけれども、しかしただし書きでは、売買土地の所有権移転、または貸し付けが条件つきでできることになっております。企業の側は、その必要が生じればその土地を他の会社、いわば信託銀行であるとか、信託会社、関連会社等に所有権を移転もしくは貸し付け等を行うことができるとなっております。その結果、当該土地がですね、好ましくない開発に供されてしまうと。好ましくない開発が進められて、国の名勝である東平安名崎の景観そのものが損なわれたりですね、名勝としての価値が損なわれたりというようなことが生じないのか、懸念がどうしても残ります。個人的に自分の願いとしては、現在ある土地に関しては手つかずのままに残してほしいという思いがありますし、このことが地域にとっても宮古島市にとっても最適な施策になるのかと私は思っておりますけれども、東平安名崎に至る景観も含めてですね、当該土地の扱いを今後どのように市は考えているのか、将来構想等も含めてお答えをいただければと思います。

それから、市有施設のですね、維持管理、特に遊歩道についてでありますけれども、城辺いこいの森ここはもう散策あるいはジョギング等に利用されている遊歩道があります。それから、城辺、福北、野城ガ一の南側沿いですけれども、ここも遊歩道がありましたけれども、全くその機能は果たしておりません。そういった苦情等ありますけれども、先ほど担当部署からは大変前向きな答弁をいただきましたので、再質問は控えたいと思います。利用者に喜ばれるようにしっかりと管理をしていただきたいと思います。

以上、再質問をいたしまして、再々質問をできれば行いたいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

宮古島市は合併して6年目を迎えたところです。その間旧市町村間にあるさまざまなひずみを訂正すべく合併後に策定されました基本計画に基づいて各種の施策を実施しているところであります。それはしているんですけれども、合併以前から続いている旧町村部から平良地区あるいは島外への人口の流出というふうなものは、なかなか歯どめがかからないというのが現実的に起こっております。こういう現状を踏まえて、できるだけ旧町村部にも定住できるようにということで、宮古島市定住自立圏構想に基づきまして企業の誘致あるいは新たな産業、それから企業の創出などもやってはいるんですが、これが実を結んでくるにはかなりの時間がかかるというふうに思います。やっぱり民間の力も大きくかりなければならないという事業が多くなるわけですから、そう急にというわけにはいかないのが実情だというふうに思っています。そのような中でですね、今各地の小学校、中学校の児童生徒数は本当に減少していつているということでありまして、今後もこれがふえるという見通しは成り立っておりません。好転する様子は非常に低いものだというふうに考えているわけです。したがって、児童生徒によりよき学校教育の環境を整備するというふうなのは、行政を預かるものの責務であるというふうに考えておりまして、宮古島市の児童生徒がひとしくその恩恵が受けられるようにするということをしてまいりたいというふうに思っております。

それから、教育委員会の説明が一巡した後市長は地域の懇談会あるいは説明会に出席するののかということとあります。教育委員会の説明では、一応一巡した後教育委員会の内部で論議をします。そして、教育委員会としてこの一巡で終わるのかどうか、もっと地域と細かくやるのかどうかという論議がなされると

いうふうに思います。いずれにしましても、地域の均衡ある発展というふうなのを考えた場合に、それは説明するのは市長の責務であるというふうに考えております。いずれにいたしましても、いつその説明会に出たらいいのかどうか、一番適当な時期に出席して市民と対話を深めたいというふうに思っています。

#### ◎副市長（長濱政治君）

東平安名崎根元付近の元市有地についてでございます。今後市はどのようにこの元市有地を考えているかということでございます。平成23年4月13日付で2年間の変更承認をしております。つまり2年間の猶予をこの会社に与えているわけございまして、この会社が実際にこの契約内容をきちんと履行するように我々としては話し合いを持ちながら、しかも強い指導力をもって契約内容を履行するようというふうな形で対応していきたいというふうに思っております。

#### ◎教育委員長（宮國 博君）

特別な事情に関して、教育委員会の裁量でもあるんじゃないかというふうなことでございますが、果たして我々教育委員会の中でどの学校をどういう形に残すとか、複式学級をですね、いうふうなことの議論が今後地域の皆さん方ですね、お話を十分に聞きながらですね、必要な場面で必要な議論をしていきたいと、このように思っております。ですから、これは裁量権だから残さないということを今の場面では私のほうから具体的なお答えをするわけにはいきません。

次に、学校が捨てられるんじゃないかというようなことになるかと思うんですが、これにつきましては、決して今後地域の人たちがですね、この施設をどのような形で利用していくかというふうなことで有効利用をですね、また皆さん方でしっかりと話し合っただけであれば大変いいことだというふうに考えております。

次に、新しい学校建設のことではありますが、我々は新しい学校をつくる構想をしておるわけですが、これは執行体制もやっぱり強めなきゃならないという形の中での話になります。ですから、しっかりとこの期間においてですね、できるような努力をしていきたいと、このように思っております。

それから、当初に立ち返るべきだというようなことでございますが、まだ大きな説明会が4カ所しかされておりません。十数カ所やらんといかんですが、したがって4分の1、3分の1程度の消化になっておりますので、説明会が一巡した後ですね、回数を重ねながらですね、これは判断をしていかなきゃならないことだと思っております。ひとつそうにご理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ◎下地博盛君

いろいろご答弁をいただきました。まず、下地敏彦市長からは宮古島市の均衡ある発展ということでの説明をいただいております。大変やっぱり難しいです。この少子高齢化の社会、これは全国的なことでもありますし、宮古島市だけが特別に少子高齢化の社会になるというわけでもないし、宮古島に大学であるとか、あるいは専門学校であるとか、あるいはまた巨大な企業があるわけでもないの、大変難しいところはわかります。ただ、申し上げたいのはこういう苦しい中であって、学校の統廃合を今教育委員会が進めているような方針でもって行くと、もっともっと大変な状態になりますよと。特に市街地はすぐ影響ないのかもしれませんが、周辺地域はもっともっと疲弊をしていって、どんどんと限界集落に近づいていくと、こういうことが懸念されるわけです。ですから、ここで市長にもお願いをし、そして教育委員会にもお願いをしていることは、この学校の複式学級あるいは学校の地域の子供たちがだんだん少なく



なっていくという状況にあって、今お願いをしたい、あるいは強く申し上げたいことは、拙速にこれを行わないでほしいということが多分これ地域の皆さんも同じだと思うんですけども、それが大きな懸念としてあるんだというふうに思うわけです。だれもこのまま複式学級を続けていっていいというふうには思っていないと思うんですが、しかしそれでもなおもうちょっと猶予はいただけないのか、もうちょっと複式学級にしても、その中でいい学級のあり方、学校のあり方を委員会も一緒になって、地域も父母も、それからPTAも含めてこういう論議を細かくして、どういう方向でいくのかという論議をもうちょっとしなきゃならないんじゃないかということが地域の皆さんの中にあると思うわけです。平成30年度までに統廃合をやるんだと、小学校を幾つにし、中学校を幾つにすると、こういう明確な目標設定というのは必ずしも悪いことじゃありませんけれども、何が何でもそれをやるようですね、印象を与えながら、いわばなたを大上段に振りかざして話をするような感じではなくて、そういう態度ではなくて、丁寧に説明をしながら、どうすればいいのかということと同じ目線でやっていただきたい、教育委員会にはそのあたりを強く望みたいわけです。ですから、一巡後にはもうちょっと細かい論議をしていただいて、地域の声をどうするかということも含めながら、教育委員会にもお願いしたいし、市長にもそのあたりをもうちょっと丁寧にやっていただきたいというふうに思っております。

それから東平安名崎、大変まだまだ長濱政治副市長から説明ございましたけれども、2年間猶予を与えましたよというお話でございました。そういうことで、ですがやっぱり懸念は消えないわけです。企業が本当に困って背に腹はかえられないというような状況になったときに大丈夫なのかと、そういうことがやっぱり残ります。そのあたりはしっかりと行政のほうで監視をしていくということでしたので、一応それでぜひお願いしたいと、しっかりと見守っていただきたい、しっかりと監視をしていただきたいということをもう一度強くお願いをしたいというふうに思っております。

教育委員会に関しましては、市長に関しましてもそうですけれども、もう一つだけお答えいただきたいのは、今後一巡をする中で、地域やPTAと保護者や関係する皆さんともうちょっと丁寧に話ができないか、学識者の皆さんとも相談をしながら、地域の実情も勘案しながらもう少し丁寧にやっていただけないかという趣旨でお聞きをしておりますので、その辺についての答弁をお願いしたいと思います。

東平安名崎に関しましては、売却された市有地に関しましては、やっぱりしっかりと監視をしていただきたい。間違っても乱開発がされないようですね、せっかくの東平安名崎国の名勝が、あの景観が台なしにされないような方法、方向で見守っていただきたい。

それから、念頭にはですね、どうしても今のままで手つかずのままで残したいという地域住民の声もたくさんあるわけですから、そのあたりができればぜひ買い戻しをしていただいて、この景観をいつまでも残していただきたいと、そのあたりを再度お聞きをして一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

学校の適正化規模についての論議が進められているところであります。地域関係者の意見がいろんな意見が言いやすいような雰囲気の中で論議が進められていったら非常に理想的であるというふうに考えております。学校の適正化については、教育長の所管でありますけれども、やはり地域住民の生活に密接に関連しているということを考えれば、やっぱり丁寧にこれからも説明をし、理解を得るべく話し合いを進めていくべきだというふうに思っております。

それから、これは言うておかなければと思っていることなんです、適正化の問題が唐突に出てきたというふうに、拙速だというふうにお話をしておりますけれども、実はそうではなくて、宮古島市の総合計画でございます。これは平成19年度から平成28年度までの計画であります。この総合計画平成19年の12月定例会、この議会においてこの計画の議決をしていただいております。その内容に豊かな心を育てる学校教育の充実という項目がございまして、その中のそれを推進する方策として、学校規模の適正化について、検討を進めますと明確に位置づけられておまして、この総合計画に基づいて施策を推進しているということで、唐突に出てきたわけではないということをご理解をいただきたいと思っております。

◎教育委員長（宮國 博君）

今後のですね、説明会は一巡をした後にですね、下地博盛議員のご指摘のように各地域での説明会を再度行う、あるいはその他の関係部署との説明会、あるいはご指摘のように学識経験者というような人たちとの意見の交換、これからもろもろな作業は丁寧に進めていきたいと思っております。ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

東平安名崎根元付近の元市有地について、しっかり監視してほしい、できれば買い戻してほしいというふうなことがございました。先ほども申し上げましたとおり、平成23年4月13日付で2年間の契約工期を変更承認しておまして、その中で具体的にいわゆる株式会社吉野がどのようなことをするのか、これはしっかりと監視してももちろんまいります。もちろんその契約内容に違反いたしましたら、買い戻し条約がございまして、そのときはそういう場合にはそれなりにこの契約条項を発効いたしまして、買い戻しということは可能だというふうに考えております。

◎議長（下地 明君）

これで下地博盛君の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

しばらく休憩し、4時から再開したいと思います。

休憩します。

（休憩＝午後3時46分）

再開します。

（再開＝午後4時00分）

休憩前に続き一般質問を続行いたします。

質問の発言を許します。

◎新城啓世君

一般質問を行いたいと思っております。直前に下地博盛議員が私の質問すべきことのほとんどをやっているというので、非常にやりにくい。しかも、当局が懇切丁寧な答弁をされておりますので、どういう答弁を求めているのか、やりにくい面もありますけれども、ただ下地博盛議員とは福嶺の同窓生でございますから、抱えている問題は共通してございまして、それなりに私の立場でもっての質問をさせていただきたいと思っております。

この学校統廃合問題についてまず伺います。平成22年度の施政方針基本施策で、下地敏彦市長は少子化

により児童生徒の減少が著しい地域を対象に、子供たちの将来を見据えたよりよい教育環境のあり方について、学校の統廃合も含め検討しますと述べております。このことを受けて、同年4月小中学校の規模適正化を図る検討委員会が設置され、協議事項を今年3月には教育委員会へ答申、教育委員会は答申内容に大幅な変更を加えて、統廃合の基本方針を決定しております。宮古島市学校規模適正化検討委員会は、1年間かけてそれなりにあらゆる面から研究、討議の結果を答申しているはずで、それを受けた教育委員会も協議を重ね、市長の施政方針である子供たちの将来を見据えた教育環境のあり方としての最善策として学校統廃合の基本方針を決定、住民合意を得るために住民説明会を開いているというのが現状であると理解しております。

ところで、文教社会委員会で学校規模適正化先進地視察として計上をされた補正予算に一部委員からクレームがついたということです。今ごろ先進地を見てくるということは、順序が逆ではないかということです。この件も含めて質問をいたしますので、住民説明会に説明しているような形でご答弁していただきたいと思います。ただ、きょうの午前も含めて多くの議員の皆さんが質問しておりますので、重複する点があります。そこで、幾つかは割愛せざるを得ませんので、これはご了承いただきたいと思います。

しょっぱなからなんですけれども、まず質問の1から3はもう割愛いたしまして、4番目から質問したいと思います。統廃合地域の次のような反対意見に対する見解を聞かせていただきたいと思います。教育委員会から発行された平成23年度宮古島市の教育の中で、学校施設は子供たちの教育施設であると同時に、地域住民にとって最も身近で生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場としても利用され、また地域の防災拠点としての重要な役割も担っていると記しております。学校の統廃合は、このような施設を地域住民から取り上げることとなります。学校がなくなると地域が廃れる。だから、反対だということについてどのように考えるか。同じような質問が出ましたけれども、改めて伺いたいと思いますので、よろしくご答弁をお願いします。

では、なぜ複式ではだめかというのは、また質問ですけれども、日本の学校制度は複式を前提にしているということですが、じゃなぜこれまで放置していたのかというふうなことになります。それについてもお答えいただきたいと思います。

国連機関のWHOは、学校は小さくなくてはならないとしているようです。つまり学校は、必ずしも大きくなくてもよいということになりますけれども、その辺についてのご見解をお聞かせいただきたいと思います。

そして、学校統廃合で答申どおり実施すると、中学校だけで約100人の先生が減るといいます。そして、雇用の場が狭まり、経済的損失も大きい、だから反対だということについてのご見解もお聞かせください。

また、教育費の中で教職員の給与の比率が最も高いわけですが、市の負担はほとんどない中で、教育委員会の方針で中学校及び小学校を統廃合した場合、最終的にそれぞれ何名の職員が減り、その給与総額はどのくらいなのかもお聞かせいただきたいと思います。

次に、統廃合に理解を示す市民は多いですが、共通することはなぜ急ぐかということでもあります。冒頭で申し上げましたが、現在教育委員会の基本方針を各地で説明している中で、先進地視察はだれが、どういう目的で行くのか。現在教育委員会が統廃合先進地視察に行くという段階であれば、基本方針の説明会は急ぎ過ぎてはないのか。視察の必要性和市民の拙速ではないかという疑問に対してご答弁いただきたい

と思います。

次に、合併特例債事業として位置づけられる考えがあるかどうかですけれども、小中学校の校舎や体育館等の建設費は、その2分の1が国庫負担で、残りを市が負担、市はそのほとんどを起債で行うという現状からすると、統廃合による学校新設を合併特例債事業で行うとなれば、自己財源はほぼ3割弱で建設できます。スクールバス購入等も対象になるでしょうから、この時期を逃す手はないとの考えも出てまいります。特例債事業として位置づけているのかもお聞かせください。

そして、統廃合しない場合の市民の不利益ですが、昨年10月の西辺地区での教育懇談会で、教育委員会の興那嶺大教育部参事は、交付税が2016年度以降5年間で段階的に削減される。国に小規模校の校舎建てかえ計画を認めてもらえるかなどの財政的な不安材料があると発言しております。将来的な財政負担を含めて統合しない場合に、市民の受ける不利益をどのようにとらえているのか。実は、この2016年度以降5年間でということなんですけれども、合併特例債が切れる時期ですね。けさの新聞によりますと、5年間特例債が延長されるそうですから、この参事の話はもう少し軟化するかもしれませんですね。5年間延長されるそうです、合併特例債はですね。また、統廃合の目的は複式学級の解消となっているが、もっと大きな目的は財政上の問題で、国策として進めているのかとの疑問があります。つまり小規模校が多い地方ほど児童生徒1人当たりの義務教育費国庫負担が多いため、統廃合の背景に国策があるかということです。いかがでしょうか。

それでは逆にですね、今度は統合した場合の市民の利益についてなんですけれども、今度は逆に統合した場合、つまり学校の数が減った場合、市民の受ける利益で教育効果以外にどのようなことが考えられるのか。

廃校後の施設管理計画について伺います。国頭村の学校統廃合問題は、平成13年の教育懇談会に始まって、平成16年の4月に統合が実現したわけですが、そうすると小中学校区は廃校後に地元の活用につながる有効活用要請を村当局に行い、総事業費4億円で複合施設楚洲あさひの丘を廃校2年後に完成させております。廃校になった学校が形をかえて生き返ったわけであります。私は、学校統廃合に当たって子供たちの教育環境の整備に加えて最も大事なことは、統廃合後廃校になる学校施設の後利用をどうするかにあると思います。来間島では、学校は島の心臓というぐらいですから、島の鼓動はとめてはならないわけです。最近の身近な例に、福嶺保育所の城辺保育所への統合があります。現在の福嶺保育所のありようが統廃合後の学校施設であり、学校施設が廃虚になって、将来の限界集落のシンボルになることは避けなくてはなりません。ただ、この福嶺保育所ですが、今年度じゅうには小規模多機能型居宅介護施設として生まれ変わるとの情報です。この福嶺保育所後利用も含めて、統廃合計画を進めるに当たって、廃校後の施設利用をどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

これも若干重複しますが、統廃合後新しい学校はどのような形になるか示す必要があります。沖縄県一どころか、日本一の学校をつくりたいなど、統廃合した後にできる新しい学校について、現在よりもっともっと夢のある学校のあり方を示さなければならぬと思いますが、その構想はあるのか。

統廃合した場合の通学手段について伺います。学校へは歩いて通うことが当たり前の時代、沖縄本島でスクールバスで通学する米軍関係者の子供たちをうらやましく思ったことがあります。時間を大切に、そして安全、安心という団体通学は、学校統合による特徴的な成果とっております。教育委員会の方針

で統合が実現すると、当然通学はスクールバスになると思いますが、いかがでしょうか。上野や下地地区のスクール距離は最長で4キロ程度と聞きますが、対象児童の学校からの距離も含めて、どのような形で運営される構想なのか、お聞かせいただきたいと思います。

統廃合に向けた今後のスケジュールについて伺います。地域住民の合意に向けた作業としまして、去った3月23日宮古島市学校規模適正化検討委員会が宮古島市教育委員会に宮古島市立学校規模適正化基本方針の最終答申を行った際、当時の教育部長が地域と保護者の意見を重視することが必要で、反対意見があれば統廃合はできないと、地域の合意が得られなければ学校統廃合は行えないとの原則を説明しております。教育部長の発言ですから、これは重く受けとめたいと思いますが、これからすると、地域との合意が統廃合の大前提になります。懇談会や説明会での地域住民の反響は、マスコミで見ると限り統合反対意見が多い中、合意に向けてどのような作業を進めていくのか、どのような形をいつの時点で住民合意と判断するのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、学校統合検討推進委員会は学校の統合を検討することを推進すると理解した場合、この委員会は必ずしも統合を前提としていないとも受け取りますが、いかがでしょうか。また、この委員会は統合を円滑に推進するため、下地、伊良部、城辺3地区それぞれで統合後の学校の位置、校名、校歌、校章、制服、通学路などを具体的に協議していくとしているが、統合が必ずしも前提でないとしたら、これらの事項を検討することは拙速ではないのか。そして、20名以内で構成するという委員会で、協議事項が一致しないで決裂した場合はどうなるのか。

次に、学校区審議会ですが、先日の議案に対する質疑でいま一つ理解できませんでしたので、改めて伺いますけれども、この審議会の設立目的、委員構成等をお聞かせいただきたいと思います。

そして、学校統廃合に関しまして最後の質問ですけれども、教育委員会は住民合意を得るための説明会を続けながら、委員会から委嘱を受けた20名規模から成る学校統合検討推進委員会が所轄の事項を協議していく中で、統合の可否判断をしなければなりません。その最終判断基準について説明いただきたいと思います。何をもちいて判断するかであります。

答弁を聞いて再質問いたします。よろしくをお願いします。

#### ◎教育長（川上哲也君）

新城啓世議員の教育行政における学校適正規模についての質問がたくさんございました。一括してお答えしたいと思います。不備なところも多々あるかと思いますが、再質問で受けていきたいと思えます。

まず、地域の統廃合反対の理由に対する見解ということで、防災施設等もございました。これは、学校の持つ地域の活動の場や防災施設としての役割など、さまざまな機能については理解しております。適正化後の学校施設の利活用によって、いろいろ対応することも可能であると考えております。

次に、なぜ複式ではだめなのかと、そういうことですが、複式学級については、メリットやデメリットがさまざまな機会で見直し、それから整理されております。宮古島市においても、小中学校の校長等によるアンケート調査で提起されておりますが、多くのメリットがある中で、2つの学年の指導を同じ時間に行うという複式学級における授業形態の複雑さを挙げております。したがって、普通の単式学級として当然受けるべきことを複式学級ということで、児童生徒が享受できない可能性があるならば、教育行政を預か

る者として、その解決を図らなければならないと考えております。

次に、国連機関WHOの学校は小さくなくてはならないというのがございましたけども、この件については宮古島市教育委員会としては、我が国の教育制度の中で、教育を進める必要があり、国の示した基準を基本にしなければならないと考えております。宮古島市は、1校当たりの児童生徒数は154名です。世界的に見て多いとされる日本の平均300人余りを大きく下回っており、欧米の学校規模とほぼ同様の規模になっております。一方、複式学級のある学校の場合、児童数は40人未満とかなり少なくなっているのが現状でございます。

続いて、教員数の減は雇用喪失と経済的損失になるという部分がありました。確かに減少による経済的な損失はないとは言えません。説明会の中において、経済的な損失も大きいので、学校の規模適正化を進めるべきではないという主張もありました。しかし、教育環境の適正化の議論の中に持ち込むのは適切ではないと考えます。宮古島市教育委員会の試算によりますと、計画どおり学校規模適正化が行われた場合、事務職員も含めた合計で132名の教職員が減少することになります。その給与は、沖縄県の公表資料等から推計すると、年間8億7,974万円となっております。

次に、どうして先進地を見るかということですがけれども、やはり地域における説明会においても、比較するあるいはそういう先進地の部分の長短をしっかり見きわめていかなければならないということで、遅かれ早かれもうこれはやっぱりやっていかなければならないだろうと、そういう立場に立っております。したがって、拙速のないようにいきたいと考えております。

次に、合併特例債事業と絡めるのかについてお答えいたします。この件については、特に教育委員会としては金銭面のことについては考えていなく、子供たちの教育環境の部分を強めております。しかし、これも合併特例債の活用については、避けて通れないということで、今後の学校整備については、耐震化を主眼とする学校の長期整備計画との整合性を図りながら、急いで整理していく必要があると考えております。

次に、統廃合しない場合の市民の不利益の質問がございました。教育委員会が取り組む学校規模適正化は、児童生徒のために教育環境を整備しようというのが大きな目的です。適正化しない場合、子供たちが不利益をこうむることになると考えます。財政的な面からすると、宮古島市では今合併特例措置として、35億円前後の交付税が上乗せされております。平成28年度以降5年間をかけてこの上乗せ分が段階的に減額されていきますと、それはちょっときょうの情報とは違うんですけども、その件についても財源が大きく減る中で、教育予算も減額を余儀なくされます。現在宮古島市には、小中合わせて36校あります。県内では那覇市に次いで多い学校数となっております。教育費が減額される中で、この36校の維持管理費が現状のまま維持できるのか、非常に厳しい状況にあります。財源が厳しい中、学校の維持管理費に多くの予算を振り分ければ、保護者の負担増に結びつく可能性もあります。

それから、国策についての質問もございました。国策として国が取り組んでいるのかということですが、文部科学省は中央教育審議会でも専門部会を設けて、学校規模の適正化についての検討を進めております。強制的に国が指導しているということではありません。

続きます。次は、統廃合した場合の市民の利益ということについてですけども、この件については学校の維持管理に係る費用を抑えることができれば、その分を子供たちの教育振興のために使うこともできま

す。また、ほかの行政サービスに振り分けることができ、その分市民の利益となることが考えられます。

次に、廃校後の施設管理計画の質問もございました。国頭村を例に引き出しておりましたけども、確かに島の心臓という鼓動をとめてはならない、これはごもっともだとは思いますが、教育委員会だけではこの廃校後の件については対処できないと思います。市長部局の方にもお願いし、地域の活性化に貢献できるような利活用の方法を地元の方々とともに検討していきたいと考えております。

次に、統廃合後の各学校の全体像ですが、この新設校については、全く新しい形の小中一貫校や国際交流、語学教育の充実した学校、スポーツ教育の充実した学校、環境教育等、それから従来の宮古島市の学校にはない特色を持たせたいと考えております。具体的な内容については、今後統合検討推進委員会を中心に、地域の人々や保護者の意見を聞きながら検討していきたいと考えております。さらに、隣接校同士の吸収統合についても、地域の特性や歴史、文化の学習環境を充実させるなど、特色ある学校づくりを進めていきたいと考えております。

次に、通学手段の質問もございました。小中学校の通学距離については、児童生徒の負担等を考慮して、小学校でおおむね4キロ、中学校で6キロとされております。教育委員会としては、統合後通学距離が長くなった場合、児童生徒の負担軽減や安全面から学校ごとのスクールバスの導入を検討していきたいと考えています。この場合運行については、登校時はもちろん下校時についても運行回数や時間等を検討し、児童生徒や保護者の負担ができるだけ少なくなるように計画していきたいと考えております。

次に、統廃合に向けた今後のスケジュールの件です。反対意見が多い中で、住民合意がということですが、対象地域での説明会終了後、その総括を行い、今後の取り組みを検討していきたいと考えております。教育部長の3月定例会ですか、それもあわせてでありますけれども、議員のご指摘のとおり学校規模適正化に向けては、地域の人々の理解が大切です。この総括の中で問題点や対処策あるいは地域の人々の理解を得るための方策等も検討していく必要があると考えております。教育委員会としては、保護者を初め、地域住民に対し丁寧の説明していきたいと考えております。どのような形を持って判断するかについては、今後検討していきたいと考えております。

それから、学校統合検討推進委員会と学校区審議会の位置づけについてのご質問もございました。統合検討推進委員会は、議員ご指摘のとおり校名あるいは校章、校歌、こういうことも含めて話し合うわけですが、学校規模適正化を前提とした委員会として設置されることとなります。この統合検討推進委員会で協議が決裂した場合、学校の規模適正化に向けての作業に影響が出る可能性もあります。しかし、これによって統合可否の判断が変わるものではないと考えます。また、宮古島市学校区審議会の設立目的ですが、条例では宮古島市立学校の学校区及び学校配置計画の適正を期するため、宮古島市学校区審議会を設置するとしております。その所掌事務は、教育委員会の諮問に応じて幼児及び児童生徒の校区の設定、または変更並びに学校配置計画に関する事項を調査、審議し、答申することになっております。現在委員の委嘱は行われておりませんが、条例では学識経験者の中から15人以内で組織するということになっております。

最後に、教育委員会の統廃合可否最終判断基準の質問がございました。教育委員会としての学校規模適正化の可否判断は、教育委員による合議で決定します。

## ◎新城啓世君

非常に丁寧に説明いただいている感がありますけれども、いま一つしっかりとしない点もございます。それから、私の質問時間が限られていまして、再質問する時間がちょっと厳しいんですけども、ただですね、さっき最後の答弁の中で、統合可否についての最終判断を教育委員会の合議でもってということですので、ですからその合議に当たっての判断の基準といいますか、何を以て判断するのかというようなことについてお聞かせいただきたいと思っております。

それから、さっき触れました福嶺保育所なんですけれども、説明があるかなと期待してはいたんですが、ございません。関連質問として伺いますけれども、小規模多機能型居宅介護施設としての私の得た情報なんですけれども、これについて答えられるものであればぜひ答弁をいただきたいと思っております。どのように進んでいるのかですね、これは前の議会でも私は質問しましたが、ぜひこれは答弁の準備があればご説明いただきたいと思っております。

それから、この学校区審議会についてなんですけれども、学校規模適正化検討委員会で複式学級の解消のためとして統合方針が決まったのに、統廃合とは違う立場で学校区の再編を審議することは、例えば砂川学区の一部を上野に持っていくとか、あるいは宮原学区の一部を西城に持っていくとか、そういったいわゆる旧市町村の学区の境界を外すためなのかなというふうなことも考えたりしますけれども、統廃合問題が地域でもって紛糾している中で、このような審議会を立ち上げることは、問題をより複雑化して收拾がつかなくなりませんかというふうな気もいたしますけれども、この審議会の今の必要性ですか、これを説明していただきたいと思っております。

それでは次にですね、先ほどまた下地博盛議員からも質問がありましたこの東平安名崎の問題についてお伺いしたいと思います。平成19年のことですけれども、保良集落やこの平安名崎現地での売却反対の立て看板が立つなど、地域を挙げての反対運動が展開された東平安名崎の土地売却問題ですが、平成19年6月12日開会の定例会を目前にした6月4日、さまざまな憶測の中で招集された臨時会の急施案件として、売買契約が提案可決されました。当時宮古島市の財産である景勝地東平安名崎の土地を坪3,000円という破格の値段で売ることへの市民の反発もさることながら、買い手の事業開発能力に疑問が集中しました。当時の議事録にこのようなやりとりがあります。これは、上地博通議員が執拗に食い下がっていますけれども、これまで15年間もできていない計画がなぜできると判断したのか。会社に財務諸表、貸借対照表、損益計算書等の提出を求めているが、提出できないという、議会は何を基準にこの会社が開発できるのかを判断するのかというふうなことに対しまして、総務部長は議員から提起があったときに担当が何回も連絡してお願いしましたが、土地売買の時点では財務諸表等についての必要性がないというようなことでしたということがありまして、採決に当たっての反対討論で、当時の野党会長がこういったことを話しております。審議に当たって譲渡申請書に添付されるべきなのに、その必要な登記簿謄本も添付されていない。事業計画についてもされていない。その仮契約に至った経過とその理由についても委員会でも説明ができない、協議書や起案書、業務日誌、そして市長は決裁に至った過程についても何の説明がされていない、こういうふうに議員が判断するための重要な資料の提出もなく、当局からの説明責任もなされないことに大いに疑問を呈するものでありますということで、反対討論をいたしました。与党議員からも賛成討論がありましたけれども、要旨は逼迫した財政的理由と開発の雇用効果を上げております。結局判断基準は示されないまま本会議で採決を強行、契約は承認され、成立したわけですが、成立してこのような状態にな



っているわけですが、これについてももし市長の見解がいただけるものでしたら伺いたいと思います。

先ほども下地博盛議員の質問の中でありましたけれども、今年7月5日付の新聞報道によれば、契約相手方の株式会社吉野は契約破綻、民事再生手続に入ったとのこと。この会社が今どのような状況にあるかをご説明いただきたいと思います。

この契約書の条文の検証なんですけれども、先ほどの質問の中で答弁も出ておりますので、幾つか割愛しまして、二、三点お伺いしたいと思います。第12条にありまして、乙は、やむを得ない理由により第9条に定める用途、第10条に定める始期又は期間を変更しようとするときは、変更を必要とする理由を記載した書面をもって甲の承認を受けるものとする。先ほどの長濱政治副市長の答弁では、今年の4月十何日かに変更契約されたということですが、これは4年たっていますから、恐らくは2回目の変更契約なのかと思います。そのことについて、用途、始期、期間等についてのご説明をお願いしたいと思います。

さらにですね、この第14条第2項なんですけれども、買い戻しができる期間は、契約締結の日から5年とするとなっています。伺いますが、買い戻しができる期間がもう残り1年間を切っているわけでは、これは平成19年の契約ですから、来年の6月か、あたりには契約が切れるはず。5年の期間がありますので、来年6月契約締結日から5年というふうな、買い戻しができる期間が来た場合、市はどのような対応をされる予定なのか、お聞かせいただきたいと思います。

時間が足りませんので、次の質問につきましては、要旨だけを申し上げますけれども、本市においてホテル建設計画があればお聞かせいただきたいと思います。また、サッカー専用競技場建設なんですけれども、一時この宮古島市上野陸上競技場が候補に挙がっていたことがあります。その後サッカー専用競技場の建設についての進展、どうなっているかお聞かせいただきたいと思います。

答弁を聞いて、再質問いたしますので、よろしくをお願いします。

(「ちょっと休憩をお願いします」の声あり)

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

(休憩＝午後4時38分)

再開します。

(再開＝午後4時39分)

◎副市長（長濱政治君）

まず、東平安名崎土地売買契約について、この売却した経緯に対する市長の見解ということでございます。

東平安名崎の市有地売却の経緯について、当時の記録を読み返してみました。大規模な開発に伴う市有地の売却であったこと、また地域住民の売却反対運動が激しくあったことが読み取れました。大規模な市有地を売却するわけであり、少なくとも市民に対してもっと丁寧に説明すべきではなかったのではないかというふうに考えます。

それから、契約相手方の現況について、先日株式会社吉野の担当者とお会いしまして、新聞等で報じられている内容等について話を伺いました。現在民事再生認可決定が確定し、再生計画に基づいて再生に取

り組んでいるということでございます。今回の民事再生法適用による再生計画が会社の整理、倒産ということではなく、株式会社吉野としての東平安名崎一帯のリゾート開発事業計画については、今後も継続して実施するということございました。

それから、契約の内容と用途ということでもございましたけども、ホテルの建設とか、コンドミニアムとか、そういった内容でございます。あと契約書の第14条第2項とのかかわりでございます。5年間で買い戻しをするということの中身でございますけれども、確かに今年の4月13日付で2年間の変更承認をしておりますけれども、新城啓世議員おっしゃるように来年の6月初めごろには5年間の期間が到来いたします。1年を切っているわけでございますけども、この間株式会社吉野がどのような対応をしていくのか、具体的に内容等を検討しながらしかるべきときに判断したいと思っております。

◎福祉保健部長（國仲清正君）

通告に入っていなかったものですから、小規模多機能型居宅介護事業についてちょっとご説明だけいたします。

小規模多機能型居宅介護とは、平成18年4月の介護保険制度改正により創設された地域密着型サービスの一つです。介護が必要となった高齢者、主に認知症高齢者ですが、今までの人間関係や生活環境をできるだけ維持できるよう、通いを中心に訪問、泊まりの3つのサービス形態が一体となり、24時間切れ間なくサービスを提供できる、それが特徴でございます。対象者と定員なんですけども、痴呆性高齢者による利用が中心になりますけども、痴呆の有無を問わず利用可能であります。それは、1事業所当たり登録定員が25名以下、それから通いの1日当たり定員がおおむね15名以下、泊まりの1日当たり定員がおおむね9名以下と、以上このような事業でございます。

（議員の声あり）

◎福祉保健部長（國仲清正君）

これは、福嶺保育所の後利用の話ですよ。そういうことで、小規模多機能型居宅介護事業というのは、今話したような内容でございます。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します

（休憩＝午後4時45分）

再開します。

（再開＝午後4時47分）

◎教育長（川上哲也君）

統廃合可否最終判断基準ということで、舌足らずだったのでつけ加えたいと思います。

この件につきましては、我々は今方針の説明会をしております。それを全部一巡した後、そこで委員会で議論し、最終的なものが出てくるかと思っております。それを最終判断の基準にしていきたいと思っております。

次に、校区審議会についてですが、学校規模適正化による新たな学校の通学区、加えて市街地における大規模校の校区の再編等も審議していただくことを計画しております。統合新設校の校区については、地

域の住民の意見を尊重しながら審議していただくことになると考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

宮古島でのホテル建設計画はというお尋ねでありました。宮古島でのホテル建設計画につきましては、平成23年8月末現在開発許可を受けている箇所は10件となっております。その中で、工事着手している件数は、城辺地区長間クマザの1件で、開発区域面積が3万114平米となっております。

◎生涯学習部長（平良哲則君）

サッカー場の建設計画はどうなっているのかというご質問であります。これまで検討を進めてきた宮古島市上野陸上競技場については、土質ボーリング調査を実施しましたが、調査の結果地下10メートル付近で地盤沈下等が数カ所見つかると、上野陸上競技場をサッカー場として再整備するには多額の事業費等を要することが判明しましたので、現在他の候補施設を検討しているところであります。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後4時50分）

再開します。

（再開＝午後4時51分）

◎福祉保健部長（國仲清正君）

福嶺保育所の後利用につきましては、本年度中に小規模多機能型居宅介護施設として改修をして運用することになっております。

◎新城啓世君

ただいまのご答弁、福嶺保育所の後利用につきまして、今後も学校統廃合後の施設の利用ですね、後利用ですね、これについての先鞭をつけることなのかもしれません。ぜひ頑張って、また学校統廃合についても考えていただきたいと思います。

この学校統廃合について、もう一つ川上哲也教育長に伺っておきたいんですけども、学校統廃合問題では学校の存在を地域を守るためのとりでにしているように思います。学校がなくなれば、長い歴史を持つ学校区がなくなります。6月定例会で提案しました城辺地区の4学校を残すために、小中校を各2校に統合、4校を各学校に1校区という、いわゆる地域感情を考えた統合案、これ提案しましたけれども、検討していただいたでしょうか。こうしますと、複式学級はなくなると思います。ですから、それをぜひお聞かせいただきたいと思います。そもそもこの統廃合が地域説明会で反対一色になっている大きな理由は、宮古島市学校規模適正化検討委員会の答申内容を教育委員会が15年を8年、中学校先行を小中学校同時に実施などと大幅な変更方針を示したことにあるかと思います。将来的にはともかく、段階的統合として、とりあえず中学校を先行実施するという検討委員会の答申に戻る考えはないのか。これは、本当は教育委員長に聞いたかったんですけども、ご答弁いただければと思います。

それでは、質問を終えるに当たりまして、この学校統廃合問題で私見を述べさせていただきたいと思います。教育委員会が地域説明会で何度でも足を運んで統廃合の実現のためにご理解とご協力をお願いしたいという発言がありましたが、説明会では複式学級の解消による子供たちの教育的効果を理解することは

できても、我々地域の住民はどうなるというふうなことに答えを出さないと何度足を運んでも住民の理解は得られないのではないかと。地域が衰退していく中で、地域の支えである学校までも取り上げられたら私たちはどうなるかという、当該地域の不安を払拭しないことには、住民合意は困難ではないでしょうか。ただ、学校がなくなると地域が衰退するという考え方には、個人的には異論がございます。といいますのは、学校があっても地域の衰退は続いてまいりました。宮古島において、人口が平良に集中することは、市民がより利便性の高い生活を求め、加えて自分の子供をより大きな学校へ通わせたいとの思いもあったはずで、先祖から代々受け継いだ地域での生活を守り、子供たちを大きな学校に通わすことができれば、地域を離れずに済むかもしれません。つまり地域の人口減に少しはブレーキがかかるかもしれないということでもあります。

終えるに当たって、地元の新聞投稿では、統合反対論が多いんですけども、統合賛成のような次のような投稿がありましたので、ちょっと紹介しておきたいと思います。今、子供たちのための学校現場では、図書館設備、視聴覚・語学教育設備、さらには安全対策、そして人材面において、先進国として求められるレベルには到底及ばない学校も少なくありません。大切な子供たちの教育の質を向上させるためどうしても必要となる学校統廃合を進めるには、私たち大人が情緒的な寂しさやその他現実的な忍耐と努力を引き受け、変化を受け入れて改革を進める覚悟を持つ必要があるのではないのでしょうか。学校統廃合という大きな改革に踏み出すに当たり、私たちの宮古島市には、ただ時代の要請やコスト削減に追われるような消極的なやり方ではなく、より積極的に、地域の未来を担う子供たちの教育をいかに充実させていくのかという俯瞰的総合的見地に立った具体的な計画をまとめていただき、方向性と覚悟を明確にし、目的実現を目指してほしいという、これは3月末に東風平恭子さんという方の投稿文ですけども、私もまさにそのとおりだと思っております。

去った9月の8日の来間島での説明会で、新聞報道で見る教育委員長の発言の内容について感じることは、住民に対してご理解とご協力を何度でも足を運んでお願いしたいと言いながら、親の指南があったかもしれませんが、鉢巻き姿の子供たちの切実な願いをじゅうりんするような発言はいかかなものか。学校の運動会でも、鉢巻きを締めて頑張る姿もあるじゃないか、選挙もそうですけども。ましてや統廃合の問題のこの渦中であって、直接の当事者である子供たちに対しての教育委員長の言動は、住民の合意を得るところか、混乱の原因にもなりかねず、住民から非難されても仕方のないことでもあります。おくれればせながら、教育委員会は先進地視察を行うということですが、視察後は説明会で地域住民と対峙するような印象を与えることなく、100年もの歴史を持つ学校の沿革と地域の実情に十分理解を示された上で、真摯な姿勢で進めていただきたいと思います。そして、教育は百年の大計ということからすれば、統廃合問題は熟慮に熟慮を重ね、拙速過ぎて将来において禍根を残さないような取り組みをお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

#### ◎教育長（川上哲也君）

新城啓世議員の再々質問に、2本ほどございますので、これにお答えいたします。

まず、議員のご指摘した隣接校の1校にするということ、あるいは平一校の意見につきましては、教育委員会内では議論しました。それから、中学校を先行するというので、宮古島市学校規模適正化検討委員会の答申に戻ることはできないかということですが、私どもは全部説明会を終わった後、この件も含め

て話し合いを進めていきたいと思ひます。

◎議長（下地 明君）

これで新城啓世君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時59分）

平成 23 年

# 第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 22 日 (木) 4 日目

(一 般 質 問)

平成23年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第4号

平成23年9月22日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成23年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成23年9月22日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(延会=午後5時06分)

議長(4番)	下地明君	議員(14番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	棚原芳樹	〃(15〃)	前里光恵
議員(1〃)	高吉幸光	〃(16〃)	山里雅彦
〃(2〃)	仲間則人	〃(17〃)	上地博通
〃(3〃)	西里芳明	〃(18〃)	佐久本洋介
〃(5〃)	下地博盛	〃(19〃)	平良隆
〃(6〃)	長崎富夫	〃(20〃)	新城啓世
〃(7〃)	前川尚誼	〃(21〃)	嘉手納学
〃(8〃)	上里樹	〃(22〃)	垣花健志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(23〃)	富永元順
〃(11〃)	砂川明寛	〃(24〃)	池間豊
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(25〃)	下地智
〃(13〃)	新城元吉	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	伊良部支所長	下地信男君
副市長	長濱政治	消防長	砂川享一
企画政策部長	古堅宗和	教育長	川上哲也
観光商工局長	奥原一秀	教育部長	田場秀樹
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平良哲則
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利克
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一弘
建設部長	友利悦裕	財政課長	比嘉弘一
上下水道部長	譜久村基嗣	教育委員長	宮國博
会計管理者	森田修		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美君	議事係	池村達明君
次長	伊波則知	庶務係 長	狩俣智紀
議事係 長	仲間清人		



◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を続行いたします。

本日は、平良隆君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎平良 隆君

私見を交えながら質問をさせていただきたいと思いますので、市長初め、当局の皆様方よろしくお願いを申し上げたいと思います。

下地市政がスタートしてから、もう2年と8カ月が過ぎてきております。下地敏彦市長は、選挙で公約なされたいろんな事業を着実に実現に向けているということでございます。この実現によって、我が宮古島の経済も大変活性化をしております、大変今活気づいているのではないかなと思っております。どうぞ市長におかれましては、公約なされた全事業をですね、実現をしていただきますようお願いを申し上げたいと思います。

また、その反面市長が就任以来職員の不祥事、また職員の事務ミスによる税金の過剰徴収等が新聞報道等でなされております。多くの市民に迷惑がかかっておりまして、非常に残念なことではないかなと思っております。ぜひ市民の信頼回復のためにも、こういうことが二度とないように、職員の管理指導を強化していただきたいなと思っております。

今統廃合問題で6月定例会から今定例会でも大議論がなされております。この学校の統廃合というのは、これは避けて通れない問題でございまして、今川上哲也教育長初め、教育委員の皆様方が各地域を回り、学校の統廃合の必要性についていろいろ説明をなされているようでございます。私も統廃合については、基本的には賛成でございすけれども、しかしこの統廃合の組み合わせについて、若干疑問があるわけでございます。例えば今城辺地区を4学区を1つにしたいということで説明をしていると思っておりますけれども、私は城辺だったら2つでもいいのではないかなと思っております。当然この統廃合の目的というのは、複式学級の解消でございます。そういう中からいけばですね、私は城辺は2校ぐらいで十分市民の理解も得られるんじゃないかなと思っております。また、池間、狩俣、島尻、こういうところの3カ所にあつて、西辺方面は東小とか、北中学校へ統廃合という形が私は非常にいい組み合わせではないかなと思っております。これは、私の個人的な考えでございすけれども、ぜひ教育委員の皆様方、教育長初め、市民の納得のいくような説明をしていただきまして、ぜひ統廃合のため、当然統廃合というのは教育環境を維持するためのこれは統廃合と聞いておりますので、ぜひ市民の納得のいくような説明をしていただきたいなと思っております。

9月となれば、各学区におきましてですね、陸上競技大会が開催をされております。我が上野学区におきましても、去った9月の4日に開催をされております。そのとき合併後6年になるわけでございますけど、初めて下地敏彦市長のかわりに長濱政治副市長がですね、来ていただいて、選手の皆さんを激励して

いただきました。非常に多くの市民も喜んでおられましてですね、おかげさまでこの大会もですね、盛会裏に終えております。改めて市長、副市長には心からお礼を申し上げたいなと思っています。

それでは、質問に入っていきたいと思っております。第1点目に、平成22年度の一般会計、特別会計の決算状況についてお聞きをしたいと思います。今定例会におきまして、平成22年度の一般会計、特別会計決算認定の案件が提出されております。その中を見ますと、一般会計、特別会計合わせての歳入は529億4,400万円余、歳出のほうが497億1,200万円余となっておりますね、差し引き残高が32億3,200万円余となっております。今回の決算では、一般会計、特別会計とも黒字決算でございます。そこで、特に一般会計のほうでは実質収支額27億2,300万円余の実質収支が出ております。これは、27億円余が一般会計では黒字となっております。私は、この黒字というのは去年の倍の黒字になっておりましてですね、この27億円多い黒字、我が宮古島市民にとって本当にこれはいいものかどうか、若干疑問があるわけでございますけれども、今回のこの27億2,300万円余の実質収支額に対してですね、会計管理者の森田修さんのご見解を賜りたいなと思っております。

次に、予備費の充用並びに予算の流用なんですけれども、私はこの予備費の充用、予算の流用今回されておりますけれども、少々疑問に思っております。予備費の充用というのは、地方自治法第217条にもうたわれております。予算の流用、予備費の充用というのは、議会を招集して、議会の議決を受けなくともいい軽微な金額を流用するのがこれは普通の常識と言われております。そういうことで、この流用を市長の権限でされているようなことであります。しかし、中身によって本当にこれが軽微な金額で流用されているのか、私は甚だ疑問に思っておりますけれども、今回の決算の中で、平成22年度のこの予算の執行におきましてですね、予備費の充用が本当に適正に行っているのかどうか、その点についても会計管理者のお考えをお聞きしたいなと思っております。

次に、不納欠損額の処理についてお聞きをしたいと思います。一般会計、特別会計を合わせて不納欠損が処理をされております。当然地方税法によってこの不納欠損等が処理なされているわけでございますけれども、私は地方税法の第15条の7でのですね、処理だったらある程度理解はするわけでありましてけれども、現在は3分の2が地方税法の第18条で処理をなされております。地方税法第18条というのは、これは時効成立、5年が経過して納めなかった方のこれは時効成立での処理だと聞いております。私は、その前に本当にこの税金徴収に対してですね、強力で徴収業務を行ったかどうかですね、大変疑問に思っているところでございます。第18条の2で時効消滅停止の法律もございまして、その第18条の2を適用してどうしてもできなかったこれは処理なのかですね、その点についてもお聞きをしたいと思いますなと思っております。

次は、国保税の徴収率とペナルティー額についての質問を通告してありますけれども、このペナルティー一制というのは平成22年度ですね、廃止をされたそうでございます。この廃止によって、恐らく我が宮古島においてもですね、財政調整交付金には今までのペナルティー分が入ってきているだろうと私は思っております。平成22年度はどれぐらいのですね、財政調整交付金が入ったのか。平成21年度に比べてどれぐらいの交付金が入ったのか、お聞きをしたいと思いますなと思っております。

次に、国保税の徴収なんですけれども、我が宮古島市はですね、ここ二、三年11市の中でも最下位でございます。人口から見ても、余り多い自治体ではございません。那覇市だって90%を超えております。90%を割っているのが石垣市とうるま市、我が宮古島市です。しかし、石垣市だって89.9%、徴収率。それな

のになぜ我が宮古島市だけがですね、そんなに87.1%ですか、低いのかどうか。非常に私は疑問に思っております。今回担当者の話聞くと、去年の徴収率より一番今年徴収率が上がっているのは宮古島市だと自慢をしているわけですが、結果としてこれは宮古島では最下位でございます。この国保税を1%上げることによって、1,000万円という税金が入ってくるわけですが、これを3%上げるといって90%、普通並みですね。上げるだけでも3,000万円余りの税金が入ってくるわけですが、ぜひ国保の徴収については、もっともっと力を入れていただきたいなと思っております。やはり税金の徴収というのは、これはもう税負担の公平性というのがありますので、ぜひこの国保のですね、徴収今後どのような形でまた徴収なさっていくのかですね、お聞きをしたいなと思っております。

次に、うへのドイツ文化村についてお聞きをしたいと思っております。この施設は、旧上野村が地域活性化を図るために目玉事業として総事業費四十数億円かけて約6年間かけてこの施設は建設をされております。平成8年度からオープンをなされておりますけれども、合併前までは安定した集客、また売り上げがありましてですね、ある程度この地域も観光地として大変活性化をして、非常に観光産業にも振興された施設ではないかなと思っております。しかし、合併当時平成18年度から観光の入客数、また売り上げも減っております。平成22年度の決算見ると、当時の半分、また売り上げも当時の3分の1ぐらいに減ってきております。合併前は、我が旧上野村は理事長を村長が兼ね、副理事長、助役、専務、課長ということですね、いろいろ行政がいろんな面で協力しながらやっておりました。しかし、合併と同時にこれが経営者が民間になりましてですね、徐々にこの運営が厳しくなっております。2年前に副市長のですね、長濱政治副市長がですね、理事長になっておりまして、私は長濱政治副市長が理事長に就任したら、この運営は好転するもんだと大変期待もしておりましたけれども、好転するどころか、本当にもう経営が苦しくなっている状況になっております。そういう観点からいきまして、今後の運営方針、恐らく今の状況ではなかなか運営は難しいのではないかという気がしておりますけれども、今後どのような運営の方針で経営なされていくのかですね、その点についてもお聞きしたいと思います。

また、施設の老朽化の対応についてでございますけれども、我々と党議員団、今定例会の初日にですね、昼からうへのドイツ文化村の視察をしてきました。恐らく初めて行った方は大変びっくりなされたのではないかなと思っております。博愛パレス館という宿泊施設、またビアファスというレストラン、これはほとんどもう機能しない状況にあります。そういったところも一つのこの経営の苦しい要因にはなっているだろうと思っておりますけれども、しかしこれは市の財産でございます。やはりこの施設に対する老朽化に対する対応はこれは市がしなければならないと私は思っておりますが、この老朽化に対する市の対応はどのように考えていらっしゃるのかですね、お聞きをしたいなと思っております。

次に、下地島空港及び周辺残地の利活用についてお聞きをしたいと思っております。この下地島空港と言え、昭和54年に開港なされており、32年が経過をしております。平成4年をピークに、このパイロットの訓練時間、また着陸回数が低減してきております。そういう中におきまして、平成13年だと思いますけれども、当時の下地島、伊良部の町長が自衛隊誘致をですね、提案なされて、議会で可決されて、国にも要請をしているわけですが、その2年後にまた市民の反対によってこれ取り下げている経緯もございます。この下地島空港の利活用については、いろいろございます。航空大学の誘致、またアジアゲートウェイや、これは安倍晋三元総理の構想でございまして、いろんな構想があるわけですが、

なかなかそれが実現をしておりません。また、下地敏彦市長も緊急災害支援基地としたいということを県にも要請をなされているようでございますけれども、これも実現するかどうかは、なかなか今不透明でございます。

そういう中におきまして、7月の10日ごろだと思っておりますけれども、今の民主党の政調会長のですね、前原誠司さん一行9名の方々が宮古島に来島され、下地島空港を視察をなされております。その視察なされた後にですね、市長との意見交換があったということですね、新聞等、マスコミ等で報道なされております。その意見交換後市長はこの下地島空港の利活用についてコメントなされたそうでございます。下地島空港は、今のこの宮古空港見直し完成後に移転して宮古空港として活用したいというコメントをされたということで新聞に載っておりますね、非常に旧郡区においてはいろんな波紋が広がっております。そういうことで、市長は今でもこの新聞の報道どおり本当に今の宮古空港をですね、下地島空港に移転して、宮古空港として活用をなされていくのかどうかですね、その点についてもお聞きをしたいなと思っております。

また、下地島空港残地の利活用についてでございますけれども、この下地島というのは、総面積で954ヘクタールあるそうでございます。その中で、361.5ヘクタールはこれは空港用地関連施設として、これは利用されておまして、実際には592.5ヘクタール、残地として残っておられるそうでございます。いろいろなこの利活用計画がなされておりますけれども、大きく分けて利用ゾーンと保全ゾーンという形で、この残地がですね、利活用されると聞いております。我が宮古島市におきましても、農業的利用ゾーンとして、これまで県が30ヘクタールぐらい計画していた、それを85ヘクタールにしていきたいというようなことで、検討がなされているようでございますけれども、新聞報道では来年あたり県からこの土地を譲り受けて、農業振興のために整備をして、農地として利用していきたいというような考えでございますけれども、この実現というのはいつなのかですね、その点についてもお聞きをしたいなと思っております。

次に、台風2号による甚大な被害を受けた農家に対する対応ですけれども、本当に今年は自然災害の多い年でございます。3月に東日本大震災、また最近になって我が宮古島台風2号、9号、また12号、15号と、日本全国に大被害をもたらしております。我が宮古島におきましても、この台風2号というのは台風被害としては未曾有の被害だと言われておましてですね、宮古での被害額が24億3,500万円だと言われております。しかし、それだけの被害があっても、本当に農家に対してですね、救済措置がなされるのかどうか、大変疑問に思っております。特に葉たばこ農家の方々は、去年に比べて3分の1しか生産がないというふうなことで、非常に大変苦労しているようでございますけれども、この台風2号の被害に対してはですね、救済措置といいますか、対応はどのような形でおやりになられたのかですね、その点をお聞きしたいなと思っております。

次に、道路行政についてお聞きしたいと思います。最初に、上野一山根線の排水溝の汚泥除去についてでございます。これは、合併前は山根学道線と言われておましてですね、山根の子供たちが通学をして、今でも通学しておりますけれども、大雨のときにですね、この排水路が詰まっているせいで、なかなか機能しないというせいでですね、ここから流れる水がみんなそばの畑に流れてですね、その地域の人たちに大変迷惑をかけているというような状況でございます。この側溝というのは、合併前は定期的にですね、これはちゃんと掃除をしてですね、機能を果たしていたわけでございますけれども、合併後ほとんどその管

理をされていないという状況でございますけれども、その計画はあるのかどうか、お聞きをしたいなと思っております。

次に、宮国学道線の歩道の管理についてお聞きをしたいと思っております。ここも宮国学道線でございます。ちゃんとすばらしい歩道があるわけでございます。やはり子供たちの通学というのは、この歩道を通ることによって、安全で安心して通学できるわけでございますけれども、これ全部ではないですけども、部分部分が非常にもう歩道がですね、機能しておりません。歩けない状況になっているわけでございますけれども、道路建設課というのは、やはり道路のパトロールは大体定期的に行っているというようなことをよく言うんですけども、本当に定期的にはパトロールされているのか、大変疑問に思っております。この歩道のこういう状況というのは、宮国はここだけではございません。もっとあちこちにありますけれども、ぜひパトロールしていただいでですね、せっかくつくった歩道ですから、みんなが通れるような歩道にしたいなと思っておりますが、この宮国学道線の歩道の管理といいますか、繁茂している雑草の除去について計画があるのかどうか、お聞きしたいと思っております。

次に、これは農道宮国5号線と10号線の改修工事計画についてですが、この件については、何回かこの議会においても質問をしております。私が指摘している農道については、恐らく部長も担当課長から聞いておわかりかと思いますが、その改修工事の計画はあるのかないかなですね、お聞きしたいと思っております。

次に、宮国16号線一部改修工事の計画についてでございますけど、これはもう合併前から非常に指摘されている道路でございますね、私も何回か合併後もですね、指摘をしていろいろ手直しされておりますけど、なかなかこれが完全に改修されていない状況でございますね、隣の畑の農家の方々に大変迷惑をかけております。この改修計画はないのかどうかですね、お聞きをしたいなと思っております。

以上でございますけれども、答弁を聞いて、答弁によっては再質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお聞きをしたいと思っております。

#### ◎市長（下地敏彦君）

下地島空港及び周辺残地の利活用についてお答えをいたします。

下地島空港の活用については、これまでも仲井眞弘多県知事に対し災害時の支援拠点としての活用を強く求めています。仲井眞知事は、8月に開催された衆議院沖縄北方特別委員会に参考人として出席し、共産党の赤嶺政賢衆議院議員から「沖縄県の考え方として、軍事によらない下地島空港の災害拠点としての活用を提案している、このように理解してよろしいでしょうか。」との質問を受け、「そのとおりでございます。」と答弁をいたしております。これは、本市の下地島空港の利活用についての方針である災害拠点としての活用と平和利用としての活用に沿うものであり、大変力強く思っております。質問の下地島空港への空港機能の一本化についてであります。災害支援の拠点地とすることで、軍事利用の動きや考えを封じることができるのではないかとの思いから述べたものであり、伊良部大橋完成後にすぐに機能を移転するというものではありません。現実的に空港機能を移転するためには、空港ターミナルの整備に膨大な予算が必要となることや何よりも地域経済に与える影響、市民や入域客などの利便性、下地島空港の立地環境、宮古空港の移転後の跡地利用など、多岐にわたり時間をかけてじっくり論議する必要があると思っております。今のところ、空港機能の一本化については、県や国から働きかけはありません。ただ、将来この宮古島の範囲に空港が2つも必要かという問いかけは、必ず国や県から出てくることは十分予想され

ます。そのときに備えて、地域や経済界、青年会議所など民間レベルでの議論展開が今後必要になってくると考えております。下地島空港については、国際的な航空教育の拠点づくりや災害時における国際緊急支援活動の拠点空港として活用したい旨県にも申し入れているところであります。

周辺残地については、5つのゾーニングを行い、現状を踏まえた先駆的ゾーンとして農業的利用ゾーンを重点的に進めております。今年度中にその利活用計画を策定し、これに沿った農業振興を推進したいと考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

うへのドイツ文化村についてでございますが、議員ご指摘のとおり私が理事長になりましてから、成績が芳しくないということは事実でございます。大変申しわけなく思っております。少し言いわけがましく申し上げますと、平成22年度は台風のせいもございますけれども、特に空調設備が壊れてしまいまして、一番の稼ぎ頭でありますマルクスブルク城、これを半年間閉めた経緯がございます。そのために入館数、それから売上高、これが半減したというところはございますので、ご理解を願いたいと思います。

では、質問にお答えします。施設の老朽化についてでございますけれども、この施設の老朽化や台風被害等により、修繕を要する施設につきましては、きめ細かな交付金事業や補正予算等により、修繕に努めているところでございます。うへのドイツ文化村の市の観光に果たす役割は大きなものがありますので、計画的に修繕等を行い、整備していきたいと考えております。

今後の運営方針といたしましては、減少傾向にある施設利用者の増加を図るため、今後とも各種イベントの開催や観光関連団体とともに、誘客キャラバン隊を結成し、うへのドイツ文化村への誘客活動を積極的に展開してまいります。

それから、理事会などでもですね、いろいろ話し合いをしておりますけれども、1つにはこれまで大型バスが施設内に入り込むことができなかつたんですが、それを一応できるようにしております。ですから、その施設外にとめていたところから歩いてきたものが今は中まで入れるような形になっておりまして、旅行代理店等からは好評を得ているということで、一つ一つ解決していきたいなというふうに思っております。それとまた、花をですね、特にハイビスカスでございますけれども、うへのドイツ文化村内で今たくさん苗を育てております。これを通路、特に目立つところにたくさん設置してですね、観光客の誘致につながるような形に持っていきたいというふうなこと等は考えております。

それから、台風2号により甚大な被害を受けた農家に対する対応についてでございます。特に台風2号により壊滅的な被害を受けたということで、沖縄県たばこ耕作組合から市民税の減免について要望を受けました。そして、減免申請のありました農家に対しまして、80件の減免を決定しております。

それから、台風2号の被害によりまして、ハウスのビニール等が損傷して、農業用廃プラスチック処理、それから被覆資材購入費用が例年より多くなることが予想されます。既決予算で対応しておりますけれども、もしそれが間に合わなければ補正予算を組んで助成できるように検討したいというふうに考えております。また、従来どおり種子種苗購入費につきましては、助成を行っていききたいと思います。

それから、台風2号の被害により、罹災証明を受け、農林漁業セーフティネット資金を借り入れた方々につきましては、県と市でそれぞれ2分の1の利子助成を行います。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

平良隆議員の平成22年度一般会計、特別会計の決算状況の予備費の充用及び予算の流用等は適正になされているかの質問にお答えをしたいと思います。

まず、予備費の充用、予算の流用は、事業執行の効率性等を勘案しながら、地方自治法、宮古島市予算規則に基づいて適正に執行しております。なお、予算の流用は議決したときの予算の目的に従って執行するのが当然ではありますが、今後予算の流用等については、経済的、効率的な執行を勘案しながら、適正運用に努めてまいりたいと思います。

それと2点目の平成22年度の予備費の充当に当たっては、当初予算の編成時には予測できなかった事態が生じ、緊急に対応すべきものに対して充用しております。平成22年度における予備費の充用は、まず主な内容としましては、干ばつ対策事業の散水費用に264万円、口蹄疫対策関連で約527万円、航空機エンジン始動用蓄電購入費用で355万円が主な予備費の充当になっております。

それと、一般会計で27億円余りの剰余金がありますが、その用途については、今度の9月補正で1億2,100万円、財政調整基金積立金に13億6,100万円、残りの12億4,000万円を今後の補正財源及び減債基金、退職手当等に基金として積み立てていきたいと思っております。

次に、平成22年度の一般会計、特別会計の決算状況について、不納欠損額の内容について、一般会計についてお答えをしたいと思います。平成22年度一般会計決算における市税の不納欠損額は7,181万7,000円となっております。税ごとの内容としましては、個人市民税が1,752万5,000円、法人市民税が209万6,000円、固定資産税が4,947万9,000円、軽自動車税が271万7,000円となっております。主に不納欠損の要件としましては、死亡や所在不明、生活困窮あるいは差し押さえる財産がない状態の納税者であることから、地方税法に基づき不納欠損をしており、適正に処理しております。なお、市税への滞納があれば、まず税法において差し押さえることが原則でありまして、平成22年度におきましては2,682件、滞納額にして3億1,275万2,000円の執行をしております。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

平成22年度特別会計の決算状況についてですが、まず不納欠損についてです。平成22年度国民健康保険税の不納欠損額は、総額5,325万2,869円でございます。これは、督促状や催告書の送付または臨戸徴収等実施をして再三にわたり納税指導を行ってきたものの収納までに至らなかったものでございます。

それから、同じく平成22年度の後期高齢者医療保険料の不納欠損額は12万1,080円でございます。これは、3件の保険料なんですけども、理由といたしましては、3件とも実態調査いたしましたんですが、居所不明ということで、職権消除されている方たちの3件でございます。

それから、介護保険の特別会計なんですけども、不納欠損総額は1,042万8,100円でございます。理由といたしましては、未納者の多くが年金が大体18万円以下の普通徴収の方で、全体の65%を占めており、収入が少なくて生活が厳しいというような方たちでございます。

それから、③の国保税徴収率とペナルティー額についてでございます。他の10市に比べても低いということですが、おっしゃるとおりでございます。宮古島市の収納率の推移を申しますと、合併時平成17年から平成19年までは87.56%、89.08%、90.32%ということで、平成19年度で90.32%あったんですが、平成20年度の医療制度改革に伴いまして、大幅な税率の改正を行ったことで、加入者の税負担を急激に押し上げたことが大きな要因かと考えます。ちなみに平成19年度で1世帯当たりの税額が約7万8,000円に対し

て、改正後の平成20年度が13万1,000円と、77%の急激な引き上げ幅となったということもありまして、その結果収納率も4.75ポイント下がったということでございます。それで、平成20年から申しますと、平成20年が85.57%、平成21年が84.36%、平成22年が87.52%ということで、今回の前年に比べまして3.16%の伸びとなっております。

それから、ペナルティーがなくなったということで、幾らの財政調整交付金が減ったかということですが、ちなみに平成21年が10億1,836万2,000円で、今年度、平成22年度で11億1,243万2,000円、比較いたしまして9,407万円の増額収入となっております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、ご質問の宮国5号線、それから10号線の改修計画であります。この農道改修については、平成22年度繰り越し事業でありますきめ細かな交付金事業を活用しまして、整備する予定でございます。年度中にはきれいに整備をいたします。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

上野一山根線の排水溝汚泥除去についてであります。当路線の浸透ますに汚泥が堆積していることから、浸透ますに浸透せず排水溝の詰まりの原因となっております。排水溝の汚泥除去を早目に行うとともに、浸透ますの汚泥の除去対策等を講じていきたいと考えております。

次に、宮国学道線の歩道の管理についてお答えをいたします。宮古島市全域の市道は、1,556本の路線がありますが、道路建設課において清掃作業員6人で対応している状況であり、十分な維持管理ができていないのが現状であります。しかしながら、当路線は通学路でもあることから、交通安全確保等のため、現在歩道の管理作業に着手をしております。排水溝の汚泥除去についても、早急に対応していきたいと考えております。

次に、宮国16号線の改修計画についてであります。ご指摘の箇所は農道との接道部分であります。工事には土砂等の流出により冠水が生じております。予算確保等も勘案しながら、早目に改修計画に向けて検討していきたいと考えております。

#### ◎平良 隆君

予備費の充用、また予算の流用について、安谷屋政秀総務部長は適正に行われていると言っておりました。私は、総務部長でなくて会計責任者にこれは質問したわけでございますけれども、会計管理者もそのように思っておりますか。この流用というのは、本当にこれが適正なのか。これ全議員疑問に思っているわけでございますが、普通予算の流用というのは、軽微な額をです。これは市長裁量のもとで流用できます。しかし、今回の決算書を見ると、これが予算流用と予備費の充用の資料ですけれども、何千万円、何百万円と軽く流用されております。本当にこういうやり方が適正ですか、総務部長。予備費と予算の流用というのは、法令で規制があるわけなんですよ。これ当然流用というのは、これ以上問題ない、これ執行自体が適正か適正じゃないかなんですよ。総務部長が適正と思っていたら、議会軽視も甚だしいです、これは。何千万円、何百万円流用しておきながら、議会の議決を受けずに、これを適正だと自信を持って答弁する総務部長は初めてではないかなと私は思っています。これ本当に議会軽視も甚だしいですよ。これは会計管理者に伺いますけれども、本当にこれ適正だと思っているんですか。これ次答弁してください。

それと、不納欠損額について私質問しても、答えておりません。私は、第18条での処理で本当にこれは



いいのかどうか。処理した件数の3分の2は、これ第18条でなされています。あなたが答弁したのは、第15条の7についての答弁なんです。これは私も理解します。私はですね、去年もこういうのを指摘はしております。非常にこの予算の執行上問題が多いところがたくさんあります。そういうところを改善していかないですね、せつかく議会が議決した予算がですね、執行部の勝手わがままでですね、これ以上問題ないからいいんじゃないかなということで、何千万円の予算をですね、流用するというのは私は非常に疑問に思っています。普通これだけの予算を流用するためには、議会を招集して補正して議会の議決を受けるのがこれは予算執行上あるべき姿じゃないかなと私は思っています。私は、市長にお聞きしたいと思います。本当にこういうのが適正なのか。総務部長は自信を持って適正と言っておりますけれども、これ以上問題がなければ本当にこの執行上適正なのか、私は疑問に思っております。このことについては、市長と会計管理者答弁してください。

次に、不納欠損についても、このほとんどが大体税法の第18条でこれ処理されております。本当にこの処理の仕方というのはいいかどうか。本当にここまで時効まで持っていくためにいろいろな努力したのかどうか。私は、疑問に思っているわけでございます。今まで不納欠損処理毎年毎年されております。やはり税負担の公平性から考えてもですね、やはりこの不納欠損というのは慎重にすべきではないかと私は考えておりますけれども、その点についてもお伺いしたいなと思っております。

うえのドイツ文化村については、副市長、これは1年前と全く同じ答弁でございます。何も進展しておりません。今うえのドイツ文化村というのは、機能していない施設であります。その機能しない施設をどう対応するのかということを知っているわけでございますけれども、その点については何一つ答弁をしておりません。今博愛パレス館、これは宿泊施設ですけれども、これもそのまま、機能しておりません。また、ピアファスというところも機能しておりません。ここは、今ユニマットさんが賃貸をして無理やりに借りているようでございますけれども、しかし今の状況では恐らく返すものだと思っております。やはり向こうを機能させることによって、私は入客数もたくさん入るし、またその活性化にもなるんじゃないかなと思っております。私は、運営についても何かの進展があるだろうと思って質問したんですけれども、これも全く1年前の答弁と似ておましてですね、今後の運営方針についてもやはり真剣にですね、考えていただかないと、このうえのドイツ文化村の運営は厳しい状況になると思っておりますので、ぜひその点考えて、ぜひ運営方針をしていただきたいなと思っております。

時間がございませんので、これで私の一般質問を終わります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

まず、不納欠損でございますけれども、ご存じのとおり5カ年の時効がございまして、その間に切り切れなかったと。なぜ切り切れなかったか、それはいろんな理由があって、先ほど説明がございました。

（議員の声あり）

#### ◎副市長（長濱政治君）

ですから、それは当然徴収手続、催促したり、それから電話を入れたり、それから実際に足を運んだり、そういうことはもちろんやるわけですよ。ただ、それで取れないというふうなことがもちろんあるわけですから、それは処理しなければいけないということが重なってきているということでございます。当然今後とも徴収には一生懸命頑張っていきたいというふうに思っております。

それから、流用の問題でございますけども、何千万円というふうな話でございますが、これは個々の事業の積み重ねでございます……

(議員の声あり)

◎副市長(長濱政治君)

これは、例えば特に建設部あたりですと、調査費、それから用地購入費、それから工事費、その辺の予算のですね、枠組みでどうしても流用しなければならない。事業が進捗していく中で、それはどうしてもやっていかなければならないものがございます。そういうところを一応ご理解していただきたいと思えます。もちろん臨時会を開いて、その中で個々に予算を組み替えて承認をもらうというふうなことももちろん必要でございますけれども、事業が執行して進んでいる中で、そこまでの余裕がない場合もございます。その辺はご理解いただきたいと思えます。

それから、博愛パレス館とか、ピアファスの活用についてでございますけれども、パレス館昨日も申し上げましたけども、当時宿泊施設としてつくられておりますんで、宿泊施設として当初オープンして、それで行き詰まったということもございます。そういうことで、すぐにパレス館を応急処置、それから修繕して宿泊施設に戻すかということになりますと、これまた二の舞ではないかと思っております。それから、ピアファスの活用につきまして、ピアファスも当然もちろん当初オープンいたしました。しかし、活用者がいなくて閉めたという部分もございます。ただ、だからといってそのままほうっておくというわけにもちょっといきませんけれども、何とか理事会なり、それからいろんな方々と話をしながら活用方法は考えていかなければならないというふうに思っております。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午前10時56分)

再開します。

(再開＝午前10時58分)

これで平良隆君の質問は終了いたしました。

◎下地 智君

これより質問をするわけですが、私はこれまで質問してきたことについての確認と本市の課題と思われること等について取り上げてまいりたいと思えます。時間の制約がありますので、当局の誠意あるご説明をお願いしたいと、そういうふうに思っております。

まず最初に、合併特例債についてお伺いしますが、これは先般おとといですかね、新聞報道によりますと、合併特例措置が5年間延びるといいいいニュースも入ってきておりますので、それに沿ってですね、当局も今後調整をしていくかと思えますけども、一応現合併特例債の通告に従ってですね、やりながら今後はまた当局の調整後に改めてまた質問したいと、そういうふうに考えておりますので、よろしく願います。

本市がですね、これまで合併特例債を活用してきた事業、それと借入額がどれぐらいになっているのか。また、平成27年度までにですね、起債を予定している事業名と起債額はどうなっていくのでしょうか。そ

れと、起債額に制限があるのであれば、その限度額は幾らでしょうか、お伺いしたいと思います。また、平成27年度までにですね、実質公債費比率これのシミュレーションがあれば教えていただきたいと思ます。

次に、合併特例措置これも国の制度が変わるようですが、よろしくお伺いしたいと思います。地方交付金がですね、段階的に減縮される現行ですと、平成28年度以降になるわけですが、向こう5年間、そして特例措置がですね、完全に解消されるその以降ですね、健全な財政運営をするためにどのように当局として対応策を考えているのか、お伺いします。

次に、本市の自主財源比率約17%前後だと思ますが、それと経常収支比率ですね、これが90%前後だと。これに示すように財政基盤が非常に脆弱であります。当然歳入の確保、経費の節減等については第二次集中改革プランを実効性あるものにしていくのも大事であります、それにも限界があるわけで、今まさに長期的なプランを作成してですね、税収の柱である市税、法人税、それと固定資産税、そういった税収策をですね、取り組むことが喫緊の課題だと考えますが、あわせて自主財源の確保策、これがあればですね、示していただきたいと思ます。

次に、宮古病院の医師確保についてお伺いします。現在脳神経外科医が1人であるというふうに承知しておりますが、今なおですね、重症患者や医師不在時にヘリで沖縄本島に搬送されるケースがあると聞いております。前回私の質問で、1名の医師の確保に交渉中であり、2名体制にいい感触を得ているという答弁をいただいたのですが、その後経過はどうなっているのか、お伺いします。きのうですね、富永元順議員の質問で、國仲清正福祉保健部長の答弁が余り聞き取れなかったですので、詳しく大きい声で答弁していただきたいと思ます。

また、宮古病院においてですね、ほかの診療科目、そこで医師が不在であったりとか、もしくは補充が必要な診療科目があるというふうに聞いておるんですが、現状はどうなっているのでしょうか。そして、今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

次に、海上交通アクセスの充実についてであります、1点目に那覇、宮古、石垣、基隆間の旅客貨物船再開に向けての取り組みについてであります。この点について、私再三取り上げてまいっております。これはですね、やはり日本全国見渡しても、有人島においてね、旅客船が運航していない島が存在するのでしょうか。恐らく宮古、石垣ぐらいだと、そういうふうには私は解釈しております。これはですね、県が責任を持って解消する責務があると思っております。また、一社でもですね、多くの会社が参入することによって、競争原理が働くわけですから、海上貨物運賃の低減にもつながるし、本市の経済に大きな影響を与えることだと、そういうことで私は再三この質問をしております。期待しているからであります。

ここでお伺いしますが、さきの定例会でですね、私の質問に対しマルエーフェリー株式会社と交渉したところ、採算面を理由に運航に向けては厳しいということで、下地敏彦市長は県など関係機関に対し、航路事業者に対する支援策あるいは航路事業者との連携を図りながら、就航に向けてさらに働きかけてまいりたいというふうに答弁されておりますが、その後県への働きかけはどうなっているのか、お伺いします。

また、6月台湾の航路事業者から宮古、八重山、基隆間の貨物船を就航させたいとの協力要請がなされたのを受けて、市長は歓迎の意をあらわし、寄港に際しての環境を整える必要があるということで、下崎ふ頭への入港の際、クレーン等が必要であることから、クレーン関連業者に費用の積算をするように関係

課に指示を今出しているところでありますと答弁されております。それでお伺いしますが、クレーンに関する費用等はどのくらいかかるのか、お伺いしたいと思います。

次に、高腰城跡の整備計画についてであります。これもさきの定例会です。平良哲則生涯学習部長が県の指定文化財ということで、県と調整を図る準備をしているというふうにおっしゃっておいりましたので、その後の調整はどうなっているのか、お伺いします。

次に、墓地の集団化については、平成22年の4月から県から市に権限移譲がなされております。平成23年度墓地の実態調査、平成24年度墓地基本計画の策定、平成25年墓地条例の策定ということで計画を進めているようですが、このスケジュールはしっかりと予定どおり遂行しているのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

次に、天然ガス開発とシンボルタウン構想とのリンク策についてであります。3月及び6月の定例会で、私の質問に市長はシンボルタウン構想については、宮古島市が掲げます地域の均衡ある発展を推進する上で重要な計画であると認識している。ところが、対象地域の情勢に変化が見られることから、同構想及び調整計画を再点検する。城辺地区の活性化のキーワードである天然ガス開発と連動し見直し、修正が必要であろうというふうにご答弁されております。具体的に天然ガス開発とシンボルタウン構想をどのように連動させ、相乗効果を出していこうとお考えなのか、市長の見解を賜りたいと思います。

次に、食肉センターの新築に向けての取り組み状況についてお伺いします。きのうの富永元順議員の質問で、進捗に向けての場所、予定地ですね、スケジュールを示されました。その中で、外国への牛肉を輸出するための整備について、厳しいようなお話がございました。その理由をですね、もっとわかりやすく説明していただきたいと思っております。あわせて将来に向けての展望はどうか、そこら辺も含めて説明いただければと思っております。また、新築に合わせてですね、枝肉の仕分け資格者、等級の格付資格者等の人材確保が必要だと思っております。その新築に合わせてですね、ぜひそれを確保していただきたいと思っております。その見解をですね、賜りたいと思っております。

次に、教育行政についてであります。きのうからですね、多くの議員の皆さんがこの問題を取り上げております。宮國博教育委員長、川上哲也教育長、下地敏彦市長の答弁から感ずることは、複式学級に対して生徒たちへの教育効果という観点から余りよろしくないという考えがあるようで、それが統廃合を進める大きな要因であることがわかりました。私は、複式学級はよくないとは思っておりません。昨日新城啓世議員も話しておりましたが、教育効果という点から国際機関WHO、学校は小さくなくてはならないという流れがございます。国では、平成23年4月15日公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律が成立し、児童生徒の教育効果を上げるためには、少人数学級の推進が必要であるというふうになっております。国際的にも、国においてもですね、このような流れがあることから、教育委員がもっと複式学級に対する見識を再考する必要があるのではないか、もっと議論を深めて複式学級の教育効果の再検証をすべきではないかと思っております。学校の地域の役割等々これらを踏まえて質問に入らせていただきます。

1点目に、本市における複式学級の校名と数、複式学級に係る学級編制の標準はどう定められているのか、お伺いします。

2点目に、複式学級のメリット、デメリットの検証について、教育委員会は現場の先生方との実際に複

式学級を担当しているですね、担任している、現場の先生方のヒアリング、また複式学級に関しての十分なデータは集めて、その中で検証作業がなされたのか。これをお伺いします。

3点目に、一度廃校した学校が復活された例はあるのか、お伺いします。

次に、教育委員会の答申では地域の理解を十分に得ながら進めるとしてありますが、これは文科省からもそういう通達は来ているというふうに解釈しております。これまでの一連のですね、地域説明会で地域の理解は得られているとおっしゃいますか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

次に、地域における学校の役割をどういうふうに認識しておられるのか、お伺いします。

次に、県は本年度小学校で前年比141人、中学校で67人、計208人の待機者優先の採用増を打ち出し、臨任教師の削減を図るとしてあります。また、受検資格、年齢制限を35歳から45歳に引き上げるなど、即戦力となる優秀な人材を幅広く確保したい考えで、教職員の雇用増に前向きな施策を展開している中、本市の教育委員会の答申、平成30年までの小中統廃合計画は余りにも拙速で、教員の大幅な定数削減を招く答申に当たり、県との整合性がないように思われますが、その見解を賜りたいと思います。

また、新学習指導要領の効果を上げるために、文部科学省はきめ細かな指導を充実させるための少人数学級の推進を図ろうとしてあります。また、最近では都市部の学校においても、複式学級の実践を行っているというふうに聞いており、応募する生徒が殺到しているとも聞いております。このような流れと教育委員会の答申は逆行していると思うんですが、見解を賜りたいと思います。

以上、答弁をお聞きして再質問をしたいと思います。よろしくお願いたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

宮古病院の医師確保についてお答えをいたします。

県立宮古病院の脳神経外科医の確保につきましては、最新の脳外科顕微鏡システムの年度内の導入も決定しております。次年度は複数配置の可能性があると聞いています。現在医師が不在の診療科目は眼科ですけれども、医師については現在調整中で、今年度中に確保の可能性があると聞いております。精神科医は4人の定数ですが、3人が配置されており、現在特に大きな問題は生じておりません。産婦人科、小児科は現在特に欠員はございません。

#### ◎副市長（長濱政治君）

海上交通アクセスの充実について、離島住民が交通手段として複数の選択肢を有することは、利便性の確保はもとより、離島振興、発展の観点からもその必要性については認識しておるところであり、去った7月には宮古管内県出先機関との意見交換会で要望、さらには美ぎ島美しゃ市町村会で関係市町村長と県並びに県議会に対し、要請、陳情を行ったところでございます。

それから、貨物船につきましては、台湾東部の航路事業者、新発航運による宮古、八重山、台湾基隆間の就航が予定されておまして、本市といたしましても貨物船就航により経済交流の活発化について大いに期待しているところでございます。

それから、クレーンの費用ということでございました。クレーンの費用につきましては、問い合わせたところ貨物量の取り扱い量によって額が変わるというところでございまして、現在どのくらいの量が入るのかということが予測まだできかねるということで、額はいただけておりません。それと、クレーンが例えば移動してそこに設置する、そういった費用についてもですね、多分貨物を適正に効率的に処理するた

めには、クレーンの量が決まってくるはずなんですね。ですから、貨物量がどのくらいかということに第一にかかってくる。そしてまた、その内容によってはクレーンをどこから持ってくるか、石垣からなのか、那覇からなのか、その辺のところも一応出てくると思いますので、その辺はもう少し実際に来月台湾でフォーラムがございまして、そこの中でいろんないわゆる物産の何か説明会みたいなものもやるんですよ。その中で具体的にじゃ宮古からどのようなものをオーダーして、それから台湾でどういったものがどのくらい入ってくるのかというふうなところが少しは見えるかもしれません。その辺のところを見ながらじゃないと、なかなか金額的なものは出せないというところでございます。

#### ◎教育長（川上哲也君）

下地智議員の教育行政における学校規模適正化について7本の質問がございました。順を追ってお答えいたします。

まず、複式学級についてですが、複式学級とは学年ごとにクラスを編制するのではなく、複数学年で一つの学級にする編制のことです。ここでおわびと訂正をお願いします。昨日の佐久本洋介議員の複式学級を14人以下とお答えしましたが、16人以下の誤りです。14人以下というのは、文部科学省の案でございます。訂正しておわびします。

宮古島市において、複式学級を編制している学校は、小学校で宮原小学校、狩俣小学校、宮島小学校、池間小学校、福嶺小学校、そして来間小学校の6校です。複式学級の数は15クラスとなっております。なお、中学校では池間中学校と来間中学校の2校で、複式学級の数は2クラスとなっております。

次に、複式学級のメリット、デメリットの検証のことがございました。複式学級のメリット、デメリットについては、文部科学省の諮問機関でも詳しく説明されております。また、全国で学校規模の適正化に取り組む数多くの自治体でも、それぞれメリット、デメリットが提示されております。その内容はほとんど似通っております。宮古島市においては、平成19年度に市内の学校長等から提出された意見を集約する形で取りまとめを行っています。現場の声をまとめたものであることから、特別に検証ということは行っておりません。

次に、一度廃校した学校の件もございました。全国的には一度廃校した学校が復活したという例はないようです。過去には、昭和40年代に一たん廃校になったものの、近くにニュータウンが開発され、昭和50年代に場所をかえて同名の中学校ができたまれな例もあるようです。

続いて、教育委員会の答申の結果についてですが、教育委員会では全国的な例や宮古島市としての複式学級のメリット、デメリットを集約しました。また、過小規模校の校長や保護者、住民等を含む学校規模適正化検討委員会が出された論点、さらに学校規模適正化に関するアンケートの結果等を踏まえて、宮古島市全体の教育環境を整えるという観点から、基本方針を決定しました。

続いて、地域における学校の役割をどう認識しているかというご質問です。地域において、学校の果たす役割は小さくないと考えております。しかし、一義的に学校は教育施設であると考えております。学校が果たす役割が学校がなくなることによってどうなるのか、これを検証し、廃校後の施設を利活用する中で、学校が果たしてきた役割を担うことができなさを検討していくことも必要だと考えております。

次に、県の本務教職員の増加ということもございました。沖縄県における教職員は、定数内の本務教員の割合が全国でも最も低く、全国平均をおよそ10%下回るという状況にあります。したがって、臨時的任

用教職員が多い状況にありました。そのため関係団体や市町村教育委員会では、定数内の本務採用を強く要望してまいりましたが、これまでの指摘や要望を受け、県が対応していただいたものと理解しております。宮古島市における学校規模適正化は、教職員の削減を目的とするものではなく、県がもともと本務であるべき定数内の教職員枠を臨時任用から本務に切りかえたことと矛盾するものではないと考えております。

最後に、学習指導要領の質問がございました。学習指導要領の改訂によって、指導内容も充実し、授業時数もふえました。少人数学級できめ細かな指導を行うことは必要だと考えております。ここでいう少人数学級とは、単式学級のことであり、複式学級ではありません。複式学級の場合、1回の授業で2つの学年を指導することになります。工夫が求められる授業の展開、不足ぎみの授業時間が新たな指導要領の導入によってさらに厳しくなり、教師の負担が過重になり、児童生徒に影響が出ないか懸念されます。宮古島市の場合、学校規模適正化を進める学校は、そのほとんどが20人から30人前後の学級編制となり、国が示す学級規模に比較しても、少人数学級編制となっております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

天然ガス開発とシンボルタウン構想とのリンク策についてのご質問でありました。お答えをいたします。

天然ガス開発とシンボルタウン構想とのリンク策につきましては、さきの6月定例会において県が実施した天然ガス調査の結果を待って検討したいと答弁をしたところでありますが、県による調査結果は、今年度に行われますシンポジウムにおいて発表されることになっておりますので、その調査結果を踏まえ、試掘調査につきましてもさらに要望していきながら、調査データをもとに圏域的な観点及び城辺地区のシンボルタウン構想との関連性についても検討していきたいと思っております。ちなみに調査の進行状況ですが、今年の5月24日水溶性天然ガスの埋蔵量の把握及び将来の有効利用を検討するために開催されております天然ガス有効活用検討委員会、これ県の開催でございますが、それが開催されております。市長もオブザーバーの委員として参加をしております。今後の予定としましては、11月ごろまでにデータ処理を行い、さらに来年2月ごろそのデータを解析し、その後さらに検討委員会を開く中で、さらにシンポジウムを開催して、調査結果を公表する予定であります。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

合併特例債について、これまで借り入れた合併特例債での事業及び実績、今後の事業についてと、それと特例債の限度額を踏まえた場合の実質公債比率の推移を示してほしいとの件についてまずお答えをしたいと思います。

市としましては、合併特例債の発行可能額は平成18年度から平成27年度までの10カ年間で244億8,950万円となっております。これまで実施した事業は、平成19年度から平成22年度までにハード事業で21億5,700万円を活用し、教育施設の整備、葬斎場、伊良部送水事業などに充当し、基金分として合併振興基金として5億円の積み立てを行っております。平成23年度以降も教育施設の整備、ごみ処理施設、図書館整備等の事業で平成27年度までに約113億円を起債予定額とし、そのうち14億2,500万円を合併振興基金への積立金の財源として発行を予定しております。今後合併特例期限までに合併特例債を活用できる新たな事業が出てくることも予想されますので、現時点での予定額を上回ることもあるかもしれません。

次に、平成27年度までの実質公債費比率の推移ですが、平成22年度の実質公債費比率は10.5%となって

おります。平成27年度までに合併特例債を活用した事業を実施していくことによって、これらの事業に対する元金の償還が始まる平成25年度以後は若干上昇していきたくらうと予想されております。事業の総額によって公債比率も若干変わってきますので、なるべく低く抑えていきたいなという考え方で、事業は執行していきたいと思っております。

次に、合併特例措置による交付税が縮減される中で、平成28年度以降の対策についてお答えをしたいと思います。本市は、平成17年度に合併し、平成18年度から平成27年度までの合併後の10カ年間普通交付税の算定で合併算定がえにより宮古島市での一本算定よりも約35億円の増加額があります。平成28年度以降は段階的に5年間でこの増加分が引き下げられることになり、このことに対し財政的に対応していく必要があることから、繰越剰余金を財政調整基金に積み立てを積極的に行い、平成28年度以降の減収分に対応していくこととしております。また、合併特例事業により長期債の償還額が今後増加されることが見込まれることから、減債基金への積み立て、地域対策事業等の財源として合併特例債を財源とした合併特例基金に平成22年度から平成25年度までに20億円の積み立てを行っていく予定であります。

最後に、自主財源確保に向けての取り組み策はどうなっているかということですが、平成22年度一般会計決算においては、自主財源の割合は19.7%と、前年度18%より改善が図られております。それでもいまだに低い状況にあることから、市民の納税意識の向上と滞納整理の強化などを掲げ、自主財源の確保に努めてまいりたいと思っております。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

墓地の集団化について計画策定に向けての取り組みはということでございます。

現在実施している墓地実態調査において、墓地分布図及び1基ごとの墓地台帳を作成するとともに、土地利用の規制、宮古島市の墓地特性についても整理することになっております。この調査結果のデータをもとに、平成24年度に宮古島市墓地基本計画を策定し、平成25年度には墓地条例の制定、また公営墓地整備計画を策定してまいりたいと考えております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、食肉センターの新築の件でありますけれども、去った8月の17日の取締役会において、移転新築をすることが決定をしております。今年度基本設計をしまして、来年度実施設計、工事着工、完成を目指すという工程になっております。

海外輸出できるような施設整備をなぜ断念したのか、その理由を述べよということでもありますけれども、きのう富永元順議員にも申し上げたとおりですね、まず海外向けの施設については、検討委員会で検討した結果、建設費が膨大になること、それから建設後の維持管理費が一般的な施設に比べて高くなること、加えてここ10年以内で海外に輸出されるだけの肥育の入荷が見込まれないことが考えられ、海外向けの施設は断念をしております。食肉センターは、ご承知のように宮古島市から1,400万円余、JAから250万円程度の負担金の助成を受けて運営をしており、現在の食肉センターの体力、肥育牛の生産見通しから、海外輸出向け可能な施設整備は困難であるというふうな結論に達したという報告を受けております。仮に海外向けの施設ができた場合、運営は現状よりもさらに悪化していくというふうなことであります。

それから、格付員の育成でありますけれども、当然事業主体でありますJAのほうで育成をしていくというふうに考えております。



◎生涯学習部長（平良哲則君）

高腰城跡の整備計画についてであります。城辺地区の県指定史跡高腰城跡の整備については、現在樹木の伐採、除草及び不法投棄ごみ撤去等の整備作業を行っております。整備の範囲は、城跡を中心に約400メートルの範囲となっており、面積が広大なため、整備作業の完了は10月末の予定をしております。なお、今後の史跡の管理については、地元自治会へ依頼し、清掃等の管理委託を行う予定をしております。

◎下地 智君

再質問をしていきたいと思えます。

まず、合併特例債の件なんです。実質公債比率が10.5ですか、そういう意味では財政健全化の指標照らし合わせてみても、順調な推移でいっているというふうに判断していると思うんですが、やはり一番私が気になるのは、この実質公債比率ですね、これが25%でしたか、健全化の、25%でしたか、18%でしたか、そういう観点からですね、やはり今後特例債を活用した事業を展開していく中でですね、やはりそこら辺の整合性をしっかりと考えて、これからの借り入れは慎重にやっぱりやっていくべきだろうというふうに思います。そこで、慎重にやっていただきたいと、そういうふうに要望しておきたいと思えます。

それから、自主財源確保に向けての取り組み策、これがまだ具体的に説明されておきませんので、もう少し詳しくですね、どういったことをしてこの財源を確保していきたいとか、自主財源の確保、これを再度説明していただきたいと思えます。

それから、海上交通アクセスの充実についてですね、先ほど長濱政治副市長から説明がございました。私が一番この航路再開に向けて気になるのがですね、県の対応なんです。市長も一生懸命美ぎ島美しや市町村会からも常に要請はしているというふうに伺っているんですが、この県の反応、これがどういうふうな状況なのか。例えば沖縄21世紀ビジョン最終審議会ですね、先島航路再開追加記述をめぐって、県の振興審議会、離島過疎地域振興部会と県事務局とのやりとりを見ますと、やはりもう申しわけない程度にね、中に検討を行うという形で処理、修正追加記述をしております。これはもう行政用語では、検討というのは丁寧なお断り、そういうふうにしかならないんですね。こういった県の一連の対応を下地敏彦市長はどういうふうにとらえているのでしょうか。今後この航路再開に向けては、八重山圏域ですね、ぜひなお一層の結束力で対応していかなければ、これは実現難しいんじゃないかなと懸念しているわけですよ。そこで、県の対応も含めてですね、市長の感想でもよろしいですから、これからの頑張りの決意をあわせてお願いしたいと思っております。

それから、台湾貨物船受け入れについては、下崎ふ頭での話を進めているわけですが、私はもう一つ選択肢があると思えます。ソーラス条約を復活していただきたいと、第3ふ頭に外国船が入れるようね、申請を再度していただきたいと私は市長にぜひお願いしたいと思っております。総合事務局もですね、市が申請をすれば協力したいという意向があるというふうに私は聞いております。せっかくフェンスもそのまま残っておりますからね、外国船が入港するときだけ警備をつければ、市のそういう経費の負担もそんなに変わらないと思えます。そこで、改めて再考していただきたいと。実際下崎ふ頭に入港するには、台湾の業者さんの話では、やはりクレーンの移動とかですね、経費を考えると、かなり経費がかさむことから難航を示しているのがこれ事実であります。そこで、やはり再度復活をして

いただいて、クレーンが設置されている埠頭に入港可能な措置をぜひ市長のほうからですね、考えていただきたいと、そういうふうに思いますが、市長の見解を賜りたい。

それとですね、先ほど副市長も話しておったんですが、来月の20日花蓮市でこれは沖縄物産公社と宮古圏域ですか……

（「台北」の声あり）

#### ◎下地 智君

台北ですか、20日に商談会これがあるというふうなことも私も聞いております。これは、ぜひ参加してですね、今後の貨物のやはり貨物がないと運航したくても運航できませんので、そこら辺の受け皿づくりという意味でもぜひ参加をして、いい方向でこの貨物船が就航できるような体制づくりにしっかり努めていただきたいなと。含めて参加するのかどうかもちよっとご答弁いただければと思います。

それから、高腰城跡の整備計画については、10月ごろに整備を終えるということですので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

次に、墓地の集団化ですね、これはもう本当に観光産業をリーディング産業と位置づけている本市にとっては、余りにも散在する墓地というのはみっともございません。そういう意味でも、これは前倒ししてでもね、早急に進めるべき大事な事業だと思いますんで、ぜひやっていただきたいと。そして、都市計画課ですね、墓地の建設予定があるというふうに私聞いておりますが、都市建設、都市計画いらないか、ちよっとお伺ひしたいと思います、関連しておりますので。

それから、天然ガス開発とシンボルタウン構想のリンク策ですが、これは今ガスの調査を終わってみたいと何とも言えないというような答弁でございますけども、これは旧城辺町時代から市長は天然ガス開発は保良近郊で開発される可能性があるような話を私聞いた記憶があるんですよ。仮に保良でそういう開発がなされた場合に、シンボルタウン構想というのは福里地区を中心にしたエリアですよ。距離的な面からも、そしてどのように仮に開発ができた場合に、それをどういうふうな活用の仕方でのシンボルタウン構想に生かしていきたいと思うのか、これは市長ぜひ答弁していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、教育行政、統廃合問題についてですね、教育委員会の統廃合について、やはり複式学級を解消するということが大きな目的だということで、私は複式学級が悪いとは思わないということを申し上げました。いろいろ私なりに調べてみますとですね、複式学級のメリットいっぱいございました。例えば教職員が子供と十分に触れ合いながら、きめ細かな指導を行う時間が確保できて、児童生徒の心のケアだとか、興味理解や習熟度に応じた教育ができるとか、特に和歌山県とか、鹿児島大学教育学部附属小学校においては、それぞれ単式学級と複式学級、これを公募しているらしいんですね。そういう実践を行っていて、複式学級に大変人気があり、応募が殺到しているということもあるそうであります。ということは、複式学級のほうがいいというふうを選択しているんじゃないですか。それと、また文化、スポーツ行事等でですね、人数が少ないから活躍する子の出番が多いんです。ということは、いろんな経験ができるわけですよ。そして、川上哲也教育長はですね、2学年にまたがっての授業に教師は手間取っているという話をしておりますけどもね、逆に言えば予習、復習効果があるということも言えるんです。これで学力向上に成果が出ているという話も聞いたりもしております。これは、現場の先生がそうおっしゃっていますから、

間違いないだろうと思いますよ。そういったことを考えますとですね、複式学級が悪いとは思えないと。逆にこれを活用してですね、学力向上に努めていく、これは教師の指導の仕方だと私は思うんですね。それよりも教師の指導を徹底してやっていただくことが肝要かなと、そういうふうな思いもいたしたりしております。

そして、この統廃合を考える場合ですね、やはり生徒が中心だとおっしゃるんですが、やはり学校の地域に対する大きな役割、これも絡めてやっていかないとおかしいんじゃないかなと思いますよ、私は。それに財政もしっかりと話していく。こういうのを抜きにしてね、統廃合を語るというのは、僕はナンセンスだと思っています。特に市長にお伺いしたいんですが、学校の存在がですね、地域の活性化に果たす役割というのは、これは市長別だと言いますけれども、これ仮に統廃合した場合に、廃校になった地域というのは、これはもうダメージは大きいと思うんですよ。それを手当てするだけの活性化策が果たしてあるのかどうか、私は疑問に思うんです。そこら辺も含めて再度市長にですね、その統廃合を論ずる場合の学校の果たす役割というのはぜひ考慮していただきたいと、逆にお願いをしたいと思っています。それと、地域の理解なくして統廃合は絶対にやるべきじゃないと、そういうふうな思っておりますので、ぜひそこら辺は考慮していただきたいと思います。

時間がありませんので、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

旅客船の問題についてであります。この問題については、県が今策定を進めています沖縄21世紀ビジョン基本計画の中でも、どういうふうに取り扱うかということで、私どもはきちんと位置づけをしてほしいという要望を再三やってきております。それに対する沖縄県の考え方なんですが、こういうふうな考え方を私どもに示しております。沖縄県の考え方といたしましては、船舶での移動者総数が全体の1%程度であると。それを考えると、航空運賃の低減化を進めるというふうなのが一番離島の振興についてはいいのではないかと、そういう考え方なんです。船舶については、身体的理由で飛行機に乗れない人、これについては今一部そういうのができるようになっていると。だから、その分を少し拡大をすると、そういう形でやったほうがいいのではないかと、こういう意見でございました。こういう意見を県がスタンスを持っているということをお伝えをしておきたいと思います。

それから、天然ガスの話ですが、これはまだ最終結論が出ておりません。一番埋蔵量がたくさん出るであろうところがこれからの調査でわかると思います。ご指摘のもし保良でやるという形になった場合、シンボルタウン構想等の関係はということですが、掘るのが仮に保良であって、シンボルタウン構想にそのエネルギーを活用するということは、別に離れているからできないということにはならないし、宮古全体の活性化という意味でも、エネルギーをどうやって供給するかという問題になりますから、それは十分シンボルタウン構想も生かしていけるというふうに思っております。

それから、学校がなくなったらどうするかというお話ですが、これはきのうも今日もそうなんですが、本当に複式学級のままでいいのかという基本的な論議をしていかなければならないというふうに思っているんですね。今下地智議員は複式学級のメリットもあるよというお話もしました。当然メリットもあります。でも、デメリットのほうが大きいと私は思います。私は、読んだ文部省の通達なり、あるいは学校基本法あるいは施行規則等を読んだ限りにおいては、国がいろんな諸学校をやるための基準というのが設け

られていて、公共の教育をするということでは、最低適正規模というのはこれぐらいだというふうなのを明確に示しているわけです。つまりこれぐらいなければ適正な教育はできないという状況で学校施設は整備されてきていると。ならば今宮古の現状を見た場合に、そういう方向にもう一度整理統合していく必要があると、そして宮古の子供たちが教育をひとしく受けられるように、複式学級に対する学校の施設整備と適正規模に対する施設整備の度合いは違います。そういうのを考えた場合には、やはり最低国が示している適正規模というふうな形の整備はしていきたいと思っています。

◎副市長（長濱政治君）

ソーラス条約の指定ということでございますけども、ソーラス条約の廃止は今年行いまして、それはソーラス条約がなくてもいいということで廃止になったわけですが、今回台湾の貨物船が入ってくるやつは、499トンの積載貨物量1,600トンという……

（「499トン、オーバーしている」の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

最初そういう話がありましたけども、最後確認しました。499トンという話が出ております。それで、つまりソーラス地区でなくても、一応入れるという状況が現在ございます。そういう状況の中で、改めてソーラス指定を持っていくということは、ちょっと理屈が構築しにくいということになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

もう一つ、10月20日に台北での商談会がございますけども、もちろん市から参加いたします。それから、事業所が今のところ2カ所出ております。もちろん市からも参加いたします。

（「休憩」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後零時04分）

再開します。

（再開＝午後零時05分）

◎総務部長（安谷屋政秀君）

自主財源の確保については、大変厳しいものがありまして、やはり自主財源の割合は予算の現在18%ということになっておりますけど、今後まず自主財源の柱であります市税の徴収アップ及び使用料及び手数料の見直しも行っていきますけど、やはり自主財源をどうしても底上げするには、経済的な施策を展開しながら、やはり若者の定住及び雇用の創出を図る必要があると思います。

◎市長（下地敏彦君）

学校が廃校になった場合に地域に影響が出るのかということについてですが、影響はないとは言えないと思いますよ。それは今あるものなくなるわけですから、ある程度の影響は出るというのは当然だと思います。でも、子供の教育の環境を考えた場合に、どちらがいいのかという比較考慮の問題だと思います。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後零時07分）

再開します。

(再開＝午後零時08分)

これで下地智君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午後零時09分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

### ◎嵩原 弘君

9月ともなりますと、季節の移り変わりも肌で感じるようになり、どうぞ市民の皆様には体調管理に気をつけていただけるようお願いします。ついでは失礼ですけど、議員の皆さんもどうぞ体調管理を十分になさって頑張ってくださいと思っています。

それでは、私見を交えながら一般質問を行いたいと思います。未曾有の大災害をもたらした東日本大震災、福島第一原子力発電所事故から6カ月が経過しました。しかしながら、復旧、復興のめどもつかない中、9月4日には台風12号が和歌山県、奈良県を襲い、甚大な水害をもたらしましたが、ここにきてまたしても台風15号が県内を初め、全国に大きな被害をもたらしました。自然の脅威に言葉ありませんが、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い元気を取り戻していただきたいと思います。宮古島市においても、自然の猛威はいつ何どき襲いかかってくるのかわかりません。市民の生命、財産を守るのは行政の最優先課題であります。あらゆる場面を想定し、防災対策をしっかりとってくださるようお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。当局には納得のいく答弁をお願いいたします。まず初めに、市長の政治姿勢についてであります。丁寧でスピーディーな市政運営、活発な事業展開を市民に期待される下地市政であります。私は、6月定例会でも取り上げましたが、公共事業の早期発注は、市民生活に直接影響を与えますことをご存じのとおりであります。昨年末に決定しました35件に上るきめ細かな交付金事業は、県内市町村の中で最も多く、この事業がすべて完了すれば、私たち市民生活はなお一層便利に、また豊かになるものと期待をしております。しかしながら、事業の執行がなかなか見えないことを私は感じております。一つ例を挙げますと、A-63号線ソーラーシステム防犯灯設置工事が着工している様子が見えません。この道路は、東小学校や北中学校への通学路として昨年完成いたしました。この道路整備に関しましては、亀濱玲子議員も特に頑張って取り組んでまいりました。昨年完成し、子供たちも安全に通学できるのを見て、ともに喜ぶ次第ではありますが、現在防犯灯設置工事はどのような状況にあるのか、お伺いいたします。そして、きめ細かな交付金事業の全体の進捗状況について、現在どのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、防災行政についてお伺いします。冒頭でも申し上げましたが、今年は日本全国大変な自然災害に見舞われております。宮古島でも過去の歴史の中には、大地震や大津波の記録があります。行政の責任は

どのような災害が発生しようとも、市民生活を守るため、ライフラインをしっかりと確保しなければならないと考えます。そこでお伺いしますが、袖山浄水場は私たち市民の最も重要な水道施設であります、断層の上部にあるのではないかと市民の声が多くあります。宮古島にも大地震の起こる可能性は否定できません。大震災で袖山浄水場が機能しなくなった場合に備え、第2浄水場を建設し、市民生活を守る備えはできないのかどうか、当局の計画をお伺いします。

また、これは身近なことでありますが、去る8月20日市内西原集落において、小学2年生がカーブミラーにもたれかかったところ、根元から折れ、危うく大けがをすところだったという連絡がありました。ご承知のとおりカーブミラーは交通事故を未然に防ぐため重要な役割がありますが、設置後は台風や雨やまた車の排気ガス等、非常に過酷な自然条件の中でその役割を担っているわけですが、その設置後の保守点検はどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。これがそのときの写真であります。こういうふうにこの立っているカーブミラーに寄りかかったわけですね。そうすると、根元がこういうふうに腐っていて、さびていてぽっきり折れた。このカーブミラーの重さというのは、全体で約20キロから25キロくらいあるんです。これがまともに人に当たった場合、これ大変な事故になったんじゃないかという気がいたします。そして、私もそこを少し調べてみたんですが、実はこのようにカーブミラーが2つついている場合もあるんですね。そうすると、この重さというのは50キロ近くになる。しかも、だんだんさびている。特にこの下に設置した旧市町村のものが書かれているんですけど、これが見えなくなるほどさびている。ということは、この色塗りされている鉄柱の中もさびている可能性があると思っております。特に調べましたところ、このカーブミラーというのは、本当に無数に各集落内、そして学校の周辺にもたくさんありますので、これの保守点検はどのようにしているのかをお伺いしたいと思っております。

次に、多目的前福運動場はサッカー競技やサントピアグラウンドゴルフ大会、各種イベント等も開催されるなど、子供から大人まで幅広く活用されており、ナイター設備も備えられております。しかしながら、調査してみますと、ナイター用照明の腐食、落下が多く見られ、大変危険です。早急に改善すべきであり、また改善されるまで危険区域にさくなどを設置し、利用者に周知徹底すべきであると思っております、どのように対応するのかをお伺いしたいと思います。ちょっとこれを見ていただきたいと思っております。この照明設備です。高さは約20メートルあるんです。この中の多分この照明灯はですね、8基から10基ほど取り付けられていると思うんですが、このようにほとんどが、半分以上が落ちてきている。中にはただぶら下がっているだけのものもある。しかも私がこの写真を撮りに行ったんですが、この下には何の注意の対策もとられていない。この下で子供たちがサッカーをしていたり、またサントピアグラウンドゴルフ大会で全国から参加する皆さんがプレーしていたのかと思うと、本当に鳥肌が立つような思いであります。また、ここだけではなく、宮古島市にはいろんなところで隣の市民球場にもありますが、ナイター設備をどのように管理しているのかをお尋ねしたいと思います。私にこれを連絡した人の表現をかりますと、音もなく落ちてきたと。これは本当怖いことですね。まだというんですか、幸いにしてけが人等はありませんが、それらについて早急に対策をお願いしたいと思います。これは、教育委員会の担当でしょうか。このような形ですから、後で差し上げますので、ぜひよろしく申し上げます。

次に、教育行政についてお伺いいたします。まず1点目に、学校規模適正化についてであります。今定例会でも多くの議員が取り上げております。取り組みが急ぎ過ぎではないか、拙速過ぎはしないかとの意

見や今定例会に予算計上された先進地視察は強引である。また、学校統廃合問題は市長が提起し、教育委員会がそれに沿って取り組んでいるのではないかとの声がありますので、私もこの問題について調査してみました。ちょっと皆さんこの新聞を見てください。小中学校統廃合検討委員会年内に設置、市教育委員会複式学級解消などをねらい、そして学校現場は戸惑い、反発とあります。これ皆さんいつの新聞かわかりますか。最近の新聞ではないんです、これは。これは2006年、平成18年8月24日の地元新聞であります。ちょっと読ませていただきます。

宮古島市教育委員会（久貝勝盛教育長）が、宮古地区小中学校の統廃合についての検討委員会を年内に立ち上げる方針を固めた。児童生徒の教育環境の向上を最大目標に、学校の統合による複式学級解消を大きなねらいとする。久貝教育長は「子供たちの教育を考える上で避けては通れないこと。教育効果を上げるため（検討委を）年内に立ち上げたい」と強調。一方、小規模校の現場からは「地域の中心に学校があり、地域活性化につながっている」、「財政面ではなく教育効果の視点ならば、統廃合はおかしい」と、反発や戸惑いの声が上がっているとあります。まさに今議論していることが何と5年前にスタートしているんです。そして、その中で統廃合検討委の設置に向けて、市教育委員会は統廃合実施校の資料収集を進めているということ、ですからそのころ5年前に先進地と言われているところを視察した可能性もあるんじゃないかというふうには私は考えています。当時の長濱幸男教育部長は、「小中学校における教育上の問題点、教育のあり方を多角的に考えようということ、地域の声も大切だが、保護者の声を聞き、それを反映していく必要がある」と話した。検討委員会を構成するメンバーは、市教育委員を初め、父母、教諭ら各機関団体の代表が務める見通しだとあります。そして、市教育委員会によると、現在複式学級を実施している学校は、小学校が池間、宮島、狩俣、宮原、福嶺、来間の6校、中学校は池間、来間、大神の3校となっているというふうにあります。そして、当時の学校教育課の島袋正彦課長は、「ボーダーラインぎりぎりの状態がしばらく続く」と話し、さらに複式学級がふえる可能性も指摘。「複式は子どもにとっても、教員にとっても負担が大きい」などとデメリットを強調するとあります。そして、この市教委の方針に対し、学校現場からは戸惑いや反発の声が上がっている。各地で長い歴史を持つ学校の廃校は、地域住民にとって重大事であるとあります。さらに、学校が核となって地域コミュニティーが形成されており、地域住民が子供を育てている。行政側がちゃんと長期的な展望を持って説明すべきと言っているわけです。

まさに6月定例会から始まって、今定例会で議論が始まっていることが6年前にもう既に合併してすぐ、当時の市長は伊志嶺亮市長でありますけど、もう子供たちの将来を考えて、長期的な展望からもう伊志嶺市政はそれに取り組んできております。そして、これは平成18年の9月定例会であります。これについて、下地明議員が質問をしておりますが、ちょっとこれも読ませていただきます。教育行政について、小中学校の統廃合について、新聞報道によると、久貝勝盛教育長が小中学校の統廃合についての検討委員会を年内に立ち上げる方針であることが報道されておりました。予定どおり作業を進めていくのかお伺いします。同じような質問を砂川明寛議員もやっております。それに対し、長濱幸男当時の教育部長は、このように答えております。教育委員会といたしましては、統廃合問題についての検討委員会を年内につくりたいと考えております。現在本市の児童生徒数なんですけど、ピーク時に比べまして小学校、中学校とも70%の減少になっております。したがって、小規模校が大変多くなっているというお答えでございます。今後を見ても、五、六年後ですが、約10%ぐらい子供たちが減るといことが予想されております。よっ

て、中期的、あるいは長期的な観点に立てばですね、やはり学校の統廃合の問題というのは避けて通れない課題であると、このように考えております。それで、児童生徒、保護者はもとより地域の方々と連帯して学校の歴史的な経緯でありますとか、地理的な条件でありますとか、あるいは学校が持っている地域に対する役割、こういったことなども配慮しながら検討を進めてまいりたいと考えておりますという答弁であります。

次に、同じく平成18年9月定例会です。これは、砂川明寛議員の質問に対して、こう当時の長濱幸男教育部長は答えております。学校の統廃合の検討委員会を開く前に地域の声を聞くべきでなかったかということですが、大変大事なご指摘だと思います。私どもといたしましては、せんだってでも城辺町でこの問題についての話し合いをいたしました。それから、池間小学校、あるいは宮島小学校の関係者とも話し合いをいたしまして、複式学級のメリット、あるいはデメリット、こういったことについての話し合いもいたしました。それから、これは合併前の旧平良市のときですが、市長と語る会などで各地域におきましてこういった学校の小規模化の問題については地域の方々からご意見を賜っております。それから、さきに総合計画でアンケートを行ったわけですが、その中からも学校の統廃合についてのご意見などを賜っておりますというふうに、先ほど伊志嶺亮前市長の言葉を申し上げましたが、さすが合併前から既に旧平良の時代から現在の教育委員会の皆さんがまだ説明会をしていない、宮島小学校、池間小学校あたりでももう既に5年前から説明会が始まったというふうに議事録には記録されております。

そして次に、棚原芳樹議員が合併計画について質問をしております。これについて、答弁なされたのは久貝勝盛教育長であります。ちょっと読み上げます。小中学校の合併についてということですが、今後は児童生徒の減少に伴って学校の小規模化が進んでいくことが予想されますことから、中長期的な観点に立った学校の統廃合は避けられない課題だと考えます。このことから、昨年12月26日に宮古島市立小規模校の教育を考える会を立ち上げ、9名の委員を委嘱いたしました。これから委員による小規模校のメリット、デメリットについての意見を調整し、子供たちにとってよりよい学習環境についての検討を進めるとともに、地域における学校の役割等についても議論を積んでいきたいと考えておりますという答弁でありました。

そこで伺います。平成18年設置された宮古地区小中学校の統廃合についての検討委員会はどのような構成員で構成され、委員会は何回開催され、学校や地域との説明会がなされたのか。また、その委員会からの答申はどのようにされたのか、お伺いいたします。

次に、この委員会での議論、そして議会での議論を踏まえて、伊志嶺亮市長は平成19年の12月定例会に議案第95号として、第1次宮古島市総合計画基本構想を定めることについて、宮古島市の第1次総合計画基本構想を定めたいので、地方自治法第2条第4項の規定により本案を提出しますということで、これがその第1次宮古島市総合計画でありますけど、これがこの宮古島市議会に提案されております。その結果はどうなったかと申しますと、最終本会議、議案第95号、第1次宮古島市総合計画基本構想を定めることについて、提案者市長、処理月日、平成19年12月21日、結果、原案可決であります。原案可決ということは、採決なしで全会一致でやったということでもあります。そして、この中を見ますと、豊かな心を育てる学校教育の充実の節にこのようにあります。近年の少子化にともない小規模校が増加しています。小規模校のあり方を含め、空き教室の有効活用や学校規模の適正化を検討する必要がありますとあります。そし



て、次のページ、教育環境の整備を図るための基本方針の中に、空き教室の有効活用と学校規模の適正化について、検討を進めますとあります。合併後の宮古島市の総合計画がこれでスタートしているわけであり、しかも、宮古島市議会は全会一致でそれを認めています。ですから、その辺の議論を5年前に行ったこの伊志嶺市政は、非常に前向きにこの小中学校の統廃合について、複式学級の解消について、本当に子供たちの立場になって進めてきたものと私は思っております。ですから、さらに内容のあるハイレベルな議論を今定例会で頑張っていただければなと思っております。

次に、市教育委員会は8月30日の宮原地区の住民説明会を皮切りに、城辺、福嶺、来間地区で子供たちの教育環境向上のため複式学級の改善と規模適正化のための説明会を行っています。その中で学校運営経費の面、いわゆる財政面からの説明はどのようになされているのか伺います。

次に、中学校の統廃合については、地域から反対の意見はなかったように思われますが、小学校についても同時並行としたことから反対の声が沸き上がりました。その中で、学校の存続を望む住民から学区の廃止を求める意見があります。去った9月18日日曜日に市立東小の運動会に行く機会がありました。小学校児童500名、幼稚園児60名の大運動会でありました。応援に来ていたおじいちゃん、おばあちゃん、親戚関係の中には、今統廃合の地域の方々も数多く見られました。統廃合を解消するため、地域、学校を挙げてPRし、新年度大規模校から児童生徒がふえ、問題が解決する可能性が少しでもあるならば、学区を廃止する検討も必要があるかと思えます。教育委員長の見解をお伺いします。

次に、フューチャースクール推進事業、学びのイノベーション事業についてであります。教育実践校に市立下地中学校が県内から唯一決定したという報道がありました。総務省と文部科学省の事業で宮古島市は今定例会に5,000万円余を補正予算として上程してあります。約1億1,000万円の予算でこの事業は3カ年にわたって実施されるようです。生徒一人一人がパソコンを使用し、児童生徒が教え合い、学び合う共同教育を推進するを目標としているようですが、下地中の生徒数は117名です。先生たちは学校にとって学力向上が大きな課題となっている。この授業で子供たちの学習意欲が高まると期待していると話しています。学校の統廃合の議論が高まっている最中ではありますが、中学校の統廃合とは関係なく、同じ下地地区の中学生である来間中の5名の生徒を同じ下地地区の生徒として、このフューチャースクール推進事業、学びのイノベーション事業に特別に参加させて、平等に授業を受けさせることはできないものか、お伺いしたいと思います。

次に、環境行政について質問したいと思います。6月定例会で高吉幸光議員も質問しましたが、公共下水道から発生する汚泥の有効活用について当局の考えを伺いたいと思います。公共下水道から発生する汚泥は、毎日かなりの量があると思います。その一部は、農家に引き取られ、畑にすき込んでいるとの話を聞きますが、その汚泥の多くの処理はどのようになっているのか、お伺いします。去る5月18日佐賀市の堆肥センターを視察する機会がありました。その堆肥センターでは、公共下水道から発生する汚泥ともみ殻、竹林を伐採し、チップ化したものをまぜ合わせ、超高温好気性発酵システムで良質で完熟した堆肥を製造し、安価で農家や市民に提供しております。佐賀市のご厚意で宮古島へも約40トンの堆肥を送っていただきました。現在マンゴー農家、野菜農家、サトウキビ農家で使用していますが、植物の色、つや、成長の勢いもよく、よい効果が出ているようでございます。そこでお伺いしますが、宮古島市においても厄介物である汚泥を市堆肥センターで活用し、良質な堆肥として活用する計画はないのか、お伺いいたしま

す。また、職員を佐賀市に出向させ、技術取得することも必要ではないかと考えます。新年度に予算化し、宮古島の環境に貢献する事業として取り組んでいただけないか、当局の見解をお伺いいたします。

次に、農業振興について通告してありますが、大変時間が限られておりますので、これにつきましては12月定例会で詳しく取り上げてみたいと思いますので、以上について答弁を求めます。

答弁を聞いて再質問したいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

防災予防対策について、袖山浄水場の件についてであります。

袖山浄水場は断層上にあります。万一大地震等が発生した場合の対策は、早急に検討しなければならない重要な課題であるというふうに思っております。現在厚生労働省の指導に基づき水道事業基本計画、これは俗に水道ビジョンといっていますが、基本計画の策定を進めておりますので、その中において新たな浄水場の整備も盛り込んでいきたいと考えております。また、災害時の備えとして、沖縄県水道災害相互応援協定及び九州・山口9県災害時相互応援協定により、災害への対策を進めているところであります。

◎副市長（長濱政治君）

佐賀市での下水汚泥堆肥化の問題でございます。

リサイクルセンターで堆肥化できないかというふうな話でございますけれども、リサイクルセンターで堆肥化するに当たりましては、非常ににおいがたくさん出てしまうということで、一度試みたことがありますけれども、いわゆる脱臭しないと非常ににおいが出てしまって、発酵の度合いが物すごく大きいんだそうですね。それで、周辺ににおいが蔓延してしまって、それで一度取りやめた経緯があるようでございます。しかしながら、せっきくの資源でございますので、いわゆる脱水をきちんとして、臭気も一緒に取り除くような手続をとってですね、堆肥化するような形には持っていききたいというふうに考えております。

◎教育長（川上哲也君）

嵩原弘議員から教育行政における学校規模適正化についての質問が2本ございました。お答えいたします。

まず、平成18年度に宮古地区小中学校の統廃合における委員会の件ですけれども、平成18年度宮古島市教育委員会において、学校規模適正化の検討委員会設置の議論が行われ、設置要綱の検討まで行われた経緯があります。しかし、要綱の公布もなされないままに終わっておりますので、検討委員会も設置されておられません。その後平成18年12月に教育委員会で宮古島市立小規模校の教育を考える会を設立しましたが、具体的な議論はなされておられません。

次に、財政面からの説明はどうかというご質問ですが、現在地域説明会の中では、基本方針の内容が中心で、財政面からの説明はしておりません。説明会の中で保護者や地域住民の皆様から財政についての質疑がないのもその要因の一つであると考えます。教育委員会といたしましては、規模適正化による職員数の減による影響や新しい学校の建設にかかわる施設の整備費については試算して説明会に臨んでいる状況です。

◎教育委員長（宮國 博君）

大きな学校から生徒がふえれば複式学級は解消するのではないかというふうなことで、その点の検討をする必要がありますというご指摘でございます。学校区を廃した場合、大きな学校から小規模校への児童

生徒の移動の可能性は否定できませんが、また逆もあり得るわけなんです。ただ、学校区を廃した場合です、ね、教室等の施設の問題をどのようにしてクリアするのか、あるいは教職員の配置をどうするのか、児童生徒の募集の形をどういうふうにして行い、通学機関をどのように設定をするのかというふうにですね、問題がございますので、それをクリアするというふうなことが今後あります。したがって、嵩原弘議員からご指摘があったことについてはですね、教育委員会の中で今後慎重に検討してみたいと、このように思っております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

きめ細かな交付金事業の進捗率はというご質問でありました。

平成22年度のきめ細かな交付金は、政府の平成22年度第1次補正予算に盛り込まれた経済対策関連予算であります。同補正予算は、昨年11月26日に成立しているため、政府は繰越明許費として補正予算を計上してあります。本市には5億9,167万7,000円が交付されることになったことから、各部署から35事業を取りまとめ、今年1月25日の臨時会におきまして補正予算案を、また3月定例会には繰越明許費を上程し、議決をいただいているところであります。現在10事業が完了しており、残りの事業についても所管部において事業を進めているところであります。35事業の事業費の総額は5億9,554万3,720円で、現時点での全体の進捗率は48.7%でございます。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

嵩原弘議員のきめ細かな交付金の執行状況の中で、総務部の件の執行状況をお答えしたいと思います。

まず、A-63号線ソーラーシステム防犯灯設置事業として4基設置をする予定をしております。現在は、進捗状況としまして設計書及び防犯灯の機種選定は終了しておりますので、早急に工事に着工していきたいと思っております。

それと、2点目の上野地区通学路ソーラーシステム防犯灯設置事業については、20基5月25日に完了しております。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

福祉保健部関係のきめ細かな交付金事業なんですが、7事業ございまして、事業費が1億4,577万1,330円で、進捗率が25%でございます。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、きめ細かな交付金事業を活用した進捗状況についてでありますけれども、コーラル・ベジタブル株式会社において、農畜産物処理加工施設導入事業を実施しております。事業費が1,200万円であり、執行率99.3%、これは完了をいたしております。4月の28日に完了しております。

それから、同じく農地整備課で宮古島市一円の農道等の改修工事を行う土地改良施設等改修事業、事業費5,010万円現在実施中であり、8月末現在の進捗率が約80%でございます。

次に、海中公園農林水産物展示直売施設整備事業、総事業費が2,500万円で、委託設計業務が8月に委託業務が終了しております。今月中に工事発注を予定をいたしております。進捗率は6.7%であります。

次に、伊良部地区において農業施設整備事業を実施しました。これは、きめ細かな交付金事業で実施いたしましたけれども、繰り越してはございません。平成22年度で既に事業は完了しております。事業費が350万円、執行されたのが349万8,154円ということで、執行額、事業費等合わせますと99.95になります。

れども、100%事業は済んでいるということでもあります。

最後に、佐賀市での下水汚泥の堆肥化について、リサイクルセンターの職員を派遣して研修させる予定はないかということでもありますけれども、新年度に向けてですね、検討してみたいと思います。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

きめ細かな交付金事業の進捗状況ですが、建設部は3件あります。市道整備事業、それから伊良部地区の平成の森公園遊具設置事業、それから伊良部地区の生活道路整備事業で、建設部総体で事業費は総額5,726万3,000円です。進捗率は79%となっております。

次に、災害予防対策について、カーブミラーの保守点検はどうなっているかというお尋ねでありました。保守点検については、道路パトロール等により調査をし、または住民からの情報等により点検を行っておりますが、カーブミラーの支柱の老朽化による破損や台風時の破損箇所が数カ所あることを確認して、撤去や補修、補強、修繕等を行っております。今後とも調査を行うとともに、十分な保守管理に努めてまいりたいと思っております。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

きめ細かな交付金事業につきまして、観光商工局としましては、6事業があります。総予算が6,389万8,500円、執行率として39.2%となっております。事業名は、前浜駐車場改修事業、観光施設トイレ改修事業、観光案内表示板等改修事業、保良泉ビーチ改修事業、宮古花の王国造成事業、ドイツ文化村改修事業の6つでございます。そのうちの観光施設トイレ改修事業と宮古花の王国造成事業については、100%執行されております。

#### ◎教育部長（田場秀樹君）

嵩原弘議員のきめ細かな交付金事業の進捗状況についてお答えいたします。

教育部教育施設課が受けたきめ細かな交付金事業は、事業費が1,460万円で、市立小学校屋外環境整備事業です。進捗状況ですが、鏡原小学校については平成23年4月に校舎と校庭の段差の整備を完了しております。池間小中学校については、校舎改築工事の完了後に新しい校舎の周囲を整備する予定で、進捗状況は40%となっております。

次に、フューチャースクール推進事業、学びのイノベーション事業に来間中学校の生徒5人に特別授業として参加させることはできないかというご質問ですが、総務省のフューチャースクール推進事業、文部科学省の学びのイノベーション事業の指定は3年間ですが、採択要綱に指定終了後3年程度継続して実施することとあり、本市は5年間の実証研究の計画をしております。来間中学校の生徒が参加できないかという質問ですが、合同学習ということで可能だというふうに考えております。

#### ◎生涯学習部長（平良哲則君）

まず1点目に、きめ細かな交付金事業の進捗状況であります。生涯学習部は7つの事業を実施しております。そのうち上野改善センター周辺整備事業、下地公民館駐車場整備事業、城辺公民館空調設備改修事業については、既に工事が完了しております。残りの文化ホール改修事業、市営陸上競技場改修工事、前福多目的運動場整備事業、それから地域に根付いた文化財等整備事業については、現在進捗率が3.5%から45%となっております。

次に、多目的前福運動場のナイター照明についてであります。多目的前福運動場のナイター照明施設

は、議員指摘のように台風等の影響によりまして、照明の落下した箇所、それから照明の向きが変わった箇所が数カ所あります。現在この多目的前福運動場は、別工種の整備工事が進んでおりまして、その工事と並行してナイターの照明を補修したいというふうに考えております。

それから他の施設、城辺、下地、上野の陸上競技場のナイター照明は、既に8月中旬に撤去と改修工事を終了しております。

◎伊良部支所長（下地信男君）

同じくきめ細かな交付金事業についてお答えします。

伊良部支所管内においては3件の事業がございまして、おのおのの事業の進捗状況であります。まず通り池トイレ施設整備事業、これは設計委託業務を既に発注しておりまして、設計書等の成果品が上がり次第建築工事を発注してまいります。

それから、渡口の浜広場整備事業につきましては、実は今日午後3時から入札執行をいたします。

それからもう一件、鯖置階段転落防止さく改修事業につきましては、現在設計を進めておりまして、来月、10月中には工事発注の見込みでございます。

◎消防長（砂川享一君）

高原弘議員のきめ細かな交付金事業の進捗状況についてお答えいたします。

消防本部における事業は、伊良部出張所の水難救助艇格納庫整備事業の1件であります。事業費総額は448万円となっており、現在建築設計業務の契約について手続を行っているところでございます。できるだけ早目に完了したいと思っております。

（「休憩」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後2時18分）

再開します。

（再開＝午後2時18分）

◎高原 弘君

大変丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。特にこのきめ細かな交付金に係る事業の事業概要を見てもみますと、この事業に関してはほとんどの議員の皆さんが取り上げたことが今まさに事業化しているものと思っております。ぜひ古堅宗和企画政策部長の説明では、昨年11月26日での予算で繰り越されたということで、議会で承認しているわけですが、再度の繰り越しはできないものと考えていますので、どうぞ職員の皆様には気合いを入れて、この事業がすべて年度内に完成することを願っております。

それと、今長濱政治副市長が佐賀の堆肥の件の答弁の中で、汚泥の中においがあると。汚泥はにおうものなんですね。その臭気を抜いてからというような答弁がありましたけど、これに対して市長もちゃんとその汚泥を見てきている。この発酵菌を入れて約40日から45日ほどでパウダー状にまでなるというのも確認してきております。ひとつ副市長にもですね、現場を見ていただいて、しっかりと取り組んでいただけたら宮古島市の環境はさらによくなるんじゃないかなと思っております。

そして、平成18年、そして平成19年に結成されました宮古島市の検討委員会でありますけど、今川上哲也教育長の答弁によりますと、答申がされていないということではありますが、これこそ私は行政の怠慢だと思うんですよ。これは、本当に負担になっているのは、子供たちがみんな犠牲になっているんじゃないかと。先ほど田場秀樹教育部長から答弁のありましたフューチャースクール推進事業、学びのイノベーション事業に来間中学校の生徒を合同学習として参加が可能だという非常にうれしい答弁がありました。このようなこともいわゆる適正化が進みますと、平等に子供たちも学びの機会が与えられるものと思っております。どうぞ川上哲也教育長、宮國博教育委員長、二度とこういった先送り行政をしないようにですね、子供たちに負担を与えることのないように、ぜひ頑張ってください。何度でも足を運んで、この議会でも5年前に全会一致で採択されたという基本構想がありますので、それに従ってしっかりと頑張ってください。地域の理解は必ず得られるものと思っております。

もう少し時間がありますが、これをもちまして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで嵩原弘議員の質問は終了いたしました。

◎西里芳明君

通告に従いまして一般質問をしてみたいと思います。

まず、一般質問をする前にですね、この間開催されました城辺陸上競技大会で、当局の皆さんがですね、城辺陸上競技場の改修工事をすばらしくやっていただいたおかげで、城辺地区のこの陸上競技会がスムーズに開催されて、新記録も出たという話になっておりますので、ここでお礼をしながら一般質問を始めたと思います。ありがとうございます。

まず初めに、市長の政治姿勢についてでありますけど、宮古島市職員の懲戒処分に関する指針となっておりますが、これはですね、市町村合併後たび重なる市職員の不祥事が絶えないと。私も市議会議員の一人でありますから、市職員の不祥事は本当に危惧しているところがあるんです。宮古島市職員の懲戒処分に関する指針という中で、2点ほど気になる点があるので質問をさせていただきます。

最初に、汚職に関する罰則でありますけど、職権乱用、収賄等汚職の罪を犯した場合、免職または停職とされている。次に、公務外非行関係の中に傷害というのがあってですね、人の身体を傷害した場合、停職または減給となっております。市民の手本となるべき市職員の皆さんがですね、汚職、職権乱用、収賄と公務外非行の中にも傷害等の身体を傷害した場合の罰則が停職または減給が重大な罰則でありますけど、この汚職に関してもですね、免職または停職と、これは見本となるべき市の職員に対してですね、このような重大な罪に関して、またはとか、そういったようなものですね、つけ加わると、これは市職員の綱紀粛正のためにはならないんじゃないかと私は思います。そこで市長にお伺いしたいと思いますけど、この2件の罰則についてですね、指針の改正をしていただいているかどうかと思うんですが、市長はこれをどのように考えておるか、お答えください。

次に、宮古島市の所有する施設の中に危険建物と思われる建物がですね、5件ほどあるんです。伊良部佐良浜地区離島総合センター、きのう上野ごみ焼却炉については砂川明寛議員が相当質問してありますので、これは省略して、旧城辺庁舎、旧城辺中央公民館、旧平良給食センター、この建物はですね、やっば

り老朽化が一段とひどくなって、本当に下を回るだけでも危険だなと思われてなりません。それですね、この建物を取り壊すに当たっても、これはやっぱり財政の問題もあるんですが、これ危険な建物ですから、どうしても取り壊していただきたいと。古い順に建て壊していただいても結構なんですけど、やっぱり何年かかけてですね、この建物を何とか取り壊していただきたいと。取り壊した後ですね、その跡地利用としては地域づくり協議会の皆さんにですね、お任せしてもいいんじゃないかと思うんです。そこで伺いますが、市長はこの件に関してどのようにお考えなのでしょうか、お聞かせください。

次に、農業振興についてであります。施設園芸関係単独補助事業となっているんですが、この種子、種苗補助事業について、平成20年から平成22年までの3年間の間に事業費は相当ふえているんですね。1,800万円から平成22年までの間に2,400万円とふえているんですけど、補助率のほうがどうも34.7%から25%までダウンしているということで、これはどうしてそうなっているのかなと、そこをお伺いしたいと思います。

次に、この種子、種苗の補助はあるんですが、どうしてサトウキビの苗には補助事業がなされないのか。また、このサトウキビの苗に対しても補助事業は導入できないのかどうかもお聞かせください。

次に、地域振興についてであります。城辺の福東地区に宮古島メガソーラー実証研究設備があるんですが、この研究施設を視察に見える企業の方、観光客の皆さんですね、このメガソーラーができて以来大幅にふえているんです。そこで、地域の環境整備を、環境整備といっても展望台とかですね、メガソーラーに乗り入れる関係道路の拡幅工事などもぜひ行ってもらいたいと思います。この広大な土地をですね、沖縄電力株式会社さんに宮古島市は5年間という長い年月無償で提供しているわけですから、この地域の皆さんにとっての貢献度というのも物すごく大きなものがあると思うんですよ。そういった関連で、その地域の環境整備事業を行ってもらいたいと思いますけど、当局はどのように考えているか、お聞かせください。

2番目に、新城海岸の上のほうに湧水があつてですね、毎年大雨や台風が来ると、下の畑にそのわき水と一緒に雨水が流れ込んで、畑が水浸しになって農作物に多大な影響を及ぼしていると。この畑の地主がですね、しょうがないから自分で山沿いに水路をつくって、海のほうに流しているんですね。でも、この海岸端の砂浜に漂着ごみがですね、この水路をふさぐような形でたまっているんですよ。この間も県の皆さんにお話をしたんですが、これは市の職員、関係部局と県とで対応してやらなければいけないというふうな話があつたんですけど、それ自体話がまだ見えていないですね。それを宮古島市は沖縄県と取り組んでどうやっていくのかをお聞かせください。

4番目に指定管理についてであります。この指定管理については、観光地域の指定管理と申したほうが早いんですかね、合併前城辺町では指定管理者から施設利用料金として年間使用料を徴収していたんですね。ところが、合併して5年になるんですが、使用料を徴収しなくなったんじゃないか。使用料を徴収すればやっぱり幾らかでも市に還元できるんじゃないかなと私は思うんですね。どんなによい施設をつくっても、指定管理者という制度を用いたら、これはもうどうしようもない、指定管理者から料金をもらうことはできないというふうな回答も一回得たことがあると思うんですが、やっぱり財政が厳しい中でですね、じゃ指定管理をしていただいている建物が老朽化していった場合にですね、じゃまたこの老朽化したものを修繕するなり、建てかえたりするときにまた市が持ち出してやっていくと、こんなことではもう市民は

たまったもんじゃないと私は思うんですよ。そこで、当局にお伺いしますが、これをですね、何とかやっていただきたいと思うんですが、そのところもご答弁お願いしたいと思います。

最後になりますが、小中学校の統廃合ということになっています。これは、同僚議員の皆さんがね、いっぱい質問してあるんですよ。私は、この学校規模適正化については、私見としてやらせていただきたいと思います。これまでにいろんな話が同僚議員の皆さんから出ています。学校を統廃合すると地域が衰退してしまうんじゃないとか、学校規模適正化は中学校からやったらどうかとか、いろんな話があるんですね。でも、学校規模適正化はですね、児童生徒のためにやると私は思うんですよ。これまで行政側がですね、指をくわえて見ていたわけじゃない。いろんな施策をもって、合併15年前ぐらいからですかね、例えば新築祝金、Iターン、Uターン奨励金、ふるさと定住促進補助事業ですね、農業面で言えば施設園芸、マンゴーハウス、牛舎等補助事業、いろんな事業を持ち出して行政側はやってこられたと思うんです。それでも人口の流出はやまないで現在に至っている。それでも、学校の規模適正化に反対するんでしょうか。私は、やっぱり自分の子供や孫のことを思うとですね、規模適正化をして平等な授業を受けていただきたい。複式学級がいいという下地智議員の質問もありましたが、私の孫も福嶺小学校にいます。やはり複式学級です。私の孫は、複式学級に通いながら授業中も1時限目は5年生の授業、6時限目は6年生の授業で、2時限目は自習しかやっていない。それじゃ授業の不平等、学業の不平等としか思えないと思いますので、その辺は私見でありますから、これで一般質問を終わって、答弁を聞いてから再質問したいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

宮古島市職員の懲戒処分に関する指針についてでございます。

職員の懲戒処分に関しましては、地方公務員法第29条の規定により、懲戒処分に付すべきものと判断した事案については、厳正かつ公平に行うため、標準的な処分量定に関する基準を定めております。これは、あくまでも標準的な処分というふうなことでございます。ご指摘の汚職及び傷害に係る処分については、汚職が免職または停職、傷害は停職または減給としております。これは、標準例として規定しているものであり、職員の行った行為が極めて悪質であると判断された場合は、この規定で定めてある最も重い処分を行うことができます。目安として指針を一応出してありますけれども、具体的にこれを審議していく中で、これは悪質であるというふうなことがわかれば重い量刑を科すというふうなことができるということになっておりますので、当面はこの標準的な指針で運営していきたいというふうに思っております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

宮古島メガソーラー実証研究設備の近隣の振興についてであります。特に道路整備のご質問がございました。

通常道路の拡幅整備をする際は、交通量等を調査した上で、整備の優先順位を決めておりますが、同地域の関連道路につきましては、状況を調査し、今後所管部において道路の必要性を判断してまいりたいと考えております。メガソーラー施設が望める展望施設につきましては、設置者である沖縄電力株式会社にも要望しており、市民を初め、エコツアー等観光客対応としても必要だと考えておりますので、さらに働きかけてまいりたいと思います。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）



西里芳明議員の市の所有する危険建物の解体撤去についてお答えをしたいと思います。

まず、旧城辺庁舎については、平成25年3月末までの賃貸契約がされておりますが、老朽化が激しく、コンクリートの剥離も見えますので、賃借業者でありますかぎすま宮古には、建物の現状を説明し、平成25年4月以降の賃貸については難しいと伝えてあります。なお、その他の賃借業者についても同様に現状を説明していきたいと思っております。

それと、伊良部離島総合センターほか、公共施設で老朽化が激しく、また活用されていない施設については、今後跡地利用計画等の策定も含め、計画的に解体撤去に向け取り組んでまいります。

指定管理についてご説明をしたいと思います。合併前城辺町では、指定管理者から施設利用料金として、年間使用料を徴収していたが、合併後はなぜ使用料金を徴収しなくなったかという点にお答えしたいと思います。まず、指定管理者制度は、公共施設の管理運営について民間のノウハウの活用による住民の利活用、サービスの向上及び管理運営費の低減を図ることを目的として、条例の定めるところにより、自治体の議会の議決をもって指定管理することができると地方自治法で定められております。したがって、指定管理者は自治体にかわって公共施設の管理運営について議会の議決を経て協定書に基づき委託する制度でありますので、指定管理施設を占有使用させることとはならず、施設の年間使用料金として、指定管理者から徴収することは地方自治法、条例等からしてできません。なお、施設の設置条例に基づく使用及び利用料金については、協定書に基づき指定管理者の収入にすることもできますが、利用料金の徴収業務のみ指定管理者が行い、市の収入とすることもできます。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、種子、種苗の補助事業についてであります。

この種子、種苗購入補助については、野菜の生産拡大を図るため助成を行っておりますが、各年度とも予算額の確保はほぼ同額ないしはトータルしますと、若干上回ってはおりますが、栽培品目及び申請をする農家数の増加等によって、議員ご指摘のとおり補助率が若干下がっているということでもあります。また、サトウキビの種苗については、これまでも補助事業であります優良種苗安定確保事業で、優良品種を導入して農家へ配布しておりますので、新たにサトウキビの種苗について助成をしていくというふうなことについては、現在のところ考えておりません。

次に、新城海岸の湧水被害についてでありますけれども、現地を確認いたしましたところ、排水路の出口付近で海岸漂着物等が詰まって排水不良を起こしているというふうな状況にあります。海岸の保全管理については、県の管轄でありますので、県に確認をいたしましたところ、地域グリーンニューディール基金沖縄県海岸漂着物対策事業というふうな事業がございます。これを活用いたしまして、今年11月に全体の調査を実施いたしまして、今年度中來年の3月末までに事業を実施していくということになっておりますので、それに対応していきたいというふうな考えております。

#### ◎西里芳明君

まず初めに、宮古島市職員の懲戒処分に関する指針についてであります。

職員の行為が極めて悪質であると、これ収賄も汚職も傷害も、私たち市民から見たら極めて悪質であるとしか言いようがない。もう一度わかりやすく聞かせていただきたいと思っております。

次に、危険建物であります。平成25年4月以降賃貸契約はしないとか、伊良部離島総合センターほか

の老朽化に対しても、跡地利用の計画などもやっていきたいということですが、これ平成25年と言わずにね、もっと早急にやってもらいたい。この旧城辺役場の場合には、本当にひさし、階段の手すり、雨戸の周辺など、本当にもうぼろぼろ、ぼろぼろ落ちている状態、その下で学習塾もあるわけですから、学習塾に通っている生徒の皆さんも本当にヘルメットでもかぶって塾に通いなさいと言いたいぐらい怖いんです。そこももう一つ早急にやってもらえないかなと思って、再度質問してきたいと思います。

キビの優良種苗安定確保事業で、優良品種を導入しているということで、新たなサトウキビに対する補助事業は考えていないということですが、これやっぱりほかの農作物に比べてサトウキビというのは国が買い取る価格を最終的に決めるわけだから、本当にサトウキビ農家にとっては相当還元してもらっていると思うんですよ。でも、やっぱり宮古島の基幹産業というのはサトウキビですから、トン当たり10円でも20円でもですね、補助していただきたいというのが本音であります。

次、宮古島メガソーラー実証研究設備なんですが、展望台については沖縄電力株式会社さんと調整しながらやっていきたいというお答えであります。ぜひともこの関連事業として、周辺道路の整備も着実に進めていってほしいなと思います。

次に、この新城海岸、地域グリーンニューディール基金沖縄県海岸漂着物対策事業で11月に調査して、3月までには何とかやっていきたいという話であります。やはりこの城辺地域というのはですね、農家があつての城辺地域なんですよ。これは、多分個人の畑だと思うんですよ。でも、いろいろところで大雨により道路からの冠水がひどいとか、そういうところもいっぱいありますんでね、やっぱりぜひとも誠意を持ってやっていただきたいと思います。

この宮古島市職員の懲戒処分に関する指針についてと旧城辺庁舎の平成25年3月末までの賃貸についての2点を再質問して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### ◎副市長（長濱政治君）

このみんな悪質であるというふうなことで、どういったことかという質問でございましたけども、ケース・バイ・ケースだと思うんですよ。例えば単独でやったのか、例えば何名かでやって、主導的な役割を果たしたとか、それから例えば傷害でも親分がいて、子分でどうしてもその場でやらなくちゃならなかったとか、親分というのは主役かどうかということ等も一応考えられるのかなと。ケース・バイ・ケースだと思うんですよ。ですから、そういうときにはまたそれなりのやっぱり処分ではないかというふうには思います。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

旧城辺庁舎の賃貸契約は、かぎすま宮古との契約が平成25年の3月までの契約になっておりますので、これについてはかぎすま宮古の責任者とですね、話し合いをして、その以前に引っ越してもらおうかどうか、今から話し合いになると思いますけど、話し合いを持って早目に事業に取りかかっていると思います。

（「休憩」の声あり）

#### ◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後2時51分）

再開します。

(再開＝午後2時52分)

これで西里芳明君の質問は終了いたしました。

◎前里光恵君

9月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。市長初め、当局の明快なご答弁をよろしくお願いいたします。願わくば答弁はサービスつきでお願いをしたいと思います。しております。

まず初めに、市長の政治姿勢についてご質問をいたします。平成23年6月9日に宮古島市立学校適正規模についての基本方針を決定し、去った8月17日に宮古島市立小学校、幼稚園を含む統合の基本方針について決定し、報告が教育委員会から下地敏彦市長に文書をもって報告されております。下地敏彦市長は、この教育委員会からの報告は平成22年度及び平成23年度の施政方針に基づく学校適正規模基本方針であると評価されますか、市長のご見解をお伺いいたします。

2点目に、教育委員会は学校規模適正化検討委員会の答申を受け、各学区地域住民、保護者への学校統合基本方針説明会を行う前に、市長へ報告されましたが、これに対して市長は正規の手続を踏まえた報告であると評価されますか、市長のご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

3点目に、市長はこの平成23年度の施政方針の中で、島全体の均衡ある発展、高齢化が著しい農村部や離島地域における若者層の定住促進と地域力の向上を図る必要がありますと述べておりますが、今回の学校統廃合問題は市長の施政方針と違った方針であり、全く整合性がないと考えますが、下地敏彦市長はこれに対してどのようにお考えか、ご見解をお伺いいたします。

4点目に、同じく市長は平成23年度の施政方針の中で、学校規模適正化について、小学校については過小規模校の解消に向け、校区の再編と弾力化、小規模特認校制度等も含め検討してまいりますと述べておられますが、この校区の再編と弾力化とはどのようなことか。また、小規模特認校制度とはどのような制度か市民にわかりやすく具体的にご説明をいただきたいと存じます。

5点目に、去った8月31日に行われた城辺学区における学校統合基本方針説明会で、宮國博教育委員長は次のようにお話をしております。地域住民、保護者への説明会は何回でも出向いて説明会を持ちます。基本方針説明会を実施している間に、市長が議会へ条例提案をすることがないように市長部局と話し合いをします。基本方針の説明会を実施している間は、議会に条例を提案することはないと思っておりますと答弁しております。市民は、そのとおり理解してよろしいかどうか。市長の明快なご答弁をお願いいたします。

次に、教育行政、学校統廃合についてお伺いをいたします。まず1点目に、宮國博教育委員長にご質問をいたします。平成23年8月17日に宮古島市立小学校、幼稚園を含む統合の基本方針について、教育委員会から下地敏彦市長へ報告されております。市長に報告する前に、各学区民、保護者の皆様に説明し、話し合いすべきではありませんか。何をもって説明会も話し合いもないままに最終方針だとして市長に報告されたのか、お伺いをいたします。また、このことは各学区民、保護者を完全に軽視、無視、さらには地方切り捨ての教育委員会の強権的かつ一方的な頭越しの方針の報告であると言わざるを得ません。この件に関してどのようにお考えか、宮國博教育委員長のご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

2点目に、川上哲也教育長にお伺いいたします。川上哲也教育長は、教育委員長から諮問をされ、学校規模適正化について委員会を立ち上げ、みずから委員長として1年以上にわたって各委員とともに議論し、

まとめ上げ、策定した方針を答申されておきながら、答申内容に基づかない宮國博教育委員長の方針に同調しており、学校規模適正化検討委員会委員長としての一貫した方針が見られません。これについてどのようにお考えか、教育長のご見解をお伺いいたします。

次に、本市の放射能対策についてお尋ねをいたします。去った3月11日発生した東日本大震災で、福島第一原子力発電所で大事故が発生し、それによる放射能汚染は今や日本全土にわたって大きな影響を与えております。去った8月23日に県は緊急の記者会見を開き、高濃度放射性セシウムに汚染された県外産腐葉土が県内の店舗で流通し、販売されたと発表しております。国の暫定基準値1キログラム当たり400ベクレルを大きく上回る最大で1万7,500ベクレルであることも判明しており、宮古の店舗でも回収が急がれたとのことであります。さてそこでお伺いしますが、本市の放射線量汚染対策はどのように取り組みをされているのか、お伺いいたします。また、本市は放射能測定器、放射線量計は何台保有されているのか、お尋ねをいたしたいと思えます。

次に、ふるさと納税の推進についてお伺いをいたします。まず1点目は、ふるさと納税制度とはどのような制度か、お伺いいたします。

2点目に、本市はふるさと納税制度をどのように活用し、推進を図っているのか、お伺いいたします。

3点目に、本市の現在までのふるさと納税のですね、実績についてお示しを願いたいと思えます。

次に、財政についてご質問いたします。まず1点目は、本市の基金の数と基金の総額は幾らか。平成22年度末の実績でお示しをいただきたいと思えます。

2点目に、ワイドー広域圏基金預金利子を平成22年度末実績でお示しをいただきたいと思えます。

3点目に、ワイドー広域圏基金を除く残りの基金総額は幾らになるのか、お伺いをいたします。

4点目に、本市は基金の活用、運用をどのように行ってきたのか、お伺いをいたします。

次に、きめ細かな交付金事業についてであります。まず1点目は、きめ細かな交付金の総額は幾らなのか、お示しをいただきたいと思えます。

2点目に、総務部、建設部、農林水産部、福祉保健部、教育委員会、上下水道部、観光商工局、消防等各部局ごとのきめ細かな交付金の事業名、事業費、事業の進捗状況についてお示しを願いたいと存じます。

最後に、消防行政についてお伺いいたします。1点目に、毎年9月9日は救急の日となっておりますが、救急の日の制定趣旨は何か、お尋ねいたします。

2点目に、応急手当の講習会を本市の全議員及び全職員を対象に実施すべきであるとするが、当局のご見解を求めたいと思えます。

3点目に、AEDの使用は特別な資格が必要か。また、本市の公共施設の普及状況についてお伺いをいたします。

以上質問し、答弁をお聞きして再質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午後3時03分)

再開します。

(再開＝午後 3 時03分)

◎市長（下地敏彦君）

市長の政治姿勢ということで、学校規模適正化についてご質問がございました。私のほうから 1 番目、2 番目、3 番目、そして 5 番目、これについて一括してお答えをしたいと思います。

教育委員会から報告があった方針は、教育委員が本市のよりよい学校教育環境について徹底して論議を重ねた結果であり、尊重しなければならないと思います。一般に市政に関する重要な事項について、どの部局からもそうですけれども、その都度報告を市長にいただいております。報告の手順については、住民への説明会の前に行政のトップである市長に対し、報告をしておく必要があるという判断であったと思います。よって、特に問題はないというふうに思っております。

次に、施政方針で示した若年層の定住促進と地域力の向上との整合性についてであります。これまで述べているとおり、学校の統廃合にかかわらず、地域の活性化、地域力の向上を図ることは、行政の重要な役割であるというふうに考えております。そのためこれまでも農業基盤や道路整備などの生産基盤の強化、公営住宅の整備、公民館等コミュニティー施設、生活環境の整備など、地域力の向上に結びつく施策を展開してまいりました。今後とも引き続き地域活性化のための施策を講じてまいりたいと考えております。

条例案の提出についてであります。教育委員会が結論を出さない中では、議案として上程をする考えはありません。

◎副市長（長濱政治君）

まず、財政について、本市の基金の数と基金額は総額で幾らか。それから 2 番、ワイドー広域圏基金預金利子は幾らか。それから、ワイドー広域圏基金を除く残りの基金総額。それから、基金の活用、運用をどのように行っているかということでございます。

1 番目、一般会計と特別会計で設置している平成22年度末の基金は25の基金で、総額は38億742万8,000円です。2 番目、ワイドー広域圏基金預金利子は、平成22年度実績で412万1,309円です。それから 3 番目、ワイドー広域圏基金を除く基金総額は32億2,182万3,000円です。4 番目、基金の活用及び運用につきましては、各基金条例に基づき安全な方法で活用、運用するというようにしております。

◎教育委員長（宮國 博君）

前里光恵議員のご質問、この教育委員会からの市長への報告が強権的であると、あるいは各学区民、保護者を完全に無視、一方的な報告であるというようなお話でございますが、先ほども下地敏彦市長からご答弁がありましたとおりですね、私どもの今の教育委員会で議論されたことについての報告でございました。小学校の規模適正化について、学校規模適正化検討委員会は中学校の規模適正化を検証しながら社会情勢や人口動態の急激な変化等も考慮しつつ開始すべきであるというふうな答申をしております。我々教育委員会では、中学校の適正規模については、検討委員会で出された意見、教育委員会が加えた意見等については、小学校の適正規模についても該当すると。複式学級はむしろ小学校が多いわけですから、この辺を勘案してですね、小学校についても地域の理解を得ながら幼稚園を含めて中学校と並行して、学校適正規模を進めることを基本として考えたいということ市長に報告をしたわけでございます。その後の住民説明会を現在開催をしているところでございます。これからのですね、説明会の中で地域の皆さんの理

解をいただくようですね、一生懸命取り組んでいきたいと、このように思っております。

◎教育長（川上哲也君）

前里光恵議員の教育行政における学校規模適正化について2本の質問がございますので、お答えいたします。

まず、校区の再編と弾力化、小規模特認校制度についてお答えいたします。校区の再編及び弾力化について、現在宮古島市では宮古島市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則に基づき、学校区が指定されていますが、今年度の校区審議会の中で、学校が選択できるような校区の編成やオープンな学校区など、多岐にわたって検討されていくものだと考えております。

小規模特認校制度とは、通常の学校区と異なり、通学区域を広げて児童の募集を行う制度です。この制度は、当該学校の教育活動や学校の特色に共感を持つ児童、保護者の希望に基づき、教育委員会が就学を認める制度です。

次に、教育長の見解を伺うという質問でございます。学校規模適正化検討委員会の委員長として、まとめた宮古島市立学校規模適正化基本方針を答申しました。教育委員会では、検討委員会の答申を議論しました。その結果、スパン15年では長いと、これを8年に。小学校が具体的に示されていない。それから3つ目に、幼稚園が含まれていない。そういったいろんなのがございまして、教育委員会の意見を加え、宮古島市立学校適正規模についての基本方針を決定いたしました。この基本方針をもとに、地域説明会の開催等で、地域の皆さんの理解を得ていきたいと思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

きめ細かな交付金事業についてのご質問であります。

本市には、5億916万7,000円が交付されることになったことから、各部局から35の事業を取りまとめ、事業を推進しているところでございます。現在10事業が完了しておりまして、残りの事業につきましても、各所管課で事業を進めているところであります。35の事業の総額は5億9,554万3,720円で、現時点での全体の進捗率は48.7%でございます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

前里光恵議員のふるさと納税の推進についてお答えをしたいと思います。

まず、1点目のふるさと納税制度とはどういう制度か。2点目のふるさと納税制度をどのように活用し、推進しているのか。3点目の現在までのふるさと納税の実績についてお答えをしたいと思います。

まず、ふるさと納税制度は平成20年度地方税法改正により創設された制度で、応援したい自治体へ寄附金を贈ることで、住民税等について控除の対象となります。

2点目の本市としましては、寄附金の用途については5つのコースを設定しておりまして、まず1点目がエコアイランド宮古島応援コース、2点目、スポーツアイランド宮古島応援コース、3点目、がんずう健康宮古島応援コース、4点目、芸術文化振興の宮古島応援コース、5つ目、その他となっております、その活用については各コースの受入額、寄附者の要望など総合的に勘案し、見合った事業選定等を検討しながら活用したいと考えております。推進については、5つの用途を紹介したパンフレットを作成し、ホームページへの掲載、宮古郷友会等への配布により推進しているところであります。

3点目のふるさと納税の実績については、平成20年度では28件、459万5,000円、平成21年度は21件、240万

7,000円、平成22年度は40件で1,824万2,000円の寄附金となっております。

◎建設部長（友利悦裕君）

東日本大震災による福島第一原発事故の影響による放射能汚染貨物の対策はどうなっているかというお尋ねでありました。

沖縄本島では、原発事故の影響が予測される17都県からの中古車、中古建設機械等の車両については、沖縄港運協会による放射能測定検査が実施されております。また、影響地域から来る腐葉土や稲わら等については、8月25日に県農林水産部、JA、沖縄県酪農農業協同組合、沖縄港運協会、沖縄県トラック協会等の関係団体で組織した農業畜産生産資材流通連絡会議で連携をとり、対象貨物が港に入荷した際、県農林水産部による放射能測定検査を実施しております。したがって、平良港に入荷する貨物は、沖縄本島で放射能測定検査が実施されていますので、平良港における放射能測定検査は行っておりません。

次に、本市は放射能測定機器を何台保有しているかというお尋ねでありました。放射能汚染に係る対策は、沖縄本島にて実施されておりますので、基本的に平良港に放射能汚染物質が入荷する可能性は極めて低いと考えております。なお、農林水産物の放射能測定業務は県が行うこととなっておりますので、市は放射能測定器を保有しておりません。

◎消防長（砂川享一君）

まず初めに、9月9日は救急の日となっておりますが、救急の日の制定の趣旨は何かについてお答えいたします。

救急の日は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ救急医療関係者の意識の高揚を図るため、昭和57年7月20日に制定されました。正式には毎年9月9日を救急の日として、この日を含む1週間を救急医療週間として宮古においても啓蒙活動に努めているところでございます。

次に、応急手当講習会は本市の全議員及び全職員を対象に実施すべきであると考えているかということについてお答えいたします。救急現場における応急手当の必要性については周知のとおりであります。そのため応急手当講習会の受講につきましては、議会議員の皆様や市職員のみならず、全市民の方々にも受講していただきますようお願いいたします。現在消防署救急課では、各種団体や事業所、また学校などの依頼を受けて講習会を実施しております。議会の皆様であれば議会事務局、市職員の場合はそれぞれの所属において取りまとめご連絡いただければ、その都度対応させていただきたいと考えております。

次に、AEDの使用は特別の資格が必要か。また、本市の公共施設の普及状況についてというご質問ですが、AEDの使用については、特別な資格はございません。

次に、本市の公共施設におけるAEDの設置状況については、各庁舎を初め、25の施設に配備されております。その中でも観光客等の出入りする施設においては、救命講習会受講者の常駐と定期訓練等の実施を条件に、救急ステーション事業の推進も行ってまいります。

◎前里光恵君

再質問いたします。

市長は、島全体の均衡ある発展、高齢化が著しい農村部や離島地域における若者層の定住促進と地域力の向上を図る必要があるということを施政方針で述べているわけですので、その学校を廃校してですね、こういう方針が実現できるのか、可能なのかという非常に疑問を持つんですね。それぞれの学校が地域に

あるから、若者が現在いるんですよ。それを廃校にして、そこにどうして若者が定住促進できるのか。むしろ逆に学校を残したままで、若者が行って住んでください。子供もいっぱいつくって学校に行かせてくださいと、こういう方針がむしろ本来あるべき姿じゃないのかなと、非常に疑問を持つんですね。そうじゃなくても、この学校を廃校しても発展はできるという、そういう下地敏彦市長のですね、施策、政策、方針があればですね、これぜひ各学区の今行われている説明会で市長としてご説明をいただきたい。私は、全く整合性がないし、こういう学校を廃校して、地域あるいは農村部をですね、発展させるというのは実現不可能だと私は思っているんです、私はね。それが可能という方法が市長にあるということであればですね、ぜひこれはお聞かせをいただきたいと思うんです。これは要望です。

それから、教育委員会の委員長から諮問されて教育委員会が学校規模適正化検討委員会をつくりましたね。それをつくって、教育長は委員長として答申をされているんですね。ところが、学校規模適正化検討委員会の委員長として答申をされていながらですね、教育委員長に答申をされていながら、今度は教育委員会の一員として学校規模適正化検討の問題を検討しているんですよ。一体どっちのスタンスでものを進めているのかと、非常に疑問なんです、これが。もし教育長が最終的に教育委員会の一員としてこの答申を判断する側に立つならばですね、なぜ学校規模適正化検討委員会の委員長をされたのか。答申をされていて、その答申に基づいて自分も判断すると。しかも、方針が全然かみ合っていない。答申の内容と全然違う、ハードなですね、今説明されている答申内容になっていると、そういうことを考えますと、どうしても宮國博教育委員長の方針に同調して、委員会の議論だと言っていますけれども、私の考えでは個人的な考えですけど、宮國博教育委員長の主導でこの方針ができ上がったんじゃないのかなと、こういう思いがしてならないんですね。いわゆるこの方針は宮國博教育委員長の方針だと私は言いたいんですよ、本当に。いかがですか、違うんですか。

それと、その答申を受けて教育委員会が方針を決められた。宮國博教育委員長は、第1回目の地域の懇談会でも平委員だったから参加していない。そして、今回の各地域の方針を決めて学区での説明会もですね、一つの地域の声も聞くことなく方針を決定し、市長に報告してですね、それを持って地域を回っていると。一度も地域の皆さん、保護者、学区民の声も聞かずにですね、こんなハードな方針を決めていいのかと、私は6月定例会でも宮國博教育委員長に質問していますのでね、その地域の人々と話し合いを持って納得を得るようにやっていかなきゃならないと思っていますところでありまして、決して議員のご懸念のように頭越しにこうしましたという流れには今のところなっていませんと、こういう答弁をされていますね。頭越しの方針じゃないですか、今のやり方は。議会で答弁されているんですよ、あなたは。議会の答弁は責任が伴うんですよ。それをですね、これ市民への答弁ですからね、いとも簡単に頭越しではやりませんよと言いながら、この方針見たら地域無視、強権的、一方的、全く問答無用なやり方、ある意味ではね、今の委員会の方針が、これやり方が反発を食らっているんですよ。私はそう思うんですよ。やり方ですよ。だから、方針を各地域に持って行って説明するときも、どうして方針案とあくまでも案ですよと、皆さんのご意見、忌憚のないご意見を聞かせてくださいと、我々はそれを受けて柔軟に対応しますと、こういう話を最初から進めればね、地域住民は納得したと思うんですよ。

それともう一つ、報告、これ市長は諮問されていけませんので、市長には答申と言わないそうですからね、報告ですね。この報告もですね、最終基本方針だといって報告されているわけ、マスコミでみんなにわか



っているわけですからね、流れているわけですから、これも誤解を生んでいるんですね。もうこれで市長に答申したからね、報告したから、市長はいつでも議会に出して可決できると、こういう市民は思いを持っているんですよ。これが誤解を生んでいるんですね。もう少し丁寧にですね、皆さんは各地域で方針を説明するときは、説明をしないとイケないんですね。説明責任を果たしてください。昨日の答弁で教育委員長、最終的にすべて各地域で方針説明して、何回もあるいは各小学校で説明して、最終的に委員の5名の先生方が合議制で決定すると、こういう話をきのうおっしゃっていますよね。こういう問題は、地域住民は知らないんですよ。だから、今の方針を市長に報告した、もうこれで終わりだと、それをもう地域住民にのみなさいと、こういう誤解をいっぱいやっているわけですね、私から見たら。だから、こういう誤解のないように、ましてや一方的にやるんじゃなくてですね、柔軟性を持って対応しますと、皆さん地域住民の意向に沿った合意形成をもってコンセンサスを得て、最終的にはこの問題は方針を決めたいと思いますという説明をされたらですね、あれだけの罵声を受けることはない、反対を受けることはないとは私はこのように考えます。いかがですか。

もう一つですね、教育委員長、あなたは各学区の説明会でですね、学校が統廃合されても、その地域から子供たちはいなくなるらないと、これは何度も私聞いています、全部4学区回っていますからね。なぜいなくなるらないのか。私非常に疑問ですから、これをお答えください。

(議員の声あり)

#### ◎前里光恵君

だから、聞いていますよ。次の質問ですけども、放射能対策については、沖縄本島で実施をしているということでございます。先ほどご答弁いただきましたようにですね、すべての中古車、中古建機、関連パーツということで、実は大阪から来られた中古車の中に入っているんですけど、一台一台大阪のほうで検査をしてですね、この検査が通らないと船積みはできないと。それを那覇でもさらに実施していると。大阪でオーケーでも那覇に来てひっかかったらこれは陸揚げはできないと。ちょっとよろしいですか。市長は、こういう放射線量測定済み一般社団法人日本貨物検数協会大阪支部と、こういうふうに丁寧にですね、一台一台検査がされておりますね。ですから、コンテナとか、中古車とかも物流物ですから、あちこち行きますから、そこで放射能で汚染された貨物が港湾から入ってこないかと、そういう心配でご質問いたしましたけども、沖縄本島でやっていると、確かに二重のチェックをされていますのでね、これで安心かなと思います。

それから、ふるさと納税制度ですね、自分の生まれた、育ったふるさと、特別な思いを入れている市町村を応援したいと、こういう声からふるさと納税制度が2008年に地方税法改正ででき上がったと。私はですね、この件に関しても、まずはですね、全議員、全職員、講師の先生をお招きしてですね、全職員、議員を対象にしてね、ふるさと納税制度についてですね、勉強会を行うべきじゃないのかなと。これだけの職員と議員がいるわけですから、制度の仕組みがわかれば在沖あるいは本土にいらっしゃるお兄さんとか、お姉さんとか、いろんな友人とかに呼びかけて、この制度を活用することができるんじゃないのかと、それが1点ですね。そういうことはできないでしょうか、市長。

それからですね、せっかく関東宮古ふるさとまつりですね、それから関西宮古ふるさとまつり、九州宮古ふるさとまつり、広島宮古ふるさとまつりと、せっかく本市から祭りに参加されているわけですから、

こういう祭りに参加されるときに、本市からキャラバン隊をつくってですね、派遣して、このPRに努めると。在沖宮古郷友会でもいろんな催しがありますね。在石垣郷友会もありますし、那覇で定期大会、敬老会、運動会、芸能祭等郷友の催し物がいっぱいあるわけですから、こういう制度をですね、お願いしていただいたらいかかなと、こういう思いをいたします。

この基金の数ですね、驚きました。ワイドー広域圏基金の利息は、昨年の決算書でも出ておりますので、その利子が412万1,309円と、6億4,000万円、約5,000万円で1年間に412万も利子を生む。これは立派ですよ。ところが、ワイドー基金を除く32億円余りの基金がそのまま利子ゼロで銀行に眠っていると、これを活用する方法はないのかなと。どういう理由でですね、こういう高額の基金をですね、そのまま銀行に預けるのか、ぜひご答弁をお願いしたいと思っております。

きめ細かな交付金事業については、市長がおっしゃったとおり資料を持っていただければありがたいと思います。

それから、消防行政についてもですね、大変この制度が理解できました。この救急講習会ですね、できたらこれも議員、市職員が受講してですね、それなりの資格も要らないということですから、知識があれば各地域にいらっしゃる職員の方々、行楽地へ行って何かあった場合にすぐ対応できると、こういうシステムをですね、市全体でできればですね、本当にどれだけ宮古島市がですね、安全、安心のまちづくりになるのかなと、こういう思いがしております。

施設についてもかなりこのAEDは普及されているということでございますので、ぜひですね、この件に関してもいかに思っているのか、ご答弁をお願いしたいと思っております。

答弁を聞いて、再々質問いたします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

ふるさと納税の推進について、職員の勉強会等でこのふるさと納税を勉強して活用すべきではないかということでございましたけども、これはやってみたいと思います。

それから、ふるさとまつりとか、各種イベントで依頼したらどうかということでございますけども、現在やっております。いろんな場面場面をお願いはしているところでございます。それから、11月に開かれます生まれ島・ミャーク大会、この際にもふるさと納税の話をやるつもりでございます。

それから財政について、ワイドー基金以外は利子ゼロで銀行にあるというふうなことでございますけども、これはですね、今まで積み立てる金がなかったというのが本当のところでございますけども、ワイドーは取り崩せないというところがありますんで、これは触れないということで、ずっと定期に入れてあったようでございますけども、平成21年度、平成22年度と剰余金がたくさん出ております。これにつきましては、ほかの市町村や県などは基金をどのように扱っておるのかというふうなことをですね、勉強させていただきまして、利子を生むような形でこの基金を運用していきたいというふうに考えております。

#### ◎教育委員長（宮國 博君）

今再質問の中で前里光恵議員がご指摘いただいたことにつきましては、大変ありがたく思っております。こういうふうによったら宮國博はこれほどバッシングを受けなかったんじゃないかという議員のですね、私に対する思いというのはもう本当に涙が出るほどうれしく思っているところでございます。ただですね、議会の皆さんも、それからこれは市民の皆さん方のとらえ方がですね、我々の方針を出したということに

対するとらえ方が大変に誤解といいますか、十分に理解されていないというところがございましてね、これは我々の説明不足なんです、大いに反省するところなんですけれども、私どもが各地域に行っている説明をする場合に、我々はこういう考えを持っていますよという立場での説明がないと、何もなまま行けないわけなんです。皆さんどうしますかという形では行けないものですから、我々がいろいろ考えて、このような形で我々は考えておりますよということでございます。ですから、我々今説明をしているわけなんです。皆さん方からの意見はどんどん出ているわけなんです。ところが、今の状況ではこれやるんだということなんです。だから、そうではなくて、我々はこういう考え方をしている。だから、皆さん方のところに説明しに来ましたというようなのが今の状況なんです。今後私どもがですね、もっと説明能力を高めまして、地域の皆さん方には出向いてですね、十分な理解を得たいと思っております。今4カ所でございますね。全部行きますと14カ所でございますから、3分の1終わったところでございます。これから議員各位の地元にもですね、たくさん出向きます。ひとつそのときにはですね、私ども教育委員会に対するご指導とご指示をぜひお願いしたいと、このように思っております。

それから、子供たちがいなくなるという私の発言の真意はですね、学校は新しい学校をつくりましても、子供たちの住んでいる場所はこちらでございますから、これからその新しい学校へ行くわけですから、ここに住んでいる子供たちがなくなるわけじゃないですよというような説明でございました。したがって、子供たちがいなくなるということ、説明のこの言葉の脈絡をたどっていけばですね、あれは子供たちがいなくなるというふうな形での説明ではございませんでした。その辺をご理解をください。

それから、教育委員長の方針になっているというふうなことですが、教育委員長主導ですか、私ども合議制でやっておりますのでね、5名の。教育委員はご案内のとおり私が1人、それから池村直記委員が委員長職務代理者としておりますし、それから川上哲也教育長ですね、佐和田貴美子委員、それから下地由子委員と、5名がおりますのでね、幾ら私が一人騒いでもこれは私主導になりません。合議なんです、あくまでも。ですから、皆さん方のほうでどんどん意見を出して、最終的には多数の意見がこの教育委員会の意見と、こういうふうになります。ですから、私が委員会をする場合には、みんなが5名の意見が一致するような委員会の運営の仕方をしております。したがって、前里光恵議員のご指摘、おしかりを受けるような形にはなっておりません。ご理解をいただきたいと思っております。

#### ◎前里光恵君

今の宮國博教育委員長の答弁ですね、統廃合しても子供たちがいなくなることはない、いなくなるはないと。私から言わせればいなくなるんですよ。今の子供たちいつまでも小学生でも、中学生でもないんですよ。次の時代を考えれば、若者がいないと次入学する子供たちが入ってこないということを私は言いたいんですよ。そうでしょう。だから、いなくなるんですよ、現実的にあと5年も、10年もすれば。そういう意味で、目先のことじゃなくて、我々10年、20年、100年先を考えて、この地域をどうするかということを考えているわけですから、そこがやはり誤解されている部分でもあるんですね。ぜひご説明はお願いしたいと思います。

時間が少ないですけども、学校の統廃合についてですね、委員長は盛んに学校規模適正化検討委員会の答申、その中の小学校については何にも示してもらえなかったと、こういうことをおっしゃっているんで

すね。しかしですね、こう書いてあるんですよ。小学校の規模適正化については、中学校の規模適正化を検証しながら、社会情勢や人口動態の急激な変化等も考慮しつつ開始すべきであるとしている。これ立派な答申じゃないですか。ないんですか、これ。例えばですね、今早目にやらないでくださいよと、これ人口がふえて、場合によっては子供たちもふえて、統廃合する必要はないと、こういうこともあり得ることが想定されていると私は思うんですね。それを全く答申がなかったと、これも一つのね、勘違いじゃないのかなと非常に思っただけです。

それから、学校の統廃合についてはですね、旧文部省は次のように言っているんですね。学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争が生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならないと。学校統合を計画する場合は、学校の持つ地域的意義等も考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めることと。だから、なぜ各地域の保護者がですね、あるいは地域住民がそのまま残していいですよと、今のままでいいですよということをなぜ無理に複数学級が立派な環境だと、これは絶対譲れないというような言い方をするのかと、この辺が不思議なんですね。それで委員長は、日本の教育では複式学級は想定されていないと。しかし、現実にあるわけですね。全国にごまんとありますよ。だから、そういうものに対して現実的対応が必要なんですよ。その地域住民がどういう思いをするかと。今中央集権から地方分権、地域主権と言われている中、自己決定、自己責任ということもありますのでね、自分たちの子供たちの教育方針をこうしたい、決定させて、責任は皆さんですよ、こういうことでもいいんじゃないのかと。それをあえて学校をつぶしてですね、遠くの学校へ行きなさいと、これが方針ですよと、こんな強権的なやり方で本当に教育はいいのかなと、そういう思いがしてなりません。

民主主義とは何かということですね、第16代アメリカ合衆国大統領ね、エイブラハム・リンカーン・プレジデント、次のように演説しているんですね。「ガバメント・オブ・ザ・ピープル・バイ・ザ・ピープル・フォア・ザ・ピープル」と「人民の人民による人民のための政治」と言っているんですね。16代ですから、昔の大統領ですよ。これが今でも脈々と通用するんですよ。民主主義ということをおね、私は訴えたいと思います。地域住民の声をあくまでも吸い上げて、それに沿う、あるいは合意形成、コンセンサスを得てしかできないんじゃないですか、できますか、皆さんのこの5名の委員の先生方の合議でこれができるんですか。委員会の5名の先生方でね、教育長ね、委員長、これが決定できると、そういう法的根拠があれば示してください。もしそれが法律であれば、私も従います。当然です。そして、地域に帰ってね、これはもう委員会の先生方の法的な根拠があつての作業ですからあきらめてください。これは、皆さんが何ととっても無理ですよと、これ説明できますよ。どうですか、ありますか。これは各地域の方針でも委員長あなたに問いかけがあるんですけども、全く答えていないですね。法的根拠があるのか、決められるね。決める権利があるのか。ぜひこれをお聞かせいただきたいと思います。

最後に、私は今回の統廃合問題、断固反対です。やはり地域主権、主体性を持って地域が選択する。これを尊重すべきだと思います。市民とともに白紙撤回まで戦っていくことをお誓い申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎教育委員長（宮國 博君）

質問の最初に、前里光恵議員が答弁もうんとサービスしてくれというふうなことがございましたのでね、

相当サービスして私答えているつもりなんです、サービスすればするほどますます厳しい話になってくるものですから、困っておりますけれどもね、まず統合の答申の中での形が中学校からやって、小学校は状況を見ながらやったほうが良いというふうなお話でございますね。答申はそういう内容でした。ところが、子どもがですね、学校の適正化を考えていくのは、いわゆる宮古島市の学校が非常に小規模化し、そしていよいよ複式化になっていると。小規模化が進んでいるという状況があるので、これを適正化について議論しなければならないと、皆さんいかがですかというふうなのが学校規模適正化検討委員会の本旨なんです。ところが、中学校については答申の中では15年間でやったほうが良いですよという答申でございましたね。小学校を答申の中で見る限りにおいてはですね、検証をしながらやるわけですが、この統合を検証しながらね。そうしますと、最長15年間の流れになるわけですね。その最長15年間の中学校ができて、後にこの地域はまた検証しなければならないということになるわけですね。そういうことになりますね。そうすると、15年間という期間がですね、子ども考えていくと、今年生まれた子供が中学校を卒業する年が15年間なんです。では、今ある児童生徒はどうなるべきかというのが非常に心配事がございますね、今生まれている子供たちあるいは今の保育所の子供たち、あるいは小学校の子供たちがですね、今のままでいいのかなという疑問が出てくるわけなんです。それで、小学校についても一歩我々は踏み込んで議論してみようというふうなのがいわゆる教育委員会の中で議論されたことでございます。ですから、決して答申を無視したとかですね、ほごにしたということでは、あの答申の流れの中で我々が一歩踏み込んでこの小学校についても議論をしてみました。その結果、あの方針を策定してですね、現在地域の皆さん方にご理解をいただいていると、こういう状況でございます。それで、子どもが今学校の規模適正化についていろいろ皆さん方との議論をいただいているのはですね、これは宮古島全体の教育の形なんです。いわゆる学校の形なんです。宮古島全体を見たときの一つの学校の形を今我々は議論をしていただいているところなんです。そうしますと、いみじくも前里光恵議員がリンカーン・プレジデントの話引用して今人民のお話をなさいましたけどもね、適正検討委員会で宮古島の人たちにアンケートをとってありますね。そうしますと、85%の人が適正化の学校、少なくともいわゆる単式学級が欲しいと言っているんです。

(「どこでもそう言う」の声あり)

◎教育委員長(宮國 博君)

そうなんです。そう言うんです。私もそう言う。ですから、子供たちも含めてですね、76%の子供たちがいわゆる1つの単式のクラスが欲しいと言っているんです。だから、子どもが言っている今の方針の形をとって、地域の皆さん方のご理解を得ていると、こういうことでございますので、決して皆さん方のご理解は得ていけるものと、こういうふうに思っております。よろしく申し上げます。

◎議長(下地 明君)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

(「休憩」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午後3時58分)

再開します。

(再開＝午後 3 時59分)

◎教育委員長（宮國 博君）

私どもが今言っているのは、複式学級の解消ですね、複式学級の解消につきましてはですね、下地博盛議員にもお答えしましたね。地方教育行政法施行規則ですね、それから小学校設置基準、それから学級数の編制基準等々の法律の中で、1つのクラスはいわゆる同一学年で行いますと。特段の事情がある場合に限り複数の年次で1クラスを設定しますということです。したがって、ただし書きの部分での複式学級でございますので、私どもはただし書きでない本来のあり方を単式学級のほうに持っていきたいと、このような考え方でございます。こういうことです。これが私どもが単式学級にしたいという根拠です。

(議員の声あり)

◎教育委員長（宮國 博君）

学校の設置は、最終的な設置は議会の皆さん方のほうにお願いする以外はございません。統合についても、新しい学校をするにしてもですね、我々がつくった計画をですね、市長のほうに持っていきます。市長のほうでいろいろ検討なさって、議会のほうに出します。そのときに議員の皆さん方がだめだといえればそれはだめでしょうし、いいといえればいいでしょうし、これは後は私どもの手を離れましてね、いきます。そういう流れになります。

◎議長（下地 明君）

これで前里光恵議員の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、4時15分から再開します。

(休憩＝午後 4 時02分)

再開します。

(再開＝午後 4 時16分)

休憩前に続き一般質問を続行いたします。

質問の発言を許します。

◎新里 聰君

2日目最後の質問となりましたんですが、今議会教育委員会のほうが人気がございます、たくさんの質問をされております。私も質問のほとんどが教育委員会でありますけども、ほとんどの方が質問をされていて、これを割愛するとこの3カ月間何してきたかと何か支持者に言われそうですから、重複する部分もあると思いますけども、丁寧なご説明をお願いしたいと思います。

それでは、質問を行います。学校統廃合について、まず1つ目にですね、教育委員会の学校適正規模基本方針についての説明会が宮原、城辺、福嶺、来間で実施されておりますが、各地域の反応について伺いたいと思います。地域ごとに説明してください。それと、各地域でどれぐらいの人数が出席をして議論をしたかということについても説明を求めたいと思います。

2つ目に、宮古島市学校規模適正化検討委員会設置要綱が平成22年4月に公布され、14名の委員が委嘱されておりますが、その設置要綱が制定された背景について説明を求めたいと。この背景についても嵩原弘議員がたくさん述べておりましたんですが、教育委員会のほうでの説明を私のほうから求めたいと思います。

次に、3つ目として、教育委員会は何を理由に検討委員会に何の審議を諮問したか、こういうことについて伺いたいと思います。つまり設置要綱第1条には、宮古島市立小学校及び中学校の規模適正化を図るため、基本方針を策定することが目的とされております。そして、第2条では基本的事項として、中・長期的視点に立った学校規模の適正化を確保する必要があるとなっておりますが、同条後段では同時に児童生徒・保護者はもとより地域と連携し、学校の果たす地域への役割等にも配慮しながら、学校教育のあり方について検討していくと、こういうふうにされております。つまり検討委員会としては、審議する場合、地域の声を十分考慮して審議することが基本となっており、検討委員会は地域の声に配慮した答申が行われたものと私は答申書を見た限りにおいては理解をしております。しかしながら、教育委員会は基本方針策定に当たって答申内容を覆したわけですから、不十分と言われてもしょうがないと思います。不十分として覆しました。そこで、私は何のために教育委員会が検討委員14名を任命委嘱し、諮問したかが理解できません。行政経費をかけて審議をさせて、それをいとも簡単に覆すということは、教育委員会には委員を任命する責任も問われます。説明を求めたいと思います。

次に、教育長は検討委員会の委員長として、8回の会合を開き、答申案を取りまとめるという重要な役割を果たしております。しかしながら、教育委員会においては、答申内容を覆す基本方針決定に同意しております。教育長には、この矛盾した行為について審議にかかわった検討委員はもとより、市民に対しても納得いく説明が求められると思います。つまりみずからが検討委員会の委員長であり、その議事採決についてはみずからが議長であります。ならば検討委員会に対する責任がございます。その責任をどう思っているのか、説明を求めたいと思います。

次に、教育委員長は検討委員を選任委嘱するに当たって、何を基準に選任したか、こういうことについて説明する責任があります。検討委員の名簿を見させてもらいました。地域づくり協議会会長として元町長、村長、現職議員、それに学識経験者、元小学校長、宮古地区PTA連合会長、教育事務所の所長、現職校長、それに教育長、教育部長等見る限りにおいて教育行政については知識、経験豊富な重層な構成メンバーだと思います。しかし、この先生方が基本的事項に沿って審議をし、答申したことが教育委員会によって覆された。そこで、何を基準に選任、任命したか、こういうことが問われます。説明を求めたいと思います。

次、公立小中学校の統廃合について、文部省通知について教育委員長の見解を伺いたいと思います。私は、去った8月30日宮原学区における学校規模適正化説明会に参加をさせていただきました。そのとき地域の方から昭和48年9月27日付文初財第431号、公立小・中学校の統合についてという文部省通知について質疑がなされました。その内容は、今までも言われているんですけども、学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小規模学校には教職員と児童・生徒との人間的な触れ合いや個別指導の面で小規模学校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模学校として存置し充実するほうが好ましい場合もあることに留意する。何点か留意する点があるんですけども、留意事項として。もう一点、また学校統合を計画する場合には、学校の持つ地域的意義等も考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること、これが文部省の学校統廃合に関する見解が示されております。この文部省通知について説明を求められたとき、教育委員長はこの文書は何十年も前の文書である。あのこ

ろとは状況が違う。そういった旨の内容で説明されました。改めてお伺いします。この文書の持つ意味は  
どういことでしょうか。確かにこの文書は約40年前の文書です。しかし、この後文部省もしくは現在の  
文部科学省から学校統廃合に関する通知、通達は出されているのでしょうか。そして、この文書は効力を持  
つものなのか、効力を持たないか、いずれかお答えをいただきたいと思ひます。

次に、教育委員会の基本方針、地域への説明は複式学級の解消に重点が置かれ、文部省通知と整合性が  
とれておりません。教育方針を撤回し、答申どおりに戻すべきではないかということについてお伺いしま  
す。

教育委員会は、複式学級の解消について住民に説明しているが、主観に基づく説明だけで、例えば複式  
学級で育った子供が中学校へ進学し、知的において、あるいは体力的において、協調性においてどうであ  
るのか。それから、高校へ進学してどうであるのか。大学進学がどうであるのか。あるいは社会人となっ  
てどうであるのか。そういった統計的なデータをそろえた説明がなく、論拠に乏しいと言わざるを得ませ  
ん。そして、住民に対し、複式学級を解消する方法があれば、教育委員会の方針を変えてもいい、そうい  
った旨の発言をしております。これは、説明会に参加した住民の立場で考えれば、一方的考えの押しつけ  
であり、住民の声に耳を傾けようとする真摯な対応とは思えません。これまで与野党議員を問わず質問を  
拝聴いたしましたが、検討委員会の答申を支持しているように思われます。ここは勇気を出して基本方針  
を撤回し、答申どおり戻すべきではないかということを考えますけども、いかがでしょうか、お答えいた  
だきたいと思ひます。

次に、畜産行政について、新宮古食肉センターの建設計画についてでございますが、具体的な場所など  
も決まっているような説明がなされておりますけれども、新宮古食肉センター導入委員会は、建設場所の  
選定に当たって、地元自治会へ事業の説明、同意は得ているのかということでお伺いいたします。実は、  
野原部落会より上野出身の3名の議員に対し、新宮古食肉センター建設計画に係る建設場所変更に関する  
活動への支援協力についてということで、要請書が届いております。要請書の内容は、部落役員会で議論  
した結果、新食肉センター建設の意義や畜産振興には理解はしますが、新聞報道にあるような現状計画で  
は認められず、設置場所の変更を求めたいということであります。食肉センター導入委員会には、当局か  
らも委員として参加していると思ひますが、場所選定に当たっては、地元への説明、同意、そういったも  
のは無視して、取締役会に答申したのか。そして、取締役会には市長も参加しておりますけども、そうい  
った地元での同意はどうかと、どういう状況だということ等についての状況の報告はなかったのかどうか、  
お伺いいたします。

2つ目として、上野字野原1190—187の地番はトロピカルフルーツパークの一角、一角というより隣接  
地ですね、で市有地となっておりますが、土地の使用許可申請はどうなっているのか。市は、許可して賃  
貸契約を締結しているのか、それとも許可する方針で検討しているのか、お伺いいたします。

以上、説明を聞いて再質問をしたいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

新宮古食肉センターについて、建設場所の選定に当たって地元自治会への事業の説明、同意は得ている  
かというご質問でございました。

新宮古食肉センター導入検討委員会は、株式会社宮古食肉センター社長より諮問された施設導入の有無、



建設場所等を答申するための組織であり、対外的なことについては、事業主体である株式会社宮古食肉センターが対応するべきであると考えております。地元自治会への説明については、都市計画施設の決定等が必要となることから、10月には都市計画課が説明会を行う予定をしております。

#### ◎教育長（川上哲也君）

新里聴議員の教育行政における学校規模適正化の質問が5本ございました。お答えいたします。

まず、説明会に出向いた4地区での状況ですけれども、基本方針の説明の状況は、地元新聞、県紙、宮古テレビ等でも報道されていますように、4地域とも同様な統合反対の声がほとんどでありました。参加した人数はどちらも約100名ほどです。学校存続を望む多数の住民意見が示されておりました。説明会は、学校統廃合対象の14地区で開催していく予定になっていますが、教育委員会としては、地域の声を深く受けとめながら取り組んでいきたいと思っております。

次に、宮古島市学校規模適正化検討委員会設置要綱の背景についてお答えいたします。宮古島市学校規模適正化検討委員会は、市立小中学校の規模適正化を図るための基本方針を策定し、もって学校教育の推進と向上に資するために設置された委員会です。平成18年度から学校規模適正化の検討が始まり、第1次宮古島市総合計画、第二次宮古島市集中改革プラン、平成22年度の施政方針を受けて設置要綱が制定されております。

3本目です。教育委員会は、何を理由に検討委員会に何の審議を諮問したかというのがございました。平成17年に旧5市町村が合併し、宮古島市が誕生しました。当時全校児童4名の来間小学校から全校生500名余の平良中学校まで小学校21校、中学校17校が存在しています。少子高齢化現象は、宮古島市においても急速に進行しており、児童生徒数の減少が見込まれる中で、宮古島市の将来を担う子供たちの教育行政の根幹ともなるべき学校の適正規模について議論していただき、方針の策定について諮問いたしました。

次に、教育長の見解ということですが、先ほど前里光恵議員にもお答えしましたが、学校規模適正化検討委員会の答申を受けて、教育委員会は議論をしました。その中で、結果的に宮古島市立学校適正規模についての基本方針が決定しているところです。この基本方針をもとにしまして、地域説明会の開催等で地域の皆さんの理解を得ていきたいと思っております。

最後に、基本方針の撤回についての質問がございました。教育委員会の基本方針については、説明会が一巡した時点で、地域の意見や学識者の意見等を勘案し、教育委員会で検討し、議論していきたいと思っております。

#### ◎教育委員長（宮國 博君）

検討委員はどのような形で選ばれたかというふうなことでございます。

学校規模適正化検討委員会の委員の選任に当たってはですね、地域の地域づくり協議会の代表、小中学校PTA関係者、学校長、宮古教育事務所所長、学識経験者、教育行政職員から15名以内で選任しています。旧市町村で教育にかかわりのある委員が選任されたと思っております。

次に、文部省通知ですね、昭和48年以降の通知は現在ございません。したがって、昭和48年の通知以降見直しはないということでございます。文部省通知につきましては、小学校の統合実施状況にかんがみ、市町村の指導に一層の配慮をお願いした通知であると理解しております。その中では、無理な統廃合で住

民との紛争や通学上の困難は避けることや学校規模、通学距離、学校と地域のかかわりに重点を置いた学校統合を示した通知であるというふうに理解をしております。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午後4時37分)

再開します。

(再開=午後4時37分)

◎教育委員長(宮國 博君)

通知はですね、これは私どもの行政を進めていく中では、効力は続いております、今日まで。その後ございませんから、その通知に従った形が今日も続くということでございます。

◎総務部長(安谷屋政秀君)

新里聴議員の上野字野原1190-187の地番はトロピカルフルーツパークの一角の市有地は許可してあるかという質問についてご説明したいと思います。

市有地の賃貸については、今年の8月29日に株式会社宮古食肉センターより同土地の3,000平米の普通財産貸付申請書が提出されております。現在各部局におきまして、当該市有地における事業計画及び埋蔵文化財等などの有無を調査中でありまして、市有地貸し付けについて支障がないかどうか照会を行っているところであります。

◎新里 聡君

再質問をいたします。

各地区において、100名ぐらいの参加者がおったと。4地区とも反対の意見が多かったという1番目についてはそういう説明でございます。たしか宮原に行ってもそういう状況だったように私も承知をしております。

2番目ですけれども、私は実は学校統廃合については賛成であります。ただ、今の教育委員会のやり方に非常に疑問を持っているわけです。まずですね、学校規模適正化検討委員会設置要綱の背景について聞いたこともですね、私どもは今まで説明があるとおおり、第1次宮古島市総合計画、平成19年12月の定例会において全会一致をもってこれを議決しているわけです。それを受けて、平成22年に市長がいわゆる市民、議会に施政方針で言及し、それに基づいて教育委員会が第二次集中改革プランの中でも学校統廃合がうたわれ、そして教育委員会が動き出したと。ここまでの手順については全く異論ございませんで、当然学校統廃合は行われていくべきだというふうに思っております。ただですね、教育委員会の説明をしていく中で、一部抜けている部分があると思います。財政の面、先ほど説明では質疑がなかったからという説明がございましたんですけども、教育委員会は財政の面もこれは説明の中ではやっていかなければいけないだろうというふうに思います。それは、私どもがいわゆる逼迫した財政をどう立て直すかという市町村合併の原点に戻りますけれども、そういう経緯があって、市町村合併が行われて、そして皆さんの諮問の理由の中にもですね、財政問題が内在しているということは検討委員会には言いながらですね、その財政問題をタブー視していることについては、若干違和感を持ちます。ですから、財政問題も含めて説明をしてい

くべきだというふうに思います。

それからですね、諮問の理由について、今の財政問題と絡めるんですけども、実は教育委員会は児童生徒数の将来予測において著しく減少することによる学校規模の適正化、つまり学校の統廃合の側面と、さっき言ったように行財政改革による財政の健全化を進めるための二面性があることを僕は住民に説明すべきだというふうに思います。それとですね、県内11市のうち、人口10万人未満の7市の平成22年度の決算カードから、これ財政課のほうから取り寄せて、本市の物件費がいかに突出しているかということで驚いております。ちょっと参考までに申し上げます。人口9万2,000人の宜野湾市で37億4,800万円、これ人口は1,000人単位でありますから、人口6万人の名護市で29億3,000万円、人口5万8,000人の糸満市で17億46万円、人口5万7,000人の豊見城市で18億2,600万円、人口5万4,000人の本市は40億5,100万円、人口4万8,000人の石垣市で22億3,000万円、人口4万人の南城市で21億2,600万円、そういうふうになっております。つまり物件費が多いということは、それだけ施設が多くて、その維持管理にかかる費用が宮古島市はもうそれが合併をしてもなかなか統合が進まないということで、この数字にあらわれているというふうに思っております。ですから、教育委員会は説明するときには、そのことも僕が今言うことではなくても、財政面も内在しているということについても、やっぱりぜひ地域住民には説明していただきたいというふうに思います。

ただですね、教育長が検討委員会の委員長を務めながら、検討委員会での答申を覆したこと、教育委員長が検討委員を任命して、調査、審議させておきながら、答申を尊重しなかったこと、これはもう全く理解できるものではありません。確かにその答申を守らないからといって、法の規定があるわけではございません。しかし、今さっきの答弁もありましたように、一巡してから地域の意見を聞き、学識経験者の意見を聞いて議論をします。どこの学識経験者ですか。皆さんの任命委嘱した委員が学識経験者もいれば、行政にたけた人もみんないるんじゃないですか。そのことについてもう一度答弁を。僕思うんですけど、教育長が検討委員会の委員長であるわけですから、このことを教育委員会に自分の意見が代表としていくわけですから、答申をした。そのことが意見がまとまらないというのであれば、教育長はこの教育委員に対して謝罪をすべきなんですよ。そうでしょう。代表でいって、そこで曲げられて、はい、そうですかと。それはおかしいですよ。新聞がございませぬけども、何のための議論か、統廃合ありきでは、小学校適正化方針に検討委員から戸惑いと。

時間もありますから、読み上げましょうね。検討委員会が開かれず、答申が変更されるのはどうなのか。小学校の統廃合は中学校の経過を見てという全員の一致した考え、地域は存続を要望しており、それを無理やりこじ開けるようなやり方はどうか。委員の1人の意見ですね、これも。1年間の議論は何だったのか。最初から統合ありきではなかったのか。答申は参考程度なのか。こんな重層なメンバーを集めて議論をさせておいて、そういうふうに委員からは言われているわけですね。検討委員会では中学校適正化の推移を見ながら検討するとの結論であり、同じで扱わないで欲しい。小学校の統廃合には、住民に根強い反発があるとして、期間も短く規模適正化自体が難しくなるのではと、逆に懸念をしている。

それはですね、皆さんの検討委員会の答申の中にもあるんですよ。小学校のこともちゃんと検討したよと。だけど、地域住民の根強い反発があるから、まずは中学校を先にして、それを見ながらやっという答申になっているわけです。だけど、それをそういった意見を取りまとめておきながら、委員会に

行ったら新聞を見ますと全会一致で基本方針を決定したとある。これは、検討委員会の委員長は辞任するか、教育長辞任するかぐらいの大変な問題だと思いますよ。そんな形で委員を任命したら、教育委員長もですよ、宮古にはこれ以上いないという委員を選任しておきながら、それを自分たちが検討を加えるといつて、もし検討を加えるというのであれば、方針決定を待つ前に検討委員会にもう少しこの辺を議論してくださいと差し戻しをするなり方法はあるんじゃないですか。そういうこともしないでやっている、この方法が私は全く納得できませんので、もう一度説明を求めたいと思います。

それからですね、その後昭和48年の文書、これはこの通知は2回目ですよ、昭和48年に出されているのは。きのうの新城啓世議員の質問で、教育委員会の判断基準は何かとの質問に、教育長は説明会一巡後教育委員会で議論するとの答弁をされました。判断基準が議論することでは市民は納得しません。判断基準はこうだと示す、それで調べていきますと、この判断基準こそが文部省の指針、昭和48年9月27日付の文部省通知じゃないですか。この文書を紹介してみましょね。これは、その前にも文書が出ているわけです。学校統合の方策については、昭和31年に公立小・中学校の統合方策について、昭和31年11月17日文初財第503号、文部事務次官通達をもって通達されているところであり、貴委員会におかれても貴管下市町村に対してご指導を願ってきたところではありますが、その後の実施状況をかながみますと、なお、下記のような事項に留意する必要があると考えられますので、貴管下市町村の指導につき一層のご配慮をお願いしますということで、この昭和48年の文書はそれをさらに訂正するような形で、もっと小まめにするような形で文書を出されているわけです。僕は、これが判断基準じゃなければ何が判断基準かと思うんですけども、ですからそういうところが抜けているから、各地回っても市民から反発が起こっているように思っておりますので、これについても再度答弁をしてください。

次は、畜産についてですけどね、その事業主体が食肉センターで、対外的な対応を向こうがやっている。10月に都市計画課のほうで説明会をする予定だという市長の答弁、それから総務部長においては、3,000平米の賃貸の申請が出されているということで、今各部署で検討しているということですけども、実は市長の政治姿勢、一番大事なところが丁寧な行政だというふうに僕も思っているんです。だけど、地域に全く示されないまま、こういう形で新聞でぱっと報道が出る。ですから、地元住民からは事業者及び関係機関から部落住民に対する事前の事業説明がなされず、突然の発表に対する不安や不信感が大きい、反対の理由ですね。騒音、臭気、地下水汚染等の周辺環境の影響が危惧される。建設場所は、多くの市民や観光客が訪れる観光施設であり、建設されるとイメージが損なわれ、宮古島観光振興に逆行することになる。これまで市当局に対し周辺環境に影響を与えることが想定される事業については、事前に住民説明会を開催し、市民の理解を得る努力をするよう事業主体の指導を徹底されたいと申し入れもしてある。だけど、改善されていない。だから、場所の変更をお願いするから、議員も応援してくれという、これ要請なんですよ。ですから、その辺もっと丁寧な行政をするという形で、今後どういうふうに野原の地域の皆さんと向かい合っていくのかということについて再度答弁を求めたいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

新しい食肉センターの件について、地域の住民に丁寧に説明すべきであるというふうなことであります。

そのとおりだとは思いますが、ただ、宮古の特徴というんですかね、例えばいろんな会議を開きます。基本的にオープンでやっているわけですね。それで、そのいろんな会議の内容というのは、その日のうち

にもう全部マスコミに載ってしまうわけです。私どもとしては、いろんな会議をして、ただ今やっているのは市役所の中で、これがやっていいのかどうかという意見を聞いていて、それがある程度まとまったら都市計画の区域に入っているんで、それは住民説明にしないといかんねと、そういう手順を踏むつもりではいるんです。ただ、会が開かれて、その日の夕方にはもうマスコミに載ってしまうと、そうすると市民としては何も説明がないんじゃないかと、そういうふうに言われるのがかなりあるわけです。今までもいろいろそう言われております。ただ、私ども内部の手続を踏みながらちゃんとやるということは、これからもやるつもりでおりまして、丁寧に説明をしてまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

#### ◎教育委員長（宮國 博君）

新里聴議員の再質問の中で、なぜ財政問題を言わないかと、説明しないかというふうなことでございます。実は、私たちはそれは大変やりたいわけなんです。このようなことが内在しているんだというふうなことについては、十分に説明を申し上げたいと思っております。いわゆる教育環境の整備と、それを保障するところの財政問題というのはですね、教育を進めていく中では、これは車の両輪でございますから、大変大事なご指摘をいただいたと思っております。財政問題についての説明をどのようにしていくかというふうなことににつきましては、また委員会のほうで事務方ともですね、しっかりと相談していきたいと、このように思っております。

（議員の声あり）

#### ◎教育委員長（宮國 博君）

確かに地域の人たち、ご指摘のように大変重層な形での検討委員の皆さんでございます。ただですね、私どもが踏み込んだということは、毎回何度も申し上げておりますとおり、本当ここまで踏み込んでほしかったんです。ですから、この立派な方々の検討したことに対して、どうするかというふうなものは大変悩んだんです。いろんな方法があったと思います。しかしながら、これはもう教育行政を預かるというようなお互いの5名の責任で、この問題には積極的に取り組むべきじゃなかろうかというふうな形で我々勇気を持ってですね、踏み込んだわけでございますので、決して検討委員14名の皆さんに対する私どもが任命した責任は十分に果たしたものだと思っております。

#### ◎教育長（川上哲也君）

検討委員会の委員長として、その役割あるいは経過、そしてそういう結果になった責任はどうあるべきかと、そういうことですが、この学校規模適正化検討委員会の基本的な考え方としては、平成22年度の市長の施政方針の中にある宮古島市の子供たちの将来を見据えて教育環境のあり方を考えていこうと、そういうことで8回にわたる地域への懇談会を持ちました。地域からの要請も多々ございました。この件については、すべて委員会のテーブルに上げて話し合いをして結論として中学校を先行して、小学校については状況を見ながらやっていこうということで、スパン等も決めました。そのことについて、教育委員会に答申を上げましたら、いろいろ話が出まして、この件について委員長としての意見等も出しまして、議論は深めていきました。しかしながら、結果として3点挙げましたけれども、スパンの件、15年を8年にすると。それから、小学校について具体的なのが示されていないんじゃないかと。それと、3点目に幼稚園も含むと、そういうようなものもろもろのものが出されて議論しました。そういう形で中間答申として出

されて、6月定例会では年度内に小学校については結論を出しましょうということだったんですが、8月に小学校、中学校を並行して行くと、そういうことになりました。その件については、私もこれからまた責任を持って基本方針に沿って粛々と進めていきたいと思います。同時に地域の皆さん、それには丁寧にまた説明をしていきたいと思っております。

それから、判断基準の件でございますけども、先ほど来から文部省の通知、通達の件がございました。昭和31年、昭和48年のものについては、それらは重視しながら、各地域での声を集約して委員会に持ち帰り、議論して結論を出していきたいと思っております。

#### ◎新里 聰君

再々質問をいたしますけども、食肉センターについては、どうぞ下地敏彦市長やっぱり丁寧に地元のほうと向き合って話をしてみてくださいとお願いしたいと思います。地元が反対をするんだという要請を出してあるから、どういう形になるかわかりませんが、やはり行政は丁寧に説明していかねばいけないと思いますので、早急をお願いしておきたいと思います。

学校規模適正化についてはですね、今後ですね、今のような形、宮國博教育委員長の答弁、川上哲也教育長の答弁を聞いていると、教育委員会が何かこれから物事を進めようとして、委員を委嘱する場合引き受ける人いないんじゃないですか。そう思いませんか。だって、最初にそれありきなんだから、先ほども言ったようにもっと小学校のほうについても突っ込んで議論してほしいと委員会が思うのであれば、もう一回この部分をもっと検討していただきたいという形で差し戻しをすとかしないか、検討委員会は8回開かれましたよね。そのほかに庁内検討委員会という形で18回議論されておりますよね。これだけの議論をして、あの答申書は生まれたんですよ。非常に重い答申書なんですよ。だけど、それを自分たちの思いが入っていないということで変えるということはどうしても、これまで役所にいたり、議員をしたりして、こういうものに携わってきたが理解できない。テレビで国会などを見ている、こういったことをしたらもう辞任要求されますよ。

ぜひ重みを考えて、最後にちょっと時間ありますから、自分の所見ですか、私見ですか、私たちは市町村合併を経験いたしました。市町村合併は、合併特例法に基づき合併期限が定められておりました。そのため一部には見切り発車的なこともあり、合併後混乱した時期もあったというふうに思っております。私たちは、これを教訓としてですね、生かさなければならぬと思います。学校統廃合に混乱を生じさせてはなりません。幸い学校統廃合は、自治体にゆだねられており、期限はございません。教育委員会には柔軟な対応を求めたいと思います。下地敏彦市長の行政運営は丁寧な行政運営が示されております。教育委員会においても、丁寧な行政運営が求められます。今の状況は、強権的であるとか、乱暴であるとか、非民主主義であるとか、私から言ったら一方的な押しつけというふうに言っておりますけども、現状ではですから丁寧な行政とは決して言えませんので、いま一度文部省の通知、通達の原点に立ち返ってですね、議論の練り直しといいたいでしょうか、そういったものをお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。

#### ◎議長（下地 明君）

これで新里聰君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会=午後5時06分)

平成 23 年

# 第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 26 日 (月) 5 日目

(一 般 質 問)



平成23年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第5号

平成23年9月26日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成23年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成23年9月26日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後5時18分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	伊良部支所長	下地信男君
副市長	長濱政治	消防長	砂川享一
企画政策部長	古堅宗和	教育長	川上哲也
観光商工局長	奥原一秀	教育部長	田場秀樹
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平良哲則
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利克
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一弘
建設部長	友利悦裕	財政課長	比嘉弘一
上下水道部長	譜久村基嗣	福祉保健部参事	藤本明一
会計管理者	森田修	教育委員長	宮國博

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美君	議事係	池村達明君
次長	伊波則知	庶務係 長	狩俣智紀
議事係 長	仲間清人		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について先日に続き質問を続行いたします。

本日は、上里樹君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。まず最初に、アメリカでの同時多発テロから10年がたちました。そして、3月11日東日本大震災から6カ月が経過しました。この9月は、深く考えさせられる節目になっています。震災から6カ月が経過して今なお8万2,000人余の避難所生活をされている方々大勢いらっしゃいます。福島第一原子力発電所では、いまだに収束の見通しが立ちません。未曾有の大震災とこの間の台風と集中豪雨により犠牲になられた方々、その関係者の方々に対し、心からの哀悼の意とお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。まず最初に、下地島空港の航空大学の誘致についてお伺いいたします。9月11日以降アメリカは、テロとの戦いと言ってイラク、アフガニスタンへの派兵で膨大な軍事費を費やし、リーマンショックによる打撃で深刻な財政難に陥ってしまい、その肩がわりを日本に担わせて危機を乗り越えようとしています。前菅直人内閣は、防衛計画の大綱と中期防衛力整備計画を閣議決定し、アメリカの要求を全面的に受け入れました。民主党政権に交代後3人目の首相となった野田佳彦新総理も、日米同盟は大切な大事な財産と公言し、その方針に変わりはありません。現在その中身は、新防衛大綱と新中期防衛力整備計画により島嶼防衛の名目で沖縄を中心とする南西諸島の陸海空自衛隊の強化をうたい、国境配備として中隊規模、200人程度ですけれども、それを複数の島に配置するなど、最大で2,000人の増を目指す方向です。このような計画は、絶対に認められません。住民が沖縄戦の体験と教訓から自衛隊の配備増強に反対の声を上げる中で、自衛隊と関係者が調査に入り、一部の人は中国脅威論や経済効果を掲げて自衛隊の誘致活動を進めています。国際問題は、外交努力で非軍事的対応によって解決を図るべきです。また、このような動きは史実をねじ曲げる歴史教科書をめぐる問題とも連動した動きであると考えます。軍事基地のあるところでは真っ先に攻撃をされる、軍隊は決して住民を守らない、これが沖縄戦の歴史の教訓です。その教訓から学びたいと思います。

そこで、お伺いいたしますが、下地島空港は1979年7月5日民間航空会社と共同で国の重要な国策に基づく国内唯一の非公共空港として訓練飛行場として開港いたしました。軍事利用を懸念する住民に対しては、航空博物館や総合病院の設置、航空大学校の誘致など、バラ色の構想を掲げて島の経済活性化を約束しています。しかし、その約束はいまだ守られていません。国と日本航空は、空港建設の当時の約束をまず実施する方向で進めるのが本筋ではないかと考えます。市は、下地島空港について計画に基づき、航空大学校の設置を県や国に強く働きかけるべきです。その道こそ真の平和利用になると考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、防災についてお伺いいたします。消防行政についてですが、まず最初に日夜命がけで市民の生命と財産を守る消防職員に対し、心からの敬意を表します。3.11は、津波、原発危機が余りにも多くの命を奪ってしまい、人々の暮らしを根こそぎ壊しました。何にも増して大切なものが命と暮らしであり、それを守ることが行政と政治の根本問題、使命であることを被災地の圧倒的な現実によって示しました。日本共産党は、防災災害に強い安全、安心のまちづくりに向けて、13項目の地震、津波対策の抜本的見直しと強化を下地敏彦市長に申し入れました。6月定例会では、その具体的な提案を行ってきたところでありま。今定例会では、その13項目の要請の中の1つ、大災害の発生時に被災者救援の中心的任務を果たす消防や市役所職員の任務、これは多大であり、効率のみにより職員の削減を図るのではなく、十分な人材を確保することに関連して質問させていただきます。

まず第1に、7月24日5時39分ごろ池間島の民家で火災が発生して、鉄筋コンクリート2階建てが全焼いたしました。住民から、消防車が現場で放水するまで30分以上かかったと、消火活動のおくれの指摘があります。その火災に際し、消防はどのように対処したのでしょうか、お伺いいたします。

次に、1分1秒を争う消火活動と救命体制の確立、これが求められます。そこで、消防署、各出張所管内の体制と5分以内で到達可能エリアはどのようになっていますか。

次に、消防士の配置についてお伺いします。国の配置基準は何人で、本市の配置人数は何人ですか。その充足率はどのようになっているのでしょうか。

次に、観光客40万人突破に対応する防災体制の強化についてお伺いいたします。安全、安心のまちづくりは、観光客の安全にもつながります。これからホテルの建設計画が、前の定例会で当局の答弁をお聞きしますと10カ所も予定されていると聞いています。そのほとんどが海岸線に位置している、そして消防署の担当面積区域外に属しています。これで観光客の安全を確保できるのか、心配です。消防、救急業務体制の強化が求められます。消防士の増員が必要だと考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、教育行政についてお伺いします。小中学校の統廃合問題についてお伺いします。この問題も消防組織同様、国の行政改革の押しつけの影響が大きな要因だと考えます。骨太方針2006年は、2010年までの1万人の教員削減を閣議で決定し、子供の数の減少に対応する以上の削減を閣議決定しています。この教育リストラを行う最も手っ取り早い手段が学校をつぶすことです。

そこで、お伺いします。私は、統廃合を進めるに当たって大事な視点、その観点として以下3つと、あと2つお伺いします。まず第1に、学校統廃合が子供の教育にプラスかマイナスかが問われます。適正規模とか複式学級の解消といいますが、適正規模の根拠は何でしょうか。

2点目に、学校は子供の教育だけではなく地域にとって独自の役割があります。この視点から見て、安易な統廃合計画は地域社会の荒廃を招きます。学校はぎりぎりまで努力して残すべきです。ご見解をお伺いします。

3つ目に、学校統廃合は地域の存続にかかわることですから、行政が一方的に進めてはならず、徹底した議論と住民合意が必要です。行政側のやり方は、統廃合ありきではないでしょうか。

次に、教育にお金をかけることは経済的にも大変効率的だと考えます。教育予算を削減することは、そういった意味で道理がない、このように考えます。ご見解をお伺いします。

次に、学校統廃合に対する住民説明会が4カ所で開催されました。教育委員会の説明は統廃合ありきの

姿勢で、住民の疑問や意見に誠実に対応していないという批判が集中しています。これに対する教育委員会のご見解をお伺いします。

次に、福祉行政についてお伺いします。第1に、子どもの医療費助成についてであります。本市は、小学校卒業までの子どもの医療費の無料化、これを拡充いたしました。お金がなくてもいつでも安心して医者にかかることができる安心、少子化対策の効果だけでなく、本市に定住する若者がふえることにもつながり、長引く不況の中で子育てをする若者の医療費の負担が減れば、家庭で自由に使えるお金がふえ、結果として地域経済を活性化させる経済効果も期待されます。文教社会委員会でも、小学校卒業までの医療費助成制度の拡充の際、将来は中学校卒業までの拡充を求める意見をつけて全会一致で条例を可決いたしました。

そこで、お伺いします。中学校卒業までの子どもの医療費無料化、拡充が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、民間アパート、借家への補助についてであります。市町村合併してなお宮古島市は過疎地域、しかし市営住宅に入りたくても入れない待機している世帯が6月現在で230世帯もあり、入居できる空き部屋が11戸しかない、そういう厳しい状況です。しかし、過疎地域の宮古島市はこれ以上市営住宅を建設することを国が認めないといえます。DVで離婚し、ひとり親のケースですが、仕事はあります、しかし低賃金。子供が病気になれば仕事を休まざるを得ない、休めばその分収入が減る、暮らしていけない。生活保護申請をしようにも、兄弟のところ居候のため保護が受けられない。民間アパートを借りようにも先立つものがない。市営住宅を申請してもあき待ち、1年近く待っても入れない、そう嘆いています。

そこで、お伺いしますが、市営住宅に入居したくても入居できず、やむなく民間アパートに入居している低所得者、あわせてひとり親世帯に対する家賃補助が必要だと考えます。それは定住対策と子供のネグレクト、その対策にもなりますし、また購買力が高まり、経済の活性化にもつながると考えます。いかがでしょうか。

次に、環境行政について、産業廃棄物処理場建設についてお伺いします。産業廃棄物処理場建設が西原で今進められています。10年前の産業廃棄物処理場火災事故、その直後に沖縄県が認可した処理場であります。大浦の住民含め西原、福山、関係する地域住民は、火災前に建設に当たっての賛同の意を表明していました。しかし、産廃火災事故後多大な被害をこうむった住民は、産業廃棄物処理場の新たな施設の建設、これには反対の意向を火災直後から市や県に対し、また市議会に対し、県議会に対し、要請を行ってまいりました。市としても県に対し、処理場建設をしないように要請をしてまいりました。住民の命と暮らしを守る、また大浦の住民、福山や関連する西原の住民がこの産廃処理場の火災事故それ以前から、そして今日まで精神的な苦痛を十分受けて、耐えがたいそういった思いをこれまでしてまいりました。そういった住民にまた同じような施設を新たに押しつけること、これは許せません。命と暮らしを守るその立場に立ち、建設の中止を市としても県と業者に対し、求めるべきだと考えますが、市長のご見解をお伺いします。

以上お伺いしまして、再質問をさせていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

福祉行政について、その中の子どもの医療費助成について、中学校卒業まで子どもの医療費無料化の拡

充をできないかということでもあります。子どもの医療費助成につきましては、今年度から入院を小学校卒業までに拡大をしたところです。県内の他の10市の動向を見ても、今年度までに6市が入院を中学生まで助成するというふうな方向で動いているということでもあります。助成の対象年齢拡大については、宮古島市の基本政策である子育て支援の観点から、実施できる方向で検討してまいりたいと思っております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

下地島空港について、航空大学の誘致についてでございます。下地島空港建設受け入れ条件については、総合病院の設置、それから航空博物館の設置、村有地を除く用地の一括買い上げ、それから航空大学を伊良部村に新設することなど、23項目にわたり旧伊良部村議会において昭和46年に議決されております。しかし、当時の伊良部村議会はこの議決に関して琉球政府に決議書として提出された形跡がないと、昭和63年12月定例会で伊良部町長が答弁されております。航空大学の誘致につきましては、昨年日本航空学園から下地島空港に航空大学建設について申し入れがありました。しかしながら、概要説明にとどまっております。市としましては具体的な計画の提示を求めているところでございます。同学園の計画提示を待って、実現の可能性を県と連携をとり、調査、検討してまいりたいというふうに考えております。

#### ◎教育長（川上哲也君）

上里樹議員の教育行政における小中学校の統廃合についての5本の質問がございました。順を追ってお答えいたします。

まず、適正規模の根拠ですが、適正規模については学校教育法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準に明記されており、1学級40人以下、学級数については小学校で12学級以上18学級以下を標準とすると定められています。

次に、学校はぎりぎりまで努力して残すべきというご質問でした。宮古島市立の小学校は20校、中学校は16校が設置されています。教育効果、あるいは環境効果から見た学校規模はどうあるべきか、通学距離や地域との関連はどうか、これらの課題を総合的に勘案しながら決定された教育委員会の基本方針であります。今後は、地域の皆さんの理解が得られるように規模適正化に取り組んでいきたいと思っております。

次に、行政側のやり方は統廃合ありきという質問でした。現在、教育委員会の基本方針説明会を対象学校区で開催しております。統廃合ありきの説明会ではありませんので、地域の皆様に丁寧な説明を行い、理解が得られるよう取り組んでいきたいと考えております。

4本目です。教育予算の削減の質問がございました。我が国が経済協力開発機構（OECD）加盟国28カ国の中で教育予算が最下位であることは、新聞等の報道で承知しております。宮古島市のここ5年間の教育予算を決算書で見ますと、平成18年度34億4,662万9,972円、平成19年度34億5,411万317円、平成20年度32億3,623万239円、平成21年度に42億13万4,375円、平成22年度には46億8,166万104円となっております。

最後に、住民説明会に批判が集中しているというご質問でした。議員のご指摘に対しては、重く受けとめたいと思っております。住民の疑問や意見には誠実にかつ丁寧に説明を行い、理解が得られるよう取り組んでいきたいと思っております。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

上里樹議員の防災についての中で、観光客40万人突破に対応する安全、安心の防災体制の強化のための

消防士の増員についての質問にお答えをしたいと思います。

現在、宮古島市の消防職員は97名の定数に対して93名で業務を遂行しております。平成22年度に策定された宮古島市定員適正化計画では、10カ年間で240名の市の職員を削減しなければならず、消防職員も他の部署と同様に定員適正化計画に沿って適正化を図っていかねばなりません。今後は、安全、安心で災害に強いまちづくりを目指すとともに、救急救命士等の採用により職員の資質の向上と意識の高揚を図りながら防災対策の強化に努めてまいります。来年度の消防職の採用は、5名の採用を予定しております。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

福祉行政について、民間アパート、借家への補助について、低所得者対策とひとり親世帯に対する家賃補助が必要です。公営住宅に入れない低所得者へ、それに相当する家賃の補助を求めますというご質問でございます。お答えいたします。

現在、公営住宅、民間アパート、借家に入居する低所得者に住宅扶助を行っているのは生活保護世帯のみであり、それ以外の方に対する補助制度はありません。

それから、環境行政について、産業廃棄物処理場建設についてでありますけれども、産業廃棄物の最終処分場建設については、県が認可権を有していることから、宮古福祉保健所が業者に対し、周辺住民の理解を得るため説明を丁寧に行うよう指導を行っている聞いております。市としては、県の指導により住民と業者が相互理解できるよう注視していきたいと思っております。

#### ◎消防長（砂川享一君）

防災についての中の消防について、まず初めに、7月池間地域の民家で火災が発生し、全焼しました。住民から消火活動のおくれが指摘されています。どのような火災で、消防はどう対応しましたかというご質問にお答えさせていただきます。

24日という火災の発生のお尋ねでありましたが、7月22日に発生しております。本火災は、7月22日17時31分に覚知した鉄筋コンクリート2階建ての住宅が全焼した火災であります。火災対応には、池間詰所のポンプ車1台に団員4人が先着隊として出動したほか、覚知と同時に消防署からはポンプ車1台に3名、タンク車1台に2名の計5名、職・団員合わせて総勢9人で消火活動を実施しております。先着隊である池間詰所の団員は、火災覚知から12分後には現場に到着し、消火活動を開始しております。また、消防署から出動した部隊は、覚知から25分後の17時56分に現場へ到着し、消火活動に当たっております。この火災で先着隊を務めた池間詰所のポンプ隊が現場到着までに12分の時間を要しておりますが、当詰所の職員、非常勤ですけれども、の勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までであり、本火災が詰所職員の勤務時間外に発生したため非常招集により対応となりましたことをご報告いたします。

次に、1分1秒を争う消火活動と救急体制の確立が必要です。消防署、各出張所管内の体制と5分以内に到着できるエリアはどのようになっているかのご質問にお答えいたします。初めに、消防署及び各出張所の職員体制についてお答えいたします。消防署には30人の職員が配置されております。その内訳は、消防署長1人、課長2人、係員27名の配置となっておりますが、3係制をしいているため、1係の係員数はおのおの9名ずつが配置されており、その中で各係における最低確保人員は7人体制となっております。また、上野出張所及び伊良部出張所にはそれぞれ19人の職員を配置し、その内訳は出張所長1人、係員18名ずつで、1係に6人ずつの係員を配置しており、最低確保人員は5人体制となっております。空港出張所

には、空港出張所長以下1人の非常勤職員を含め6人の職員を配置しており、最低確保人員は2人となっております。

次に、5分以内で到着できるエリアについてお答えいたします。消防力の整備指針では、出動後6分30秒以内で放水を開始することが望ましいとされており、放水準備平均時間2分を差し引くと現場到着までの時間は4分30秒以内となりますので、それに沿って、5分以内ではなくて4分30秒のエリアについてお答えいたします。まず、消防署管内では交通事情にもよりますが、平良庁舎周辺や下地地区の川満団地付近までが4分30秒で到着できるエリアになります。上野出張所管内では、上野地区ほぼ全域、下地地区は介護老人保健施設シルバーケア悠悠付近まで、城辺地区については西東自治会付近までがそのエリアになります。伊良部出張所管内では、下地島空港を除くほとんどが4分30秒で到着できるエリアに入ります。宮古島市の総面積に対するエリアカバー率は、41%となっております。

最後に、消防士の配置について、国の配置基準は何人で本市の配置人数は何人ですか、その充足率はどうになっているかというご質問ですが、国の配置基準では167人で、本市の配置人員数は93人です。充足率は約55.7%となっております。ちなみに、県内の充足率は53.1%であります。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午前10時32分)

再開します。

(再開＝午前10時33分)

◎福祉保健部長(國仲清正君)

今現在生活保護世帯での住宅扶助を行っていますけども、それを上回るような、要するに拡大をした補助制度というのは今のところ考えておりません。

◎上里 樹君

再質問をさせていただきます。

まず、下地島空港の利活用計画についてですけども、宮古島市は非軍事による災害時の国際緊急支援物資の備蓄施設の整備、これを県とともに推進していくとしています。私は、この計画は真の平和利用という観点から見直しが必要だと考えます。なぜなら、災害の定義は地震、津波、台風等自然災害、加えて航空機事故、原子力発電事故、さらにテロ攻撃、核戦争を含む人的災害が含まれます。自然災害の対応は自治体が行い、自治体の手に負えないと判断したときに県や国へ支援要請をして支援を受けますが、災害という中身にはテロや核戦争も想定されています。したがって、医療や救援活動といっても戦争のしりぬぐい、火種を含めた軍事上の医療救援活動になってしまいます。その際、建設当初の目的である日本唯一のパイロット訓練飛行場としての機能が果たせなくなります。

そこで、お伺いしますが、災害支援の拠点と訓練飛行場の両立はできないと考えますが、市長のご見解をお伺いします。

次に、東日本大震災は被害を拡大した一つの大きな反省としてですね、大企業中心の政治、経済政策を転換することが求められています。その教訓を生かして、第1に農林水産業を、そして中小企業を地域経



済の中心に据えること、2つ目に大企業に社会的責任を果たさせ、国と地方自治体が社会保障の拡充を進めること、3つ目に再生可能な自然エネルギーへの転換を図ること、4点目に憲法を生かし、国と自治体が一人一人を大切にすることを求められます。市町村合併など構造改革によって、自治体が住民の命を守り、地域を支える役割を発揮できなくなってきたことが被災者の救出をより困難にしたといえます。本市の消防団の組織も、市町村合併に伴い、連携がとりにくい状況になっています。合併前は、その地域を熟知した役所の職員がいつでも招集できる体制にあったといえます。合併後は、それぞれの庁舎へ分散し、招集困難になっている、そう聞いています。消防団組織をいかに強化するか、今後の大きな課題となっています。先ほどご答弁がありました消防の管轄エリア面積、赤い枠で示した場所なんですけれども、カバーエリアが四十数%、これでは観光客40万人といっても、この北海岸線、そして東海岸線に予定されているホテル建設、それすらカバーされていないこの状況で本当に観光客の命、安全をどう保障するのでしょうか。

本市の課題山積ですけれども、消防組織の充足率、これは全国平均が75%ということです。沖縄県が先ほどお答えになりました53.1%、1,826人の基準人員に対して1,500人しか確保できていません。全国で回答のあった県の調査で、35県の中で沖縄県は最下位だといえます。その原因は、27年間の施政権の切り離しで基盤整備がおくれたことに加えて、1980年代に始まった第2次臨時行革のもとで国から集中改革プランを強制され、統廃合、職員の定数削減が押しつけられた影響があります。さらに、自治体の防災意識の問題、それが弱くて後回しにしてきた、それが原因ではないかと言われてはいますが、国基準というのは達成を目指す目標ではなくて達成されていて当然の基準であり、それに独自の上乗せがなされるものであります。

そこで、お伺いしますが、自治体本来の責務を果たすためにも、法的根拠のない集中改革プランの宮古島市定員適正化計画を見直すべきだと考えます。市長のご見解をお伺いします。

学校統廃合についてであります。プラスもあります、マイナスもある。ここでは、私はマイナス面の大きいことを見る必要があると思います。通学区が広がれば、通学困難な生徒が出てきます。犯罪から子供を守る上でも心配です。教育上は、丁寧できめ細かい指導が難しくなります。学校と家庭の関係も希薄になりかねません。非行やいじめが起きても、遠距離では手を差し伸べることが難しくなります。適正規模については基準があるとおっしゃいましたが、まず8,000人に1つの中学校があることが行政的に効率性が高いということに基づくものであって、子供の教育にとって適正という意味ではないはずで、世界の流れは、子供の教育にとっていい規模は、地域の中で子供が育ち、学校では一人一人の子供に目が行き届いて、教員と子供の間関係に温かい関係が紡がれる小規模校尊重、学校統廃合規制、この論理です。このようなサイズこそ適正ではないでしょうか。

そこで、お伺いしますが、適正規模以下だから、複式だから何か問題があるようなことは一切ないと考えます。どのような問題があるから複式の解消なのでしょうか、お伺いいたします。

次に、学校は運動会や文化祭等、地域の核としての役割を担っています。そこに学校があるから地域に残って子育てができるという点で、地域を維持するためにも欠かせない施設であります。だから、学校が小さくなくてもぎりぎりまで統廃合を避けようとするのは当然です。学校統廃合は、徹底した住民合意が欠かせません。どういう学校をつくるかは、住民が決めるべきです。計画が子供にとってどうなのか、

地域にとってどうなのか、具体的に検討し合えば住民は必ず道理ある立場をつかむはずです。

そこで、お伺いします。議論を尽くす、何度でも足を運ぶ、そうおっしゃるのなら現在の方針を撤回すべきだと考えますが、いかがですか。今の教育委員会の説明は、統廃合のため何度でも足を運んで説得してやると聞こえます。

学校があれば定期的な修繕が必要です。その仕事はほとんどが地元の業者に発注されます。先生がいれば地元でいろいろ買い物をします。学校があれば若い世代が住むようにもなります。政府統計をもとに公共事業と公教育とどちらが経済的波及効果があるのかについて試算をしていますけども、経済波及効果は3つに区分して、生産波及効果はほぼ互角、雇用波及効果が1.2倍、GDP効果が1.3倍、教育に税金を投入したほうが波及効果が高いことも明らかにされています。学校統廃合は、国の交付税算定の基準数値である学校数、教職員数、学級数が確実に減少し、交付税が減少します。

そこで、お伺いします。教育効果の尺度は教員1人当たりの子供の数、子供1人当たりの教育費、施設面積等、測定可能な教育条件の数値です。学校統廃合では子供の数は減らないのに、その規模に応じて学校の教職員も予算も減り、学校、学級、教員1人当たりの子供の数が増加します。教育効果を論ずるまでもなく、その基礎的条件である教育条件の劣化は明らかです。ご見解をお伺いします。

次に、小中学校統廃合問題を議論する中で、来間島で興味ある話を耳にしました。これは私の提案としてお聞きいただきたいと思います。住めるところがあればいつでも定住したいという若者が大勢いるといえます。住まいを確保すれば、来間小中学校の複式学級は解消できるといいます。3.11以降、都会を離れて安心して住める場所を探す若者がふえているということです。ならば、その対応を本市は急ぐべきであります。そこで、考えました。先ほど家賃補助の提案をいたしました。そしてこの間私は議会で住宅リフォームの提案もやってきました。宮古島市内の空き家、これを宮古島市が借り上げてリフォームをして、IターンやUターン、市営住宅に入りたくてもあき待ちで入居できない、そういったひとり親や低所得者へ市営住宅並みの家賃で貸し出せばその分だけ定住が促進できます。また、住宅のリフォームの仕事、地元の業者、発注することで経済的波及効果も見込めます。地域経済が活性化することから所得がふえます。税収もふえます。その可能性が見込めるといいます。

以上指摘し、そして先ほど産業廃棄物処理場の建設について県の許認可事項で説明を行う、それを注視していくというご答弁でしたが、これまで十分被害を受け、裁判まで発展したその事態を受け、これ以上の精神的な苦痛をまた大浦の住民、その周辺住民に負えということでしょうか。私は、このようなこと命と暮らしを守る自治体としてあってはならないと思います。しかも、産廃処理場が本当に今2カ所も必要なのか、そのことも疑問です。市の積極的な対応を重ねて要求いたします。

以上お伺いして、再々質問をさせていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

下地島の空港の利用について、民間航空機の訓練と災害支援の拠点は両立しないと、だから見直すべきであるというご意見でありました。これについてなんですけれども、訓練飛行というのは毎日やっているわけではございません。現に日本航空は撤退をいたしました。今全日空のみでありまして、余り利活用が活発であるというふうには考えられないわけです。一方、私どもは県に対して要請しているのは、そういうふうには余り活用されていないので、もう一つより活用を図りたいということで国際緊急支援活動の拠点

という形にすれば、より効率的にあの空港は使えるのではないかというふうに思っておりまして、訓練やっているから災害拠点にはならないということじゃなくて、時間的な問題を考えてみても、あるいはスペースから見ても十分両立はできるというふうに思っておりまして、そういう意味での下地島空港の平和利用というふうなものをこういう形で進めていきたいというふうに思っております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

宮古島市定員適正化計画の見直しということでございましたけども、国は平成17年の3月29日に地方公共団体における行財政改革の新たな指針というふうなものを示しております。それを受けた形で第一次の集中改革プランを平成17年から21年度行いました。しかしながら、この第一次集中改革プランをさらに検討を加えまして、今回第二次の集中改革プランということの中で宮古島市定員適正化計画というふうなものを打ち出しております。その宮古島市定員適正化計画を現在実施中でございます。実際にこの適正化計画が本当にいいのかどうなのかというふうなことは、現在実施している中で検証していくわけございまして、それを見ながら判断したいと思えます。

それから、産業廃棄物の最終処分場についてでございます。産業廃棄物の指導監督というのは、しかも許認可も含めまして、第一義的に県の仕事でございます。県がそのような態度をとっている以上、我々から県に対してどういった形でかかわることができるのか、その辺は考えていかなければならないというふうに思っています。つまり県が許認可して、さらに丁寧に周辺住民の理解を得るようにということを出しておるわけでございますから、その辺は市としてもその成り行きを一応見守りながら対応していくということだと思っております。

#### ◎教育長（川上哲也君）

上里樹議員の再質問が4本ほどございました。1本目のプラス、マイナス、メリット、デメリットの件だと思うんですけども、私どもとしてはデメリットのほうがかなり大きいのではないかと、そういう見解を持っております。私も復帰を挟んで1971年から73年まで大神中学校で勤めました。その中での複々式の授業でしたけども、かなり厳しいのがございました。そのほかにメリットも、あるいはデメリットもいろいろあるんですけども、総合的にとらえてやっぱりデメリットのほうが多いと、私どもはそういう考えです。

次に、住民合意の件ですけども、撤回はということですが、私どもとしては基本方針に基づいて住民に我々の方針を説明していきたいと思っております。

それから、職員の減に伴うお金の件が出ましたけども、これについては私どもも試算を出してございます。この件について、またもっと深めていく必要があろうかと思えます。

次に、住まいの件が来間の小中学校のことで出されましたけども、この地域の活性化については市長部局とも相談して、よりよい方向を見つけ、そして地域の、あるいは市民のご意見等も大いに参考にしてやっていきたいと思えます。

（「休憩してください」の声あり）

#### ◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時52分）

再開します。

(再開＝午前10時53分)

◎上里 樹君

再々質問をさせていただきます。

まず、下地島空港の訓練の件と今後の方針ですけれども、市長は訓練が余り活発じゃないからおっしゃいます。しかし、これからのパイロットの需要、これは団塊世代の入れかえ、これで若い世代に継承していくその課題が山積しているといいます。大量のパイロットを養成しなければならない、そのように言っています。ですから、日本航空が撤退したとおっしゃいますけれども、これは会社の事情であって、今の会社の経営困難な状況の中で。しかし、日本航空そのものが訓練場の要求を必要として国と国策として進めてきた経緯を考えれば、日本航空に対しても今後のパイロット養成、これは今後も必要になってまいりますから、訓練をきちんとやるようにそれは進めていくべきだと考えます。

次に、集中改革プランの見直しについて、3.11以降の変化、これが私は従来型を継続していいのかが問われていると思うんですね。いわゆる合併を進め、統廃合を進めた結果、被害が大きかったのがそういった国の適正化計画に基づく改革を進めた自治体であったことを見れば、むしろそういう方向とは別の方向、一人一人が目に見える方向に変わっていくべきだと考えるんです。

それから、西原産廃問題についてですけれども、環境を守る視点からも私は自治体として対応していただきたいと思います。それは、大浦のウプカードゥマのあの海域、砂浜に生えてはいけない草が大量に生い茂っています。これは、富栄養化した流水、これが流れ込んでいるその影響です。ですから、あのような状況をまたさらに拡大していくのか、このことも問われます。

そこで、最後にお伺いしますけれども、東日本大震災後自治体のあり方が問われていると思います。だれが行方不明になっているかつかめない、電話の問い合わせに旧自治体名を言われてわからない、被害を大きくしているのが市町村合併を進めた自治体です。合併をしなかった小規模な自治体は、即座にだれが行方不明になっているかつかみ、その対応も早かったそうです。私は、安全、安心の防災体制の確立、それは生活圏としての地域をしっかり機能させることだと考えます。

そういった意味で、9月13日に報道された宮古島海中公園に関する新聞報道、これを見て私は驚きましたが、海中公園が建設されてオープンしていますけれども、県はこの建設に当たって宮古島市に建築確認申請を出すように指導したとあります。しかし、宮古島市は建築物、いわゆる土木構造物として必要ないと平行線のままオープンにこぎつけたようですけれども、市長は就任して、丁寧でスピーディーな行政対応、この言葉耳にたこができるぐらい聞きました。しかし、全国初の施設といいながら安全確保について市民の意見すら聞き入れるいとまもない、突貫工事で4月オープン、グランドオープンでは施設が壊れていることも判明する。学校統廃合もこれに似た乱暴さを感じます。憲法26条で保障される教育を受ける権利の保障、これが自治体には求められています。北海道の札幌市の盤溪小学校、小規模特認校、市長が施政方針でもうたっていますね。それを導入して、小規模校の利点、魅力効果を高めて、入学者がふえて注目を浴びています。私は、統廃合を進めるに当たって現状維持も選択肢に入れ、関係地域の自由な議論、協議を保障すべきだと考えます。そのために現行方針撤回を求めます。

住民が主人公、最後に私が指摘した件について、教育長、市長のご見解をお伺いして、私の一般質問を

終わらせていただきます。ありがとうございます。

(「議長、何を聞いているかわからないんで」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午前10時58分)

再開します。

(再開=午前11時00分)

◎副市長(長濱政治君)

集中改革プランの見直しということで先ほどもお答えいたしました。要するに第一次、第二次ということで、現在その集中改革プランに取り組んでいる最中でございます。その実施をしながら、必要ならば見直しは行いたいと思います。実際に行っている最中ということでございます。

◎議長(下地 明君)

これで上里樹君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩します。

(休憩=午前11時01分)

再開します。

(再開=午前11時01分)

◎仲間則人君

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

質問の前に、東日本大震災、そしてその後の相次ぐ集中豪雨、台風被害によって亡くなられた方々にご冥福をお祈り申し上げます。また、台風等で不自由な生活を余儀なくされている方々にもお見舞い申し上げます。

次に、市長におかれましては、去った9月9日、10日に行われました久貝、松原両自治会の敬老会に議会中にもかかわらず駆けつけていただき、まことにありがとうございました。両自治会の皆さんも大変に喜んでおりました。また、市職員、市会議員の皆様におかれましても、地域行事、各小学校の運動会、中学校の運動会に参加され、地域を元気づけたことと思います。

それでは、質問をいたしますので、当局の誠意ある答弁をよろしく願います。初めに、TPPについてであります。2010年11月9日に、国を開くという観点から農業分野、人の移動の分野において適切な国内改革を先行的に推進すると閣議決定を行っております。今年の6月をめどに基本方針を決定するとしていましたが、しかし3月11日の東北地方太平洋沖地震の災害復旧や福島第一原子力発電所事故の対応のため、基本方針の決定を先送りにはしています。しかしながら、今月に入り、新総理のもとTPPの問題が浮上してまいりました。経団連の米倉弘昌会長との会議では、TPP参加問題について前向きな姿勢を示したと報道がされております。政府は、早急に結論を出していきたいと述べています。宮古島市としては、宮古の農業を守る観点から、県あるいはJA等の関係機関とともに農業を守る行動を展開すべきだと思っておりますが、当局のお考えをお聞かせください。

次に、農林漁業セーフティネット資金に対する利子補給の助成についてであります。今年の台風2号に

より農作物に多大な被害があったのは、皆さんもご承知だと思います。特に葉たばこ農家にとっては例年の3分の1の収量となり、農家にとっては大変な被害でありました。宮古島市としては、沖縄県たばこ耕作組合から要請のあった市税の減免処置や農林漁業セーフティネット資金の利子助成等の適用など、あらゆる面で救済をしていただきました。農家としては、全農家大変喜んでいるところであります。しかしながら、台風2号の影響や昨年10月にたばこ税の値上げで価格の引き上げなど、農家にとっては大変厳しいものであります。実際宮古島市の葉たばこ農家も来年度23戸の農家が廃作となり、これからの農業をどういうふうにすればいいか、大変困っている農家も多々おります。

そこで、お伺いいたします。宮古島市として、農林漁業セーフティネット資金に対する利子補給の利子助成を今後どのような考えでどのようにしていくのでしょうか。よろしくお伺いいたします。

次に、下地島空港残地の農業的利用ゾーンの今後の計画についてであります。さきの6月定例会でも佐久本洋介議員、嘉手納学議員も同様な質問をされたかと思えます。大方の内容はわかりますが、2点ほどお伺いいたします。まず、1点目に農地利用集積円滑化団体はいつごろ設置予定なのか。また、2点目にいつごろをめどに県から農地を買い受け、農業基盤整備を行う予定なのか、今後のスケジュールがあればお聞かせください。

次に、久松漁港整備の進捗状況についてであります。漁村再生交付金事業で今年度は防暑施設、道路等の整備が計画されていると思いますが、進捗状況はどのようになっているか。また、昨年12月の定例会で海水交流も考慮した設計も検討したいとされています。できれば地元で利用している住民の意見も取り入れて設計していただければと思いますが、当局のお考えをお聞かせください。

次に、通称フカイバーのヘドロ除去についてお伺いします。先ほどの久松漁港整備と関連しますが、この場所は南風で干潮時になるとヘドロの悪臭がひどく、地域住民からどうにかできないものかという相談もありました。現に水産課のほうにも苦情の電話があったと聞いています。

そこで、お伺いします。久松漁港整備と並行してヘドロの除去の計画はできないもののでしょうか。

次に、松原墓地団地前の護岸整備についてであります。伊良部大橋の影響なのかわからないのですが、高潮注意報が発令されると、今までは護岸であった場所が海水につき、道路のそばまで水位が上がってきています。また、台風の通過後にその周辺を確認したところ、ガードレールの破損やサトウキビの塩害が見受けられました。周辺農地は畑かん整備もされていないため、台風後の塩害によりサトウキビの成長がかなり阻害されています。そこで、農地及び農作物を守る観点から護岸の整備はできないものか、また計画はないのか、お伺いいたします。

次に、教育行政についてであります。去る7月5日に久松小学校PTA役員等が川上哲也教育長に学校施設修繕及び環境整備等に関する要望書を提出しております。内容によりますと、来年度着工の体育館の面積の拡大と平成25年度改築予定のプールを1年前倒して、体育館と併設した施設の要望となっていると思います。もしよければ、体育館の建設位置と面積、完成予定、また体育館と併用したプールはできないものか、お伺いいたします。

次に、道路行政について質問いたします。昨年6月定例会で取り上げたあけぼの保育園前の側溝整備とビッグワン手前の大雨時の水たまりのかさ上げ整備は、早急な対応本当にありがとうございました。また、あけぼの保育園前は側溝整備により歩道的役割が確保され、通学時の安全が保たれています。また、ビッ

グワン前のかさ上げにより大雨時の水たまりが解消され、車の往来の安全が確保され、市民の皆様から大変喜ばれております。当局におかれましては、本当にありがとうございました。

また、以前にも質問しました、これは市道松原32号線ですね、久松中学校北の喫茶店Logから東への道路ですが、通学路になっていて中学生等が自転車で往来しているのですが、幅員が狭く危険な状態です。特に伊良部大橋開通後は車の往来が今よりふえると考えられます。そこで、幅員整備ではなくて結構ですので、擁壁を整備し直すことで幅員があと50センチ程度確保できていると思っておりますが、調査をして整備し、通学路の安全確保に努めてもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、久松小学校東側の久松1号線のバリアフリー化の整備をお願いいたします。この道路は、歩道部分が車道より上がっていて、大雨時には川の急流のようにバイパスから久松集落手前まで大量の雨が車道を行って流れています。通学路でもありますし、保育園も2カ所あり、大雨時が通学時間帯や登園、帰園時間帯に重なると、いつ子供たちが流されてもおかしくない状況にあります。ぜひ早急に調査し、拡幅整備ではなくていいですので、バリアフリー化し、片側歩道の整備を早急をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、城辺20号線、西里添426番地付近の道路が雨が降るたびに畑から土砂が流出し、道路に流れ込むため、車の通行や安全が保たれない状況になっております。早急に調査し、土砂が道路に流れ込まないように対策をとっていただきたいと思っております。車及び人の通行の安全を確保していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

以上、答弁を聞いて、再質問を行いたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

TPP問題について、市としての今後の対応はということであります。TPPは、原則すべての物品について関税を撤廃する自由貿易協定です。TPP交渉に参加し、関税が撤廃された場合、サトウキビ、畜産を初め農産物が深刻な打撃を受けるとともに、関連産業、さらには地域経済にも大きな影響が懸念されます。そのため、地域の実情を無視した拙速なTPP交渉への参加には反対するものであり、新たな農業振興策の実施なくしてTPPへ参加しないよう意思表示は必要であると考えております。今年の1月29日にはTPP交渉への参加に反対する沖縄県民大会も開催されており、安心して持続的に農業の再生産ができるように、県、JA等関係機関と連携して取り組んでまいりたいというふうに思います。

次に、農林漁業セーフティネット資金についてであります。同資金に対する利子補給については、市が発行した罹災証明書に基づき、平成23年12月までに借り入れた資金について、平成24年1月1日から平成28年12月31日の間発生した利子について助成をいたします。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

下地島空港残地の農業的利用ゾーンの今後の計画についてであります。現在は、宮古島市農地利用集積円滑化団体の設置準備と今年度中に県へ提出するため下地島農業基本計画書の策定作業を行っております。また、農業的利用ゾーンの予定地の耕作者を中心に、県の土地利用計画及び市の下地島農業基本計画の説明会開催の準備を現在進めているところであります。今後、県の下地島土地利用基本計画の改定や予算措置等の条件整備が整い次第、県から農地を購入し、農業振興地域への編入及び農用地区域指定を行うとともに、農業基盤整備事業を導入し、下地島における先進的農業の実現を図ってまいりたいと考えてお

ります。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

久松漁港の整備の進捗状況であります。久松漁港は平成20年度に漁村再生交付金事業の宮古島西地区として認可を受けております。防暑設備、波除堤、用地整備が計画されております。平成23年度現在、防暑設備の設計業務を済ませており、平成24年度で防暑設備を3カ所、平成25年度で波除堤、長さが130メートル、用地整備で7,692平米整備する予定であります。現在の進捗率は、事業費ベースで1.8%であります。

次に、通称フカイバーのヘドロ除去であります。現場を確認したところ周辺農地等からの土砂が堆積していると思われ。上流部の沈砂池の整備により土砂流出は改善されておりますが、堆積物の除去については現在計画はありませんが、地域からの要望等があれば対応してまいりたいというふうに思っております。

次に、松原墓地団地の前の護岸整備についてであります。松原墓地団地前の護岸は農地護岸となっておりますが、整備について県の担当課に確認しましたところ、現在のところ整備計画はないとのことであり。一部については県において整備がされておりますけれども、残りの部分については今のところないということになります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

市道松原32号線について、路肩の整備はできないかというお尋ねでありました。当路線は、県営久貝団地南側の東西に伸びる路線で、幅員は約4メートルの道路であります。現在舗装整備はされておりますが、改良工事による擁壁や排水路の設置は実施されておられません。当路線については、現在整備計画はありませんが、今後擁壁の整備等に向けて検討していきたいと考えております。

次に、久松1号線について、歩道の整備及び側溝の整備についてであります。バリアフリー化できないかというお尋ねでありました。当路線は、市道松原1号線であります。本路線については、平成25年度ごろの事業採択に向けて関係機関との調整を行っており、新規要望として平成24年5月ごろ県に提出する予定であります。

次に、城辺20号線、西里添426番地付近の道路整備について、土砂の流出防止対策についてであります。城辺20号線の土砂流出の件につきましては、現場を調査し、確認したところ、圃場からの雨水による土砂流出だと思われ。当路線周辺地域は、圃場整備事業を平成23年度において採択予定とのことあります。同事業導入により周辺の圃場が整備されることから、城辺20号線への土砂流出が防止されるものと考えております。なお、圃場整備が整備されるまでの間は路面の補修等で対応していきたいと考えております。

#### ◎教育部長（田場秀樹君）

仲間則人議員の久松小学校体育館改築について、建設位置、面積、完成予定、それとPTA、学校からのプール建設に伴う要請についてお答えいたします。

久松小学校の体育館の建設位置については、学校の要望と教育委員会の計画が一致しており、校舎南側を予定しております。面積は、文部科学省算定の919平方メートルを計画しており、現在の面積より335平方メートル広くなりますので、学校から要望のバスケットコート2面の配置は可能であると考えております。



す。完成は平成24年度中を予定しております。

要望のあったプール建設の1年前倒しについてですが、体育館とプールの併設は県と調整の結果、プール整備分の予算確保ができませんでしたので、当初の予定どおり体育館の建設だけを行っていきたくと考えております。

#### ◎仲間則人君

順を追って、お礼並びに質問をしていきたいと思っております。

T P Pについてであります。去年あたりからT P Pについて農家一致団結して反対だという言葉でありますので、市としても宮古の農業を守る観点からぜひとも強く常に反対の意見を、行動を関係機関とやっていただければ、農家も多少とも安心して農業をできるんじゃないかなと思っております。

また、農林漁業セーフティネット資金、たばこ農家のほうが大体9割この資金を借りているものと新聞紙上でも書かれていました。そこで、農家のほうからは単年度だけなのか、それとも複数年やるのか、そこら辺をお尋ねがありました。今下地敏彦市長の答弁から平成28年まで利子補給をしていきたいというふうな力強い言葉がありましたので、農家の一員として非常に喜んでおります。

続きまして、下地島空港残地の農業的利用ゾーンの計画、6月定例会でも同じような答弁だったかなというふうに思っております。農家としては、農地の売買を農業認定士のほうにやっていくのか、それとも地域の農業認定士に売却するのか、そこら辺を若い農家の方々から橋がかかるのであれば自分たちも伊良部のほうに土地を求めたいという若い農業認定者の方もいますので、ぜひとも売買の際にはまた農業認定士、また地元の若い農家の方々、生産法人、幅を広げて宮古島の本島の方々にも売却を促して、できれば新しく農業をする若者が意欲を持ってできるんじゃないかなと思いますので、古堅宗和企画政策部長、その辺を少し答弁いただければうれしいなと思っております。

久松漁港整備の進捗状況についてであります。現在土地廣敏農林水産部長がおっしゃっているとおりで進んでいるようですけど、漁港へ行ってみますと、防犯灯がもう腐食に入り、傾いております。防犯灯の撤去も急がなければいけないんじゃないかなと、まずは予算措置を考えてみて防犯灯の撤去をやっていただければうれしいなと思っております。

ついでに、漁港の流れでフカイバーのヘドロ除去、これは時期を見てとかなんとかじゃなくて、本当にもう大変でした。多分水産課長のほうにも電話の苦情があったと思います。そのヘドロの除去、漁港整備の中ではできないのであれば、事前に前もって予算をつけてやっていただきたいなと思っております。

また、松原墓地団地前の護岸整備、台風2号、台風等そのたびにガードレールが腐食して塩がかぶって危ない状況であります。県は考えていないというふうな答弁でありましたけど、市としてもぜひとも海岸沿いを強い要望をしていただければ、非常に安心、安全に通れる道路じゃないかなと。また、ガードレールもほとんど破損しております。そこら辺もかんがみながらぜひとも県のほうにも強く要請していければうれしいかなと思っております。ぜひお願いいたします。

久松小学校体育館についてであります。本当にP T Aのみならず地域の方々すべて喜んでおります。また、田場秀樹教育部長が今おっしゃっているとおり教育委員会側とP T A側、地元が合意した場所に体育館ができるということで大変喜んでおります。また、プールの件に関しても平成25年度ということでもありますので、そのプールの後ろにある幼稚園もぜひ体育館壊した後の跡地に建設予定でというふうな感じ

でPTAのほうからも聞いていますので、ぜひとも久松小学校の環境、子供たちの環境をよくしていただくようお願いいたします。

松原32号線ですか、路肩の整備じゃなくてこれ擁壁の整備でしたよね。擁壁の整備を本当に担当職員ともこの現場も一応確認しました。多分擁壁は個人有地に入っているんじゃないかなと。入っているんじゃないかなじゃなくて、ぜひ調べてもらって、子供たちの通学路として本当に大変な往来の激しい場所でありますので、ぜひとも擁壁を整備してもらって、昔のままの石積みの上にアスファルトが乗っている状態ですので、そこを擁壁を改修していただければ、もう少し幅員が確保できるんじゃないかなと思っておりますので、その辺も友利悦裕建設部長、ひとつよろしくをお願いいたします。

松原1号線についてであります。本当に雨が降るたびいつも怖い思いをしている場所でありまして、多分市長のほうも大雨のときに通ったと思います。本当に学校の目の前がすごい急流でありまして、小学校、また幼稚園生登下校時の激流というんですかね、もうすごい上からちりは流れてくるわ、材木は流れてくるわ、いろんなものが流れてくる状態で、道が。車もそのごみをよけながら、また雨との勝負で本当に長崎富夫議員も多分ご承知だと思います、地元の議員は。本当に子供たちの安全確保のためから、ぜひとも早目の平成24年度から要請計画が入っているというふうな話であります。ぜひ早目に、伊良部大橋が開通する前にぜひとも完成していただければうれしいなと思っておりますので、ぜひとも皆さんの決意を聞きたいなと思っております。

関係部署の部長の決意を聞きまして、今定例会の一般質問を終わりたいと思いますので、各部長、よろしくをお願いいたします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

下地島空港残地の農業的利用ゾーンのいわゆる払い下げについて、農業認定士、それから宮古島本島の農業者にも開放してほしいということでございました。現在下地島農業基本計画書を委託に出しまして、来年の2月ごろまとまる予定でございまして。来年の2月ごろまとまりまして、それから農業振興地域、それから農用地区域指定等がございまして。さらに、県からの払い下げについての県との調整がございまして。さらにまた、農業基盤整備事業の導入等、その前にまた農地利用集積円滑化団体というものを設置いたしまして、そこを中心としてこの残地を動かしていくわけでございまして、そういったもろもろの手続がございまして。そういうもの一つ一つ片づけながら、払い下げについてどこまでどういう方々にというふうなことにつきましては、その中で検討して結論を出していきたいというふうに思っております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

決意を聞かせてほしいということでもありますけれども、まず漁港の防犯灯についてはですね、現場を調査いたしまして、腐食しているのであれば撤去して、新しいものに取りかえるためには予算を伴いますので、検討したいと、新設についてはですね、検討したいと思っております。

それから、フカイバーのヘドロの状況でありますけれども、苦情の電話もあったというご指摘であります。これは公図上は向こうがですね、海になっているんですよ。それで、昔は満潮時に海水の交流があったと思っておりますけれども、現場を見る限りでは最近海水が余り入ってこなくて交流がないというふうに思われておりますし、それがヘドロが堆積しているためなのか、あるいは護岸のあいた部分に逆に陸地からの土砂が堆積をして入ってこなくなっているかですね、その辺のところも調査しながら、悪臭が出

ているというふうなことであれば護岸の整備計画と別にですね、早目に対応できるようにやっていきたいというふうに思います。

それから、松原墓地団地前の護岸の整備については、農地護岸でありますけれども、県のほうで整備をしてきたというふうな経緯などもありますしですね、確認をしましたところ今後の計画は今のところないという話でありましたが、再度ですね、台風の被害と状況写真などがあればそういったものも添えてですね、県のほうには早目に計画をしてもらいたいという要望はやっていきたいというふうに思います。

◎建設部長（友利悦裕君）

決意のほどというお話でありましたんですが、市道松原1号線については平成25年度新規採択に向けて努力してまいりたいと思っております。

道路行政全般についてであります。道路整備については安全、安心な道路整備に今後とも努めてまいりたいと思っております。

◎教育部長（田場秀樹君）

プール建設、また幼稚園の建設について、また学校現場のほうと調整していきながら粛々と進めていきたいと思っております。

（「休憩お願いいたします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時37分）

再開します。

（再開＝午前11時38分）

これで仲間則人君の質問を終了いたしました。

◎垣花健志君

通告に従いまして一般質問を行いたいと思っておりますが、その前にですね、実は先日、21日に新しく建設されました宮古島市公設市場のほうから中にいらっしゃる方からの連絡がありまして、その市場のほうを見てまいりました。表のほうもそうですが、中のほうも非常にきちんと仕事してくれているんですが、滑ってしまうと、特に雨の日は滑ってしまうということで、もう何名も転んでいるという話でありまして、それを行きましたら中で商売していらっしゃる奥さんがですね、転んでけがをしまして、左手ですね、全治4週間のけがをしておりました。聞きましたら、本当に市場の皆さんがですね、何とかしてほしいという話をしておりました。一般質問では通告しておりませんので、早速下地敏彦市長及び担当の奥原一秀観光商工局長にお話をしましたら、その日の質問が終わり次第即皆さん行っていただいて、その日の夜には対応していただいたそうであります。行きましたら、砂をかけたような形で塗装をしてあるということで、外に関してはほとんどもう滑るようなことがないというふうなことで、本当に市場にいらっしゃる皆さん大変喜んでおられました。なおかつ、本当にスピーディーな対応でですね、これだけ行政が一つの事件に対して積極的にスピーディーに取り組んでいただけるというのは、大変市民からうれしいことだというふうに思っております。なおかつ、私自身いろんなことがありますけれども、仕事ですね、お願いもしたこともありますけれども、今後ともぜひこういうふうなスピーディーな対応でですね、市民の要望にこ

たえていただければなというふうに思って、大変うれしく感謝申し上げたいというふうに思っております。

それでは、一般質問を行いたいと思いますが、まずふるさと納税についてお伺いをいたします。実はこれは今ふるさと納税ですね、一番新しく印刷されたもんだというふうに思っておりますが、この中で寄附金の使途についてですね、5つほどあります。1つはエコアイランド宮古島応援コース、2つがスポーツアイランド宮古島応援コース、3つががんずう（健康）宮古島応援コース、4番目に芸術・文化振興の宮古島応援コース、5番がその他というふうになっております。通告書にありますとおり、ぜひこの5つのほかにですね、小中学生の派遣や遠征費、そういった子供たちの育成資金としてふるさと納税のですね、項目をふやすことができないのか。特に教育長はこの辺のところについては非常に痛感していると思うんですよね。これ教育の観点からも、そして子供たちのスポーツのいろんな遠征のことも含めてですね、ぜひこれらのところは今後対応していただきたいと思いますが、いかがか、市長のお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

次に、一般質問に対する答弁後の実施状況ということでありまして、これは当然これだけ多くの議員がたくさん質問をしております。皆さんもしかしたら確認されているかもしれませんが、意外と質問をして答弁をいただく、質問の後になかなかメモが進まなくてですね、それがどうなっているかわからないという場合があります。なおかつ、調べてみてこの議会ですね、答弁を聞いたのを確認をすると、意外と思っていたのと別場合があります。実際それがどこまで進んでいるのかというのを感じたりしますので、この辺のところ5点ほどお聞きしたいというふうに思います。

1つは、南小のA-69号線の歩道の補修についてであります。これは3月の定例会で一般質問をしまして、非常に答弁として私が聞いたときにはですね、早速対応してくれるもんだろうというふうに思っておりました。ところが、今日現在行きましたら全然手がつけられていない状況です。ただ、掃除をしている方がですね、4名ほどおまして、聞きましたら調査には来ていましたよということでした。特に向こうの歩道のあの街路樹が本当にひどいんです。有限会社三和自動車学校の十字路から北側の道路はクロキを植えてあるんですね、街路樹に。ほとんど掃除をする必要がないくらいきれいなんです。ところが、有限会社三和自動車学校から下地線に抜ける道路はですね、もう木の葉っぱが多いもんですから、ほとんどの人が8時半には出て掃除をしているという状況なんです。あの盛り上がった歩道を何とかしてほしいということもそうですけれども、あの街路樹がなぜ選定されたのかですね、不思議でたまりません。とりあえず今言っている歩道の補修に対してですね、今どのような進捗状況なのか、お教え願いたいと思います。

それと、川満漁港から久松へ抜ける航路のしゅんせつについてでありますけれども、これについては平成21年の質問だったというふうに思いますけれども、漁港区域を見直す必要があると、そして変更許可を受けた後に工事の着工で平成25年ごろの整備を予定しておりますという答弁をいただいておりますが、現在あと2年ありますけれども、現在その状況がどういうふうになっているのか、お教え願いたいと思います。

地盛3号線についてでありますけれども、これ答弁ではそんなに危険ではないので予定には入っていないということでした。正直申し上げて、あの地域の皆さんはもう通学時にはですね、子供たちがすれ違わたびに非常に危険を感じているということで要請をしてあるわけでありまして、実際この道路については手がつけられていない状況だというふうに思っております。拡幅をするんじゃなくて、道路の大き

さを守るというだけでいいと思うんです。その辺のところ何とかできないのかどうかですね。十字路にカーブミラーをつけて終わりという状況では、本当に地域の皆さんの要望にこたえられていないというふうに考えますが、それについて現在の状況をお教え願いたいと思います。

野原1号線についてでありますけれども、これについては宮古島市過疎地域自立促進計画の中で平成24年度に改良舗装を行いたいという予定が入っているそうでありますから、それについては答弁は結構であります。

5番目の庁舎駐車場の障害者への案内看板についてでありますけれども、議員の皆さん見ているのかどうか分かりませんが、本当に小さく申しわけなさそうに立っているんですね。予算がないんでしょうか。

それと、要望としては体の不自由な、足の不自由な方が向こうから階段上がれないですよという質問だったにもかかわらず、この駐車場に障害者用のスペースを設けてあると。できたら体の不自由な方、足の不自由な方は後ろのほうから地下駐車場を通過してエレベーターをご利用くださいというのが筋だと思うんですが、どうも質問の趣旨とその対応が違っていると思いますけど、これについて担当者のお考えを聞かせていただきたいと思います。

次に、環境行政についてお伺いをいたします。これについてはですね、何度もこのごみ問題取り組んでおります。一向に改善をされていない。本当に真剣に取り組んでいるのかというふうにですね、時々……皆さんもご存じだと思うんですけれども、8月の25日だと思うんですが、不法投棄のごみの量8,310トン、県全体の7割を占めていると、ワーストワンであります。恥ずかしい話でありながら実際どれぐらい取り組んでいるのか、我々議会の議員の一人としてですね、これに対する対応を本当にどうするのという気持ちでおります。何度も何度も質問をしております。取り組みます、取り組みますという答弁はいただいております。取り組んでいる割にはいつまでもワーストワンなんです。なおかつ、県全体の7割ですよ。皆さんも飛行機に乗って、例えばJTAに乗りましてですね、機内誌の中で宮古島が美しいというふうなことで、宮古島を取り上げた部分も今月号はありました。海はきれいかもしれない。でも、島内は本当にごみだらけですよ。これに対して本当に真剣に取り組んでいるのかと、何度も質問をしまいいりました。しかし、現状がこれであります。

そこで、お伺いしますけれども、環境美化推進条例の中で地域環境美化促進計画は策定されているのかどうか。されているなら、どのようになっているのか。そして、策定されていないようでしたら、なぜそれが策定されていないのか、お伺いします。

次に、各事業者との環境美化促進についての会議は開催されているかということでもありますけれども、これは条例の中でこの会議を開くべきだというふうに制定されております。これについて、そういった会議は持たれているのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

環境美化の日は何月何日かという質問でありますけれども、これは第21条にですね、それを設定するというふうになっております。これがどうなっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、罰則規定でありますけれども、これは第23条で制定されております。これは3万円以下の過料に処するということでもありますけれども、非常に罰則規定が緩いのではないかと思います。実際新聞等で拝見している限り、今この環境条例が生かされてですね、この取り組みを積極的にしているというふうには感じられません。ぜひこの辺のところを担当部局で答弁をいただきたいと思います。

不法投棄についてお伺いしますけれども、取り締まりについて現在どのような取り締まりを行っているのか。これは、先ほど言いました新聞の中でも取り組みをしていきますということでありますけれども、一般廃棄物が全体の6割を占めているので市民のモラルが問われている、宮古地区で確認されたのは不法投棄36件、重量は8,310トンのうち産業廃棄物は3,095トン、一般廃棄物は5,215トンということですが、本当に市民の啓発活動が重要になる、関係機関と連帯して進めていくことが大事だということでこの会議では話しされていると思いますけれども、実際その辺についてどのような取り締まりを行っているのか。そして、不法投棄がなくなる理由は何なのか、それをどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

それと、不法投棄のほうでウのほうで、不法投棄者の特定はされたかということでもありますけれども、それがされたことがあるのかどうか。それで、されていないならどのような調査をしているのか、されているとすればその処置をどのように行ったのか、お聞かせ願いたいと思います。

不法投棄の監視システムについてお伺いをいたします。これは新聞でも大きく取り上げられました。この不法投棄の監視システムが現在どのようになっているかお聞きしたいと思いますけれども、その中でどのような効果があったのか。不法投棄の確認については、それは何件確認されたのか。そして、3番目に装置の台数とその金額についてお伺いをいたします。この維持管理でありますけれども、どのような形で維持管理をしているのかも聞かせ願いたいと思います。

次に、ごみ処理施設の建設についてお伺いいたします。これにつきましては、地域の皆さんとの会議が持たれているというふうに思っております。市民の要望と回答についてですね、会議を持たれた、簡単に結構でありますから、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

建設場所と周辺道路についてお伺いいたしますけれども、実は資料の中からですね、大体このようなものを抜粋いたしました。今調査をしているのは、恐らくこの地域だというふうに思います。地域の皆さんからいろんなお話を聞きますと、できれば下のほうに持って行っていただきたいということなので、この辺に持って行っていただきたいという要望もあります。そして、そうすることによってこの添道のほうの下のほうの道路を回収車が通ることが可能になるかと思えます。もしこの辺に持って行くと、どうしても上のほうを利用してしまおうということになると思えますので、その場所をどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。これで大きくしました。これが今現在通っているこれが処理場ですね。これが今雨水処理をしていたところだと思えますが、し尿処理をしていた施設があくわけありますから、今これが調査をしているところだと思えますけど、調査をしているところよりもし尿処理場の施設のあった下のほうに持っていくことができないのかというのが質問の趣旨であります。そうすることによって下の道路を回収車が回るということでもありますので、この辺のところどうなっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

環境調査の進捗状況については、現在どこまで進んでいるのかお聞かせ願えれば結構であります。

次に、墓地の調査についてでありますけれども、進捗状況と今後の予定についてお聞かせ願いたいと思います。

次に、腎臓病の予防についてお伺いをします。これについては、透析を受けている方が私が聞きましたら、実は後期高齢者医療広域連合に行きましたらですね、これが大体1,000万とも言われておりました。

ところが、最近のNHKの腎臓病の透析の方のかかる費用が年間で1人600万円から700万円だというお話をしておりました。この辺が宮古島市ですね、治療費についてどれぐらいかかっているのか、お聞かせ願いたいと思います。失礼しました。これにつきましてはですね、後期高齢者のみの対応で答弁をお願いしたいと思います。

次に、対策と取り組みについてお伺いをいたします。実は後期高齢者ですね、次の肺炎球菌ワクチン接種のことも並行してお伺いしますけれども、これは小さいので議員の皆さんには見えないと思いますが、これは国からですね、特別調整交付金というのがあります、宮古島市には4,000万円でしたので、分割をして対象者が7,076人が宮古島市の被保険者数であります。それに対して218万8,000円の補助が出せまますよということで割り振りをしてありました。ところが、宮古島市はこの申請を行っておりません。100%もらっているところもありますし、要請をして100%割り振りよりももらった地域もあるんです。7項目に及ぶいろんな対応が、後期高齢者ですね、対応があると思うんですけど、この対応がまるっきりされていないんです。218万円という額がわずかだと思っているんでしょうか。私は、その金額もそうですが、この後期高齢者の医療に対するですね、そういう予防に対しての取り組みがまるっきりされていないということは、これは大変なことだと思うんです。なぜそれが申請されなかったのか。これは那覇の国保会館で5月の13日に説明をしてあったということでもありますけれども、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

私の調査では、この申請をしたのが市で8市、町で9町、村で13、トータルの30市町村が申請をしてこの補助をいただいているわけでありまして。補助もそうなんです。しかし、もっと大事なことはどういう取り組みをされているかということだと思うんですが、まるっきりされていないというところに私は大きな問題があると思いますので、ご答弁をよろしくお伺いをいたします。

水産業についてお伺いいたします。今漁協はですね、大変な赤字というか、債務超過で非常に苦しんでいるというふう聞いております。いろいろ会議が持たれているようでありますけれども、この辺についてお伺いします。3漁協の現状と今後の見通しについて、そして統合されるというふうな予定があるようでもありますけれども、どのような統合案があるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いいたします。カーブミラーの管理でありますけれども、これは先日嵩原弘議員も行っていたと思いますけれども、1つは台風後にですね、飛んでしまったカーブミラーがあると、破損をしているところもあると。これが補修はされていない、もうほったらかしの状況だということあります。特に畑なんかに行くんですね、このカーブミラーが交通事故を抑止するのに非常に大きな効果を発揮していると思うんですけれども、これが飛んでしまって、ないということあります。その辺についての状況をお教え願いたいと思います。

新設についてでありますけれども、実はこれは地域からも要望は出ていないと思いますけれども、JAおきなわ平良支店、何か有限会社あさひ、旧あさひ材木店のところから出てくるとですね、日本生命保険相互会社宮古営業部に突き当たりますね。そこの角にはどうしても必要だと思うんです。利用された方はよくわかると思います。出てくるとですね、非常に危険な状況にある。あれは要望がなくてもやはり調査をして、市のほうで設置をしていくということはできないものなのかどうか。

以上お聞きして、答弁をいただいてから再質問をしたいと思いますので、よろしくお伺いします。

◎議長（下地 明君）

ただいまは垣花健志君の質問中ではありますが、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時59分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き、一般質問を続行いたします。

まず、垣花健志君の質問に対する答弁を求めます。

◎副市長（長濱政治君）

水産業行政について、3漁協の統合についてということでございます。3漁協の現状と今後の見通しについて、3漁協の統合かということについてお答えいたします。一括してお答えいたします。

3漁協は、長年にわたり赤字経営であり、このままの状態では近い将来3漁協とも経営が成り立たなくなるおそれがあります。その現状について申し上げます。まず、宮古島漁協ですが、同漁協は債務超過で市及び県から損失補償を受けておりますが、財務改善計画どおりの改善が進んでおりません。次に、池間漁協でございます。同漁協は、事業収益のほとんどが債務超過分を解消することができず、漁業従事者の便益を確保できない状態にあります。次に、伊良部漁協でございます。同漁協は、要改善漁協に指定され、その改善が強く求められています。しかしながら、同漁協は事業活動は好調であり、若い組合員も多く、経営改善の可能性がございます。以上のような3漁協の状態でございますから、3漁協を統合し、経営の健全化を図るべく、3漁協、関係機関、県、市で構成する漁協統合検討委員会を9月8日に立ち上げたところです。今後統合に向け、積極的に取り組んでまいります。9月8日に検討委員会を立ち上げまして、その翌週幹事会を開いて具体的な統合に向けての方策を今議論しているところでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

垣花健志議員のふるさと納税についての寄附コースとして児童生徒の派遣や遠征費等、育成のためのコースを新しく設けることはできないかという質問について、お答えをしたいと思います。

小中学生の島外への派遣費は離島であるがゆえに割高であることから、父兄の負担は大きなものがあると理解をしております。市としましては、父兄の負担の軽減を図るため平成21年度から派遣費を増額してあります。ふるさと納税の一部を選手派遣費に充てることは可能ではありますが、ふるさと納税の寄附金は年度により受入額の増減がありますので、今後要望等については検討させていただきたいと思っております。

2点目の庁舎正面の駐車場における障害者、高齢者への地下駐車場からのエレベーター利用の周知看板についての質問にお答えをしたいと思います。去った3月定例会において、周知を図るため障害者、高齢者の案内看板の設置など配慮していきたいと答弁し、早速3月29日にスロープ入り口及び障害者専用駐車場スペース前のプレハブに表示板を設置しましたが、台風等でプレハブが倒壊しましたので、一時表示板による周知がなされていない状況にありました。また、駐車場整備工事中の期間は一時障害者専用駐車場スペースの利用が制限されましたので、駐車場から階段を利用するのに不自由な方々については、できるだけ地下駐車場からのエレベーター利用を警備員から呼びかけさせました。現在は簡易な表示はしてありま



すが、固定式の看板設置を発注してありますので、今後は警備員による案内も併用し、利用しやすい環境づくりに努めてまいりたいと思います。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

まず、環境行政についてでございます。環境美化推進条例についてですけれども、4点ほど要旨がございました。まとめてお答えをいたします。

環境美化推進条例について、旧市町村で平成7年に条例が制定され、合併後宮古島市に引き継がれました。同条例の設置目的は、空き缶のポイ捨て問題を解決するためのものでありました。制定当時自動販売機は業者が設置することを前提にしていたのですが、現在は個人で設置するものも多くなってきていることから、条例は現状にそぐわないものとなっております。今後、現状を調査し、条例内容について検討したいと思います。

それから、同じく環境行政についての不法投棄について、不法投棄の取り締まりについてどのような取り締まりを行っているか、それから不法投棄がなくなる理由は何か、投棄者の特定はされたかをまとめてお答えいたします。市では、不法投棄防止を行うため立て看板の設置や不法投棄監視員、本島2人、伊良部2人ですけれども、による島内パトロールの実施を行い、不法投棄防止に取り組んでおります。また、不法投棄が判明した場合には警察へ届け出等を行い、厳しく対処しております。不法投棄がなくなる理由はいろいろあると思いますが、市民の不法投棄に対するモラルの低さにあると思います。投棄者の特定は、これまでに数名の証拠品を警察署へ届け出を行っております。

それから、不法投棄監視システムについてでございます。効果について、不法投棄の確認について、設置の台数と金額について、維持管理についての4点でございます。これまでに監視カメラを設置した場所での新たな不法投棄は確認されていませんので、抑止効果があると考えております。カメラによる不法投棄の確認は、これまでございません。設置台数は1台で金額は378万円です。維持管理は、NTTドコモの回線使用料、月額で6,832円となっております。

それから、墓地の調査についてでございます。進捗状況、それから今後の予定についてですが、墓地実態調査については8月11日に業務委託契約を締結しており、来年2月末までに完了することになっております。今月中には墓地の位置確認作業と墓地の分布図作成を行い、10月から本格的な現地調査に入ることになっております。それから、今後のスケジュールとしては、実態調査のデータをもとに平成24年度に宮古島市墓地基本計画を策定し、平成25年度には墓地条例の制定、また公営墓地整備計画を策定してまいりたいと考えております。

それから、医療行政について、腎臓病予防についてでございます。治療費について年間1人の治療費、それから対策と取り組みということですが、お答えいたします。慢性腎不全による特定疾病受給者証の交付対象者が人工透析等に係る1人当たりの年間医療費は平均で600万円程度となっております。本市での後期高齢者で平成23年9月現在28人でございます。

それから、沖縄県市町村では平成20年度から開始された長寿・特定健診において、従来の基本検査項目に新たに腎疾患や糖尿病の予防を目的としたクレアチニン、尿酸、ヘモグロビンA1c等の検査項目を追加し、腎機能低下や糖尿病などの早期発見に取り組んでおります。

次に、肺炎球菌ワクチン接種についてでございますが、先ほど議員ご指摘のとおり宮古島市では実施を

しておりません。理由といたしましては、接種を行うに当たり社団法人宮古地区医師会との調整がまだできていなかったということと、主に対象枠を被保険者と設定した場合の被保険者1人当たりの自己負担額の問題があります。まず、後期高齢者の先ほど議員からもご質問あったように市内で7,076人ということで、沖縄県後期高齢者医療広域連合からの内示枠として210万円ほどあるんですが、これはワクチン接種単価が1人当たり8,000円に対して自己負担額がおよそ300円という公費負担ということでの210万円という数字でございます。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、川満漁港から久松へ抜ける航路しゅんせつであります。この件につきましては、平成21年の3月定例会で次のとおり答弁されております。漁村再生交付金事業宮古島西地区、これは平成21年度から平成26年度まで6年間にわたる事業になっておりますけれども、この事業を活用して平成25年ごろをめどに計画をしたいというふうな答弁がされております。この川満漁港から久松漁港に抜ける航路のしゅんせつについては、平成10年度から平成11年度の事業で川満漁港側の漁港区域内については既に整備がされております。平成21年度に宮古島西地区の計画を樹立する時点ですでに、川満漁港と久松漁港の間に一部漁港区域から除かれている部分があるというふうなことから、すぐ事業に着手できる状況にはないというふうなことで、これまで事業がされておられません。ただ、今後国、県においては、漁船数が20隻未満の漁港を対象に周辺漁港との統合を検討するというふうな方針が出されております。したがって、市といたしましては川満漁港と久松漁港の統合の際、この一部漁港区域から除かれている部分も漁港区域に含めて計画を漁港区域の見直しをしましてですね、その計画によってしゅんせつ等の実施に向けても検討していくというふうなことであります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

南小前の歩道の補修についてであります。南小前A-69号線の歩道については街路樹の根っこの張りにより歩道が盛り上がり、地割れが生じている状況を認識しております。当該箇所は通学路として利用頻度が高いことから、歩行者の安全確保のため歩道、植栽ます等の改修工事が必要と考えております。工事の実施に向けては、工事の工法等を検討する必要があることから、予算確保等も含め早急に取り組んでまいります。

次に、地盛3号線について、道路幅員の確保はできないかというお尋ねでありました。地盛3号線については、現在拡幅改良整備の予定はありません。しかしながら、道路幅員の確保については現場を十分調査をした上で検討してまいりたいと考えております。

次に、カーブミラーの管理についてお答えをいたします。カーブミラーの管理については、道路パトロール等により調査、点検をしておりますが、カーブミラーの支柱の老朽化による破損や台風時の破損箇所が数カ所あることを調査、確認しております。撤去や補強、修繕等を行っております。議員ご指摘のJAおきなわ平良支店前の交差点にカーブミラー設置はできないかというお尋ねでありました。現地を調査して対応したいと考えております。なお、カーブミラーの新設については交通安全対策特別交付金事業での設置を予定しております。

#### ◎福祉保健部参事（藤本明一君）

ごみ処理施設の建設について、一括してお答えをいたします。

まず、新ごみ処理施設への搬入道路についてですが、新ごみ処理施設への搬入道路につきましては自治会の代表者等からいろいろな要望がありますので、現在検討しているところであります。

次に、環境調査の進捗状況についてであります。環境アセスメント調査につきましては現在は第4段階のうち第2段階の準備書の作成中で、今年度終了する見込みです。来年度は第3段階の評価書を作成する予定となっております。第4段階の事後調査は、施設の建設後に行いまして、事後調査をもって環境アセスメント調査は完了するということになります。

次に、新ごみ処理施設はし尿処理施設跡地に建設したほうがいいのかというご質問ですが、このことにつきましては同跡地に建設することが可能かどうか、現在検討中であります。

(「答弁漏れを聞いていきたいんです」の声あり)

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

(休憩＝午後1時48分)

再開します。

(再開＝午後1時49分)

◎福祉保健部長（國仲清正君）

環境美化推進条例についてでございますけども、まず①の地域環境美化促進計画策定はされているかということですけども、これは策定されておられません。

それから、②の各事業者との環境美化促進についての会議は開催されているかということにつきましても、これも開催されておられません。

③の環境美化の日は何月何日か、またその事業は行われていないかということですけども、これの制定もされていませんので、日にちは決まっておられません。

それから、④の罰則規定の強化に関しましても、先ほど申し上げましたとおりちょっと条例等の内容の検討が必要だと思いますので、そのときに検討をしてみたいというふうに思います。

それから、特別調整交付金を申請をしたかというお話でございますけども、先ほどもお話ししましたとおり事業が実施しておりませんので、この申請はしておりません。

それから、他市町村で行われている7項目の事業と宮古島市の実施状況についてということでございますので、じゃ他の市町村についてご説明をいたしたいと思います。まず、7項目ございます。そのうち、まず1項目めに健康教育、健康相談事業というのがございます。これ、平成23年度で実施予定しているのは大宜味村、北中城村、与那原町、南大東村の4……

(「他市町村のこと言っているんじゃない。宮古島市はどうなっているかと聞いているわけなんだよ」の声あり)

◎福祉保健部長（國仲清正君）

わかりました。要するに宮古島市では実施をいたしておりません。

それから、肺炎球菌ワクチン接種について事業実施しておりませんので、そののやっていない事情といたしましては、先ほどもお話ししましたんですけども、社団法人宮古地区医師会との調整も期間的にもできなかったということと、それから1人当たりのワクチン接種単価がおよそ8,000円ということで、沖縄

県後期高齢者医療広域連合からの限度額として1市町村当たり210万円というふうな金額はあるんですけども、それに伴いますと大体宮古島市では1人当たりの公費負担額は300円で、自己負担額は7,700円と高額となること等もありますので、平成23年度の実施は計画がされておられません。

◎垣花健志君

再質問を行います。

正直申し上げて、非常に残念な思いがしております。特に環境行政についてですけれども、条例に基づいて仕事をしていただきたいというのは当然のことでありまして、先ほど言いましたごみ問題がワーストワン、その理由がこういうことなのかなという気もします。國仲清正福祉保健部長、4月からの就任で、これまでの責任をとれと言われてもできないんではありましようけれども、市として本当にそれでいいのかと。ワーストワンですよ、何年記録しているんですか。ギネスにでも申請するつもりかなと冗談を言いたいぐらいですよ。

そういう中で、環境美化推進条例の第7条では促進計画を策定する、第5条では業者の皆さんとの協力願いを行う、第21条では環境美化の日を設定するというふうなことがありますね、それを一切やっていないというのは、これはいかななものかと思えます。答弁では、当然日ごろいつも繰り返して答弁をいただいているようにですね、一生懸命取り組みますということではありますが、その効果が出ていないということだと思えますよ。実際効果が出ているなら、こんなワーストワンの記録は塗り返されておかしくないと思うんです。いつまでこのような状況を続けていくのか。モラルが低いんですよって終わりなんですか。モラルを高くするために行政はいろんな形で、場合によっては条例を変えたり、場合によってはパンフレットをつくったり、チラシをつくったりしてやっていくのが行政の仕事じゃないんですか。私はそう思いますけど。この辺のところですね、ぜひもっと真剣な取り組みをして、県の中でもワーストワンと言われるこのごみ問題をですね、ぜひ変えていただきたいと強く要望と、そして國仲清正福祉保健部長の強い決意をお伺いをしたいと思います。

次に、医療行政についてでありますけれども、私が人工透析について取り上げたのはですね、これはNHKでやっておりましたけれども、兵庫県の尼崎ではこの問題について非常に強い取り組みをしております。1人600万円かかるこの医療費、28人という報告がありましたけれども、私は人数とか金額とかを問題にしているわけじゃありません。宮古は非常に後期高齢者ですね、保健事業グループというのが報告をしているんですが、この中でも非常に透析を受ける確率が高いというのがデータとして出てきております。これは、血圧も高いんですけども、尿酸が非常に高い。尿酸が男性も女性も非常に高いんですね。私が申し上げたいのは、予防策としてやはりこういったものに取り組んでいかないともっとふえる可能性があるんです。そうするためにこの質問をしましたけれども、そういうものに取り組んでほしいにもかかわらず、先ほど部長が答弁したワクチンの問題も含めてこういう医療の問題に取り組んでいない。今國仲清正福祉保健部長は経費がかかるからだというふうに言っておりますけれども、これはたくさんの市町村が取り組んでいるんです。実際これだけの補助がありますから、どうぞ皆さんで検討して申請をしてくださいという説明があったにもかかわらず申請がゼロというのはおかしい。調整ができなかったとかというような話じゃないと思うんです。後期高齢者はどうなってもいいんですか。おかしいでしょう。分担して、皆さん最低でも218万円の交付ができますと言っているにもかかわらずその申請をしない。そんなことで

いいんですか。

先ほど言いました7項目、いろいろながあります。これ、ちょっと遠くてわからないと思いますが、いろんな地域で例えば南大東村あたり、こんなちいさなところでもですね、満額以上いただいているんです。その理由は、申請しなかった市町村があるもんですから、その分の割り増しでいただいているところもあります。もっとですね、真剣に取り組んでいただきたい。この7項目について実際申請もしていないし、この7項目についても実施をしていないと。では、いつも何しているんですか。正直申し上げて、沖縄県後期高齢者医療広域連合の議会へ行ってですね、これを見たときに愕然としました。いろいろな市町村から議員来ています。その中で、宮古島市ゼロ。当然申し込み申請していないところもあります。11市町村がやっておりません。41市町村の中で30市町村は申請をして、補助金をいただいて後期高齢者のために治療しているわけです。

この辺のところですね、単年度の補助かと聞きましたらですね、恐らく来年度もあるだろうというふうなことを言われておりました。ぜひこの辺の問題は真剣に取り組んでいただきたい。部長にもう一度ですね、その辺のところ今後この取り組みをしていくのかどうか、あわせてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いをします。

実は長濱政治副市長のですね、答弁で水産業についての3漁協の合併のあり方について、どのような形で統合をしていくんですかというですね、答弁漏れがあったかと思います。方法はいろいろあると思うんですが、実はこれについてはいろいろ会議が持たれているということも聞いております。ただ、非常に厳しい状況ですね。宮古島漁協で2億7,000万円、池間漁協5,600万円、伊良部漁協、トータルをすると11億5,300万円、非常に多くの額が赤字として債務超過として残っている。これは伊良部の場合には別に課税の分もありますけれども、このような形で本当に今度の水産業が生き残っていけるかというふうな心配をします。ただ、大事なことはですね、漁業従事者の生活を脅かすようなことがあってはならないというふうなことで、組合員の利益を不当に害することも避けていかなければならないという会議の中での文言がありますけれども、まさにそのとおりだと思います。宮古島漁協が製氷機が壊れた時点でですね、漁民の皆さんは大変ご苦労されました。あのようなことがないようにですね、今後やっていくためにも漁協の統合は必要かと思いますが、統合のあり方について方法についてですね、今討論がなされているのかどうか、お聞きしたいと思います。

次に、ごみ処理施設建設の場所の問題でありますけれども、これについては本当に考えただけでですね、表に遠くから見える部分と下がった部分につくることによってやはり大分見た感じが違ってくると思います。ぜひ先ほど言いました、もちろん部長ご存じだと思いますけれども、し尿処理場の跡地でありますとですね、恐らくこれは調査を、もしよければこの辺のところも調査しているのかどうかも含めて、ぜひ私としてはこの場所につくっていただければ、下から回収車が通るわけでありますから、前のほうを通らないというだけでもですね、住民にとっては非常に喜ばしいことだと思います。正直に申し上げて、私はよく通ります。向かいのほうに時々行きますから、どんなににおいが無いといってもあるんですね。ですから、その辺はできるだけ遠くにつくっていただくということがやはり地域住民の希望だと思いますので、その辺のところはお願いをしておきたいと思います。

以上聞いてから再登壇したいと思いますので、よろしくお願いをします。

◎副市長（長濱政治君）

し尿処理施設の跡地を調査しているかということでございますけども、現在やっておりません。まだ建物が建っております、これ壊してみないと調査入れないという部分がございますので。

それから、3漁協の統合の方法については、どのような方法で統合するのかということがございますけども、これを今幹事会のほうです、議論している最中でございます、どんな形になるのか、これは一回漁協に戻さんといかんですよね。いろいろ議論しながら漁協とキャッチボールしながらこういう形だというふうなことを一応まとめなければいけないというふうに思っております、幾つか案は出ておりますけども、まだ正式に固まってこれで動くということにはなっておりません。幹事会をこれから何回か開きます。その中で固まっていくというふうに思っております。

◎福祉保健部長（國仲清正君）

ごみ処理問題についての決意を伺いたいということだったんですけども、環境美化推進条例があるにもかかわらずこれについての取り組みができていないというようなことについては、おわびをしたいと思います。ただ、ごみ処理問題につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する廃棄物減量等推進員として宮古島市クリーン指導員を配置し、市と連携をして地域における一般廃棄物の適正排出ですとか減量化対策と、そういうことを推進してごみの散乱防止には努めているところでございます。そこにつきましてはご理解をいただきたいと思っております。それで、先ほど議員からもご説明がございましたけども、去った8月24日に宮古福祉保健所管内の廃棄物不法処理防止ネットワーク会議、これが開かれております。その中でも示されておりますとおり、平成22年度の不法投棄状況は前年度比で10件、約44%減ったと、これもやっぱり先ほど申し上げましたそういう地域指導員とか、そういういろんなもろもろのことがあつたのかということに考えております。重量につきましても、確かに平成21年度は県内86%という数字だったんですけども、平成22年度は70%と、約16%は一応減量、減っているということの実情もございます。

これまで本当に宮古島のごみの不法投棄につきましては、これは新しくできた不法投棄ではなくて、合併前からの不法投棄が主なものだと思います。それが新しく発見されて、それが本当に余りにも多いということがございますので、今廃家電処理のほうでいっぱい予算とかがいっていますので、それが一段落つきましたらそこら辺の取り組みを予算を確保して取り組んでまいりたいと思っております。

それから、医療行政につきましてですけども、先ほどもご答弁申し上げたんですけども、従来の基本検査項目に新たに腎疾患や糖尿病の予防として尿酸関係につきましても検査項目を追加して、腎機能低下や糖尿病などの早期発見に取り組んでいるところでございます。ご指摘の肺炎球菌ワクチン接種等、この事業につきましてはこれから宮古島市としましても、平成23年度も他の市町村が実施してまいりますので、そこら辺の情報も得ながら宮古島市としてもいい方向に取り組んでまいりたいというふうに思います。

◎議長（下地 明君）

これ、垣花健志議員……

◎垣花健志君

少し残っていない。

◎議長（下地 明君）

いや、ゼロですからちょっと……。

◎垣花健志君

まだ、だから少し残っている。点滅の最中。

◎議長（下地 明君）

点滅はしていないけど、ゼロのときから登壇というのはちょっと……

◎垣花健志君

いや、ゼロがついているのは30秒とか40秒残っているということでしょう。点滅がなくなるまでは大丈夫です。

◎議長（下地 明君）

通例としては大丈夫だけど、新たに登壇するというのがゼロの状態ではいかなもんかと思えますけど。

（「何秒か残っているんだ」の声あり）

◎議長（下地 明君）

じゃ、どうぞ。

◎垣花健志君

実は墓地についてですね、本当は再質問であれしたかったんですが、この質問をしたのはですね、ぜひこれは急いできちんとつくってほしいと思います。その質問をしたあれは、実は今JAおきなわ宮古地区本部のところに市の墓地団地がありますけれども、場所として本当によかったのかという意味ではですね、地域の皆さんは非常に不満を持っているわけでありまして。そういう意味では、やはり墓地としていい場所をきちんと選定をしてほしいなと思っております。

今回の質問、特に國仲清正福祉保健部長に非常に強い風当たりの質問でありましたけれども、ぜひ今後ともですね、宮古島の医療の問題、そして環境の問題について今後とものご尽力をお願いをして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで垣花健志君の質問は終了いたしました。

◎池間 豊君

質問いたす前に、所見を述べてから質問したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、きのうは農業委員の選挙がございまして、23名の当選された方には心からお祝い申し上げます。とともにですね、ぜひ宮古の農業振興発展のためにもぜひご尽力いただきたいと思っております。ただ、1つ気になったのは、投票所が4カ所しかございませんでした。投票率が非常に悪くなったのもその原因でないかなと。久松も本庁舎まで来て投票ですし、池間もああいう遠い狩俣まで来て投票と、あるいは地盛も大変遠い宮原、そういう地域等もありますから、次回できるだけ農業委員の選挙は、選挙はないほうがいいんですが、万一の場合もありますから、次は考えていただければなというふうに思っております。

下地敏彦市長はもう就任されて2年半を経過されました。大変市民の間では、スピード感があり、わかりやすい行政運営であるというふうな評価もある一方でですね、きめ細かな部分や遠い地域などではもっと心を配った行政運営をしていただきたいという声も聞こえております。例えば大浦地区の産業廃棄物最終処分場建設もその一例でございます。大浦自治会の方々は、10年前に崎山産廃火災で人的にも経済的にも大きな被害をこうむりました。いまだに後遺症に悩まされている方もおられますし、にもかかわらずで

すね、崎山産廃処理場の隣接した場所でまた産業廃棄物処分場建設が予定されており、大浦自治会は建設中止を県に対して求めており、その要請をいたしております。下地敏彦市長は、市民の命と財産を守る義務がありますから、大浦自治会の皆様の10年間の苦悩を強く受けとめ、本市としても産廃の最終処分場建設中止を県に対して行うべきであるというふうに思っておりますが、ただ残念ながら午前中の上里樹議員の質問に対しては県の動向を注視したいというそっけない答弁でございました。下地敏彦市長、ぜひ先ほど申しましたスピード感あふれる丁寧でわかりやすい行政と評価されているわけですから、大浦自治会の方々にもそのような心配りのある対応をしていただきたいと思いますと強く要望いたします。

また、本市において防災マニュアルは、東日本大震災後見直しも含めた中で作成されていると思いますが、池間島などは東日本大震災大津波並みの災害が発生した場合、橋が壊れて、そして島はみんな津波にのみ込まれるというシミュレーションも出ております。池間島の方々の逃げ場はなくなるということになります。いつ襲来するかわからない災害のためにも、早急な避難場所を建設してほしいという声もありますので、そしてほかにもいろんな声もありますし、そして先ほど申しました大浦自治会の声や池間住民の声も含め、下地敏彦市長にはきめ細かな対応をぜひしていただきたいと思いますと強く要望をいたし、質問をいたします。

質問に入らせていただきます。まず初めに、市長の政治姿勢について伺います。下地敏彦市長は、今定例会で初めて公立小中学校の統廃合問題についてご自身の考えを述べられました。市長は、統廃合することによって設備の整った学校ができるし、また複式学級よりは単式学級のほうがメリットが多いというふうに答えられました。市長は、本当に地域の声を、生の声を、心からの声を聞いた上でこのような答弁をされたのでしょうか。私から言わせれば、市長は地域の生の声を聞いていないからそのような答弁が堂々と言えたんじゃないかなというふうに思っております。

そこで、伺います。まず、1点目でありますけれども、統廃合することによって地域から小中学校がなくなった場合、子育て世代の若者はこの学校のなくなった地域からいなくなるのじゃないのかなと、残る人はいるのでしょうかと、そのような心配がございます。そして、若者の流出した地域でその地域に残っている伝統芸能や文化、そういったことなどは継承していけるのでしょうか。そういった心配もがございます。市長は、そのようなことをどのようにお考えでしょうか。

2点目は、宮古全域の均衡ある発展をすると市長は施政方針で述べられております。統廃合することによって地域の急激な過疎化が予測される中で、その整合性についてどう考えておられるのか、お答えをいただきます。

3点目は、統合することによって本市の経済状況をどのようにシミュレーションをされているのか、お答えをください。

4点目は、9月20日に狩俣自治会と島尻自治会の合同での地域懇談会を要請いたしました。市長にもその懇談会に出たいいただきたいという要請をいたしましたが、今定例会中でもあり、さらには教育委員会のほうが地域懇談会を一周した後であれば参加してもよいという返事もいただきました。私は、さきにも申しましたように、市長ご自身が地域の生の声を十分に聞いた上で教育委員会からの報告を受けたほうが深い考えの中で報告を受けられ、方向性もしっかりとした方向性も示されるんじゃないかなと思っております。いま一度確認いたしますが、近日中に地域懇談会の参加要請した場合、市長は参加していただける



んでしょうか、お伺いします。

次に、教育委員会について質問させていただきます。今大変問題になっております公立学校の統廃合問題は、教育委員会が強引に進めているこの矛盾だらけの民主主義を無視した横暴な進め方でいいのかという該当地域の多くの方々の声がございます。アンケート調査にしてもですね、宮國博委員長は80%以上の賛成があるというふうな答弁をされました。これは、該当する地域の皆様方のところでアンケートをとったならば、そういったアンケート結果は全く私はないと思うんですね。狩俣中学校でPTAの方のアンケートがありました。その中では、たった1人だけを除いて全員反対でありました。教育委員会ではどこの地域でこういった方々にこういった内容でこういうアンケートを調査したのか。狩俣での中学校でのアンケートの中では100%近い反対がありましたから、この80%という数字が出るわけではないんですよ。逆に、該当する地域でのアンケートをするのであれば、この80%以上の、あるいは100%に近い反対の声があるんじゃないかなと、アンケート調査の結果が出るんじゃないかなというふうに私は思っております。

さらに、市立学校長期計画の中では、統合した場合でも適正規模にはならないという結果が出ております。市長の答弁にもありましたように、学校を適正規模にすれば学校の設備の整備、あるいは充実、そういうもろもろ図れるけども、もう一つはまた複式学級よりも単式学級のほうがメリットあるというふうな答弁をいたしておりますけれども、この統合しても適正規模にならない小規模校の中では今私が言いましたようなことは可能でしょうか。進められるのでしょうか。学校も学校の設備も充実を図れるか。そして、もう一つのメリットの件に関しては、これはいろんな考え方がありますからさておいても、そして当初の統合問題の目的、根拠も既に示すこともできないというふうに思っておりますし、さらに国の40人学級の見直し等でも、統廃合問題の問題は地域においては委員会からの答弁の仕方ではなかなか答弁のしようがなく、複式学級解消のみがそれだけで終始しているような感じを受けます。

そこで、伺います。本年の3月に出された学校規模適正化検討委員会の答申をほごにして、幼稚園、小学校の統廃合も同時並行して統合するとした理由、1点目ですね。

2点目、教育委員会で立ち上げた学校規模適正化検討委員会でありながら、その検討委員会がせっかく1年間大変なご苦労した中でつくり上げた答申を、頑張った検討委員会をですね、どのような……簡単にほごにはするし、その存在意義をどのように思っているのかですね、その点もお答え願いたいと思います。

3点目は、複式学級であっても学校存続を望む地域の声についてお答えください。

4点目に、教育委員会の地域説明会では、複式学級の子供たちは単式学級の子供たちより適応性、協調性、切磋琢磨、向上心が劣るというような感じでしょうかがえます。その件についてもお答えください。

5点目、子供の教育環境と地域の活性化は別であるという答弁がありますが、その考え方についてもお答えをください。

6点目、学校は地域の拠点であり、相互に支え合って成り立っている。教育委員会の認識は。これは、学校は地域においては拠点であり、本当に核なんですね。ですから、学校がなくなってもこの地域が活性化するというのは非常に不可解な部分がありますから、その点についてもお答えをいただきたい。

7点目、昭和48年の文部省の通達について教育委員会の見解を求めます。さらに、本年度から40人学級の見直しが文部科学省において法令が通っておりますけれども、この件に関してもなぜ本市において拙速に小中学校の統廃合を進めようとしているのか、国のほうでは小規模のほうに方向が向いているにもかかわらず

らずですね。その件についてもお伺いしたい。

教育委員会が出した小規模、過小規模校のメリットについては、地域や学校現場の声と違う点がたくさんあります。1点1点言うわけにはいかないんですが、この点だけは答弁は要りません。

答弁をいただいて、再質問させていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

市長の政治姿勢についてお答えをしたいと思います。

学校が統廃合されると、若者が移動して行って過疎化が促進されるんじゃないかと、あるいは学校がなくなったら地域の文化、あるいはいろんな地域行事の継承が難しくなるんじゃないかということについてであります。今回の規模適正化に向けた基本方針は、教育委員会は地域バランスを最大限に考慮した上で提示したものと理解をいたしております。また、地域文化や行事の継承への懸念については、宮古島全体で少子化、過疎化が進んでおり、これらは宮古島全体地域の共通の課題でありますし、地域活性化とあわせ住民とともに考えていかなければならない市政の重要な課題であるというふうに認識をいたしております。

それから、地域の懇談会に要請したら今行けるのかということでありましたが、まだ教育委員会は関係する地域への説明会の途中であります。一巡をして、教育委員会はそれをもとにいろいろと論議を進めるということを再三この場でも表明をいたしております。一巡を待って問題点を整理して、そういうふうなものの中で私が出る段階が来ればそれは出てもいいというふうに思っておりますが、今の段階ではまだ参加するという時期ではないというふうに思っております。

それから、同じく宮古全域の均衡ある発展を市長は言っているけれども、この問題は矛盾しないのかと、それから宮古島の経済状況は変化あるのかと、地域懇談会……この点については今さっきお答えをいたしましたからいいと思いますが、この2番と3番の問題について一括してお答えをします。地域の均衡ある発展、そして経済振興は私の市政運営の基本であります。学校の規模適正化にかかわらず、積極的に今後も進めてまいる考えであります。

#### ◎教育長（川上哲也君）

池間豊議員の学校統廃合に対する教育委員会の方針について質問が7本ございました。順を追ってお答えいたします。

まず、幼・小学校の統廃合も同時並行した理由の質問ですが、学校規模適正化検討委員会の答申が平成23年の3月に教育委員会に出されております。教育委員会では、中学校の適正規模で出された検討委員会の4つの意見に加えて2つの意見を追加いたしました。幼稚園も含む小学校の同時並行については、中学校と同様な課題を抱えていることから中学校と並行して進めることにしました。その実施に当たっては、中学校と同様な社会情勢や人口の動態の変化等も考慮し、統合期間を中学校と同じ8年間といたしました。

次に、学校規模適正化検討委員会の存在意義についての質問がございました。1年間の議論を尽くし答申をいただいた検討委員会の皆さんには、深く感謝しております。教育委員会での議論も検討委員会での意見が基本になっていることから、検討委員会の存在意義は大きなものがあると思います。委員の任期はまだ残っていますから、検討委員会には節目の報告等を行いながら連携をとって学校規模適正化に取り組んでいきたいと思っております。

次に、複式学級であっても学校存続を望む地域の声についてお答えいたします。昨年の地域懇談会や現在の基本方針説明会を通じて、地域の皆様の学校に対する思いは強く感じております。宮古島市の学校数と規模を考えたとき、子供たちの将来にとって現在の学校規模、教育環境、教育効果、通学距離や校区等が今のままでいいのか、総合的に勘案しながら規模適正化に取り組んでいきます。

次に、複式学級の子供たちは単式学級の子供たちより、適応性、協調性、切磋琢磨、向上心等が劣るよううかがえるとの質問がございました。教育委員会として地域説明会の中で、複式学級の子供たちが単式学級の子供たちより劣っていることを説明しているわけではありません。宮古島市教育委員会が聞き取り、またはヒアリングを行って整理した小規模校、過小規模校のメリット、デメリットについて紹介していることでありますので、議員のご理解をお願いいたします。

次に、子供の教育環境と地域の活性化は別であるのではないかという、その考え方の質問についてお答えいたします。地域の活性化については、宮古島市全体のまちづくりの中で都市計画や社会資本の整備などを総合的に行い、地域と密接に組んでいく必要があると思います。教育委員会としても、市長部局と連携して取り組んでいきたいと思っております。地域の活性化については、統廃合の後の教育施設を活用した起業なども一つの例と言えます。学校の規模適正化については、子供たちの教育効果、教育環境を総合的に勘案しながら検討していきたいと思っております。

6本目です。学校は地域の拠点であり、相互に支え合って成り立っている。教育委員会の認識はとの質問がございました。地域の学校が災害時の避難場所となったり、地域の独自の行事に参加しながら地域との連携を強めていることは、教育委員会としても承知しております。今回の学校規模適正化については、子供たちの教育環境や教育効果について考え、地域の活性化や伝統文化、行事の継承については、行政と連携した地域独自の取り組みを強化していく必要があると考えます。

最後に、昭和48年の文部省の通達についてということで、40人学級の見直しの質問がございました。文部省通知は、昭和31年の公立小・中学校の統合方策についての通達を受け、その後の小中学校の統合実施状況にかんがみ、市町村の指導に一層の配慮をお願いした通知であると理解しております。その中で、学校規模や通学距離、学校と地域のかかわりに重点を置き明記していることは承知しております。40人学級についてではありますが、教育委員会で1学級の人数について議題にのせたことはありませんが、全国の流れの中で少人数の学級編制が実施されつつある中で、宮古島市としても宮古島市に合った学級編制を目指していくべきだと考えております。

#### ◎池間 豊君

下地敏彦市長、答弁ありがとうございます。ただ、ほとんど納得のいかない答弁でございますので、1つずつ確認をしたいというふうに思っております。

今議員の方も、僕が質問している中ではちょっと薄ら笑いしている方もいますけども、本当に学校が地域からなくなったら、ここに子育て世代の若者はいるのでしょうか。これが一番地域では心配だから、これほど騒いでいるんですね。イコール若者がいなくなった地域で伝統文化や芸能等も継承は難しくなる。そして、均衡ある発展もこれは整合性がとれないじゃないのか、矛盾しているのじゃないか。そして、統廃合することによって地域の宮古島市の経済状況はどのようになっていくのでしょうか。このシミュレーションも私は大変気になるところであります。

今平成22年度の決算書を見ますと、教育費の中では約46億円の支出済額があります。その中で、約13億円は国庫支出金ですね。交付金ということになります。それから、約28億円が一般財源、約4億円ほどが地方債、約32億円ほどになりますか。そして、この宮古に勤務されている小中学校の先生方は530名ほどだと伺っております。1人500万円ほどの年収を計算すれば、二十七、八億円ですか。そして、小中学校を統合して先生方がいなくなった場合、減った人数が130名から150名ぐらいだと言われております。教育長の答弁では、8億円から9億円ほどの先生方の支払われる給料はそれぐらいだというふうに答えておりますけれども、そういったもろもろの数字の中で経済効果は宮古島市が一般財源で出す、そして市債を起こして学校費に充てる、そういった予算と国からの交付金や先生方の給料、そしていなくなった場合の先生方の給料の宮古に落ちる給料が落ちなくなる損益の部分、そしてその給料をもととして生活する経済効果、そういったのを考えればですね、私は必ずしもマイナスではないというふうに思っておりますので、もう一度経済のシミュレーションについても答えをいただきたいと思えます。

それから、4番目の地域懇談会については、この質問の中でもやはり地域の声を最優先で聞いていただきたい。その中からが、また教育委員会からの報告のあった中にも地域の声といろんな合致して考えれば、地域の声を聞かないよりはですね、直接聞いていたほうが委員会との報告の中でもすばらしい方向性が出せるんじゃないかなというふうに思っておりますので、近々下地敏彦市長にはもう一度参加のお願いに上がりますので、ぜひよろしく申し上げます。

それから、小学校の統廃合を同時並行した理由ということで質問してはいますが、余りにも拙速過ぎるんですね。15年の中学校のスパンを7年、8年に縮めて、それも小学校も同時にすると。もう大変地域ではハチの巣をつついたような大騒ぎであります。何名の方がこれはもう発表していますから、よくよく市民の方もわかるはずですけど、私も新聞を読みます。2014年、今11年ですからあと3年後ですよ。そこで統合されるのが鏡原、宮原小学校ですね、そして来間、下地の小学校、そして佐良浜と伊良部の小学校、そして2016年、そこでは西辺と狩俣と宮島小と池間小、4つの小学校が2016年までに統合する。2018年までに統合するのが福嶺、城辺、西城、砂川の各小学校。この新聞もおかしいんですけど、この新聞では狩俣が2016年とありますが、これには狩俣、西辺、宮島、池間は2018年とある。どちらが正しいでしょうか。

こういうふうな短期間で中学校も小学校も同時に合併をする。その中で、本当に地域の皆様方を納得させるだけの地域説明会は何回も何回もの中でできるとはなかなか思えないんですね。もう一度同時並行した理由と本当に地域の皆様方を納得させられるのか、こんな短期間で統合することについて地域の皆さんを説得できるのか、その件についても伺いたい。

そして、これは新里聡議員からもありましたけれども、学校規模適正化検討委員会を立ち上げて教育長がその委員長になりました。そして、今さっき答弁もありましたけれども、検討委員会の方たちには感謝しているというふうな言葉もありましたけれども、これほど一生懸命やったにもかかわらず、真剣に地域のことを聞いて15年スパンを検討した検討委員会に対してですね、いとも簡単に教育委員会の中だけで変更してしまう。全く存在意義はないんじゃないでしょうかね。そこに感謝だとか敬意だとか、そういった言葉を持ってくるというのは僕は大変おかしいと思えます。

さらに、複式学級であっても地域の方たち、P T A、子供たち、複式学級であっても残してくれと、そ

ういう声が圧倒的じゃないですか。その声についても、全く教育長はいろんな今までの皆さんの質問に対する答弁と同じように、淡々という答えでしかなくなってない。果たして本当に地域の皆様の理解が得られるのか、大変危惧するところであります。

それから、4番目のほうは割愛しますけども、5番の子供の教育環境と地域の活性化は別であるという考え方については、やはり地域に学校があってこそ地域の皆さんがそこで一生懸命頑張ろうという気持ち、僕は小学校、中学校がなくなった地域でですね、本当にこの地域で残って一生懸命頑張ろうというふうな思い、やはり……もちろんいらっしゃる方もいるはずですけども、相当減りますよね。そしたら、その地域の活性化はありますか。大変疑問に思いますので、もう一度お答えをいただきたい。

それから、狩俣の小学校も127年の歴史がありますけども、学校と地域はやはり支え合っている、相互にちゃんと協力し合っているというふうに私は思っております。学校は、やはり地域のためにもいろんな協力をしてもらいし、地域もまた学校のために子供たちのためにいろんなことをいたしております。島尻でも、やはり船釣りやら稲作やら黒糖づくりやら豆腐づくりやら、狩俣でも追い込み漁ですよね。それから、同じように地域の方たちが協力して倫理面のやら、そういった教育に値するような学校への協力などは非常にやっておりますから、その辺の考えも本当に相互扶助でやっているというふうに思っております。

文部省の通達については、これはもう読み上げたいけども、時間もございませんから、答弁は要りません。

8番も割愛いたしましたので、1分ありますけども、答弁をいただいて、場合によっては質問いたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

市長の政治姿勢についてですが、学校がなくなったら地域に人がいなくなるのではないかということがあります。今、これは今定例会でもたびたびお話をしていることですが、人口は都市部、あるいは県外に現実に流れていっているわけですね。これをできるだけ食い止めようと、地域の振興を図ろうという形で施策はいろいろやっているわけです。それでもなおとまらないという、この現実をしっかりと見据えた上で物事は判断していかなければならないというふうに思っているわけです。仮に学校がなくなったから本当に人口はなくなるのかという命題であります。今そういう地域で生活している人たちも、教育環境が整ったところにちゃんと子供たちを入れて教育をさせるということについては、むしろ願っているんじゃないのかなというふうに思うんです。要は、どうやって環境のいいところにちゃんと安全に届けてやるのかというふうなことがむしろ問題であるというふうに思っているんです。地域の伝統行事についても、子供は確かに統合されて適正化の規模にいきますけれども、家はもともとどこにあるわけです。それぞれの地域で生活はしているわけです。そして、今までも伝統行事というのは、青年会やあるいは地域の人たちと一緒にやって伝統行事もずっとやってきたわけです。だから、学校がなくなったら即子供がいなくなるんじゃないで、子供も親もいるんです、そこに。そこをしっかりとやはり私どもは認識し、地域の伝統行事というのは地域と一緒に継承していく。これは、基本的には学校はその継承の中心ではないと、そう思います。

それから、2つ目の経済効果の話であります。適正化することによって教育委員会、教師の数が減るというシミュレーションを提出いたしました。おっしゃるように教師の数が減る、当然給与がその分だけ

なくなる、だから経済的な効果を考えたらというお話でした。しかし、今我々が論議しているのは、どうやって子供によりよき教育の環境を整備してあげるかという論議ですから、この仮に失われた部分についてはやはり別の手だてでやるということしかお話しできないと思いますし、そのための宮古島全体の地域の活性化の政策は重要な課題でありますから、いろんな施策を今講じているというところでもあります。

3つ目の地域の懇談会、これは再三申し上げているように一巡をして後、適当な時期に参加をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

#### ◎教育長（川上哲也君）

池間豊議員の再質問に、3本ほどございます。お答えいたします。

まず、子どもは同時並行したというのは小規模校、複式学級の解消とそれから教育環境の整備が喫緊の課題であると、そういうような形で同時並行にしたと、あわせて理由が学校規模適正化検討委員会から出されました4つの意見に加えて設備とそれから職員の配置、この2点を加えての理由で小中同時並行と、そういう形になりました。

それから、2本目の学校規模適正化検討委員会の存在意義についての質問がございました。私は、委員長として懇談会も8回実施して、それをテーブルにあげて議論しました。結果、15年のスパンで中学校先行と、小学校は検証しながらという答申をしました。私は、そういう流れの中で検討委員会に対しては本当に感謝でいっぱいであります。今でも変わりありません。

それから、3本目につきましての地域に学校があってこそという部分がございましたが、狩俣小学校は127年という長い歴史ございます。また、各学校ともいろんな形で歴史を積み重ねてきております。池間の小学校も明治36年にスタートしましたので、かれこれ110年の歴史を持つ学校です。ですから、そういうような中で我々はやっぱり子供の教育環境、こういうことを優先にして子供のためにやるんだと、そういう形でこの委員会の基本方針はつくられ、それを進めているところでございます。なお、これからも地域に入っては丁寧に説明していきたいと思っております。

#### ◎池間 豊君

答弁ありがとうございます。複式を解消するという目的で統廃合を進めておりますけども、教育長がおっしゃる大神での複々式の学級というのは、これはもう本当にぎりぎりの状態ですよ。そういうふうなぎりぎりの状態じゃなくても、本当に地域の声というのはある程度のぎりぎりまではぜひ残してほしいという声がたくさん。その声をぜひ大事にしてもらいたいなというふうに思っております。地域での懇談会については、そういう地域の声を十分に聞いてですね、統廃合問題についてはしっかりと議論をして、拙速でないような状況で進めていただきたい、そういうふうに思っております。

また、市長にはですね、地域でのなりわいというのはほとんど農業なんですね。ですから、この農業というのは子供、そして子育て世代の若者、おじい、おばあ等がみんな参加して一つの地域を守っているんですよ。ですから、そういう意味で学校がなくなると片方がいなくなるという意味では大変心配するところがありますので、ぜひその辺も考慮していただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎議長（下地 明君）

これで池間豊君の質問は終了いたしました。

## ◎山里雅彦君

私も始まる前にですね、昨日選挙で選ばれました平良地区の農業委員の皆様、そしてこれまで無投票でですね、選ばれました農業委員の皆様、そしていろんな議会含めこれから推薦されるであろう、農業委員になられるであろう皆様、宮古島市の活性化は農業を中心とした第1次産業からということですので、農業振興のためにしっかり頑張ってくださいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。初めに、市長の政治姿勢について。沖縄振興一括交付金について、県は新たな沖縄振興に向けた必要財源として2012年度から創設を求めている自由度の高い一括交付金について、県と市町村関係者で構成する協議会を立ち上げ、配分について協議しております。一括交付金が実現した場合、現在受けている高率補助や離島特例などの維持、自由に使えるということで議会の役割であるチェック機能も強化が考えられます。沖縄振興一括交付金について、県とどのような方向性を持ってこれから市として進めていくつもりなのか、お伺いしたいと思います。

次に、再生可能エネルギーの取り組みについては、本年度施政方針の中で国内のモデルとなる環境モデル都市のみならず、世界に発信する島しょ型低炭素社会の実現を目指し、太陽光や風力などの自然エネルギーやバイオマスなどの地域資源を活用した様々な取り組みを進めていくとしております。エコアイランド推進に向け、再生可能エネルギーの環境戦略が必要になってくると思いますが、現在島嶼型スマートコミュニティ構築事業ということで、来間島において島全体の需要電力量を再生可能エネルギーで100%供給するための実証実験が進められております。来間島だけでなく、宮古全体の中長期的なエネルギービジョン、そして今後に向けた取り組みについてどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

2点目に、将来に向けたエネルギー事業のためにも太陽光発電システム事業等をですね、率先して各庁舎や公共施設である新ごみ処理施設や資源リサイクルセンター等にですね、設置できないのか、事業計画についてお伺いしたいと思います。

次に、下地島空港残地農業的利用ゾーンの事業計画については、現在県との調整状況、そして本市の取り組み状況について通告しましたが、質問初日に富永元順議員、そして本日の仲間則人議員にも農業利用計画書については2月までに策定ということでありましたので、答弁は要りませんが、再質問で取り上げる予定でありました次の1点だけについてお伺いしたいと思います。下地島空港と残地利活用については、これまで数多くの計画が提案されてきましたが、いまだに何ひとつ事業実施がされておられません。そこで、提案なんです、下地島空港や残地利活用についてシンポジウムはできないのか、本市の将来において大変重要案件であります。いろんな分野の方々、パネリストですね、招きまして、県や行政、市民も一緒になって議論してみたいかでしょうか。開催についてお伺いしたいと思います。

次に、放射性セシウム汚染腐葉土の流通状況、対策についてであります。県農林水産部は県内で販売された腐葉土から放射性セシウムが検出された問題で今年13日、石垣市の業者が販売する栃木県産の腐葉土の一部から新たに国の定めた暫定基準値、1キロ当たり400ベクレルの39倍に相当する1万5,500ベクレルの放射性セシウムが検出されたと発表しております。検査した4検体のうち3検体が基準を上回り、放射線量は最大で毎時0.8マイクロシーベルトの数値が示されているようであります。放射性物質が流通したことによって、非常に市民から不安の声が上がっているようであります。本市においてもそういうものが懸念されますので、放射性セシウム汚染腐葉土の流通状況、そして対策についてお伺いしたいと思います。

す。

次に、地域防災計画についてお伺いします。初めに、東日本大震災後の地震、津波災害を想定した本市の避難訓練状況についてであります。日ごろから地震、津波災害に備え、避難意識、危機意識を高めることが最も大事だということで各地域や各小中学校避難訓練が行われております。被災地においても、日ごろから避難訓練を行っている地域とそうでない地域とでは被害の状況が大きく異なっているようであります。被害を最小限に抑えるためにも備えは大事だと思いますので、これまで行ってきた各地域や学校での訓練内容、そして今後予定されている地域の避難訓練についてお伺いしたいと思います。

2点目に、本市における防災計画の見直し状況についてであります。分野別の対策のためにも国の防災計画策定状況を見直していくということですので、次回以降取り上げていきたいと思っております。

次に、産業廃棄物最終処分場施設設置についてであります。現在大浦自治会が県に対し、有限会社宮古環境保全センターの産業廃棄物最終処分場の建設中止を求める要請書を提出しております。現在、平良西原の真謝漁港近くに産業廃棄物最終処分場の工事が進められております。平成13年11月28日に発生した崎山環境整備開発の西原産業廃棄物最終処分場の火災事故から今年で10年になり、当時処分場からの煙や悪臭等で身体的にも精神的にも大浦自治会の皆さんは大変な健康被害を受け、県や業者を相手に原状回復と損害賠償を求め、裁判闘争にもなりました。そのような中、火災事故があったすぐ隣で新たな産業廃棄物最終処分場の建設が地域住民に対し、県や業者から何の説明もなく始まっております。処分場の設置許可については県の決定事項であります。市としても市民の命、財産、暮らしを守る点からどのように対応していくのか、お伺いしたいと思っております。

ここに県の資料であります宮古環境保全センターの産業廃棄物処理施設設置許可の概要があります。その中で、経緯についてですね、平成13年3月22日産業廃棄物処理施設設置許可の申請書の提出、そして同年、平成13年7月14日、申請書、その他書類の閲覧、平成13年8月9日平良市長、合併前ですね、に対し意見聴取、そして平成13年10月26日沖縄県廃棄物処理施設生活環境影響評価専門委に対し意見聴取、そして意見の概要、住民等意見の提出なし、合併前に平良市長、将来にわたり産業廃棄物処理の諸許可条件を逸脱しないよう徹底した指導の強化が図られれば、生活環境に支障がないものと判断する。そして、専門委、予定近くの海域の水質がA類型を維持するよう努められたい。そして、住民同意の状況、平成13年10月6日福山自治会、平成13年10月29日大浦自治会、そして許認可、平成14年1月16日産業廃棄物処理施設の設置の許可。許可は平成14年ですが、平成13年11月28日にですね、皆さんご承知のように崎山環境整備開発の火災事故が発生しております。そういうことで、それを受けてですね、設置許可の後その後すぐに県はもう一度住民の同意を得るようにと業者に指導をしております。そして、平成20年1月8日隣地開発許可申請、許可平成21年3月12日、住民同意の状況、平成20年3月13日西原自治会とありますが、この住民同意はですね、各自治会ともに公民館または集会所で地域住民が参加し、決議または同意してはおりません。環境影響評価報告書も平成12年のもので、10年以上前のものであります。今現在工事がですね、行われているにもかかわらずそういうことではないのでしょうか。そのことについても、市の考えを聞かせていただきたいと思っております。

次に、教育行政について。先ほども池間豊議員がたくさんしゃべりまして、統廃合問題ですが、同じような質問であります。改めて答弁していただきたいと思っております。私もですね、基本方針説明会、宮原、



城辺に参加させていただきました。そのほとんどですね、拙速ではないか、住民の声を聞いていないのではないか、そして強権的ではないかという声がありました。ここにですね、多くの議員の皆さんも民主主義について話をされておりましたが、ここにですね、議会に来る講師であります、その中で山梨学院大の教授の先生が地域の民主主義について考えようということで書いてあります。紹介したいと思います。

本来議会と首長は、チェック・アンド・バランスと言われるように互いを牽制し合ったり、競争し合ったりする、またあるときは調整能力を発揮することによって互いに切磋琢磨し、民主主義を維持し、発展させていくことを求めている。議会も首長も互いの役割を果たし、常に緊張関係を持ち続け努力しなければ民主主義は育たないのである。当然互いに対立する政策があったり、妥協も成立しないといったことはよく起きる事態ではあるが、そうであったとしても議論を無視してよいということにはならない。議論を通じて解決を求めていくことが民主主義のルールなのである。すなわち、民主主義は物事を決めていく過程を大切にすることであり、手間暇がかかったとしてもその過程を踏みながらよりよい選択をしていく手続でもある。言い換えれば速効性、効率性のみを求めて過程を踏みにじってはならないのである、そういうことが書かれております。

例えば、ちょっと中身違いますが、このことはですね、沖縄県知事、仲井眞弘多知事、そして名護市長、稲嶺進市長が辺野古への移設を、普天間基地のですね、日米両政府で同意しているということで地元の意見を無視した形の日米両政府に対し、反対という地元の立場もぜひ知ってもらいたいということで、不可能であるということで普天間基地の辺野古移設は訴えてきております。学校統廃合もですね、住民の声を無視するという意味では同じようなことも言えるんじゃないかと思えます。それを踏まえてですね、4点ほど質問したいと思います。

1点目に、学校統廃合に向けた基本方針住民説明会が宮原、城辺、福嶺、来間地区で行われてきましたが、すべての地区で地域から学校をなくさないでほしいというPTAや地域住民の声が多く上がりました。そこで、改めて教育長、教育委員長に今現在の率直な感想を聞かせていただきたいと思えます。

2点目に、学校と地域は密接な関係にあると思えますが、市長や教育委員長の言うように本当に子供たちの教育のためには学校と地域を切り離して考えたほうがいいのでしょうか。改めて市長、教育長、そして教育委員長にお伺いしたいと思います。

3点目に、今年度施政方針の中で、島全体の均衡ある発展を図るためには医療、福祉など生活基盤の充実強化はもとより、高齢化が著しい農村部や離島地域における若者層の定住促進と地域力の向上を図る必要があると述べております。具体的に統廃合により学校がなくなった地域及び学校が存続している地域はどのようになると考え、そしてどのように地域力の向上、活性化を図っていくのか、お伺いしたいと思います。

4点目に、離島や農村部に地域の学校があるということでこれまで宮古島市全体に大きな経済、雇用、地域活性のための効果をもたらしていると思えます。中心市街地的な観点ではなく、地域コミュニティーを考え、今こそ学校を中心とした島づくりを目指すことが島全体の活性化のためにも必要かと思えますが、いかがでしょうか。お伺いしたいと思います。

次に、農業振興について。県営畑地帯総合整備事業、西原地区の整備状況については、去った6月定例会において東日本大震災復興支援等の影響についてあるのか聞きましたが、今のところ計画どおりに事業

を実施するとのことでした。例年今ごろになりますとですね、既に工事も発注され、年度内完成に向けて工事も始められていると思われませんが、今現在始まっておりません。本年度圃場整備、そしてかんがい排水事業の取り組み状況と今後の予定についてお伺いしたいと思います。

次に、道路行政について。平成25年度に新しい県立宮古病院が完成、オープンの予定であります。それに伴い、周辺地域の道路網整備、病院までのアクセス道整備が早急に必要かと思えます。大原線、大道線、マクラム線等の周辺地域整備計画はどのように進められているのか、現在の取り組み状況をお伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて、再質問を行います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

再生可能エネルギーの取り組みについてであります。再生可能エネルギーの導入については、環境モデル都市行動計画に基づき、太陽光発電、バイオエタノール等の導入を今進めているところであります。昨年度においては、国や県の政策動向を踏まえ、島嶼型低炭素社会システム構築委員会、それから宮古島市地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定委員会を開催し、計画の加速化を進めております。その中で、エネルギーについては資源の島外依存度を低減し、できるだけ地産地消の割合を高めることを掲げており、今年度より具体的アクションとして島嶼型スマートコミュニティ実証事業に着手しているところであります。今後も着実に進めてまいりたいと思っております。

同じく、太陽光発電システムを各庁舎、または公共施設等に設置することはどうかということでもあります。本市における公共施設等への太陽光発電システムの導入については、市内の9つの小学校、4つの中学校、陸上競技場等に既に実施をしております。また、今後建設計画のある地域のコミュニティー施設についても設置を進めてまいります。今後とも、環境モデル都市行動計画に基づき、公共施設、地域の活動拠点施設等への太陽光発電システムの設置を積極的に検討し、エコアイランド宮古島のさらなる推進に向けて取り組んでまいります。

次に、教育行政についてであります。私のほうにご質問がありました2番、3番、4番と、2番が本当に子供たちの教育のためには学校と地域は切り離して考えたほうがよいのかということ、3番がどのように地域力の向上、活性化を図っていくつもりかということ、4番が今こそ学校を中心とした島づくりを目指すことが大切だというご提言、あるいは質問に対しまして一括してご答弁をいたします。

学校の設置目的は、子供たちの公共の教育をよりよい環境を整備するため行うものであります。学校と地域のかかわりは、学校の長い歴史の中で地域と深く結びつきがはぐくまれ、地域に親しまれていることはよく承知しております。仮に学校が適正化されたとしても、これまで同様にP T Aを中心に地域と連携し、地域に親しまれる学校づくりは十分可能であると考えております。過疎化の問題は、宮古島市のみならず全国的な問題であり、国、県、そして市もさまざまな過疎化対策を講じておりますが、なかなか抜本的な解決には至っておりません。毎年示している施政方針の中で可能な限りの地域振興、地域活性化に向けた事業、施策を掲げ、精力的に取り組んでいるところであり、今後とも地域住民と連携し、対策を講じてまいりたいと考えております。

学校を中心とした地域コミュニティーの活性化及び島づくりについてであります。学校に地域振興、それからコミュニティーの活性化をすべてを求めることは、子供たち、そして先生方に過重な負担をかけ

ることになり、それでいいのかというふうに思います。地域コミュニティー及び島づくりは、市民と行政が連携し、それぞれの地域と島の特性、地域の活用を考えていくべきものであるというふうに思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

沖縄振興一括交付金についてであります。一括交付金の配分について、どのように県と協議されているのかという件でございます。沖縄県との一括交付金の配分についての協議は、まだ具体的には行われておりません。しかしながら、県と市、それから市町村間の配分を固定化しないように、それから離島、過疎、辺地、特殊事情等への配慮をしていただきたい、それから離島地域への県費かさ上げ措置など、住民サービスの低下を招かないように今後開催される意見交換会、市町村協議会等で要求していきたいと思っております。今後のスケジュールですけれども、9月5日にワーキングチームが設置されております。そのワーキングチームでは市町村間配分基準案を作成いたします。その配分基準案を41市町村長で構成される沖縄振興市町村協議会で確認、そして最終的には沖縄県と沖縄振興市町村協議会が合同で開催される沖縄振興会議で決定されることとなります。

#### ◎教育委員長（宮國 博君）

学校統合についての基本方針への説明会が行われております。現在4カ所進めておりますけれども、その中におけるところのPTAや地域住民の方々の多くの声について感想を聞かせてくれというようなことでございます。お答えします。

住民説明会の中で、学校を地区からなくさないでほしいという保護者の意見、あるいは住民の声をたくさん聞かせていただきました。学校を残してほしいという人々の切実な思いも十分理解をいたしているつもりです。教育委員会としては、子供たちの将来を考え、教育環境を初め多くの課題に今後も取り組んでいきたいと、このように考えております。

2番目に、学校と地域の関係についてのご質問でございます。各地域の学校が地域コミュニティーとしての一部を担っていることは、我々教育委員会も十分承知しております。小中学校は基本的に義務教育施設でございます。子供たちの教育にとっての教育環境の向上や地域の子供たちに対する健全育成の環境づくりなど、地域の活性化とは別の角度で我々は取り組んでいくべきだと、このように思っております。

#### ◎教育長（川上哲也君）

山里雅彦議員の教育行政における学校の統廃合問題について2本の質問がございました。お答えいたします。

1本目は、率直な現在の感想ということで、住民説明会におけることです。このことについては、説明会が一巡した後で保護者や地域住民の声を委員会で取り上げ、検討し、議論されていくものと思います。

2本目の学校と地域は密接な関係がございました。このことについては、議員の指摘する学校と地域との連携についてはよく承知しているつもりです。教育委員会としては、子供たちの将来の教育を見据え、学校の規模や教育効果、教育環境などの課題解決に向けて取り組んでいくべきだと考えております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

下地島空港残地利活用についてのシンポジウムを開催してはとのご質問について、お答えをいたします。

下地島空港残地の利活用につきましては、各ゾーンの具体的な計画につきまして県が主催をする下地島空港残地有効利用連絡会議におきまして平成19年度にまとめました下地島空港等利活用計画書に沿って現

在協議を進めております。同計画書をまとめるに当たりまして、平成19年11月23日に各種団体、それから団体の代表者、市民参加のもとにワークショップを開催をしております。利活用について市民協働で協議をする中でまとめ上げたものが、現在の利活用基本計画書となっております。議員提案のシンポジウムの開催につきましては現在考えておりませんが、今後の展開において必要と判断されれば検討をさせていただきます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

山里雅彦議員の地域防災計画の中で東日本大震災後の地震、津波災害を想定した本市の避難訓練状況についての質問についてお答え申し上げたいと思います。

本市における東日本大震災後の地震、津波避難訓練の実施状況は、幼稚園、小学校、中学校において4回実施しております。今月の8日には池間自治会において実施しました。年内には下地地区自治会、伊良部地区自治会において津波避難訓練を予定しております。なお、防災に関する講話は7回実施しております。今後は10月と11月に講話を実施する予定になっております。

◎福祉保健部長（國仲清正君）

産業廃棄物最終処分場施設設置について、市として今後どのように対応していくかというご質問です。先ほど議員がおっしゃったとおり産業廃棄物の最終処分場建設について、県が認可権を有していることで産業廃棄物処理施設設置許可証の発行がなされております。市としては、県の指導により住民と業者が相互理解できるよう注視をしていきたいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、放射性セシウムの汚染の関係でありますけれども、宮古地区の放射性セシウム汚染腐葉土の販売につきましては、株式会社メイクマン宮古店で32袋、JAおきなわ上野支店経済課で6袋が販売されております。メイクマンで販売された32袋のうち回収済みが18袋、既に使用済みが4袋、不明が10袋となっておりますが、回収に現在努めているとのことであります。ただ、今回販売された腐葉土は震災前に一括購入されたものであり、使用された箇所を測定しても異常値は測定されなかったということでもあります。また、JA上野支店で販売された6袋のうち使用済みが1袋、不明が5袋とのことであります。なお、使用箇所については測定の結果異常値は出ておりません。

次に、県営畑地帯総合整備事業、西原地区の整備状況について、本年度事業の現在の取り組み状況と今後の予定についてであります。平成23年度に西原地区で実施する県営畑地帯総合整備事業は、西原第1地区が事業費2億6,000万円で9.1ヘクタールの面整備を2工区に分けて実施する予定でございます。1工区は9月上旬に契約締結しており、着工準備中であります。2工区については今週契約の予定をしております。平成24年度に農道の舗装を行い、第1地区は事業完了の予定であります。平成23年度末の整備率95.7%を見込んでおります。また、西原第1地区2期地区は事業費4億円で14.7ヘクタールの面整備を行います。工事は2工区に分けて9月中に発注予定であります。平成24年度以降で残事業17.3ヘクタールの面整備を行い、平成26年度に事業完了の予定でございます。平成23年度末の整備率は約55.9%を見込んでおります。なお、西原第1地区の畑地かんがい整備事業は事業費9億9,700万円で事業期間平成21年度から平成26年度までの6年間で事業実施予定であります。平成21年度に測量設計を行い、平成22年度から工事を実施しております。今年度は5.4ヘクタールの圃場面積を整備予定であります。

◎建設部長（友利悦裕君）

平成25年度新県立宮古病院が完成、オープンの手配はありますが、それに伴い周辺地域の道路網整備、病院までのアクセス道整備について、大原線、大道線、マクラム通りの整備についての取り組み状況はというお尋ねでありました。お答えいたします。

県立宮古病院や伊良部大橋の完成に伴い、周辺道路整備については一部について大原地区区画整理事業区域となっていることから、現在同整備計画の見直し作業を行っているところであります。早目に見直しを行った上で、幹線道路である大道線や大原線の一部の都市計画決定道路については、街路事業での採択に向け取り組んでいく予定であります。なお、県道マクラム通りについては県の事業として取り組んでいただくこととなります。

◎山里雅彦君

再質問を行います。

まず、沖縄振興一括交付金については、一括交付金が現実的に創設された場合には配分をめぐっては公平性、地域事情、長濱政治副市長がおっしゃるような数多くの要素があると思います。県やそういう各市町村から出てくると思いますが、本市としてもですね、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

そして、再生可能エネルギーの取り組みについては、将来においてすべての宮古島の需要電力が賄えるように、環境モデル都市、エコアイランド推進のためにもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、下地島空港残地利活用については、今現在幾つかの利用ゾーンに分けて進められようとしておりますが、県と市、そして地域住民が共通認識を持って取り組むことによって事業というのはいろいろな形で進んでいくんじゃないかと思っております。ぜひですね、シンポジウム開催については取り組んでいただきたいと思います。

次に、放射線対策については、県環境生活部は今年16日汚染した稲わらを食べた可能性のある出荷制限前の宮城県産牛肉約26キロが県内で流通、去った6月7日から7月31日の間に那覇市の食肉販売店や宜野湾市、名護市の飲食店等で販売、消費されているようであります。本定例会においても、昨日前里光恵議員も放射能汚染対策について取り上げておりました。その中で、中古車、建設機械、部品、パーツ類ですね、検査状況について、本土から輸入する場合に日本貨物検査協会が検査を実施、そして中継基地の沖縄本島では全沖縄検査協会が検査測定を実施しているようであります。本市においても、そういった関連品目においては県や港湾関係者、そして事業者等と連携してチェック体制を整備することが必要になってくると思いますが、いかがでしょうか。もう一度お伺いしたいと思います。

次に、地域防災計画についてであります。地震、津波災害に対し、被害を最小限に抑えるためにも日ごろから被害に備えた避難訓練が最も大事だという、東日本大震災の被災地のデータ結果も出ております。これについてもですね、しっかり避難訓練については取り組んでいただきたいと思います。

次に、産業廃棄物最終処分場建設については、上里樹議員も話されていたようにフカードゥマイ、フカーというわき水、遊水地があるんですが、と真謝漁港のですね、地元の方は真謝港と言うんですが、真謝港の間に今現在処分場が建設中であります。真謝漁港は、西原の分村当時から代々そこで漁をし、糧を得てこれまで歴代漁師の皆様方が大切に守ってきた地域であります。そして、子供たちの体験学習、そして

海神祭、ハーリーですね、の行事なども今現在行われております。そういった場所の上ですね、産業廃棄物最終処分場を建設していいのでしょうか。これは下地敏彦市長にもう一度お伺いしたいと思います。

次に、学校統廃合問題については、昨日の新里聡議員への答弁で教育委員長が財政問題、学校建設について物件費が同規模自治体に比べると高過ぎるという話をされておりました。ここにですね、「沖縄県市町村概要」という毎年発行されているのがあります。ここにですね、財政状況、いろんなですね、があります。同規模自治体の話をしておりましたが、人口5万9,000人余の名護市、歳入歳出ともに総額はですね、290億円前後になります。そして、糸満市、5万8,000人余、歳入歳出総額はですね、ともに平成22年度は240億円、約ですね、であります。そして、比較されておりました豊見城市、そこも5万8,000人から9,000人、財政規模は歳入歳出合計ともに210億円前後であります。そして、宮古島市はといいますと、5万4,000人余の人口で平成22年度歳入歳出ともに約380億円前後であります。標準的な宮古島市の県が思う標準財政規模はですね、宮古島市の場合180億円から90億円なんです。そういった点でも100億円以上の約200億円近い我々自治体にですね、同規模自治体と比べると違うかということ、普通交付税、特別交付税、交付金などが数多く入っているわけです。他の自治体と違うところですね、市町村合併前から各地域に多くの部落といいますか、自治会があります。そして、地域にはほかの地域にない漁港、公園、観光地、学校などの宮國博教育委員長がおっしゃっている特別な事情がですね、多くあるんですよ。ぜひですね、そういう面からもですね、じゃ学校統廃合の財政規模だけ使われた建設基金が多いということで、じゃほかの予算もほかの自治体並みに返しますか、じゃ。そういうことはできないでしょう。そこら辺から考えてみてもですね、ぜひ川上哲也教育長、宮國博教育委員長ですね、議論をスタート時点に戻して小規模校、複式学級について地元の皆さんがどう考えているのか、今後についてはどういうふうに進めていこうというのか、この議論からですね、地元の皆さんとぜひ話し合ってみてはいかがでしょうか。もう一度これはお伺いしたいと思います。

次に、西原地区の圃場整備状況については、1、2月の雨の影響で工事が前年に完了する予定が完了することができず、今年もですね、4月から5月になりました。ぜひ早急な工事を望みたいと思います。

また、かんがい排水事業、畑かん設置についても、事業の導入については砂川明寛議員も取り上げておりましたが、ぜひできるなら並行して進めていただきたいと思います。

道路行政についてであります。大原線未整備区間については1966年度大原地区の都市整備計画以来明確な整備計画がされないまま現在に至っております。大原線、大道線、マクラム通り線などは新しい県立宮古病院完成後にはアクセス道としてかなり交通量が増加すると思いますが、市民の皆さんの安全確保のためにもですね、ぜひ事業導入を進めていただきたいと思います。

以上、答弁を聞いて、再度質問を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

◎議長（下地 明君）

答弁の前に、本日の会議時間は議事の都合によりこれを延長いたします。

◎市長（下地敏彦君）

お答えを一括して全部やりたいと思います。

まず、沖縄振興一括交付金について、これは今日一括交付金の制度をやるということは決まりました。ただ、内容についてはこれから年末の予算編成に向けてやるというふうに進んでおまして、やはり中

身がわかりません。十分県と情報交換しながらですね、取り組んでまいりたいと思います。

次に、再生可能エネルギーを来間だけじゃなくて宮古島もと、それは当然考えているんです。ただ、いきなり宮古島というには余りにも大き過ぎると。したがって、来間である程度やって、そのシステムをある程度見きわめられれば太陽光だけでなく宮古島は天然ガスもやるわけですから、そういうのも含めた形のシステムは今後考えていけるだろうというふうに思っています。

下地島空港の残地については、シンポジウムを開くようにというご提言がありましたので、提言として受けとめておきます。

それから、放射性セシウムの問題についてチェック体制、これはやっぱりちゃんとしなければならんと思っております。県と連携してやってまいります。

防災についてもですね、安谷屋政秀総務部長が話したようにしっかりと各地域ごとにですね、やってまいりたいというふうに思っています。

産廃についてであります。いろいろ調べてみました。そしたら、平成14年の2月にですね、その産廃業者と当時の平良市が協定書を結んでおります。環境保全に関する協定書というのを結んでおまして、中身ですね、公害防止の対策の項目がございまして、この中で地域住民から苦情があった場合は、産廃業者は市とそれから関係行政機関と協議をすると、そして誠意を持って所要の措置を講ずると、そういう中身になっております。宮古福祉保健所にぜひ丁寧に説明をするようにと、そしてこの協定もあるよということをお願いして、産廃で非常に被害を受けたという地域の大浦の人たちの気持ちをですね、十分考えてやってほしいということは申し入れていきたいと思っております。

(「ちょっと休憩お願いします」の声あり)

◎議長（下地 明君）

休憩します。

(休憩＝午後3時51分)

再開します。

(再開＝午後3時52分)

◎市長（下地敏彦君）

なかなか許可がおりてしまった場所なんですよ。行政には、国であれ県であれ市であれそれぞれ役割の分担というのがございます。この最終処分場については、県の所管ということで一応処分の仕方が決まってしまったわけです。問題は、どうやって被害が出ないようにするかという段階に僕は移っているというふうに思うんですね。だから、その辺について先ほどお話ししました協定の中身もございますから、ぜひ大浦の人たちにしっかりと説明していくというぐらいしかできないんじゃないかなと思っております。

◎山里雅彦君

産廃問題についてであります。沖縄市のほうでもですね、新たな産業廃棄物最終処分場建設については条例を制定しております。本市としてもですね、景観条例これから進めていくわけですが、ぜひですね、条例もしくはガイドライン、そういったものも必要になってくるかと思いますが、もう一度お伺いしたいと思います。

そして、産廃問題、瓦れきの問題も垣花健志議員も取り上げておりましたが、隣で崎山産廃の瓦れきが

まだ裁判後にですね、放置されております。それは不法投棄だと思うんです。今でも汚泥、汚水もですね、流れているようであります。それは市が責任持つのか、県が責任持つのか、それとも業者に対応させるのか、その点もですね、もう一度少し答弁していただきたいと思います。

そして、学校統廃合についてであります。説明会一巡した後、住民意見を含め検討、総括ということでもありますので、ぜひですね、そういったことが今の時点では市としても一番いいんじゃないかと思っております。下地敏彦市長もですね、幅広い議論を期待したいということでもありますので、ぜひですね、一巡した後はしっかりと基本方針なり、そういうことも含めて見直しの方向でぜひしていただきたいと思っております。

以上お聞きして、私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

産業廃棄物最終処分場と景観条例の話であります。産廃の処分場は絶対宮古に必要なんですよ。これはだれも否定はできないと思うんです。ですから、景観に配慮した、あるいは景観に悪影響を与えるようなところというふうなのは基本的には避けるべきであると、そう思います。ただ、今あるやつはもう決まっていると。今後条例をとのお話ですが、それは景観条例もありますから、それとの整合性も考えながら考えていかなければならないと思います。

それと、今ある崎山の投棄されている部分については、これはやはり県だと思います。それについていろいろと論争しながら、しかもあの置かれているものは業者のものなんですよ。それを勝手に市が撤去するということとはできない。しかも、認可したのは県であると、そういう関係にあるわけですから、それは県と当該者が十分話し合っていく、それが基本だというふうに思っています。

#### ◎議長（下地 明君）

これで山里雅彦君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩して、4時10分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時57分）

再開します。

（再開＝午後4時11分）

休憩前に続き、一般質問を続行いたします。

質問の発言を許します。

#### ◎長崎富夫君

通告に従い、私見を述べながら一般質問を行います。誠意ある当局のご答弁をよろしく願いいたします。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いします。1点目に、民主党沖縄協議会宮古視察団への要請項目の成果についてお尋ねいたします。今年3月6日、当時の岡田克也幹事長を団長とする民主党沖縄協議会が宮古視察に来島いたしました。下地敏彦市長を表敬訪問し、意見交換会が行われております。席上市長から宮古島の重要課題として、先ほど一括交付金は決まりましたという話があったんですが、1つ目一括交付金の配分方法において人口や面積といった全国一律の指標に、新たに離島周辺のリーフ内の海域も



面積に加えることを求めた一括交付金化について、2点目に離島地域の住民生活を維持確保するための沖縄離島振興交付金の創設、3点目に本市における環境モデル都市の取り組みについて、低炭素をキーワードとしてエネルギー、環境、産業経済など総合的な政策の推進により解決を図るエコアイランド特別区の創設、4点目に新エネルギー関連事業に対する予算の確保、5点目に離島地域住民の生活福祉の向上や地域経済の活性化を促すため離島航空路線の運賃の低減や就航便の増便等、6点目に現在県が国に対し制度提言を行っている農林水産物流通条件不利性解消制度を活用し、農家の経営安定、所得向上、離島振興を図るための農産物輸送コストの低減化、7点目に本市の農業振興にとってかんがい用水を整備する農業基盤整備は不可欠であり、引き続き地下ダムによる水源確保や圃場整備等の農業基盤整備の推進、8点目に平良港は重要港湾に指定され、宮古圏域の拠点港として整備が進められている。大規模地震等の災害時における物資輸送拠点としての機能を確保するため、耐震強化岸壁の整備や物資の集積所と緑地帯の整備を最優先に求める平良港漲水地区再編事業など、以上8項目の重要施策を要望されております。

その項目が実現すれば、宮古島市の経済活性化の起爆剤となることが大変期待されます。その要望について、実現したもの、進行中の課題、困難な課題、項目ごとにご説明をいただきたいと思っております。

次に、与那覇湾の環境浄化についてお尋ねいたします。近年与那覇湾の汚泥の堆積等が目立ちます。先ほど仲間則人議員からもありました。干潮時には悪臭さえします。県内で唯一ラムサール条約の候補地でもあることから環境浄化に何らかの対策が必要と思われまます。ぜひ調査費等を確保し、与那覇湾の環境浄化に努めていただきたい。

次に、伊良部7号線工事遅延による返戻金の取り扱いについてお尋ねいたします。平成22年度決算書におきまして、工事遅延による返戻金が雑入として取り扱われております。その根拠を示していただきたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いいたします。1点目に、宮古島市立幼稚園、小学校の統廃合についてお伺いします。まず、複式学級解消の理由を示していただきたい。

2点目に、仮に幼稚園、小学校、中学校を計画どおり統廃合した場合、削減される教職員については教育委員会の試算で132名、年俸で約8億8,000万円とお答えになっております。一方で沖教組は180名から200名、年俸で約12億円から13億円と試算しております。その開きについては後で検証したいと思いますが、これについてはお答えは要りませんが、教職員が削減された場合本市の財政あるいは経済効果に大きなデメリットがあることが予想されるが、教職員削減による交付金及び市民税等、本市の税収や宮古島市における経済効果にどのような影響が予想されるのか。そして、統廃合による本市へのメリットは何か、当局のご見解をお伺いいたします。

3点目に、学校規模適正化検討委員会の中で答申では学校の規模適正化を目的としていましたが、途中で複式学級の解消に変わった理由は何か。また、学校規模適正化についての法令上の定義、学校教育法施行規則に当てはめた場合、本市に小学校は何校必要となるのか、お伺いいたします。

4点目には、池間豊議員にも答弁がありましたが、下地敏彦市長には本当に地域から学校をなくして地域の活性化できる、そして地域が判断できる振興策を提示していただきたいと思っております。これについて、市長のご見解があればありがたく思います。

5点目に、川上哲也教育長の考えるよりよい環境のあり方の基本を示していただきたい。

次に、学校統合基本方針説明会についてお伺いいたします。まず、学校統合基本方針説明会における宮國博教育委員長の発言についてお尋ねいたします。去る8日、来間島で行われた学校統合基本方針説明会において、宮國博教育委員長は中学生及び高校生に対し、皆さんは鉢巻きをかぶるまでに人格的にいっていないと子供たちを恫喝するような発言を行い、会場から猛反発を受け、謝罪はしたものの子供たちの心を深く傷つけたことは教育者として大変重要な問題だと私は思っております。人はこの世に生を受けたときから人権と人格を持っていると思います。赤ん坊だってひもじいときには泣いて表現いたします。来間島の中高校生は島から学校がなくなることに危機を感じ、鉢巻きすることによって強い反対の意思を示そうとしたはずであります。今どきは失言によって大臣を辞任するご時世でもあります。宮國博教育委員長の人格発言は、委員長をおやめになるぐらいの重大な発言と私は思っております。この発言に対する任命責任者としての市長のご見解と発言された教育委員長の真意をお伺いいたします。

2点目に、この間におけるすべての説明会場で宮國博教育委員長が説明役を担っており、川上哲也教育長の説明がほとんどありません。3月定例会である議員への川上哲也教育長の答弁で、長期スパンのことに 대해서는宮國博教育委員長に答えさせますという発言に対し、宮國博教育委員長は発言の冒頭、川上哲也教育長から長期スパンについてのことは教育委員長から答えさせますというふうなことでしたが、立場上教育長からそういう形と言われることはありません。私が教育長に答えさせますという話ならばわかりますが、教育委員長が教育長から答えなさいと言われる立場にない云々と発言しております。唾然としたのは私ばかりではないと思います。教育行政全般について私どもは教育長に質問し、教育長が答弁の割り振りを行っているものと理解しておりますが、教育委員会における教育長及び教育委員長の役割を示していただきたいと思っております。

3点目に、説明会のトップを切って行われた宮原地区で宮國博教育委員長は、日本の教育制度は特段の理由がない限り複式は認めないと発言されております。その根拠を示していただきたいと思っております。

4点目につきましても、山里雅彦議員に答弁がありましたんですが、再度答弁をお願いいたします。8月30日から学校統合基本方針説明会が開催されておりますが、すべての地域で圧倒的に学校統廃合に対し猛反発が起きております。これまでの説明会を総括して、市長、教育長及び教育委員長それぞれのご見解を賜りたいと思っております。

次に、学校校舎建設等についてお伺いいたします。久松小学校体育館建設につきましても、先ほど仲間則人議員にもお答えがありました。私も3月定例会で質問したんですが、建設場所については要望どおり進めるような発言がありましたので、大変ありがたく思っております。現在の進捗状況をご説明いただきたいと思っております。

また、久松中学校校舎改築の進捗状況につきましてもご説明ください。

次に、農業振興の観点から質問いたします。県営土地改良事業による松原地区圃場整備事業が進められております。現在第2工区の整備が進められておりますが、6月ごろまでは工事も完成し、受益者に引き渡されると聞いておりましたが、いまだに工事が完成しておらず、キビ夏植えの準備をしていた農家が大変困っております。圃場によっては、まだ土さえ入れられていない部分があります。ようやく今月11日から、部分的に直営事業で地権者及び受益者等による圃場の石拾い作業が行われている状況であります。これから緑肥を植え、すき込んで受益者に引き渡す。いつ農家に引き渡せるのか見当もつきません。ある農

家によっては3年間も農地の利用ができず、このような工事のあり方では死活問題であると不満が大変渦巻いております。今後の圃場整備にも影響が出かねません。工事おくれの原因について、市の範囲で原因を把握されておればご説明をお願いしたいと思っております。

次に、防災についてお伺いします。地震による液状化対策についてお伺いします。5月4日、宮古市からの帰り、習志野市選出の黒田雄衆議院議員のご案内で奥平一夫県議、山里雅彦市議と東日本大震災による習志野地区の液状化を視察しました。幹線道路を挟んで千葉市側と習志野市側に分かれております。千葉市側に液状化被害はほとんど見られません。片や道路を挟んだ習志野地区は電柱が大きく傾き、道路より数十センチ以上も地盤が沈下し、傾いた家屋、道路から砂が噴き出て2つに折れて、この道路中央部分が浮き上がった学道、惨たんたる状況でありました。浦安市はもっとひどいと聞いております。もう一度この地で家を建てる勇氣もなく、かといってほかの土地に移りたいけど、果たしてこの土地の買い手があるだろうかという途方に暮れた住民の言葉は今も残っております。宮古島、八重山でもいわゆる明和の大津波で甚大な被害を受けたことはご承知のとおりであります。本市にもかなりの埋め立て地区があると思っておりますが、埋立地の箇所と面積についてお答えください。また、液状化対策について防災計画があればお答えをいただきたいと思っております。

最後に、都市計画行政についてお伺いします。マクラム通りではありますが、この通りは学校通学路及び通勤、産業道路としての車の通行量も多く、整備を急がれる幹線道路の1つでもあります。また、下里、西里地区の整備計画にかかわる重要な道路として早急な整備が必要であります。その進捗状況についてご説明ください。また、今後の事業の年次計画等についてもご説明をいただきたいと思っております。

以上、答弁をお聞きしまして、再質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

民主党沖縄協議会宮古視察団への要請項目についての成果はどうなっているかということでもあります。去る3月6日に当時の民主党幹事長、岡田克也衆議院議員が来島され、その際意見交換の場で本市の課題解決に向け、8項目の要請を行いました。まず、一括交付金化については新たな振興計画の施策を効果的に展開していくため、現在県が国に対し求めている沖縄振興一括交付金の創設を求めている段階であります。本市としましては国、県の動向を見守りつつ今後の展開を注視したいと思っております。

次に、沖縄離島振興交付金についても、一括交付金の関連することであり、同様な考え方であります。

エコアイランドの特別区の創設について、新エネルギー資源の推進について、航空運賃の低減化について、農産物輸送コストの低減について、農業基盤整備の推進について、平良港漲水地区再編事業については、いずれの項目も現在県が国に対し求めている新たな沖縄振興計画の基本的な考え方で制度提言を行っているところであります。市といたしましても、県と連携しながらその実現に向け、取り組んでまいります。

次に、与那覇湾の環境浄化についてであります。与那覇湾は、好漁場であるとともに魚介類の幼稚仔の保育場であることから、その漁場環境の保全を図ることは必要であると思っております。そのため、ラムサール条約の登録後でもヘドロの除去ができるよう調整をいたしました。魚介類の育成及び鳥獣保護の視点からヘドロ除去についての補助事業がどんなのがあるのか、今それを考えているところです。

次に、教育行政についてであります。学校は地域活性化、発展を担う施設ではない、子供の教育と地

域の発展は別問題と、これについての見解を求められております。6月定例会での答弁は、学校を設置するに当たっての基本的な考えを述べたものであり、その考えは今でも変わっておりません。これまで述べてまいりましたが、地域の活性化は地域と行政が連携して取り組むべき重い課題であり、学校に過重な負担を強いることはできません。現在教育委員会は各地区で説明会を開催しておりますが、学校の子供たちの数が減少している現状を踏まえ、学校が地域活性化にどのような役割を果たしてきたのか、また学校という教育施設に地域の活性化を求めることが望ましいことなのか、大いに論議を深めていただきたいと思います。

次に、宮國博教育委員長の来間小学校の発言についてであります。宮國博教育委員長の発言については、新聞報道後本人に確認を行い、教育行政を預かる人間として相手の心情を傷つけないよう丁寧な説明をしてほしい旨の注意をいたしました。教育委員会として、今後説明会においてそういう事態が生じないよう心がけていただきたいと思います。申し渡してあります。

次に、地域の説明会で統合については猛反発が起きているけれども、見解をとということであります。現在説明会が順次行われている状況であります。まだ一巡をしておりません。したがって、一巡後に総括して考え方は述べたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

伊良部7号線工事遅延による返戻金の取り扱いについて、雑入の根拠ということでございます。伊良部7号線に係る納付金につきましては、業者が自主的に納付しております。納付金を受け入れる歳入項目は雑入が適当であると判断し、そのように処理したところであります。

#### ◎教育委員長（宮國 博君）

来間の学校統合基本方針説明会での私の発言でございます。大変生徒の心情を傷つけたようでございます。この点に関しましては深くおわびをいたしたいと、このように思っております。

次に、日本の教育制度の中でのいわゆる複式学級の扱い方でございます。学校教育法施行規則第41条に書かれております。それから、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、これの第3条にも書かれております。それから、学校設置基準ですね、この中の小学校、中学校の設置基準がございますが、この中の第5条にもですね、小学校、中学校は同一学年で学級編制を行うと、特段の事情がある限りにおいて複数学年でのクラス編制ですね、これがありますと、こういうふうな規定の仕方をされております。

それから、学校統廃合に猛反発が起きているというようなご指摘でございます。対象校区が14カ所ございます。現在4カ所で説明が終わっただけでございますので、ここの4カ所の地域の皆さん方からは大変学校を残してほしいという強い思いの発言がございました。これから残りの10カ所の皆さん方ですね、意見もお聞きしながら、それを私ども教育委員会のほうで話し合っていきたいと、このように思っております。

#### ◎教育長（川上哲也君）

長崎富夫議員の教育行政における学校規模適正化についての質問が6本ございました。順を追ってお答えいたします。

まず、複式学級解消の理由ですが、学校規模適正化検討委員会では平成23年3月の答申の中で複式学級

の解消を目指した学級数の確保を原則としながらも、1学年1学級の場合でもグループまたは班編成で学級活動の活性化が図れるような工夫を推進していくことを明記しております。教育委員会では、検討委員会の4項目に2項目を追加し、規模適正化の意見としております。

次に、統廃合における本市へのメリットということですが、計画どおり規模適正化した場合の教職員の削減数を公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づいて算定した場合、教諭が118人、事務職で14人の減が予測されます。沖縄県人事課の県職員の給与の状況から試算しますと、約8億8,000万円の人件費が減になります。それにかかわる市税への影響として、住民税の所得割率が6%ですから3,840万円、均等割が1人当たり3,000円で39万6,000円、合計約3,880万円の影響が出ると思われれます。プラスの効果として、新しい学校建設の際の土地購入及び施設建設や機器の整備などにかかわる投資効果が派生することが予想されます。また、旧教育施設を地域の活性化に資する施設として活用し、起業ができれば雇用効果も大きなものが期待できます。

次に、本市に小学校は何校必要かという法令上の定義ですけれども、小学校の学校規模について学校教育法施行規則では12学級から18学級を標準とすると定めています。宮古島市の児童数が5月1日現在で3,567人ですから、宮古島市での小学校数は5校から7校ということになります。学校規模適正化検討委員会でもそのことを考慮し、中学校の規模適正化においては遠距離通学等から来る安全性の問題や急激な教育環境の変化等を引き起こすことを予想し、宮古島市らしい規模適正化を進めることで答申を行った次第であります。その後、教育委員会の議論の中で、複式学級が小学校に多いことや中学校に対する4項目の意見は小学校についても該当することが議論され、規模適正化のためには複式学級の解消をも行うべきと決定に至った次第です。

次に、教育長の考えるよりよい環境のあり方についての質問がございました。お答えします。よりよい教育環境については、まず教育施設の充実が挙げられると思います。安心、安全な校舎の整備、今行われている校舎等の整備計画が当てはまると思います。教育機器の充実した配置と整備、一例として教育PC等の、これはパソコンですけれども、機器の充実だと思います。下地中学校で始まるICTを使用したフューチャースクール推進事業は、全国でも8校だけの指定です。次に、教員の十分な配置です。教科担任の配置や小学校の専門教員配置も必要です。また、地域においては学校と連携した児童生徒の健全育成できる環境が構築されることだと思えます。教育委員会としては、よりよい教育環境の向上に今後も取り組んでいきたいと思えます。

次に、教育長の役割についてお答えいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律で教育委員会の職務権限及び教育長への事務委任等が定められております。教育委員長は委員の中から互選で選ばれ、教育委員会の権限に関する事務を処理するため教育委員会に教育長と事務局が置かれております。教育長は、教育委員会の監督のもと委任事務をつかさどることになります。宮古島市では、宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則で教育長への事務の委任が規定されております。

最後に、地域説明会での猛反発についてということですが、これについては全地域での説明会が終了した後、意見、あるいは発言のあった内容等について、委員会全体で慎重に議論して結論を出していくことになると思えます。

◎農林水産部長（上地廣敏君）

松原地区圃場整備事業第2工区についてであります。松原地区で実施している県営土地改良事業第2工区は、平成23年3月に工事完了の予定でありましたが、工事発注後に一部の受益農家からサトウキビ収穫後に整備してほしい旨の申し入れがあり、キビ収穫後の工事施工となりました。また、地元から浸透池、農道等の設計を見直すよう要望もありました。その調整に時間を要したことにより、平成22年度工事、これは繰り越しでありますけれども、の遅延が生じております。なお、工事の完了は9月末の予定で、完了次第受益農家に引き渡しをするとのことでもあります。

また、今年度の整備工事、3工区、4工区については平成24年3月末までに工事完了を予定しておりますので、来年の春植えには影響ないというふうを考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

地震による液状化について、地震による液状化現象については埋め立て地区が一番危険とされているが、埋立地の箇所と面積、それから防災計画での液状化対策はというお尋ねでありました。平良港における埋立地は、港内全域にまたがっており、面積は合計で67.9ヘクタールであります。地震による液状化現象により大きな被害を受けた地域においては、液状化を防ぐための対策として港湾施設では地盤改良、堤防においては勾配を緩やかにするなどの対策で被害を防いでおり、ほかの建設場所においては地中の排水パイプの設置やしっかりとした地盤までの基礎を入れるなどの方法で液状化による被害を防いでいるとのことでもあります。本市においては、基本的に埋め立て地区に建物を建設する場合、基礎工事において支持層までのくいを打ち込み、建築物を地震等の外力から保護する工法をとっております。ただし、道路等の構造物は特に液状化対策はとっておりません。

それから、防災計画での液状化対策については、見直しをされる防災計画において取り組んでいきたいと考えております。

それから、マクラム通りについて、マクラム通りの改築工事の進捗状況、それから今後の事業年次計画をというお尋ねでございました。マクラム通りは県道であります。県の宮古土木事務所に確認したところ、現在用地交渉中とのことでもあります。今後は、用地交渉の進捗状況に合わせて平成25年度からの工事着工を予定しており、平成27年度の事業完了を目指しているとのことでもあります。

#### ◎教育部長（田場秀樹君）

長崎富夫議員の校舎等建設についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の久松小学校の体育館の進捗状況ですけど、6月27日に実施設計業務委託を行っており、現在設計中であります。平成24年9月に改築工事を発注し、平成24年度内の完成を予定しております。

次に、久松中学校校舎改築の進捗状況についてです。久松中学校校舎改築工事は、9月16日に仮設校舎、既設改修工事を発注しております。今後の予定としましては、仮設校舎の完成後11月中に引っ越し、移設を行い、12月に解体、改築工事を発注して、平成24年8月の完成引き渡し、そして2学期から供用開始の予定となっております。

（「議長、ちょっと休憩」の声あり）

#### ◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後4時47分）

再開します。

(再開＝午後4時48分)

◎長崎富夫君

再質問をさせていただきます。

市長、要望項目の成果につきましてですが、今県との調整中であるということと、そうとらえております。たしか7月7日と思いますが、瑞慶覧長敏衆議院議員が宮古に来島した際に本市を表敬しまして、平良港漲水地区・複合一貫輸送ターミナル整備事業についてのご説明をしております。当日下地敏彦市長、下地明議長が全国ハンセン病療養所所在市町村連絡協議会の総会出席のため、棚原芳樹副議長、友利悦裕建設部長、下地康教港湾課長で対応されております。下地敏彦市長、こういう資料はいただいておりますか。報告ありました、友利悦裕建設部長から。それによりますと、平成24年度新規要求中の漲水地区の港湾事業につきましては、平成23年3月に発生した東日本大震災を受け、宮古圏域で未整備となっている耐震強化岸壁の整備がより緊急性を増していることを考慮し、平成24年度新規採択される際に早期に事業着手できるように本年度に耐震強化岸壁の設計を前倒しして行うこと、実施するという事でおおよそ調査費が2,000万円、これは簡単な工程表も示されているわけですが、この説明された際に議員から国交省の事業担当も紹介いたしまして、ぜひ担当者と事業の説明に対する事務的な調整をされたほうがよいということと進言されております。この辺につきまして、事務方と調整ですね、この辺建設部長何回かされていると思うんですが、その進展につきまして再度お答えをいただきたいと思っております。

次に、伊良部7号線なんです、その件に関しましては契約のあり方について異議を唱え、法令を遵守し、宮古島市建設工事請負契約約款に基づき、違約金として事務処理するのが適切であると議会の場でただしてきた経緯があります。契約約款に抵触するような事務処理の前例をつくってしまっております。仮に今後において同様な事例が発生した場合、同じような事務処理をおやりになるのか。これでは事務を進める職員や施工業者も緊張感を持って業務を進めることができないと思っております。市長、ぜひ……行政は法令、特に地方自治法に基づいて事務を進めているわけでありますので、二度とこのような事務処理はやらないとお約束をいただきたいと思っております。ご見解をお願いいたします。

複式学級につきましてなんですが、これ素朴な疑問で市民からもあったんですが、もう一点ですね、小規模複式学級って学力が低いのかという件について、これは世界でも日本でも認められているアメリカのクラスサイズ研究で有名なグラス・スミス曲線という資料がございます。これによりますと、これは学級規模と達成度、情緒の安定、教師の満足度というものを示したグラフであります、35人から40人規模クラスでは達成度、情緒の安定、教諭の満足度、これは50%程度であります。5人から10人規模では、いずれもこれは80%以上を示しております。ですから、学校規模が小さくなるに従って学習の達成度、情緒の安定、教師の満足度が高くなるというデータが調査結果が示されております。1クラスの大人数規模より少数の児童生徒に目が行き届くので、その子に応じた学習を深めたり、学習のつまずきを丁寧に対処することができるので、教育効果は少人数のほうが大であり、小規模校複式学級の学力は低くないことが証明された資料であります。そのグラス・スミス曲線につきまして、教育長、教育委員長の解釈をどうされるのか、お伺いいたします。

財政面についてお伺いいたします。説明会で全く財政の論議がされていないと新里聡議員からもありま

した。財政面による学校統合、公立小学校の抱える諸問題として国立国会図書館文教科科学技術課の資料があります。資料によりますと、国と都道府県は県費負担教職員制度によって教職員給与を負担しております。小規模校には手厚く教員が配置されており、統廃合により小規模校がなくなると教職員定数が減少する。これにより、国や都道府県の負担は減少するが、同時に市町村は現場の職員定数が減るデメリットや税収入及び購買的な面から非常にデメリットが大きくなる。さらに、統廃合に伴って新設校が設置される場合も多い。確かに国からの補助もあるが、施設整備費は市町村に大きな負担となるというふうに文教科科学技術課がこうっております。それと、地方交付税交付金。地方交付税交付金の算定基礎となる基準財政需要額のうち、小中学校費は児童生徒数、学級数、学校数を測定単位としているため、統廃合により学級数や学校数が減少すると市町村の地方交付税交付金の額に影響するというデメリットがあると言っております。この数字につきまして、当局のですね、データのなもののおありかどうか、再度お答えいただきたいと思っております。

先ほど、日本の教育制度は特段の理由がない限り複式は認めないということでのご答弁がありました。確かに第3条、いわゆる公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の中で学級編制の標準、今第3条を説明されていたんですが、このただし書きで「当該義務教育諸学校の児童又は生徒の数が著しく少いかその他特別の事情がある場合においては、政令で定めるところにより、数学年の児童又は生徒を一学級に編制することができる。」というふうにあります。複式学級は認めないとはどこにも書いてありません。この法律の定義のご見解を賜りたいと思っております。

学校統合基本方針説明会なんですが、8月30日から始まった統廃合に関する地域説明会、すべての地域で反対の声が多く聞こえます。これに対し、反対の意見が封じ込められているんじゃないかという声もありましたが……

(「賛成の意見」の声あり)

#### ◎長崎富夫君

訂正します。賛成の意見が封じ込められているんじゃないかという声がありましたんですが、会場には統合に賛成する方々も数人参加されていたと思っております。統廃合に賛成する議員の皆さんも会場には参加されております。まず、議員の皆さんが勇気を持って一つの選択として賛成の発言をすれば、会場の状況も変わったかなと私は思っております。教育委員長、説明会会場で賛成の意見が封じ込められているというふうに思っておられるかどうか、ご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

以上、ご答弁をお聞きして、再度質問させていただきます。よろしく願いいたします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

県道伊良部7号線で今後同様な事務処理をするのかというご質問でございました。伊良部7号線につきましては、契約、それから会計処理につきましては、関係法令に基づきまして適切に処理してきたと思っております。今後の事務処理については、関係法令に基づき、適切に処理していきたいと思っております。

#### ◎教育委員長（宮國 博君）

長崎富夫議員の再質問の中で、外国の調査機関によるところの少人数学級、複式学級は学力的に、あるいは学習の満足度からしてというふうな言葉がございましたね。あの件でですね、私どもが今議論をしているのは、少人数学級を否定しているわけじゃないんです。複式学級を解消したいということでございま



すので、したがって複式学級と少人数学級はですね、明確に区別をして議論をされなければならないと、こう思っております。

ちなみに、子どもが持っている資料の中にはですね、世界での調査をしてみると、26人から30人ぐらいの学級が最も適当であるというような調査結果もあります。ですから、いろんな形があるということですが、少なくともこちらで議論される場合はですね、過小規模校と小規模校、いわゆる複式学級と単式学級の違いですね、明確に分けて議論をしていかなきゃならないというふうに思っております。

それから、複式学級を前提とされていないという私の発言に対して、いや、ありますよというふうなことなんですが、あれはですからあくまでも特段の事情がある場合に複式学級というのをつくるんですということですが、日本の学校の制度上、複式学級というのは特段の事情という前提のもとでつくられるということですので、その点のご理解をいただきたいと思っております。

それから、賛成の意見が封じ込められているんじゃないかというふうなことで、私が学校統合基本方針説明会の中においてどう感じるかというふうな見解ですけど、反対の人たちはたくさん大きな声でご意見をいただきますね。賛成の人たちは、私の説明をうなずきながら聞いていてくださる方たちもいるわけなんですよ、たくさん。ご意見をいただく場合には、反対の意見はたくさん出てきますね。ですから、それから考えるとですね、私の考えとしてはやっぱり賛成の人というのは我々が説明していることに対する理解をさせていただいている人たちもいっしょだと、こういうふうな感じを持っております。帰りがてもですね、これはもうやらんといかんだらうなというようなご意見をいただくこともあります、会場で、はいと言って手を挙げてですね、私は賛成ですよというふうな意見がなかなか出ないという状況はございます。それはもう認めますけれどもね。ひとつそういう感じでございます。

#### ◎教育長（川上哲也君）

単式学級と過小規模校との学力の比較についてですが、一概に学力が低いとか高いとかということは決めつけることはできないかと思っております。宮古島においても、過小規模校の子供たちの学力はそれほど低いということはありません。ただ、年によってその開きがあることは事実です。つまり高かったり低かったりするのはい出てきますので、そこらへんはご理解ください。

それから、財政の面が出ました。地方交付税の件ですけども、教育委員会として現時点では交付税の算定は行っておりません。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

漲水地区再編整備事業について瑞慶覧長敏代議士からの報告を受けた後、国土交通省への調整を行ったかということでお尋ねでありました。下地敏彦市長、私、また下地康教港湾課長と一緒に国土交通省へ要請をしております。直接の事務的な事務方との調整は行っておりませんが、その都度平良港港湾事務所の所長と調整しながら、所長を通して本庁へは調整しているものというふうに考えております。

#### ◎長崎富夫君

再度質問をさせていただきます。

大変ありがとうございました。友利悦裕建設部長からご報告がありました。この港湾整備につきまして、実はけさ家を出る前に瑞慶覧長敏事務所にちょっと確認いたしました。総合事務局からは大変よい返事をいただいているそうでありました。近々職員が宮古島市に説明に伺う予定があるという話でありました。た

だ、秘書の方から聞いた話なんですが、何かちょっと押しが宮古島市の押し弱いんじゃないのという話がありましたので、今こういう再質問をさせていただいたわけでありまして。野田佳彦政権が発足して岡田克也民主党幹事長から興石東民主党幹事長にかわっております。沖縄協議会は、民主党の幹事長が座長として協議会の運営には当たることになっているようです。下地敏彦市長、ぜひ沖縄選出の瑞慶覧長敏衆議院議員含めてですね、大いに活用していただき、8項目の要望が早期に実現できるよう、特にこの港湾整備につきましては早期の実現が図られるよう新興石東幹事長に申し入れてくださることをお願いいたします。いかがお考えですかということで考えをお聞かせいただきたいと思っております。

それから、教育長と教育委員長の役割、これは市民からの本当に素朴な疑問で、どっちが偉いのという話があります。これは答えなくても結構であります、そういう質問がありましたので、これは多分議会を傍聴か、またテレビで見た方の意見かなと思っております。ぜひこういう誤解がないようお願いしたいと思っております。

もう一つ、農業振興の観点、先ほど答弁していただきました。昨日も約50名が参加しまして、石拾い作業が行われております。工事の雑さが目立ちます。圃場に最初プロソイラーというんですか、あれですき込むときには何にもないんですが、今度砕土を行ったときに鉄筋、ワイヤー、ごろごろ出てくるんですね。これはもうトラクターの方にも相当迷惑になりますし、機械を持っている方には冷や冷やしなごすき込みをしているという状況であります。これは機械の破損にもつがるわけですから、ぜひこういう工事はしないように市としても申し入れていただきたいと思っております。

最後に、学校統廃合について、これまで論議を通してまず6月定例会では教育委員会の基本方針を尊重するとしていながら、今定例会ではメリットもあるかもしれないが、デメリットも大きいと下地敏彦市長は断言し、統廃合を促しております。まだ、地域説明会終わっておりません。何を以てデメリットのほうが大きいと断言できるのか、なぜ複式学級では児童生徒に適正な教育は行えないのか。これでは市長の意のままに統廃合が進められているんじゃないかと思われても仕方がありません。市長は、行政というのは委員会に対して意見を聞き、それは尊重いたします。でも、必ずそれをのまなければいけないという仕組みにはなっていないとおっしゃっております。確かに最終決定するのは市長であり、議会に提案するのも市長であることは重々知っております。だからこそ、地域でオープンな論議をするためにも市長のデメリット発言は拙速過ぎると思います。今は教育委員会の最終的なご判断を見守るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

私は6月定例会で、答申にはそれぞれ重みがあり、尊重されるべきもの、検討委員会の任期は来年3月までであるわけですから、答申内容に疑問があればその内容を差し戻して論議させるも一つの方法だと質問いたしました。再度申しますが、宮古島市の教育のあり方や地域の将来を左右する重要なことを、最終答申からわずかな期間で学校規模適正化検討委員会の答申をろくに論議もしないで、教育委員会たった5人で決めていいはずがありません。学校規模適正化検討委員会が議論し、まとめた答申でありますので、白紙撤回せよとは言いませんが、少なくとも最終答申に戻すか、再度検討委員会に差し戻して小学校の統廃合も同時に進めるべきか議論させていただくことを求めます。大事なことはみんなで決めましょう。宮國博教育委員長、いかがですか。

最後に、川上哲也教育長もデメリットのほうが大きいと今日断言されました。川上哲也教育長が現場に

おられたころ、私も学力向上対策やP T A関係の会合で何回かお話を聞かせていただいております。私の記憶に間違いがなければ、教育の原点は小規模校と僻地教育にあるとよく先生がおっしゃられました。先生の教育方針に賛同された方は多いと思います。私もその一人であります。教育長になれた今もその教育方針に変わらないのか、ご見解をいただければありがたいと思います。

これで一般質問を終わりますが、答弁漏れや確認事項があれば休憩を求めて確認したいと思います。議長、よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

岡田克也民主党幹事長がお見えになったときに、漲水港についての要請もいたしました。瑞慶覧長敏衆議院議員のいろんな配慮です、東京のほうに行きまして、港湾関係の部署等に行きましていろいろ要請をいたしました。十分耐震化については理解をしているというふうな返事をいただいております。来年度の予算について、近々国土交通大臣から概要の説明があると聞いております。一方、瑞慶覧長敏衆議院議員の事務所からも近々発表がありますという話は聞いておる段階でありまして、必要があれば瑞慶覧長敏衆議院議員ともご相談しながらですね、再度上京して要請する必要があるというのであれば、そういうのもやってみていきたいというふうに思います。

それから、これ私が答えていいかどうかよくわからないんですけども、教育委員長と教育長と端的に言ってどっちが偉いかという質問がありました。これは教育委員会が答えてもいいかもしれないけれども、一般的な行政の話、あるいは法律に規定されている内容で見ると、端的に言って教育委員長が偉いです。教育委員会を総括して方向性を示すのが教育委員長です。そして、示された方向性を実施するのが教育長なんです。そういう関係でいくと、単純にどちらかと言われると、制度上は教育委員長であろうというふうに思います。

それから、デメリットについて大きいんじゃないかという判断を今すべきではないという話ですが、確かに最終の判断を待つてやるというのは当然であります。ただ、この議会の場で市長どう思いますかと聞かれているわけですよ。ならば、じゃ答えないでいいのかということ、そうもいかない。現時点において一般論としてこういうふうに思っていますよと、でもこれから地域で説明会を開くわけですから、そういうふうなものも意見を聞きながら最終的には考えていきますということであって、今言っているのは一般論でそういうのがありますよというお話をしているところであります。

（「休憩をお願いいたします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後 5 時15分）

再開します。

（再開＝午後 5 時15分）

◎教育委員長（宮國 博君）

私ども今の学校規模適正化の議論を始めたのはですね、本当に緒についたばかりなんです、長崎富夫議員もご存じのとおり。3カ所しか……4カ所ですか。住民の皆さん方の話はされていないんですよ。議会で取り上げて議論になったのも前回からということですね。まさに緒についたばかりなんです。そ

ういう状況の中で、ああします、こうしますという形ではまだ申し上げることはできません。この作業をですね、ずっと続けていって、しかるべき時期にこの問題はどのような形でやったほうがいいんじゃないかというふうな教育委員会の見解といいますか、方針が定まると思うんですが、実は今は方針を説明している段階なんですよ。私どもはこういうふうに考えていますよというふうなことを説明し、そしてその説明されている中でもですね、対象校の3分の1程度のことなんです。したがって、長崎富夫議員答申戻せと、戻すべきじゃないかというふうなご意見かとも思うんですが、この件についての判断はですね、あとしばらく……しばらくというのか、この作業をですね、進めていって我々が責任を持ってですね、最終的には委員会のほうでこれは判断をしていき、そして議会の皆さん方にはまたご批判なり、あるいはご指示なりをですね、いただくと、こういうふうなことになると思いますので、ひとつ差し戻すかどうかについての判断は、今のところ差し戻すという判断には立っておりません。

◎教育長（川上哲也君）

教育の原点は僻地にありと私は何度か口にしてきました。これは、大規模校に比べてこういう離島、あるいは小規模校には大規模校にないメリットがあるんだと、そういうことであると認識しております。

◎議長（下地 明君）

これで長崎富夫議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後5時19分）

平成 23 年

# 第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 27 日 (火) 6 日目

(一 般 質 問)

平成23年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第6号

平成23年9月27日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成23年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成23年9月27日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後4時56分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	伊良部支所長	下地信男君
副市長	長濱政治	消防長	砂川享一
企画政策部長	古堅宗和	教育長	川上哲也
観光商工局長	奥原一秀	教育部長	田場秀樹
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平良哲則
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利克
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一弘
建設部長	友利悦裕	財政課長	比嘉弘一
上下水道部長	譜久村基嗣	教育委員長	宮國博
会計管理者	森田修		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	池村達明君
次長	伊波則知	庶務係長	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を続行いたします。

本日は、眞榮城徳彦君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎眞榮城徳彦君

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

まず第1番目に、第三セクターについてでありますけれども、宮古島マリンターミナル株式会社について、今一番市民が関心があるのは、売却問題と同時にですね、最高裁の判決後、いろいろ係争中でしたけれども、その後、つまり株式会社漲水リゾート開発の撤退、この後ですね、ホテルの経営主体は今だれが、そしてどのように運営をしているのか、それがよくわかりません。そのことについてもしよければ、これは通告外かもしれないんですけども、説明をお願いしたいと思います。

宮古島マリンターミナル株式会社そのものに関しては、今後民事再生法の申請などを視野に入れた上で、その存続をどうするのかということもありますけれども、それはホテル棟売却後の課題として、多少先送りすることになると思いますので、今回は触れません。

では、一般質問に入ってまいります。過去2度の公募によるホテル棟売却計画が頓挫し、改めて売却計画の練り直しが検討されていると思いますけれども、売却条件の変更あるいは売却予定時期がどのようになっているのか、当局の説明をお願いいたします。特に売却価格、前回建物の8億3,000万円、そして什器類の1億9,000万円の設定に変更等があり得るのかどうか、それも含めてお尋ねいたします。

市民によりますと、ホテル棟売却に関してこれまでも手を挙げていた企業が複数あったにもかかわらず、結果として契約成立に至らなかった理由をもっと詳しく説明してほしいとの要望が大きいわけです。いま一度その詳細な経過報告を求めたい。と同時に、できることならば地元のしっかりした法人企業に売却してもらって、その安定的な運営といえますか、宮古島の人間の、あるいは法人企業の手によるホテルアトールエメラルド宮古島の運営、これをしっかりとやってもらいたいという要望が私の周りでは強く言われております。その理由はですね、今本当にどうなるかわからない、先が余り見えないというホテル従業員の精神面の安定の問題とか、あるいは宮古島にどうしても必要な結婚式場等のイベントホールの存続をぜひ確保してもらいたいとの要求が強いからであります。当局の見解を求めたいと思います。

これまで売買不成立の要因の一つとして、いわゆる言葉は悪いかもしれませんが、ダミー会社、こういったものを通しての契約交渉が結局最後は資金面での不確実性につながって、結果として契約に至らなかったという事情があると思いますけれども、今後はしっかりした審査や金融関係の融資の裏づけ情報を把握するなど、当局の審査能力を高める必要があると思いますけれども、このことについての考えをお聞きしたいと思います。

続きまして、環境・エネルギー行政についてお伺いいたします。1番目と2番目がちょっと重複します



ので、一括して答えてもらって結構です。まず初めに、太陽光発電施設、宮古島メガソーラー実証研究設備の導入による今後の展望と課題でありますけれども、化石燃料に頼らない社会のあり方、あるいはエネルギーの地産地消の実現に向けて全国に先駆けて取り組んでいる宮古島市において、その実証実験の成果や各種事業の検証を行い、その都度詳細に明らかにしていくことで、今後の各事業の展望や課題をもっと市民にわかりやすくオープンにしながら進めていくことが行政や社会の大きな責務であると考えております。

そこで、今回は再生可能エネルギーに関して個別に事業の進捗状況や課題点の説明をお聞きしたいと思っております。宮古島市は、2009年に環境モデル都市に認定され、関係機関や企業と協力して省エネを実践しながら、太陽光、風力あるいはサトウキビの絞りかすであるバガス等を活用した再生可能エネルギーをふやして二酸化炭素の排出量を2050年には2003年比で70%削減すると宣言し、そのように計画を進めております。

それで、お聞きしますけれども、今展開されている事業のうち城辺、七又地区の宮古島メガソーラー実証研究設備、これ4,000キロワットの発電能力を持つと説明されておりますけれども、この能力は宮古島市において今後何世帯分の電力供給に相当するのか、また実際に現在何世帯に送電されているのか、しないのか、あるいは沖縄電力さんにそのままこれを送電してまだ実用化されていないのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

次に、次世代送電網、離島マイクログリッド実証事業、これは太陽光発電施設に大規模な蓄電池を併設し、電力系統への影響を把握するとともに、どの程度の蓄電池があれば安定供給できるか、そのデータづくりが進行していると聞いておりますけれども、この進捗状況はどうなっているか、お聞きしたいと思います。

3番目に、バイオエタノール事業の今後の展開、またバガス発電の規模等の説明でありますけれども、サトウキビを使ったバイオ燃料、バイオエタノールはE3として既に実用化されており、近々E10移行も視野に入っていると聞いておりますけれども、公用車等だけでなく、一般車の供給時期はいつごろになるのか、またその供給量は今後順調にふえていくと予想されておりますけれども、どの程度の割合の供給量が見込まれているか、その辺の説明もお願いしたいと思います。

4番目に、ITを活用したスマートグリッドシステムの説明なんですけれども、ITで電力の需給を効率的に判断する、効率的に制御する次世代送電網の意味がスマートグリッドという定義なんですけれども、本市においてはこのシステムがどのような実証事業の関連で、どのように活用されているか、説明をお願いしたいと思います。

次に、宮古島市におけるビルエネルギーマネジメントシステムの実施の進捗状況でありますけれども、これは部屋の温度や明るさなどの条件によって自動的に運転を調整する情報家電が最近注目され、節電意識の啓発に大きく寄与していると言われております。このようなセンサーやITを活用する建物全体で効率よく電力を使用することのできる、これらを公的施設や業務用ビルで行うものがビルエネルギーマネジメントシステム、あるいは家庭内で行われるものがホームエネルギーマネジメントシステムと言われておりますけれども、とりあえずビルエネルギーマネジメントシステムに関して、宮古島市でもこのシステムを実施していくと言われておりますけれども、その具体的な取り組みの説明もあわせてお願いしたいと思います。

と思います。

次に、来間島で取り組みが計画されている再生可能エネルギー100%を目指す実証事業の中身と見通しについてでありますけれども、これは同僚議員のどなたかも質問されておりました。この計画は、来間島の全世帯の電力を再生可能エネルギー100%で賄うという目標を持った実証事業ですが、既に今年度から始まっておりまして、具体的には太陽光パネルだけですべての電力を供給するような計画なのか、それとも太陽光パネルだけではなくて、風力等やほかの方法も視野に入っているのか、具体的な計画があればその説明を求めます。

次に、天然ガスなんですけれども、天然ガス活用の可能性についての見通しと今後の取り組み、県は天然ガス資源有効活用検討委員会、こういったものを5月に発足させました。これは、水溶性天然ガスの埋蔵量の把握及び将来の有効活用を図るための県内の天然ガス関連事業者代表や学識経験者、こういった方々が専門的立場からこの事業に助言をしていくとしております。先日ですか、起振車という特殊専用車両で地面に人工の振動を起こし、反射した振動をもとにして地下構造を分析する開発調査だと、このような調査が宮古島市でも行われましたけれども、先ほど実施されたその起振車による調査、これは本市の分析結果はいつごろ発表されるのか、そして天然ガス資源の埋蔵の可能性があるとすれば、どのような取り組みが今後期待できるか、予測だけでもいいですからお聞かせいただきたいと思っております。

最後に、メタン発酵の実証プラント建設事業の説明でありますけれども、これは私は勘違いをしております、浄水管理センター敷地内にこのプラントが建ったわけですから、私は宮古島市と企業がタイアップをしてメタン発酵の実証プラント、これを一緒に共同事業としてやっていくものだというふうに思っていましたけれども、実は先月の新聞報道によればですね、南西地域産業活性化センターというシンクタンクが宮古島浄水管理センターの敷地を借りて、亜臨界水処理によるメタン発酵の実証プラントを建設するというものであります。このような環境モデル都市宮古島市ですから、こういったものがどんどんこれからも入ってくる、いろんな企業が研究事業のために入ってくることも予想されますので、どんどん私も宮古島市もですね、それと一緒に共同作業あるいは共同開発、そういったものを行うものが肝要ではないかと思っておりますので、一民間企業がやっていることだから我々は関係ないということではなくてですね、もっと積極的にこういったものとタイアップしてこの事業に取り組んでいただきたい、そういう観点から質問いたしました。もし答えられないのであれば、データがないのであればそれはそれで結構ですけれども、知っている範囲内でお答えいただきたいと思っております。このプラントはですね、8月中にもデータ収集に着手するとのことですが、電気や自動車の燃料となると言われているメタンバイオガス、この抽出方法について、またその原資となる下水汚泥の有効活用の将来性などの説明がもしできれば、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、教育行政についてお伺ひいたします。まず、就学援助について、これは経済的な事情で学用品や、あるいは修学旅行費、給食費などの就学援助を受ける市内の小中学生の人数と割合、これを示していただきたいと思っております。このような就学援助を受ける生徒の人数が全県的に増加傾向にあると指摘されております。学力の問題や学校教育環境の改善や充実という以前に、厳しい経済状況を目の前にして国や自治体がどのようにしてその子供らに手を差し伸べることができるかということが喫緊の課題であるということだけは間違いないところだと思います。行政や教育現場はそのような境遇の子供たちと正面から向

き合って最良の手だてを講じ、格差のない、よりよい教育環境を提供していかなければならない大きな責務があると考えておりますので、当局や教育委員会の考え方と、その子供さんたちに対する対処法と申しますか、それらをお聞きしたいと思います。

次に、関連して要保護と準要保護の制度上の区別の説明をそれぞれの生徒数の割合で示していただきたいと思えます。つまり要保護というのは、生活保護法に基づいて国庫補助金で措置される子供たち、あるいは家庭ですね、それから準要保護、市町村教育委員会が独自の基準で認定をして、一般財源で措置する、これは当然自治体の財政力が大きく関係してきておりますので、我が宮古島の財政力、本当に大丈夫なのかどうか、子供たちの手当てがしっかりとできるのかどうか、この辺も説明をお願いしたいと思います。

答弁をお聞きしてから再質問を行いたいと思えますので、よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

第三セクター宮古島マリナターミナル株式会社に関連して4件ありましたので、4件一括してお答えをしたいと思えます。

まず、ご答弁する前に、今ホテルアトールエメラルド宮古島の状況がどうなっているかということなんですけれども、最高裁で明け渡しの判決は出ました。それを受けて取締役会では、ではすぐ明け渡したほうがいいのかどうかと、もしすぐ最高裁の判決に基づいて出ていけというふうに言った場合、次のホテルの経営会社が決まるまでそのまま営業ができないという状況になってしまいます。そうするとその間、じゃ従業員どうなるんだという問題も出てまいります。そういうもろもろのことを考えて、売却できるまでの間は現在の企業にホテルの営業をしてもらおうと、そのほうが望ましいと、そのほうが従業員の就業の機会も切れることなくつながるだろうというふう考えたわけなんです。そして、売却の条件といたしましても、やはり今就業している従業員については継続して雇用すると、それから宴会場についてもそれは10年間は使うと、そういうふうな条件をつけて公募をしているという状況でありまして、できるだけ従業員の就業の機会というのが継続できるように、そういうことで考えてやって今まで来ております。

それで、まず1番目の改めて売却計画の練り直しを計画していると思うけれども、売却条件の変更、売却予定時期はどのようになっているかというご質問です。7月の取締役会で東日本大震災の影響により、沖縄の観光業が落ち込みが見られること、それに伴ってホテルの景況に過度に大きな影響が出てくるであろうと、そういう状況でホテルの売却を急ぐことも一つ考える必要があるということで、年内は沖縄の観光業の推移を見守ろうと、その上で、それを踏まえた形で公募しようという形になりました。現時点においては、売却の条件は変更しないという形にしておりまして、公募の時期は来年の1月のできるだけ早い時期にやるということで、取締役会では決定をしております。したがって、2つ目の売却価格の設定については今のところ変更がございません。

3つ目の契約成立に至らなかった理由、その経緯をと、それからできれば地元法人企業との契約が望ましいというのについてどう思うかということですが、2度目の公募において2社の応札がありました、契約には至りませんでした。それは、先ほど申し上げたように直前に東日本大震災が起きたということで、観光業の先行きが不透明という状況になりました。融資を予定している金融機関から買い取りを予定している企業に対しまして、そういう状況を踏まえて事業計画あるいは資金繰りの練り直しというふうなのをやってくれというふうな要望があったんですが、何しろ公募の締め切り間際の状況になっていたんです

から、結局その練り直しの作業が間に合わないということで、結果として契約には至らなかったということとであります。ホテルアトールエメラルド宮古島は、地元企業が有志を中心に立ち上げた事業であります。地元企業に継承してほしいという基本的な考えはありますし、中でも従業員の再雇用、これは最優先の課題であると考えておりますし、宴会場の継続も同様でありますし、できるだけそういうふうな方向になればいいんだがなというふうには思っております。

4つ目の売買不成立の要因にしっかりとした審査、金融機関の裏づけの情報が把握されていなかったんじゃないかと、もっとしっかりと審査能力を高める必要があるということとあります。これまでも募集に際しましては、金融機関の融資証明書を提出させるなど、参加条件を審査し、対処してまいりました。これもやはりむしろ融資証明というよりも、今回の場合はやはり3月11日の予期せぬ東日本大震災によって、もろもろの条件を変更しなきゃならんというのが大きな原因でありました。当然ご指摘のありますように、今後とも融資を裏づける証明書、会社の活動状況等を把握して売却の成立に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

天然ガスの活用の可能性について、それから今後の取り組みという質問でございます。天然ガス調査につきましては、今年の4月25日から6月10日にかけて賦存量に係る調査が行われました。本調査は、沖縄県の調査事業として、当市のほか沖縄本島中南部でも行われており、現在その調査データとあわせて結果分析が行われているところです。調査結果については、本年度中を目途に取りまとめられると聞いており、天然ガス資源有効活用検討委員会へ報告の後、シンポジウムにて県民に広く周知されるということです。また、利用の可能性については、過去の国等の調査から相当量の天然ガス資源が賦存していることから、今回の調査結果を踏まえて、より具体的な利活用を関係機関と連携して検討してまいります。かなりの量が一応あるのではないかというふうに言われていることから、現在国と県に対してですね、試掘調査をぜひやっていただきたいというふうな要望を出しているところでございます。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

環境・エネルギー行政について幾つかのご質問がありました。順を追ってご説明いたします。

まず1点目に、メガソーラーについてのご質問です。宮古島メガソーラー実証研究設備は、昨年10月から運転を開始し、平成25年度までの4年間で太陽光発電等新エネルギー利用に係る必要な系統安定化対策を検証することとしていますが、沖縄電力に実証研究後の運用について確認したところ、研究後も引き続き安定化に向けた運用を続けていくとのこととあります。また、メガソーラーの次なる計画につきましては、昨年取りまとめられました島嶼型低炭素社会システム構築委員会報告書においても、さらなる導入を検討することとされており、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法や今後検討される国のエネルギー政策動向を注視しながら検討をしてまいりたいと思っております。

それから、メガソーラーにつきましては、何世帯分かというご質問もありました。4メガでありますので、4,000キロワットということで、大体一家庭当たり現在設置している太陽光は4キロワットが主なんです、平均としまして大体3.幾つになるということで、あくまでも平均ですが、1,500世帯程度というふうに試算をされております。

続きまして、バイオエタノール事業についてのご質問です。E3やE10は、いつ一般車への給油ができ

るか、それからサトウキビの生産量足りているか、それからバガス発電の将来的な可能性はということにあります。バイオエタノール事業につきましては、株式会社りゅうせきが環境省のエコ燃料実用化地域システム実証事業の一環として実施しており、当市の基幹作物でありますサトウキビの製糖過程で出る残渣物を活用した循環型社会構築とサトウキビの高付加価値化に資する事業であります。E3やE10の一般車への給油時期につきましては、現状は製造コストやインフラ整備、E10がガソリン燃料として認められていない状況であること等の問題から、一部の利用にとどまっているものの実証事業につきましてはバイオエタノール利用のみならず、有価物の残渣酵母の活用等による高付加価値化の実現に向けた取り組みが現在進められており、またE10が来年度以降にはガソリン燃料として認められる検討が進められていることとあわせまして、早期の一般車両への給油が期待されているところであります。また、実用化時におけるサトウキビの生産量につきましては、E3では十分に賄えるものの、E10ではエタノールの原料となる廃糖蜜が若干不足するため、島内で賄うにはサトウキビの増産が必要となります。

さらに、バガス発電の将来的な可能性につきましては、現在は島内の製糖会社2社が製糖期において工場内の電力をバガス発電により賄っているところ、今後は電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の国のエネルギー政策動向を見ながら、将来バガス発電が当市のエネルギーとして最大限利用できるよう関係機関と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、スマートグリッドシステムにつきましてはであります。政府公表資料におきまして、スマートグリッドとは次世代のエネルギー利用のあり方として、ITを活用しつつ需要家側の機器と太陽光発電等の出力が不安定な分散型電源を含む電力設備を制御することで、電力の需給をバランスさせ、安定的な電気の供給を維持するシステムとされております。具体的には、家庭に太陽光発電等を設置し、発電量や家庭内の消費量を可視化すること、あるいはITシステムが自動的に電気の消費をコントロールすることにより、太陽光の発電をうまく活用しつつ省エネを進めることが可能となります。こうした技術を地域単位で導入することにより、利便性や快適性を損なうことなく、自然エネルギーの活用と省エネルギーの両方を実現することがスマートグリッドの技術であります。眞榮城徳彦議員先ほどおっしゃいました次世代送電網というような言葉で置きかえられて表現をされております。

続きまして、ビルエネルギーマネジメントシステムについてでございます。ビルエネルギーマネジメントシステムとは、利便性や快適性を損なうことなく、ビル内の照明や空調などの省エネを実現するシステムであります。本市におきましては、本年度より実施する島嶼型スマートコミュニティ実証事業の一環としまして、市内のビルに同システムを導入し、その効果を検証する予定であります。本年度は、ビルモニターの選定を行うため、現在事前調査を行っているところであります。

最後に、来間島における実証事業についてのご質問にお答えをいたします。来間島におきまして実施する再生可能エネルギー100%自活実証事業では、太陽光発電等自然エネルギーの大量普及時における利用モデルを構築することを目的としまして、モデル構築にかかわる技術的、制度的な検討を行うとともに、太陽光発電システムの導入コストを低減する方策を検討してまいります。具体的には、家庭や公共施設等に太陽光発電設備を設置するとともに、蓄電池を設置し、島内におけるエネルギーの地産地消の実現可能性について検証することとしております。実現の見通しにつきましては、蓄電池を大量に導入するなど、予算をかければ十分可能であるものの、その後の市内ほか地域への展開や島外へのモデル性を考慮し、で

きる限り低コストなシステムとする必要があると考えており、本年度は最適なシステムの設計を実施する予定であります。

◎上下水道部長（譜久村基嗣君）

メタン発酵実証プラント建設事業の概要についてであります。メタン発酵の実証プラント建設事業は、沖縄県産業振興基金事業、エネルギー基盤安定整備事業として財団法人南西地域産業活性化センターが実施しております。その内容は、下水汚泥からメタン発酵技術を利用いたしましてエネルギーを回収する事業であります。その技術を活用し、事業の可能性を目指すため、実証実験装置を設置しており、現在単位汚泥当たりのメタン発酵量、それから発電可能性、それからシステムの稼働状況などのデータを収集中であります。仮にプラントが実用化された場合はですね、センター内の電気料金の低減化あるいは臭気と水分を分離させますので、それが肥料として堆肥化として実用化されるという可能性がありますので、今それを注視しているところでございます。

◎教育部長（田場秀樹君）

眞榮城徳彦議員の就学援助についてお答えいたします。

本市小中学校の就学援助を受けている児童生徒は、平成23年8月1日現在小学校で508名、中学校で285名となっております。援助を受けている全体の児童生徒数における割合は、小学校14.22%、中学校15.49%となっております。ちなみに、その内訳の要保護は小学校で1.51%、中学校で2.07%、準要保護が小学校で12.71%、中学校で13.42%となっております。また、要保護児童生徒とは保護者が生活保護による保護を受けている世帯に属する児童生徒をいいます。準要保護児童生徒とは、保護者が生活保護法第6条第2項に規定する要保護に準ずる程度に困窮していると認められている者をいい、認定要綱に基づき教育委員会が認定した児童生徒をいいます。ちなみに、就学援助の費用範囲として学用品費、校外活動費、新入学児童生徒の学用品費等、学校給食費、医療費等を対象としております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時36分）

再開します。

（再開＝午前10時37分）

◎眞榮城徳彦君

再質問をさせていただきます。

教育行政の学力テストについてお伺いいたします。2010年度全国学力テストで宮古島市の小学校6年生の正答率が国語A、B、算数A、Bの4科目すべてで県平均を大きく下回っております。逆に中学3年生は、すべての科目が平均を上回ったわけですがけれども、ある意味極端な結果といいますか、これはどういう理由が考えられるか、お聞きしたいと思います。教育委員会で分析を済んでいらっしゃるんでしたら、その背景と分析結果をですね、ぜひ説明をしていただきたい。しかし、特に気になりますのは小学校6年生の正答率の低さ、来年度は中学に上がっていくわけですがけれども、小学生の学力レベルが推移していくこととなりますと、この年代の子は中学生になってもほぼ同じ学力の低レベルが継続していくのではないかと、

とするとまた中学に行っても県平均、全国平均を大きく下回るような結果になりはしないかと今から危惧しております。学力の基礎というものは、小学校でほとんど培われていることを思いますと、このテストの結果は一市民としても暗たんたる気分には陥ってしまいます。原因の解明や分析を通して、学校現場として教育委員会には早急に対策を講じて全島的に取り組まなければならないと思いますけれども、この件に関して教育委員会の見解を賜りたいと考えております。

ほぼ毎年行われると思うんですけども、小学校は6年生、中学校は3年生、これが対象になっておりまして、全部の学校の生徒が受けれるわけではなくてですね、抽出して、例えば2010年度は小学校が8校、中学校が5校ということになっておりますけれども、私個人としましてはですね、小学校8校の校名を知りたい。しかし、恐らく教育委員会は公表しないんでしょう。私はですね、今の時代がそうなのかもしれませんが、小学校……中学でもいいですけども、学校名を公表してしっかり取り組んでもらいたいと、危機感を強く持っていますね、取り組んでもらいたい。やっぱり学校教育の基本は学力ですから、価値観の多様化というふうによく言われますけれども、何といても義務教育の基本は学力です。私は、そのことに学校現場として、あるいは教育行政としてしっかり取り組んでいかないとですね、これは禍根を将来残すことになると思いますので、このことに関しまして教育委員会の見解を改めて承っておきたいと思っております。

環境・エネルギー行政についていろいろ古堅宗和企画政策部長から説明がありましたけれども、私はこの問題をたくさん取り上げたのはですね、このシステムとか、いろんなことが難しいんですね。例えばスマートグリッドとは何か、マイクログリッドとは何なのか、バイオエタノール、それからビルエネルギーマネジメントシステムとか、こういったですね、専門用語的なものが出てきますと、私も市民はお手上げです。そして、これは宮古島市は環境モデル都市として認定されたときから、私たち自身が、市民の一人一人が自覚を持って環境エネルギー問題に取り組んでいかなければならない。ましてや宮古島市は2050年度までに二酸化炭素、CO<sub>2</sub>を70%削減するという壮大な目標を持っているわけですから、一人一人の市民の協力がないとですね、これは絶対に達成されない、非常に厳しい数字ではないかと思っておりますのでできるだけ、これは答えなくていいんですけども、担当者にはですね、こういったシステムとか、こういった方式とか、いろんなことを市民にわかりやすく説明をしていただくように、私のほうからはお願いをしておきます。

市長ですね、宮古島マリンターミナル株式会社のホテル売却に関して、確かに東日本大震災が発生をしまして、その影響で各地の観光客がほとんどいなくなってしまうと、沖縄県も例外ではなく大幅な落ち込みがありました。そして、企業としましてはやっぱり収益事業ですから、今ここでホテルを買い取って事業を始めていいのかどうか、それは当然金融機関等とも相談をしながら進めていくべきところでありまして、私が気になっているのはですね、本当にこのホテル棟が売却できるのかどうか、それじゃその景気が回復するまで待つということであれば、1年も2年も待たなければならない状況になると私は思うんですけども、市長がおっしゃるように来年1月の公募で大丈夫だと、確実にホテル棟を売却していくんだと強い姿勢がありましたらば、もう一回説明といたしますか、そういった決意といたしますか、そういったものを市長からお聞きしたいと思っております。

それと、先ほども言いましたけれども、市長も触れましたけれども、やっぱり高額の契約ですから、どうし

でもこれに瑕疵があってはならない。ですから、バックとなる金融機関との信頼関係あるいは連携がしっかりとした企業でないとこの契約は成立しない。ですから、当局としましてもこの情報をですね、しっかりと受け取って、2度も頓挫しているわけですから、今度こそ絶対にそういった失敗がないように、契約の成立を強く望んでおきたいと思えます。

最後に、学校統廃合問題についてでありますけれども、これは私見として通告してありますので、当局の答弁は必要ないと考えております。私の私見とですね、若干の提言をさせていただきたいと思っております。

先日発表された県内のセンサス、つまり人口調査で宮古島市は過去10年間で2,000人余の減少となっており、減少率では県内トップという憂うべき事態となっております。その背景には、恒常的に若い人たちの働く場所、つまり雇用の受け皿が決定的に不足していることなどがあると思えますけれども、それに伴う各地の過疎化、少子化の問題が大きくクローズアップされているというのが実情だと思っております。今回の学校統廃合問題に関しましては、宮古島市の現実、状況を見据えた上で、全市民共通の課題として取り組んでいかなければならないと考えております。

この問題については、もう既に多数の同僚議員からの質問が集中し、また市長、教育長あるいは教育委員長長の答弁も出尽くした感がありますので、ここでは私見を述べさせていただきますけれども、これまでに4回もの地域住民を対象にした説明会が行われ、その中で反対意見が圧倒的多数を占めたと教育委員会の報告やマスコミ報道などで知らされております。これは、図式的に言えば当たり前のことで、さほど驚くに値しない。なぜなら、自分たちの地域から自分の母校や学校が消滅してしまうということの危機感を覚えられない地域住民は、まずいないと考えたほうが自然だからです。そもそもこの問題は、全域の人口減少、そして少子化の流れの中で学級編制のあり方そのものが問われており、複式学級を存続していいのか、それとも複式学級の形態を解消して学校統合による改革で単式学級に移行すべきか、つまり純粋に市長のおっしゃる教育格差をなくして教育環境の充実を図る必要があるのかどうかと問われていると思うわけです。

ここでいう教育環境の充実とは、例えばハード面では教育施設の充実等が挙げられますし、ソフトの部分では一定以上の生徒数が確保されることによって、スポーツクラブだけでなく、音楽、美術、文芸などの文化クラブ等の選択肢の広がりや充実度が増すことが考えられます。学力だけではなく、さまざまなクラブ活動を通して、より多くの友達と日常的に触れ合うことで社会性、協調性、客観性などを養うことの機会がより多くなるのではないかと。むしろこのままの学校形態、つまり複式学級の形態を放置して、あるいは容認をして、何もせずに手をこまねいていけば教育行政を預かるものとして、あるいは為政者として怠慢と言わざるを得ないと私は考えております。問題提起をして広く議論を喚起して、この問題を市民みんなで共有していく必要があると思うからであります。教育委員会の今回の報告に対して、同僚議員からは拙速あるいは強権的、そして一方的といった批判が噴出したしました。そして、先日もいみじく前里光恵議員がおっしゃいましたように、民主主義の原点に戻れとか、民主主義の原則を守れとか、自己決定、自己責任ということが大事だと、そういった表現もされました。これに対しては、私は異論というほどのものではありませんが、しかし本当の自己決定、自己責任というものは地域住民に託するものではなくて、子供とその保護者においてなさなければならないと考えております。



複式学級を解消して、できるなら適正規模校に通わせたいと思う親あるいは先生方の中に複式学級の弊害に悩んで、これを改善していかねばならないと考えている教師は本当にマイノリティーなのか、地域の中であって思い悩んでいる親、そして学校現場で組合などの規定路線に逆らえず、悶々としている先生方、これらの表に出てこないサイレントマジョリティーが存在するのではないか、私はこのように考えております。現在複式学級を受け持っている先生と直接話をする機会がありました。彼は現在の立場に悩みながらも、学校内外で大っぴらに自分の意見が言えなくて困っているとおっしゃっていました。住民説明会では反対意見の噴出をマスコミ等で目にするとき、彼や彼に同調する者や本音が言えない保護者たちはますますこの状況の中では押し黙るしかないのではないか、私にはそんな気がしてなりません。

そこで、提言ですけれども、教育委員会の5人の委員の皆さんには地域との説明会も大事ですけれども、まず子供の保護者一人一人と胸襟を開いて話をしてもらいたい。そして、その場合とりあえずほとんど教育委員の皆さんは聞き役に徹して、彼らの考え方、本音を聞き出しておいてもらいたい。そして、彼らの覚悟と決意というものを、これ自分の子供に対してですね、覚悟と決意というものを見きわめてもらいたい。子供たちの将来の全責任を負えるのは地域住民ではなくて、唯一親しかいないわけですから、彼らの自己判断、自己責任、自己決定を尊重するものでなければならぬと私は考えております。そして、最後に財政、経済問題という側面から、学校統廃合の教師の減少あるいは報酬の約8億8,000万円が、これ宮古島市の損失になるという意見がありましたが、この教育問題、純粋に子供の教育環境をどうするかという問題の本質から離れた次元の違う論議で、全くナンセンスのきわみであると言わざるを得ません。私はそう考えております。ぜひ市長のおっしゃった、あるいは教育委員長のおっしゃった、教育長のおっしゃった、そして同僚議員がここで発言をなさった、賛成、反対の意見いろいろありましたけれども、私はもう一度学校とは何か、複式学級とは何か、そして学力とは何か、学校活動とは何か、そういったものを全市民を通して共有した問題として、我々議会としてもしっかりと今後取り上げていかねばならない、そう考えております。これで私の一般質問を終わりますけれども、先ほど触れました質問に関しては、ぜひ答弁をお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

ホテルアトールエメラルド宮古島の売却の件についてであります。これいつ次の公募をするかというのは、取締役会でもいろいろ意見が出ました。余り早くやるとやっぱり見きわめが立たない、遅くやると、今度は施設が劣化してしまう、そういうのもいろいろあって、最初は年内という話もありましたけれども、やっぱり区切りよく今年いっぱいを見て、来年の1月にはやろうという形で決定したということであります。多分応募してくれる企業というのは、そんなにたくさんはないと思います。応募してくる企業については、やはりきちんとしたそれぞれの会社の概要についていろいろ調査をしなきゃならないと思いますし、これまで応募があった企業については、帝国バンク等を通じましてですね、企業の実績とか、そういうのについても一応全部調査は終わってあります。したがって、今後新しく出るかどうか含めてですね、出れば出たでまた調査をする、そういうことで万全を期していきたいと思っています。特に金融公庫筆頭で出資をしているわけですから、公庫のほうも非常に心配をしております、そういう意味では金融機関の情報というのは、公庫はやっぱり細かい情報を持っていますんで、連携を深めながらですね、万全を期して

まいります。

◎**教育部長（田場秀樹君）**

学力テストについての質問についてお答えいたします。

平成22年度の全国学力調査では、本市の小学校は国語、算数ともに全国、県平均を下回っています。正答率が低い原因としては、記述式の問題や実生活と関連づけた問題の正答率が低くなっていることが見てとれます。その対策として、補充的学習を取り入れたり、日常生活と関連づけた授業の工夫が必要だと考えております。

次に、授業改善の視点から全国と比較すると、成績上位県に比べて教師の発問の仕方や学習方法に関する指導の工夫、授業でのノートのとり方等の取り組みに大きな差が見られます。さらに、家庭学習や宿題への取り組み等も課題となっています。教育委員会としましては、文部科学省の教科調査官招聘事業や琉球大学教育学部との連携授業等で教師の資質向上、授業改善のための研修会の充実を図っていきたくと思っています。また、各学校ではテストの結果を分析し、課題、対策等をまとめた授業改善プランを作成し、それに沿って学力向上対策を行っています。さらに、学習習慣や生活習慣等の改善を保護者や地域と連携しながら取り組んでいきます。

抽出校の公表についてですが、教育委員会としては調査結果等の資料で児童生徒の学力状況を把握し、学習指導の工夫、改善に役立てることが望ましいと判断をし、学校ごとの公表は行っておりません。沖縄県教育委員会や文部科学省も公表は望ましくないとしております。また、沖縄県内の市町村において、現在学校ごとの結果を公表しているところはございません。

◎**議長（下地 明君）**

これで眞榮城徳彦君の質問は終了いたしました。

◎**上地博通君**

通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

まず、農業振興についてお聞きをいたします。サトウキビの年内操業についてでありますけれども、下地敏彦市長はこれまで今年からサトウキビの年内操業を行うように両製糖工場に働きかけるということでありました。しかし、今年はサトウキビの生育がどうも悪いと、台風とかいろんな問題で生育が悪いということで、市民からは今年ちょっと待ったほうがいいんじゃないかとか、いろんな意見も出たりしております。これについて、市長としてどのようなお考えを持っているのか、まずお聞きをしたいと思います。

そして、年内操業することによって、これは大体12月に20日間操業するという前提になるんですけども、約800ヘクタールから1,000ヘクタールの農地があいてきます。いろんな作物が耕作可能になってくるわけですが、これまでのアンケート調査によりますと宮古で、じゃ何をつくりたいかという調査を行ったところ、春植えが1番目で、カボチャが2番目というような調査結果が出ております。これは、残念なことに宮古島の農家の方々が何ができるのかわからないという情報が不足しているから、こういうことしか出てこないんじゃないかと思っています。これまでも宮古でも栽培をしていましたように、ニホンソバとか、それから大豆とか、いろんなものを試験的につくっている方がいらっしゃいますが、これがどれぐらいとれるのかとか、いろんなデータがありません。このデータをですね、統合して発表して、こういうものがどれぐらい、どういう状況でできるということを発表すればですね、選択肢も広がると思っ

ておりますけれども、これについて当局としてやる予定はないのかですね、実はサトウキビの春植え以外にも耕作可能な作物というのはいっぱいあると思うんですけれども、何ができるかという情報が不足している関係で、これの選択肢が非常に狭まっているということがありますので、それについて当局がこの問題についてどのように考えているのかですね、お聞きをしたいと思います。

そして、畜産の振興とあわせて考えますと、飼料作物というものも栽培できると思っておりますし、また有望だと考えております。作物の選定をしてですね、どういう飼料作物ができるのか、これ何月に種まきをするのかとか、いろんなことをやっていかなければいけないと思っておりますけれども、この選定というのはだれが行うべきなのかですね、これを当局としていろんな選択肢があるということを示し、この作物が有望だということをやっていくべきじゃないかと思っておりますけれども、この考えはないのかどうかもお聞きをしたいと思います。

こういう作物の選択肢が広がることによって通年を通してといいますか、毎年ですね、今年は年内操業をどうしようかという問題はなくなり、必ず12月になったら製糖が始まり、1月になったら植えつけが始まるという作物の循環ができていくものだと思っておりますけども、これについての当局の見解をお聞きをしたいと思います。

次に、肉用牛についてお聞きをしますけれども、まず宮古島市は県より肉用牛の拠点産地の認定を受けておりますけれども、肥育牛というものは今宮古ではJAの野田センターがほとんどであります。この振興をどのようにして図っていくのかというのがまだ示されていないと思うんですが、この肥育の振興をですね、どのように図っていく予定なのか、お聞きをしたいと思います。

これまで老廃牛といいますか、雌の肥育を行うということではいろんなことをやっておりますが、しかし今宮古島で雌の肥育をですね、多頭肥育しているというところはありません。今これから勉強したいという方々が多数であります。そこで、我々も食肉センターを建てかえるいい時期でありますから、そのときに外国にも輸出できるような施設をつくって宮古の肥育の振興を図ってもらいたいということを書いてまいりました。その方々といいますか、そういうことについて、ある本土の企業の方々も宮古の方々に肥育技術を教えながら、自分たちも宮古島で肥育をしていきたいというような業者も出ております。それで、よい施設をつくったほうがよいということも申し上げてきたんですけれども、肥育の振興みたいにですね、お金と時間がかかるというものについては、役所が主体になって10年先、それから20年先を見越して振興計画を立てていくほうがより現実的なものだと思っております。

そこで、現在は生産頭数が少なくても10年後に宮古島の牛がブランド牛として販売できるのであれば、先行投資していくということも必要ではないかと思っておりますが、これについて肥育をどのように奨励していくかということも含めてですね、そのようなお考えはないのかどうか、お聞きをしたいと思います。

それから次に、繁殖素牛の保留についてでありますけれども、今繁殖素牛の保留には補助金が出ております。これ自家保留牛について出ておりますけれども、今宮古島の母牛というのは非常に評判がよくて、県下でも一番成績のいい牛が宮古にいるんじゃないかというふうに言われております。優秀だということは、県外の購買者からもそういう評価を受けておりますけれども、もっともっと評価を上げるためにはですね、あと一頑張りが必要ではないかと思っております。これは、今将来的に牛というものはいい系統を残していけば、この牛の子供は将来優秀になるという育種価というものが出ておりますので、育種価をも

とにですね、改良していけば非常に優秀な牛ができてくるわけです。そこで、自家保留牛だけじゃなくてですね、こういう育種価の高い牛の子牛を保留に回した場合、これ市場で買ってでもそうですし、例えば県外から導入しても構いませんけれども、こういうものに対してもですね、幾らかの補助を出していくということが今後必要になってくるんじゃないかと思っておりますけれども、こういうことは可能性としてできないのかどうかですね、そうすることによって宮古の牛がいい牛が島内に残り、それからいい牛が島外から入ってくるということで、ますます宮古の牛の評価が上がると思いますが、これについてどのようにお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

次に、肥育をする場合どうしても飼料の確保が必要になってまいります。少しでも島内生産された作物を飼料にすることができればコスト削減にもなるし、サトウキビの年内操業の後作にも役立つと思っておりますけれども、飼料作物の選定といいますか、こういうことは考えられないのか。これは、すべて農業の基本になりますけれども、サトウキビとの輪作とか、いろんな問題も含めて考えますと宮古でできる限りの可能性のある作物はつくったほうがいいんじゃないかと思っておりますが、これについての見解をお聞きをしたいと思います。

次に、危機管理についてお聞きをしたいと思います。危機管理と申しますのはですね、これまで日本で口蹄疫が発生した場合に宮古島はいち早くこれに対応するというので、石灰の配付とか、その対応を行いました。これは、別に宮古島市が予算を組んだわけでもないですし、もともとからそういう基金をつくってですね、畜産振興の名目で基金をつくってあったおかげでこれが迅速に対応できたということが言われております。今度しかし、下地島空港でバッタが異常発生したときにですね、これについての対策が余りできなくて農家にも負担金を課しているということを聞いております。この対策費を農家に負担させたというのはなぜなのかですね、これは農家に落ち度があったわけでもないし、発生したのは空港内ですから、これは県の所有地でありますけれども、これの防除費に対して農家から徴収するというのは非常におかしなことだと私は考えておりますが、これについてどういう話し合いがなされてですね、県はこれに対して一円も出していないということを聞いておりますけれども、なぜそうなったのかですね、この辺の対策をどうしてこうなったのかということをお聞きをしたいと思います。

そして、このような問題が生じたときには、早期な防除が一番効果があると思われれます。そこで、迅速な対応をするためにも、そういう基金とかいろんなものに対応できるようなことを準備しておいたほうがより早く、よりの確に対処できると思っておりますけれども、こういうことをですね、牛だけでなくいろんなものに予備費を流用するというだけでもなくて、こういう基金を前もって準備しておけばすぐ対応ができると思っておりますが、こういうことができないかどうかですね、お聞きをしたいと思います。

そして、さきの台風2号で葉たばこやハウス野菜、マンゴー等の果樹等に多大な被害を受けました。しかし、宮古島の対応は葉たばこにしても借入金の利子補給ぐらいしかやっておりません。野菜や果樹に対しては何の補償もなされておりません。廃ビニールの処理とかといいますけれども、これはもともとから当初予算で計上してあったものを使っているというだけでですね、台風2号に対する対応というのは全くなされておりません。そして、農業共済への施設園芸の加入率も28%だということでありましたので、非常に低い現状になっております。農家は、台風2号で非常に大きな被害を受けておりますけれども、7割の農家が何の補償もなくてですね、共済に入っている農家は幾らか共済からの共済金が出ると思われれます

けれども、それ以外の農家は何の補償もなく非常に残念な思いをしているのが現状であります。こういう場合のためにですね、ぜひ今後は基金とかいろいろなものを準備しておいて、これで対応できるようなことをやっていただければ一番いいんじゃないかと思っておりますが、これについてはどのようなお考えなのか、農業振興を唱えているならばですね、こういう災害のときに何をしなきゃいけないかというのはおのずとわかっているわけですから、こういうことができないかどうかお聞きをしたいと思えます。

次に、福祉行政についてお聞きをします。市長は、これまで地域の均衡ある発展を提唱してまいりました。しかし、いまだ市街地と地方の格差は大きなものがあります。本当に地方に生活している者からすれば、不公平だと思わざるを得ないようなことがいっぱいあります。例えば子供たちのですね、放課後学童保育という問題がありますけれども、今の母親というのはほとんどの方が仕事をしているわけですから、保育所の場合には夕方まで預かるんでまだしも、幼稚園からですね、小学校低学年になりますとどうしても親が学校の帰りを待ってなきゃいけないということで、これいろんな問題が出てきます。そこで、いろいろ調べてみましたら、市街地にはこういう民間の学童保育というのは結構あるんですけども、田舎のほうにはほとんどないのが現状です。下地と城辺に1カ所ずつあるだけです。それで、各学校の近辺にそういうものがないんで、これは前々からそういうものを設置したらどうかということ、設置してほしいということをお願いしておりましたけれども、まだされておられません。それで、子供たちの将来と申しますか、そういうことを見越してですね、もう市内の学校に出すために自分も市内に引っ越すということが実際にあります。地方にですね、安心して住めるような環境をつくるということは、これは最低必要条件だと思っておりますけれども、これについて何の対策もとられていない現状をどのように考えているのかですね、この辺をお聞きをしたいと思えます。

そして、学童保育をしていくために何が問題なのか、何が必要なのかということとですね、1カ所当たり大体どれぐらいの費用がかかるのかという、その試算がありましたら、それを教えていただきたいと思えます。もうかるか、もうからないかということは民間が考えることですから、もうからないことは全くやりません。行政はですね、民間のできないことをやるのが基本的な原則だと思っております。地方に若い母親が安心して暮らせるような政策をとる、これが行政の務めだと思っておりますけれども、これに対して市長は今後じゃ均衡ある発展というのを唱えていくなれば、こういうことについてどのように考えを持っているのか、お聞きをしたいと思えます。

答弁を聞いて再質問を行いたいと思えます。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

サトウキビの年内操業についてであります。上地博通議員がお話ししたように、今期のサトウキビの生育の状況、去年と比べて少し悪いのかなという話は聞いております。年内操業をしたほうがいいのかどうか、基本的には年内操業やることには農家も反対しておりません。ただ今期そういうふうにするかどうか、農業振興会、それから2つの製糖会社ともやっぱり協議をしていかなければならないだろうなというふうには思っております。

それから、年内操業を仮にするとした場合、約800ヘクタールの農地が耕作可能地になりますけれども、そこで栽培する作目は何かというお話であります。5月25日から6月9日までの期間で年内操業についての農家意向調査というのをやりました。その意向調査の中で、年内操業に賛成だというお答えをした人に

対してですね、収穫後の圃場の利活用としてはどんなのがいいですかということ聞いてみたわけです。出てきた答えがカボチャ、葉たばこ、オクラ、ジャガイモ、大豆、こんなのが可能じゃないのかなという農家の考えとして示されております。

次に、では市として奨励する作目は何かということですが、サトウキビの増産を図るためには生産性の向上を図るだけではなく、サトウキビ収穫面積の拡大を図る必要があります。そのため市は県、JA等の関係機関と連携をしてサトウキビ増産に向けて、春植え、株出し栽培の面積拡大を進めております。サトウキビ収穫後の夏植え時までの間に農地を有効活用し、農家の所得を上げるということを考えれば、先ほどのあのアンケートの中身等々あるいは県の試験場等々の意見等も考えればですね、カボチャ、大豆などが奨励できるんじゃないかというふうに思っております。

3つ目の飼料作物も有望だと思うが、飼料作物として何を選定しますかということですが。サトウキビ収穫後、夏植えを栽培する農家については土地の有効利用の観点から、換金作目の輪作体系を推進しているところです。一方、畜産農家においては生産コスト低減から、ナンコウ、トウモロコシ、ソルゴーなどの粗飼料を栽培する農家が出てきております。何を選定するかというふうなのは、飼料作物を何を選定するかというのは、農家で今非常にばらつきがあります。したがって、どれがいいかという選定がなかなかできない状況にありますので、いましばらく農家の人たちが何をを使うのかというのを見ながら、そして農家の人たちと意見を交換しながら、いろいろと考えてみたいと思っております。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

福祉について、学童保育の充実について。まず、1点目が民間の学童施設等はまち部に集中していると思うが、地方も充実させて地域の活性化を図るべきではないかというご質問でございます。

本市には、現在16の学童保育施設があります。上地博通議員がおっしゃるように、そのうち14施設が平良地区に集中してしまっていて、あと2カ所が城辺と下地にそれぞれ1カ所ということでございます。学童保育利用児童は幼稚園から小学校低学年の児童が大部分を占めております。現在国においても、子ども子育て新システムの中で幼保一体化を検討中であり、本市にどのような影響を及ぼすのか、今後とも国の動向を注視し、必要な対応をしてみたいと考えております。

それから、2点目の市営で各校区に学童を設置した場合その負担は、その可能性はということですけども、旧町村部に市営で各校区に学童を設置した場合、利用人数、利用児童の年齢によって保護者負担金の額にばらつきがあるため一概には言えませんが、1施設につき2人以上の指導員を設置する必要があるため、人件費及び管理運営費を含め最低でも400万円以上、これ大体20人規模ですけども、の負担が生じると推算されます。設置の可能性については、幼稚園における午後の預かり保育、学校における空き教室を利用した取り組み等も含め教育委員会とも協議をしてみたいと思っております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、肉用牛の振興で肥育の振興をどのように考えているかということですが、現在宮古での肥育は農協と、それに一部農家で経産肥育が行われております。肥育は、飼育期間が約30カ月と長く、運転資金力等がなければ経営は厳しく、また飼育する施設と高度な飼育技術も必要であります。素牛の生産地である本市は、去年の口蹄疫騒動のように外敵要因で素牛が出荷されない場合など影響を受けやすいため、肥育も行ってリスクを分散させることが求められると思っております。このような観点から、まず農家が

取り組みやすい経産肥育を農家に広めるための施策として、今年度経産肥育出荷奨励補助事業を行っております。肥育希望農家に対しては、県や畜産会、JAと連携して農家の育成に努めてまいりたいというふうに思っております。

その中で、先行投資として海外へ輸出できる施設整備はというふうなこともありましたが、国際標準化機構認証施設であるISOHACCPの施設の整備につきましては、先日もお答えしているとおりですね、建設費が増大すること、それから建設後の維持管理費が一般的な施設に比べて割高になること、加えてここ10年以内で海外に輸出できるだけの肥育の入荷が見込まれないというふうなこと、そういったもろもろの状況によって海外向けの施設を断念しております。

次に、繁殖雌牛の更新補助制度が有効だと思うがということではありますが、雌牛の更新に係る事業として、優良雌牛自家保留事業と経産牛出荷奨励補助事業を実施しておりますが、これらの事業は畜産農家からも歓迎されており、今後とも継続して実施していきたいと思っております。また、今年度の優良雌牛自家保留事業は、1頭当たり5万円、経産牛出荷奨励補助事業が1頭当たり4万円ですが、来年度の予算編成に当たっては関係部署と調整を図ってまいりたいというふうに思います。

次に、飼料作物の奨励をもっと進めるべきであるという件についてであります。肉用牛の振興で粗飼料の確保は最も重要な課題であることから、これまでも多くの牧草の導入を進めてきたところであります。その中には、トウモロコシやソルゴーなどの飼料作物の導入によるサイレージ普及も行っていました。しかし、飼養形態が変化し、多頭化していく中で、飼料作物についてもトウモロコシやソルゴーから現在のギニアグラスやローズグラスなどの乾草体系に移行してきております。ソルゴーやトウモロコシは栄養価の高い作物であることから、その利用について推進していく必要はありますが、サイレージ化するための保存技術や労働時間などから見て、その奨励については慎重に対応してまいりたいと考えております。なお、市では永年牧草につきましては、牧草の新規、更新等の促進を図る目的で、種子購入補助事業を実施しております。

次に、災害や伝染病などに対する危機管理であります。災害や伝染病に関する危機管理については、先月口蹄疫に関する防疫演習が実施されました。また、個々の伝染病に関するマニュアルも策定されておりますので、それに基づいて迅速に対応できるよう関係機関と連携してまいります。

基金につきましては、宮古郡家畜損害防止協議会で行っており、新たな基金の創設については現在考えておりません。

その中で、伊良部のバツタの発生の中で、なぜ農家にその費用負担をさせたのかということで、その理由は何かというご質問もありましたので、お答えをいたします。まず、下地島空港施設内の草地のほうにバツタの発生が見られました。それが施設外に飛んでまいりまして、農家のサトウキビ圃場に蔓延したということで、伊良部農林水産室を中心に製糖工場も含めてその対策を協議してまいりました。結果として、市が30%、それから宮古製糖伊良部工場が30%、農家に40%の負担をお願いするというので、そのバツタが発生している圃場の農家の皆さん方を集めてですね、その費用負担についても事前に了解をもらっております。県のほうに負担させるべきではないかという意見もありますが、しかし今回初めてのケースであり、県は空港施設内の草地について県の費用でもって駆除作業を行っているというふうなことで、圃場については先ほど申し上げましたように、市、それから製糖工場、農家の3者で負担をするというふうな

ことに至りました。

最後に、災害や伝染病などに対する危機管理についてということですが、畜産に関係することだと考えておまして、それについてお答えをいたしたいと思います。まず、災害や伝染病などの発生時の農家救済を図るため、国においては家畜伝染病予防法及び同施行令で費用負担を明記しております。また、伝染病の蔓延を防ぐための施策も講じているところであります。まずは、主体であります農家が危機管理について自覚を持って家畜共済あるいは施設園芸共済などに加入して、万が一の事故に備えることが最も重要であるというふうに考えておりますので、今後とも共済事業への加入について強力に推進をしてまいりたいと思っております。

#### ◎上地博通君

再質問を行いたいと思います。

年内操業については、我々議員の間においても意見が分かれるところがあって、どうすべきかという結論はまだ出ておりませんが、しかしこの問題はもうずっと長いこと出ていた問題でありますし、今後の宮古島の農業についても非常に影響のあることですから、これについてはしっかりとした対応をしていただきたいと思っております。

それから、後作についてはですね、これやっぱり農家に対しての情報が少ないものですから選択肢が非常に少ない中で、こういう結果が出たんじゃないかと思っておりますので、結局何ができるのか、栽培可能な作物というのはどういうものがあるかということをもっともっと示してですね、これいろんな情報があるはずですから、そういうものについても出していただければいいんじゃないかと思っております。

それから、もう一つは、飼料作物とかというのはやっぱり今までは話しているようにサイレージをつくってそれに対応するというようなことでしたけれども、しかし肥育をしていくということも踏まえて考えますとですね、実をとるということも非常に大事になってくるんじゃないかと思っております。肥育には、やっぱり麦と豆とトウモロコシというのは、これは欠かせない飼料でありますから、こういうのが宮古島で栽培可能なのかどうかも含めてですね、今後検討して行って、そういう栽培の可能なものについては奨励をしていくということが一番大事なことじゃないかと思っておりますので、肥育の振興にも役立つものだと思いますから、その辺のことは十分やっていただきたいと思っております。

それから、災害とかの問題についてはですね、家畜の牛とかについてのそういう対策は先ほど上地廣敏農林水産部長が話されたようにできるんですけども、しかし畑作については共済に頼るしかない、共済の対象にならない作物というのが非常に多いんですよ。施設園芸も施設とかについては共済の対象になるんですけども、中の作物については対象にならないとか、それからほとんどの作物が対象外になっているのが現状じゃないかと思っております。ですから、台風被害とかいろんなものがあつた場合に、じゃどうするのかというのはやっぱりこれは今後の大きな課題になってくるんじゃないかと、特に作物の多様化が叫ばれている現在ですから、こういうものは非常に大きな課題になってくるんじゃないかと思っておりますので、こういう場合にどうするかというのを、そのために基金をつくったほうがいいんじゃないかということを申し上げているわけですから、それについては今後課題として検討していただければと思っております。

それから、伊良部の下地島空港のバツタについてでありますけれども、この問題はですね、私はもとも



とがバツタが発生したのは空港内の敷地からだと聞いております。これについて、敷地内は県が防除したから何も出さなくていいというのは、これちょっとおかしいんじゃないかと、バツタというのはやっぱり飛ぶわけですから、空港外に飛んで出た場合にですね、じゃ責任は県にはないのかということも踏まえて考えますと、農家に防除費用を出せと言われればね、農家は被害を直接受けているわけですから出さざるを得ないんですよ。これを県に対してどうしてもっと強力でですね、そういう状況になっているからこれを対策してほしいと、対応も全部とってほしいということを強力に要請すべきだと考えますけれども、これについてはなぜそういうのができなくて、農家をお願いをする結果になったのかですね、この辺をもう一度お聞きをしたいと思います。

それから、学童保育の充実についてでありますけれども、先ほど話が國仲清正福祉保健部長からもありましたように、これについては今市内にほとんどの学童があるということでありまして。やっぱり島をですね、今学校の統廃合問題でも非常に問題になっていきますように、地域の活性化というのが叫ばれているわけですが、こういうきめ細かなサービスとか、そういう対策がとられていないものだから、地域が寂れていくということは、これは言えるんじゃないかと思っております。ですから、逆にそういう田舎とか地方に対してきめ細かなサービスをしていくというのが地域の均衡ある発展にも非常に大きく役立つものかと思っておりますので、この辺はですね、ぜひ検討していただいて、1カ所でも400万円ぐらいの経費がかかるといってありますけれども、これについては将来の宮古島の発展を考え、いろいろなものを考えた場合には、例えば学校をこれから統合しようという話になっておりますけれども、統合した学校においてはですね、必ずそういう学童の保育も併設して設置していくという、充実した施設を整備していくというのは、これは求められていることじゃないかと思っておりますので、こういうこともぜひ今後考えてやっていただきたいと思っておりますし、今後じゃどのようにして進めていくのかですね、これは教育委員会のほうと相談をするということですが、私は去年からこの問題を提起しておりますが、なかなかいいですか、全く進んでおりません。教育委員会とどういう話し合いがなされたのかってことも全くわかりませんし、話し合いをされたような形跡もありませんでした。ですから、これをですね、早急に話し合いを持たれて、じゃどうするのか、本当にこのままでいいのかということも含めて結論を出していただきたいと思っておりますが、これについての見解をお聞きしたいと思います。

最後にですね、私見を申し上げたいと思います。宮古島の主要な産業は、農業、漁業と観光業であります。特に農業は、島の経済をこれまで担ってきたと言っても過言ではありません。農業の発展なくして宮古島の発展はないと、私は今でもそう信じておりますし、これまでもそう唱えてきております。そして今、果樹や野菜、肉用牛、それでも大発展を遂げる非常に大きなチャンスが訪れているんじゃないかと思っております。しかし、その妨げになりそうなことが果樹や野菜の輸送問題を初めとしてですね、食肉センターの建設問題も含めて今起こっているわけでありまして。せっかくつくった商品を輸送力がないから運べないということは、非常に残念なことであります。国や県にかけ合ってですね、輸送に支障のないようにするのが行政の務めだと思っておりますので、どうか市長、この問題をこのままで見過ごすわけにはいきません。これは、今マンゴーだけが問題になっておりますけれども、しかしこれから冬場の野菜についても必ずこの問題は出てきます。ですから、この問題を解決できるようにですね、誠心誠意頑張ってくださいと、冬場のゴーヤやオクラ、インゲン等もですね、これから量がふえてきますと輸送力がないために

運べないということになってきますと、生産にも陰りが見えてきます。この対策をしっかりととっていただきたいと思っております。

また、食肉センター建設についてでありますけれども、株式会社宮古食肉センターがですね、設備の整った施設の建設に非常に消極的であるということならばですね、市が事業主体となって輸出可能な施設をつくってですね、食肉センターに指定管理をさせるという方法もあるんじゃないかと思っております。そうすることによって将来のですね、宮古島の畜産の発展に寄与するんであるならば、これは先行投資ということで、経費は多少かかるかもしれませんが、非常に大事な問題でありますから、この問題を真剣に考えていただいて、この可能性ができないのかどうか、これも含めてぜひ検討をしていただきたいと申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

サトウキビの年内操業に伴って、何を植えたらいいかという情報が不足しているということでもあります。私どもの持っている情報あるいは県の持っている情報もみんな集めてですね、情報をできるだけ詳しく提示をしていきたいというふうに思っております。

それから、農産物の輸送コスト、この件については新しい沖縄県の振興計画の中でこの部分はしっかりとやろうというふうな形で今進められております。そういう形の中で対応ができるものだと思っております。今後も県にそういうことを働きかけていきたいというふうに思っております。

それから、食肉センターについてであります。これまでも多額の補助金を市はやっている、それでもなかなかこれがないと経営が成り立たないという現状にあります。市とJAが補助金を出してやっているという形は、やはり正常じゃないと思うんですね、だからできるだけそういう補助事業がなく、自前でできるようにという形で考えた場合、そしてこれから10年ぐらいのスパンで宮古の肥育の状況を見た場合、そこまでやるのかと、ではその間対外的に輸出するようなのが残らないという状況を見た場合に、まだそこまではいいのではないかというのが、食肉センターにおける取締役会での話し合いの中身であります。もしこれやってしまうと、じゃこの負担本当に提言があるように全部市がやるかということ、これは相当な金になってしまうということがあって、市としてもそれは非常に慎重になっているところなんです。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

学童保育の充実につきましては、現在公立保育所等のあり方検討委員会でも5歳児未満の実施について課題として意見が交わされているところでございます。委員の中に教育委員会の関係者もおりますので、協議をしてみたいというふうに思います。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

まず、下地島空港の施設内で発生したのがサトウキビ圃場にも飛び火して被害を与えていると、したがって県のほうでその費用負担はすべきだというふうなご質問であります。これについては伊良部農林水産室を通して県のほうにもいろいろ費用負担の話も出しております。しかし、下地島空港管理事務所といいたしましても、今度初めてそういったものが、バツタの大量発生というふうなものが発生したということ、それから訓練飛行場というふうな関係で、早目に駆除したくてもですね、訓練機との調整、それから時間帯の調整、そういったものがあって、思うようにバツタの駆除ができなかったと、そういった関係で施設

内の散布は圃場を先行してやっていることもありましたが、圃場より大分おくれて施設内の駆除をしたということになります。駆除する前、3漁協からの農薬使って駆除をしてよろしいというふうな、承認をするというふうな同意など、承認書などもいただかないとならないというふうなことなどもありましてですね、3漁協の皆さんには理事会をお願いして、理事の皆さんの意見を聞いて承認書を出してもらったというふうなことなどがあつてですね、空港施設内の駆除については非常に慎重を期して、向こうの下地島空港管理事務所のほうも慎重を期して対応したために駆除についてもおくれたと、ただ予算面については当初からそういった駆除費用に対応できるだけの予算の確保がされていないというふうなことなどもありまして、今回は施設内の駆除費用についてもですね、後でこれについては県のほうで対応しますということになりました。

最初も答弁いたしましたように、駆除費用について下地島空港管理事務所の回答を待ってからの作業に入ることになれば、ますます被害が拡大していくというふうなことになりました。幸い宮古製糖伊良部工場のほうが30%工場で負担してもよろしいというふうなことになりまして、農家のほうも、であるならばお願いをしたいということになりまして、早期に駆除をすることができたということでもあります。

今後につきましては、今回のことを教訓にしましてですね、もし来年以降そういった空港施設内でのパッタの発生が原因となって農作物に被害を与えるというふうな状況になれば、強く県のほうにも予算措置をお願いしていきたいというふうにご考えております。

#### ◎議長（下地 明君）

これで上地博通君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時46分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

#### ◎新城元吉君

通告に従いまして一般質問をいたしたいと思っております。大きくは2点通告してあります。

まず、教育行政についてですけど、学校統廃合問題については17名の議員がですね、質問をして、今日最終日でありますので、繰り返し、繰り返し同じ答弁聞くのは非常に耳ざわりだろうと思ひまして、1番目の学校統廃合の問題はというところはですね、別の角度から質問をしたいと思ひます。

統廃合に関する流れというのは、17名の議員の中でかなりやりとりが行われておりますので、これを別の角度からするとすれば、まず教育委員会がですね、取り上げている学校統廃合の問題というのは、ある意味古い条件下のもとで考えられたことじゃないかと思ひわけです。まず1つはですね、これも繰り返されているんですけど、昭和48年の文部省通知、これに基づいていわゆる学校の適正規模、教育委員会のまとめでは12学級から18学級が妥当であるということで、その点でいくと宮古には3校ないし5校しか残らないということで、これは大変なことですね。ですけど、古い、古い、皆さん方が、教育委員会が根拠に

している昭和48年9月27日の通知にしてもですね、学校規模を重視する余り、これもかなり読み上げられていますね、これ大事な点なんですよ、学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小規模学校には教職員と児童・生徒との人間的な触れ合いや個別指導の面で小規模学校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模学校として存置し充実することが好ましい場合もあることに留意することとあって、その1番目にですね、学校距離の問題がありますね。これは、今の教育委員会のやり方ではですね、私は通学距離の問題、これは大体このあれではですね、小学校がおおむね4キロ以内、中学校が6キロ以内であることとあるんですけど、ずっと前下地明議長も回ったと思うんですけど、自分の城辺地区を城辺小学校を皮切りにして一周道路でずっと長北方面回ったら4時間半かかりました。外回りだけでですよ。学校に入ったり出たりしながら。こういうような非常に机上プランに基づいてですね、統廃合しようとするのは僕無理じゃないかと思ったんですよ、ですから、これは一つ問題じゃないかということ。

今読み上げたことはですね、地域の事情を考慮して無理な紛争を起ささないように、無理な統合するなということが既に皆さん方が示した昭和48年9月27日の通知で出ているわけですね、それを教育委員会がどのように受けとめているか。

さらに、もう一点、平成23年4月15日、今年の4月15日、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が成立しています。これは、鈴木寛文部科学副大臣を通して多分宮古島の教育委員会にも届いていると思います。この中には、学級編制のあり方がかなり細かくうたわれています。その内容について、教育委員会もしご存じであればどういうことなのか、教えていただきたい。要するに先ほど申し上げた昭和48年9月27日の通知、これには無理な統廃合するなと、地域住民に留意して学校統廃合は考えなさいと、それで今年の4月に出された鈴木寛文部科学副大臣からの通知では、長ったらしい法案ですけど、これが成立して既に通知が来ておるわけです。この2点にかんがみてですね、本教育委員会が学校統廃合に対して住民に説明している学校適正規模というのはですね、どうも説明し切れない事態になっているんじゃないかと思うんですけど、その点も含めてお答えください。

それと、市長にお尋ねしますが、学校の適正規模、統廃合はですね、複式学級の解消がそのすべての理由であるかのように今定例会、また校長を集めての講演会で繰り返し、繰り返しそういういわゆる複式学級の解消がすべてだと、そのために統廃合するんだというようなことを述べられています。複式学級の学校をですね、統合したり廃校に追いやるほどの問題が存在するんですか。

これは、もう一つは、次に移るんですけど、3番目にですね、通告してある3番目で取り上げますが、まず2番目に、とりあえず1点目についてはですね、文部省及び文部科学省からの通知について教育長はとうとうぐあいに思っているか、それは必ず答えてください。

要するに皆さん方の適正規模の整合性との関連にのっとって答えてください。

それから、統廃合問題についてはですね、8月から4カ所で行われて説明会が行われています。説明会に臨んだ教育委員、教育長だけがいらっしゃるんですけど、教育長はですね、その4学区についてそれぞれどのような説明をし、どういう反応を得ているのか、正確にその受けた感じをですね、述べてください。

次に、3番、学校統廃合問題、地域振興との関係ですけどね、地域振興と過疎化問題は、私は密接不可分な関係にあると思うんですよ。だけど、市長はこれを分離してですね、あくまでも教育は教育の問題、地域振興は地域振興の問題で市長部局がやることだと、繰り返し、繰り返し述べているんですけど、一定の地域において人間が存在し、そこに生活し、そして子供を産み育て、そういう環境の中で教育と地域振興を分離するということはまず考えられない、あり得ないことです。どんなに教育環境をよくしてもですね、地域振興、地域が豊かにならなければ学校は存続しない。それから、地域で子供を育てるというのは文科省の文言の中にも繰り返し、繰り返し出てきます。ですから、そういう意味で市長が教育問題と地域の振興とは別だというようなことをおっしゃるのは全く理解できないので、その点をもっとわかりやすく説明してください。

それから、私は過疎地域から議員に選ばれてきたんで、自分のマニフェストとしてですね、地域の振興と過疎化問題とどうしても取り組みたいということを訴えてまいりました。ですから、徹頭徹尾私は一般質問のたびにこの過疎化問題を取り上げているわけです。というのは、合併して余りにも上野の土地博通議員もおっしゃっていたんですけど、地方切り捨ててみたいですね、感じて地域住民は受けとめているんですよ。市が昨年行ったアンケート調査でもですね、平良はおおむね52%はしてよかったということなんですけど、郡部の皆さんは64%するんじゃないかと、よくないと答えているわけです。ということは、5年目にしてアンケートをとってもああいう状態ですから、今まさに学校の統廃合をしようとして、統廃合の対象地域ですね、市民は本当に市長の姿勢というものをですね、絶対許せないと受けとめているんです。こういうことも含めてですね、お答え願いたいと思うわけです。要するに地域振興のために、過疎化対策のために具体的にね、実効を伴うような施策をやってきたのかどうか、もしやってきたとすればどういうことをやってきたのか。過疎化対策における取り組みだけじゃだめですよ、実効性の伴う、いわゆる半年、1年で幾らかでも目に見えるような形での実効性の伴う過疎化対策をやったのかやらなかったのか、そのことについてもお答え願いたいと思います。

それから次に、教科書問題について、八重山の教科書問題は全県を揺るがすぐらい大変な形でマスコミをにぎわし、そしてそれぞれの市の教育長もアンケートをとったりして新聞も報道しています。そういうような背景の中で、この八重山の教科書採択問題について市長及び教育長はどのような見解を持っておられるのか、伺いたいと思います。宮古島市の最高責任者、市長として、それから教育長というのは、これに対してコメントできないということはないと思うわけです。それぞれ市長としての立場というよりも、自分の思想性に基づいてでもいいですから、必ずお答えをお聞かせ願えればと思っています。

それから、宮古島市ではですね、教科書の採択方法はどのようになさっているか、その手順はどういうぐあいにされているのかを伺います。

次に、2番目の政治・行政姿勢についてであります。私は、新聞を見てびっくりしたんですけど、宮古島市がですね、市長が不当労働行為の認定についてですね、県の労働委員会から雇いどめによって不当労働行為として認定され、命令を受けているわけですね、その真相はどういうことなのか、そしてそれを受けとめて現在市長はどのように対処なされているのかについてお伺いをしたいと思います。

あと答弁を聞いて再質問いたします。

◎市長（下地敏彦君）

学校の統合と地域振興の兼ね合いということでもあります。基本的に学校は子供たちを教育する施設であり、地域振興のための施設ではないと、そういうふうに認識をしております。

また、全国の例を見ても、大学は別として地域振興のために公立の小中学校を設置した例は余り聞いたことがございません。しかし、本市の場合各学校とも100年あるいは100年を超える歴史があり、地域とともに長く存在してきており、学校が地域からなくなることの懸念も十分承知しております。子供たちの教育は、保護者及び学校、そして行政が責任を担うべきものであると考えておりますが、今後の説明会等において議論展開して、地域は子供たちの学力向上を初め人間形成、子供たちの将来にどのような役割と責任が果たせるのか、いろいろな分野を幅広い論議を期待をいたしております。

実効性のある取り組みについてであります。これまでも総合計画を初め過疎計画、辺地計画など、総合的な計画を初めとしまして、各分野の計画に基づき着実にそれぞれの過疎対策を講じてまいりました。しかしながら、地域が活性化するためには行政の取り組みだけでは限界があります。住民や民間の積極的な資本投下も不可欠であります。このため、これまで実施してきた農業振興あるいは観光振興に加え、民間資本投入による産業の創出など、いろいろな可能性の中で新たな施策を考えているところであり、住民とともに考える地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、八重山の教科書の問題について市長の意見はということでもあります。これまで八重山の教科書の問題をマスコミ等の報道で眺めておりますと、どうも教科書の内容と、それから教科書を選定する過程の問題が常に何かごちゃごちゃになって論じられているという気がいたします。教科書の内容については置いておくとして、教科書を選定する手続そのものについて考えてみますと、今日の昼のNHKのニュースでも照屋寛徳衆議院議員がこの件について質問主意書という形で政府の見解を求めております。それに対する政府側の主意書に対する回答という形では、協議会の手続が正当であるというふうな回答をいたしているのを聞いてみますと、手続としてはそう間違った手続はしていないと、市長としては法律的な手続上の問題にしか言及できませんので、そういう流れで見えていくと手続としては少々いろいろ中身はあるかもしれないが、協議会で決定したというやり方は妥当であろうと、そう思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

宮古島市の不当労働行為認定についてでございます。平成18年2月に宮古島市女性相談室を設置いたしまして、嘱託職員1名を配置しております。同嘱託職員は、要綱で任期を1年、そして再任も可能であることが規定されております。解雇されました嘱託職員は、平成18年3月に任用し、平成22年3月末まで計4回の再任用を行ってまいりました。平成22年4月からは、学校現場で教師として勤務していた実績や社会福祉主事の資格を有している人を任用することといたしました。申し立てのあった方には、任用期間満了となる1カ月前の平成22年2月25日付で期間満了の通知をいたしました。このことについて、申立人の所属する労働組合から団体交渉の申し入れがあり、平成22年3月2日及び4月12日に団体交渉を行っております。その後の団体交渉申し入れにつきましては、嘱託職員、すなわち公務員の勤務関係は公法上の任用関係であり、任命権者の任命行為により任命され、その任用期間満了をもって雇用期間を終了することから、再度の団体交渉は必要ないと判断いたしました。

当該組合は、団体交渉に応じない市の対応が不誠実団体交渉または団体交渉拒否に該当するとして、平成22年7月21日に不当労働行為救済申立書を沖縄県労働委員会に提出いたしました。同申し立てにより、

沖縄県労働委員会は審問を行い、その結果、平成23年7月8日に次のような内容の命令がありました。市は、今後組合及び申立人の委嘱期間満了にかかわる事項についての団体交渉の申し入れがあったときは、誠意を持って速やかにこれに応じなければならない。組合からの組合員の雇いどめ等に係る一連の団体交渉申し入れに対し、市が誠実団体交渉義務を果たさなかったこと及び正当な理由なく団体交渉拒否をしたことは明らかであって、これは労働組合法第7条第2号に定める不当労働行為に当たるとの命令でございました。この命令を市としましては真摯に受けとめ、これまで同組合からの5回の団体交渉申し入れに対し誠実に対応しております。今後も組合からの団体交渉の申し入れがありましたら、誠実に応じていく所存でございます。

### ◎教育長（川上哲也君）

新城元吉議員の教育行政における学校規模適正化と八重山の教科書の問題、それに宮古島市の教科書採択の方法についての質問がございました。順を追ってお答えいたします。

まず、昭和48年9月27日の文部省の通知につきましては、私どもは重視しております。教育委員会としては、各地域に基本方針を説明しているのがそのあらわれだと思います。ご理解願いたいと思います。

次に、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律施行平成23年4月22日のを持っております。この法律の目的あるいは定義、学級編制の標準がございしますが、これについて小学校は同学年の児童で編制する学級は40人、それから2つの学年で編制する学級は16人、それから支援学級については8人と、中学校については同学年の生徒で編制する学級は40人、それから2つの学年での生徒で編制する学級は8人、そういうのが記されております。これは、国の動向、それから方針に従って我々もそれには努めていきたいと思っております。

次に、学校統合に向けての、8月から行っているんですが、地域住民に十分納得した形で受け入れられたと思っているのかというご質問がございました。各地域の説明会では、宮國博教育委員長から宮古島市立学校適正規模基本方針についての内容、規模適正化の理由、実行期間、学校統合対象校等について説明しております。地域の反応についてですが、保護者の皆様の声、地域住民の意見は学校規模適正化に対して厳しい意見が多かったと感じております。意見交換の時間が2時間でも足りなかったことを考慮した場合、地域の皆さんに十分に納得していただけたとは思っていません。今後は丁寧な説明を心がけ、地域の理解が得られるよう取り組んでいきたいと思っております。

次に、八重山教科書の問題についてですが、教育長の見解ということですが、他の地区の採択に関しては意見を述べる立場にはないと思っております。

次に、宮古島市での教科書採択の方法、手順、これについてお答えいたします。教科書の採択権限は、公立学校で使用される教科書については、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会にあります。採択の方法は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、地区内の市町村が共同して科目ごとに同一の教科書を採択することと定められております。宮古地区においては、多良間村を含めて平成24年度使用中学校教科書採択について、去る4月に宮古島市教育委員会学校教育課内に教科用図書宮古採択地区協議会事務局を設置しております。同協議会では、発行者から送付された次年度発行の教科書見本の配付を受け、適切な採択を確保するため、教科書展示会を行いました。同時に教科ごとに2人から4人の調査・研究員を学校現場の教員30人に委嘱しております。調査・研究委員会では、数回の研究作

業を経て7月15日に各教科の推薦2位までの選定結果を協議会に報告していただいております。同協議会では、これらの推薦報告を受け、協議会委員による採択推薦決議を経て宮古島市教育委員会並びに多良間村教育委員会あて採択推薦の議案を提出して、7月21日、両教育委員会から教科書採択について提出原案どおり議決・承認書を受理しております。

また、教科書採択結果については、7月22日付で宮古地区各中学校長及び県立特別支援学校あてに送付するとともに、8月2日付で宮古教育事務所を通して沖縄県教育庁へ報告してあります。

#### ◎新城元吉君

再質問をいたしたいと思います。

先ほど申し上げた昭和48年9月27日の通知のいわゆる規模適正化を示した後に書かれた、私が読み上げたこと、無理な統廃合するな、これには配慮したのかどうかというのについては正確に答えていないわけです。

それから、今年文部科学省から通知のあった内容は、先ほど川上哲也教育長が示されたとおりであるんですけど、さらにですね、こういうことになっているわけですよ。小学校の複式学級にかかわる学級編制標準の引き下げ、16名から14人、小1を含む場合は8名から6人、中学校の複式は8名だったのが解消、1人でもいわゆる1学級はできるというような方向が示されていると思うんですけど、これに伴う教員の給与等あるいは施設等に関する財源は国がちゃんと補てんするという内容になっているはずですよ。ですから、今回の法改正ではですね、少人数学級を推進している。これはね、時間とか質量が伴う充実が図られる新学習指導要領を円滑にスムーズに実施するためにはですね、個々の児童生徒の興味、関心、理解や習熟度に応じたきめ細かな指導を一層充実させていくことが不可欠であり、教育は子供と教職員の人格的な触れ合いを通じて実現されるものである、学校の教育力の向上のために教職員が子供と十分触れ合いながら、きめ細かな指導を行う時間をより多く確保することが不可欠であるという考え方に基づく法改正であります。ですから、今年度行われた小学校の新学習指導要領、来年から始まる中学校の指導要領含めてですね、いわゆる学級編制をより少なくすることによって、教員と、先生と生徒との触れ合いの時間を十分につくるということ、そのほかに最も重要なのはですね、生徒指導の面には保護者、地域住民との密接な連携が必要であるとされているんですよ。ですから、市長、これは教育と地域と無関係ではない。地域に人が住んでいるから学校が成り立っているんですよ、学校が成り立っているから地域に人が住むんじゃない。それは、しかし同時的なもんなんです。

沖縄県、特に宮古島も含めてですね、沖縄県は地域はですね、地縁と血縁を主な基礎にして成り立っている社会、これは本土の田舎にもあるはあるんですけど、沖縄ほど地縁と血縁に基づく社会はないと、日本の中で一番強い、だから子供もたくさん生まれているわけですけどね、そういうような中で学校教育というのがその中にやはり一体として取り入れられて、ずっと市長が指摘するように100年及び130年も続いてきた。これを今過疎化しているからといって、早急に統廃合した場合はですね、地域の消滅は大いに予測できることなんです。ですから、市長がやるべきことは学校を統廃合する前にですね、地域振興をいかにすれば実効性ある形にするか、私が実効性ある形で、目に見えた形で過疎対策やっているかと聞いたのはですね、1つには、まず市営住宅をつくと、そこに若夫婦などが入ってきて、今の城辺地区の現状を見るとみんな子育てが終わって子供が全部島から出て行って、夫婦だけ残っている、市営アパートに住ん



でいる方が多いんですよ。ですから、若い夫婦あるいは結婚予定の人たちを入れることによって子供がふえる。それから、城辺ではですね、下地にもありますけど、上野にもね、外国人と結婚して、地元で結婚できなかった方は外国人と結婚して子供が着々と生まれている現実があるわけです。これらもいずれ学校に行くでしょう。私は6名ばかりこういう子供たちを知っています。

ですから、そのようにですね、Iターンの人たちも、この島の魅力に引かれてせっかく移り住んできていのに、なかなか条件が満たされていないために、市内に住んでいる方がいる。農業したいという相談もよく受けます。ですから、そういうようなことを受けて、前の定例会でも申し上げたように、そういうこの地域に住んで永住してみたいという相談なり、そして生計が立つようなことをやりたいという場合に相談窓口になるような、Iターンのですね、窓口になるような状態つくってほしいと言っても、それは市民相談窓口やってくださいと古堅宗和企画政策部長はおっしゃっていた。

こういうような感じではだめなんです。私がしょっちゅう取り上げている島根県の海士町、これは地域活性化に成功した例としていろんな雑誌に紹介されている。山内道雄町長も講演して回った。ここは、子供が3人目からは保育所をただにしますよ、それから若い夫婦で来たら月15万円生活保障しますよという形で人を集めた。ここの町長が言うにはですね、人口をふやすんじゃなくて減らさないようにする対策が主な目的だと言ってている。これはね、偶然に宮崎県の綾町も有機栽培農業、これも前回取り上げました。有機栽培農業で、あれだけの山村がですね、今生き生きとしているのは、ご存じのとおりです。これは、やはり有機栽培農業をJAと組んで一体となって取り組んだ結果、非常にもうかる農家が出てきて、若者が住み着くようになってきているという事例などです。ですから、創意工夫によってはこの島というのはですね、Iターン者にとってはすごく魅力があるわけです。海はきれい、自給自足もできる、そういうようなあこがれて来た人たちに対して、十分手を尽くし、そこに住んでもらえばですね、子供を産んでくれるし、過疎化は幾らかでも防げる。

それから、地域振興と教育は余り関係ないことだとおっしゃっていたんですけどですね、具体的にこういう経験があります。私は城辺小学校、中学校区域に住んでいますけど、

---

---

---

それから、金銭せびり事件があった。これもですね、学校と地域住民に呼びかけて、根間仙雅先生が大変だというんで、子供のいない父兄にも参加を願って、そこで大会開いて、そしたらそれ以来城辺中学校においては金銭せびりはなかった。そのようにですね、地域と学校というのはですね、物すごく子育てに対しても、あるいは起きた問題に対しても解決にみんな一緒になってやるという美風もある。

西城小中学校はですね、PTAと言ったのは最近のことであって、前は後援会と言った。70代の方が後援会長ですよ。PTA会長と違う形で、PTA会よりも後援会の組織のほうが大きい。要するに自分たちの学校だという意識をずっと持ってきた。このようなですね、地域と学校というのは一体感があるわけです。そういうようなことを考えればですね、学校教育と地域振興と、地域とは関係ないということは絶対言えないと思うわけです。

それで、質問しますけど、改正された新法案、文部科学省のこれに対して、こういうことはうたわれて

いるんですけど、それはご存じでしたか。学級編制についても、だんだん、だんだん人数を少なくして少人数学級しようとしている。国連においても学校規模は小さいほどいいと、WHOで指摘している。それから、フィンランド、フィンランドは世界一学力の高いところで知られておる。ここでは、複式学級、小規模学級が経営されている。ですから、小さい学校あるいは複式の学校というのはですね、ともに学び合う関係にある、複式の場合は。小さい学校というのは、先生も生徒もお互い毎日顔見知りで、そこでは非行もいじめも起こらない、こういうようなことがあるわけですよ。ですから、例えば私たちの旧城辺町において福嶺が過疎化、複式をやっているんだって、城辺小学校、西城小学校、砂川小学校は全然複式とは縁がないのに、これを1つにまとめて統一しようと、こんな乱暴なこと、地域振興を小まめにやれば、空き家を借りる人に対して少しでも助成してそこに住める条件をつくってあげれば、人がいっぱい住みそうな感じなんですよ。そういう窓口をつくって具体的に対策をするというのが実効性ある目に見えた近々の過疎化対策なんです。

それから、土地博通議員もおっしゃっていたようにですね、農業というのは、サトウキビというのは大変ですよ。毎回議会で取り上げているんですけど、200万円以上の所得を上げるためには5町歩ないし6町歩栽培しないとイケない。1年間に2町歩ずつね。広大な面積がいる。しかし、去年我々が行った伊江島、あそこはサトウキビはほとんどなくなってきている。製糖工場も閉鎖している。少し出しているんですけど。要するに沖縄の南部も伊江島もサトウキビの1町歩と施設園芸じゃなくて、園芸の1反と同じぐらいの金が取れるような作物を一生懸命研究して開拓してやっている。ですから、南部には園芸栽培のための平張りハウスが助成をもとにしてかなり、助成と援助ですよ、支援をもとにしてかなりの面積つくりされている。そこには、いろんな作物ができています。ですから、農業は産業ですよ。産業としてのとらえ方をすれば、それなりの対策があるはず。サトウキビにだけ、たばこにだけとかそういうことじゃなくて、モノカルチャー的な農業はできない、1反でも2反でも十分な所得が得られるような農業ないもんだらうかということを実際に考えて、それをアピールするのが農林水産部の部長の役割でもあるし、市長もですね、視察に行ったらそれぞれの地域でどういうことやっているかということを実際に察知して勉強してください。そうすれば地域再生にとっては重要なヒントが得られるはず、幾らでも例があるんですよ。それから、学校統廃合の候補になっていてしなかったところもあるんですよ。ですから、そういうところも視察すべきなんですよ。

それで、質問しましたよね。市長にもしましたよね。あとは、また答弁聞いてから。

#### ◎市長（下地敏彦君）

要するに過疎化の対策をどうするかという話になります。いろいろやっていますけれども、ご提案のありました市営のアパートをつくるか、人の住んでいない家を借りてとか、リフォームしてそれを賃貸をすれば、そういう手だてはどうかという提案であります。ただアパートに関しましては、今民間がたくさんつくっているわけですね、それ民間が今一生懸命やっている、そしてそれで十分事足りている。市営住宅といたしましては、かなり充足率は高いというふうなのを考えると、今市営で新しく住宅をつくるというよりも、民間のほうの活力を大いに利用してつくってもらうという方向で私どもは今政策を進めております。ただそうすると、市街地にみんなつくらないかという話になります。

一方、おっしゃるように農村部に仮につくったとしても、子供たちが小学校、中学校まではいると思い

ますが、高校、そしてそれを卒業すると大学あるいは就職させて出て行ってしまって、また同じ問題が起きてしまう。そういう形で循環してしまうなという気がして、そういう住宅というよりも、別の手だてのいろんな施策を今いろいろやっているわけです。城辺では天然ガス、温泉水の活用というふうなもの、それから太陽光発電の利活用、そういうふうなものを含めて地域全体で活性化というのが図れないかということで、今事業をやっているわけですから、そういう方向でやりたいと思います。

なお、提案のあった昔子供の出生祝金みたいな形の子供を育てるというふうなものは十分検討に値するというふうに思っております。

#### ◎教育長（川上哲也君）

昭和48年9月27日付の例の通知ですが、学校規模を重視する余り、無理な学校統合を行い、それから地域住民等との間に紛争を生じるという件について、再度求めているんですが、私どもとしてはこの基本方針に沿って地域住民との話し合い、あるいは説明、そして意見等を伺っておりますので、この件については今後も丁寧に地域の皆さんと話し合いを進めていきたいと思っております。

次に、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の件が出ました。複式学級の8名から6名に、それから16名から14名に、中学校を外すと、そういうことについてはまだ国としては決定しておりません。私どもが持っているのは、最終改正までの未施行法令ということでございますので、その件については国の動向を見きわめて対応していきたいと思っております。

#### ◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後2時18分）

再開します。

（再開＝午後2時21分）

#### ◎新城元吉君

先ほど議長に呼ばれてたばこに関する発言をしたということで、よくないということなんで、これは取り消してほしいという申し入れがありましたので、その部分は取り消します。

それじゃ、再々質問いたします。まずですね、学校統廃合すると教員の数が教育長は118名、年間約8億8,000万円と答弁しています。しかし、沖教組宮古支部の調べでは156名、約10億円、年間ですよ、これ臨時職員、幼稚園教員も宮古島市の場合は国庫で持っているそうだから、これも加えて156名、約10億円、これだけのですね、人が収入が入らない。それから、156名の人が統廃合した場合いなくなっちゃう。そして、学校は統廃合されるとこれだけの教員数が減るわけですから、今宮古島で将来先生になりたいと思っている子供たちの夢を摘むことにもなるわけですよ。いろんな意味でね、学校統廃合問題というのは有機的にみんなつながっているんですよ。それは、地域振興をもとにしてつながっている。それで、子供たちも教員になりたいという夢を持っている。具体的には約10億円もの宮古島に落ちていたお金が落ちなくなる。この近代経済学に起因する経済学に乗数理論というのがあって、乗数効果というのがあるんですけど、これは本人及び家族が消費する消費量、こういうものを波及効果ですとですね、100億円を超えるあれになる、16.8倍と計算します、私の試算ではね。やっぱりかなりの額の有効需要が全く満たされなくなっちゃうんですよ。そういう意味では、人口は減る、入るべき、落ちるべきお金は落ちない、子供たち

の夢は奪われるという形で、非常にまずいことになるわけです。ですから、統廃合というのは何も子供たちの教育環境をつくるだけに凝り固まっているんですけど、そういうことじゃなくて、相当グローバルな物の見方で巨視的に物を見て判断しないとイケない。そういう意味で、市長はそういうような問いかけに対してどのように判断するか、もう一度お答え願いたい。

それから、教育長は長崎富夫議員に答えた118名、約8億8,000万円というのは、これは臨時職員の雇用、いわゆる給与は入っているのか入っていないのかについて答弁してもらいたい。そのようにですね、学校統廃合というのは非常に宮古島にとっては重大な死活問題、将来に対する死活問題なんですよ。宮古島に魅力がなくなったらですね、来てIターンの人もUターンの人もなかなか住まない。しかし、人は減っていく、こういうようなマイナスな面ばかり想像できて、統廃合については心配でならないわけですよ。ですから、いろいろ議論をして複式学級についても教育委員会、現場の教師、一般市民、父兄も含めてですね、ミーティングをやったり、討論会やったり、こういうものを積み重ねて、積み重ねて理解を得て、あとは最終判断はしてください。

持ち時間終わりましたんで、両方の答弁を聞いて、私の一般質問を終わります。

#### ◎市長（下地敏彦君）

学校を適正規模にした場合に教職員の数が減る、当然人が減れば給料等も減る、これが地域の経済に大きな影響を与える、当然ですよ。でもいろんな政策、宮古の団体の経済の状況あるいは人口の動態、そういうふうなものは常にダイナミックに動いているわけです。そして、その動いている、その動きの中で今とるべき政策が何が一番効果的かというふうなのを考えるのは政治の責任であるというふうに思います。るるこれまでも説明しているように、人口の流出は続いております。都市部に流れる、県外に流れる、幾ら地域の振興策をやっても、流れるのは流れていくんです。現実的にそうなっているという、それを抑えた上で、ではどうやったら子供の教育環境を整備できるかと、まさに今重大な決断をしなければならないのが宮古島市であるというふうに思っております。

宮古島は、これからも、あるいはこれまでもそうでした。人材の育成をすることによって、この島の活性化を図ってきたんです。そういう子供たちがよりよき教育環境を整備し、そして有能な人材として育てていく環境を整備してやる、これがやっぱり行政が求めている大きな責務であるというふうに考えておまして、ぜひそういう形を踏まえた形で私どもは学校を統廃合するというのが目的ではございません。せめて単式の学級にしたいと、先ほど申しました新しく出た一部改正の中でも40人学級を35人の学級にしようということなんです。そして、そうするという事はどういうことかということ、やはり少ない人間のほうがきめ細かにできると、当たり前の話ですよ。少人数であればあるほどできると、でも教える側の先生方も専門性を持っていなければだめだと、そういうのを考えるとやっぱり適正規模というのは出てくるし、それはちゃんと国のほうでも適正規模という基準というのは提示しているわけです。だから、そういうふうな形で持っていきたいということでありまして、そういうふうな形でやると、今宮古の現実に合わせて場合には、こんな感じになるんじゃないかという基本方針を今各地域で説明をし、そして地域の人たちとこれから論議をするという段階なんですよ。

学校の規模適正化については、前にも話しましたように平成18年度から始まっているわけです。そして、宮古島市総合計画の中でも規模適正化を検討すると、議会の全員の総意でそういう計画をつくったわけで

す。適正化を検討する、だから検討するために行政は何をするか、具体的な案を提示しなければ一つも一歩も進まないわけですよ。私は、自分が市長になって3年間、この学校の適正規模については少しずつこんな感じでやります、こういうふうにやりますと、少しずつレベルアップをしてきました。そして、今回具体的な形でどうですかと教育委員会にお願いして、基本的な考え方を提示してもらっているわけです。総合計画を具体的に進めるのが行政の責務です。教育の分野についても同じだと思いますよ。しかも、皆さん方もそれはやりましょうと合意をいたしました。その合意に従って私は行政を進めていると、その部分は理解をしていただきたいと思います。

◎教育長（川上哲也君）

我々教育委員会が試算しました132名の減に8億7,974万円というのが出ました。この人数につきましては、臨時の先生方は入っておりません。含まれておりません。

◎議長（下地 明君）

これで新城元吉君の質問は終了いたしました。

◎亀濱玲子君

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今定例会では、さきに新城元吉議員もおっしゃいましたけれども、現在地域説明会が進んでおります学校の適正規模の説明ですね、地域説明について重複するところもあるとは思いますが、大事な内容ですので、取り上げさせていただいて、さらに市民の前ですね、議論が深めていくことができたというふうには思っていますので、ご答弁のほうもよろしくお願いいたします。

では、通告に従いまして、私見を交えながら一般質問させていただきます。合併から6年目を迎えました。市長の施政方針の中には、たびたび、ずっとですね、地域の均衡ある発展ということと、丁寧でスピーディーな行政運営をというふうには毎施政方針ごとに出ております。さきに市長が宮古島市総合計画の中にもうたわれているのを進めていくのだというふうにおっしゃってございました。これは、課題として挙がるということに関していいますと、こういう言葉で記されていますね。確かに宮古島市総合計画の中には、空き教室の有効活用や学校規模の適正化を検討する必要がありますというふうに出ております。これは、個性豊かな文化をはぐくみ、一人ひとりが輝く島という、そういうくくりの中でうたわれております。その中で施策の基本方針1に挙げられておりますのが、「確かな学力」と「生きる力」を育むため、宮古の文化・伝統を学ぶ機会の拡充や、恵まれた自然を活用した体験学習、地域人材を活用し、地域の特色を活かした多様な教育内容の充実に努めますというふうには並列して挙げられている中の一つとして、そのことは課題として取り上げられておりますから、十分に地域の声を聞き、そして審議をしていく、議論を深めていって宮古のあるべき姿はどういうものであるかということが今度の議会、あるいはまたこれから後丁寧に話がされて、重ねられていくものというふうな、そういう前提で質問をさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢と市政運営についてでありますけれども、私も一番最初に学校の統廃合の問題について取り上げました。もしももう既にお答えいただいている、私細かく実は分けたんですね、そのほうが市民にわかりやすいと思って分けたんですが、これが一括してのほうがお答えいただきやすいということであれば、それでも構いません。再質問でまたさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私は、皆さんもそうですけれども、地域説明会を宮原、城辺、福嶺、来間というふうに各地域ごとに傍聴させていただきました。その中でも皆さんは賛成の声も上がりにくい状況であるとおっしゃっておりますけれども、そこに集まった本当に多くの市民、そこにいたらそのことはひしひしと感ずることができるというふうに思いますけれども、その中で指摘されてきました宮古島市の学校規模適正化方針の説明会では、統廃合反対の切実な保護者の訴えというものがありました。地域住民の声をどのように受けとめているのかということについて、そして新城元吉議員もさきに話しましたが、昭和33年、1958年に確かに国は学校適正規模の方針を打ち出しております。さらに、しかしながら、ここが大事だと思うんです。しかしながら、この方針が、これは慎重に進めるべきであるということ为国が方針を決めて昭和48年に出したのがこのことだと思うんです。これを1から順番に言います。これは、さきに言ったような答弁の仕方でも構いません。

学校規模を重視する余り、無理な学校統廃合を行う、このことに関しては避けなければならないということ、これが1点。

2点目、小規模校には個別指導の面で小規模校独特の、あるいは教育上利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模校を存置し、充実する場合は好ましい場合もあると、そういうような場合もあり得るという点、これが2ですね。

3、学校の持つ地域的意義等をも考えて、地域住民の理解と協力を得て行うこと、これが3。

4点目、日本の学校規模についての法令上の定義、皆さんは盛んに小学校の学級数12学級から18学級を適正規模とおっしゃっているんですが、そのことを文部科学省は、さきは文部省ですね、は昭和48年にそれは慎重に進めるべきことというふうに言われているんですね。であるならば、新しいものに依拠して考えていかなければならないというふうに考えるんです。だから、適正規模というのの考え方が今問われているんだと思うんです。

さらに、今度の平成23年の4月の文部科学省からの答申は、特徴が3点あります。それは、さきに市長がお答えになりました数を減らしていくという、小さな規模での学校を進めますよ、このことを順次進めますということ、もう一つは職員の配置を改正しますということ、もう一つは地方自治体、市町村が主体的にこれをつくっていくことができるというふうに読み取れる通知になっているはずなんです。そのことについて、国が、国が、国がという基準ではなくて、宮古島にふさわしい基準は何なのかということが問われているんだと思うんですよ。そのことを国の基準、そして宮古島市がつくろうとしている基準は、残念ながら皆さんが示した基本計画にはのっていません。さらに指摘するならば、皆さんが出した基本計画は、これは不十分だと言わざるを得ません。なぜなら、児童生徒数の将来予測というものがのっていません。そのことをしっかりと議論し、検証しないまま、この説明文は出されています。なので、宮古島らしい適正規模というのがあってしかるべきだと思うんです。それについて、今の状況というものを皆さんがどうとらえているかの議論のプロセスが見えないまま基本方針で出されているんですね。だから、地域からいろいろ言われるけれども、実は6項目挙げられた理由にした中学校の6項目は既に複式学級でもできますよというふうに覆されています。住民からは、皆さんが理由として挙げたのは、これは複式でもできますよというふうに6ヶ条挙げられたもの後で読みますけれども、それはなっています。なので、それについて説得力になるようなきちとした基本方針でなければならないというふうに私は思うんですよ。それがで

きていないんじゃないかというふうに思っています。なので、これについてはお答えいただきたいと思います。

さらに、あとは5点目ですね、「宮古島の教育」にうたわれたへき地の教育の充実というのはとてもすばらしい内容です。それを平成23年度でうたっておきながら、なぜこのことが軽んじられていくのだろうかということを、読むと申しわけない、時間がちょっともったいないですので、へき地教育の充実というのが書かれております。へき地性、小規模性、複式形態を生かし、地域に根ざした創意ある教育課程を編成・実践する。そして、主体的で創造豊かな児童生徒の育成をするべきというふうにここに書かれております。こんなすばらしい方針を持ちながらというふうに思うんですが、それについてのお答えいただきたいと思います。

7点目です。地域の中での、現在この定例会の補正にですね、こんなに地域で多くの反対がある中で、補正予算の中に先進地の視察に教育委員、そして事務方が先進地、これは新潟県の上越市でしたね、上越市にすばらしい施設を見に行くということと名護市の3校合併したところを見に行く、これを先進地とさせて見に行くということになっておりますが、今私がやらなければいけないのは地域の声をしっかりと聞いてまとめることだというふうに思います。この中において、この予算をつけたことについてお答えいただきたいと思います。

さらに、学校教育と地域の活性化についてですが、下地敏彦市長は先ほど宮古島市総合計画のお話をされました。さらにさかのぼると、この新しい島づくり計画というのが基本になります。これは、市長もご自分でまとめられた、事務局長もされましたので、その中にはこういうふうに書かれております。本計画はこうした島民の様々な「思い」を結集させ、具体的施策へと導くための指針となるものであり、合併後の島づくりの基本的な方向性を示すものと、ここにうたわれております。これに基づいて総合計画ができ、市長はその中から選ばれて、ご自分の公約をつくられたというふうに解します。公約の中には、教育の充実のところに確かに統廃合は書かれています。それは、何を具体的に書かれているかということ、池間島の小中学校併置を検討することというふうに書かれてあって、それは既にも実現を見たところです。これが市長の公約です。その中で、このもととなるべき新しい島づくり計画の中では、若者定住促進団地、ニュータウン等の整備、高齢者移住者など、Iターン者の受け入れ態勢の整備を図ります。定住促進事業等々、リーディングプロジェクトも、中には実現できているのもあるんですが、そのことをもとにしてつくりますよというふうにうたっております。そして、主要な指標の見通しの中の人口動態です。人口動態を予測として、平成17年を5万3,777人で合併をいたしております。そして、平成22年を5万3,341人と予測いたしました。現在5万4,978人ということで、どんどん下がっていくであろう人口動態は、実は横ばい、頑張っているという状況に宮古島はあるというふうに分析されるんだと思うんです。ですから、このことにきちっと基づいてやるというのであれば、漠然として少子高齢化で人数がどんどん減っていくであろうというところを頑張って行政が施策を行い、歯どめをかけようとしているという状況に今宮古島はあるというふうに考えられます。

それで、ク及びケなんですけど、市長に学校教育と地域の活性化、さきにもお答えになりましたけれども、いただきましたけれども、それとあわせて地域の過疎化に歯どめをかけるための行政努力というのはもっともっと私は実現できる可能性がある、できる、これは来間でも要望が出ました。住まいがあったら若い

人が来て住むということです。先ほど市長もお答えになりましたけれども、そういう施策、知恵というものはあるのではないかと、まだまだできることがあるのではないかというふうに私は思います。それについてお答えいただきたいと思います。

福祉行政についてお伺いいたします。子育て支援の充実について、公立保育所の保育士数の正規、非正規の状況と課題について、今年度から本格化すると言われております退職に伴う保育士数の減少について、どのように対応していくのか、これは公立保育所等のあり方検討委員会以前に市としてこの状態はどういうふうに対応しているかということについてお答えいただきたいと思います。

公立保育所等のあり方検討委員会についてですが、1点目、設置目的とあわせて委員会が非公開で行われたことについて、当局の見解をお伺いいたします。

2点目、これまでの中で明らかになった課題についてお聞きしたいと思います。

3点目、委員会のスケジュール、あわせて提言は、公立保育所等のあり方に今後私は言葉がちょっと見づからなくて、どう影響するのかと書いたんですけど、どのようにこの提言、短い間なんですよね、10月に提言をいただくということになっておりますから、とても心配をいたしております。どのように今後位置づけられるのかということについて、お答えいただきたいと思います。

続きます。本市の学童保育の現状と課題についてお伺いいたします。まず1点目、補助を受けている学童保育所、児童数、補助を受けていない学童と児童数ですね、これについてお伺いした後に、重ねて現在補助の対象となっていると書いてありますかね、もしかして、これはなっていないというふうに書きたかったんですが、通告はどうなっているのでしょうか。なっていない学童については何か援助の方法があるのではないかと、その趣旨で質問いたしましたけれども、そのようになっていたらお答えはお願いいたします。

続きます。障害者、高齢者等の福祉の充実について、災害時要援護者避難支援計画推進事業を宮古島市は取り組んでおりますが、①ですね、1点目、対象となる方々、障害者、難病の方々、高齢者、要介護者を想定する対象数と現在の登録の状況について。

2点目です。災害時の支援内容と課題について、また当事者や関係者への周知はどのように行われているか、お答えいただきたいと思います。

環境行政です。新しく建設がされている産業廃棄物処分場ですが、さきにも2人ほどの議員が質問されました。現在進行しているところは、大浦のそばの火災を起こした、今現在でも放置されております状況にあります隣につくられるというふうにして、造成が始まっているようなことであります。市は県から説明はあったのか、あるいは内容についてお聞きしたいと思います。

さらに、大浦地区の住民は、私は説明会、事業所が説明する会に傍聴させていただいたんですが、本当に大きな不安を抱えて、今でも病院に通っている、苦しい、こんな中でやるのかという疑問を本当にぶつけていらっしゃいました。大浦地区の住民は、かつて起きた火災の被害を受けて、建設について大きな不安を持っています。本市としては、どのように対応していくのかということについてお聞かせ願いたいと思います。

農業行政ですが、平成18年度から始まった元気な地域づくり計画事業というのがあります。これは、平成18年から宮古島ウコン生産組合ですか、をつくって、そこに補助事業をハーブと薬草の島おこしという



ような、元気な島づくりということで事業を実施したということではありますが、これの現在の状況と課題、これからの対応についてお聞かせ願いたいと思います。

さらに、市民サービスについてお聞きしたいと思います。図書館の利用をもっと充実していただきたい。そして、市民にもっと利用しやすい状況にしていきたいと思いますという観点からの質問です。開館日の拡充あるいは時間の延長など、市民に利用しやすい工夫を検討していただきたい。これこそがまさに新しい図書館をつくるまでの準備期間、当局あるいは市民がどういうふうにして図書館を利活用、利便性のいいものに、あるいは中身を深めていくかという協働作業にもなると思うんです。それについて当局のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

続いて、宮古島市、本市の情報公開の利用状況と課題についてお聞かせ願いたいと思います。

ご答弁をいただいた後に再質問をさせていただきたいと思いますので、ご答弁のほうよろしく願います。

◎市長（下地敏彦君）

学校の統合について、私にあった質問についてお答えをしたいと思います。

その前に、亀濱玲子議員が宮古島市総合計画の教育の部分、豊かな心を育てる学校教育の充実の中で、施策の基本方針を読み上げました。そこに、これは施策の基本方針1です。

（「そうです」の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

ですよね。これは、そこに地域の特色を活かした多様な教育内容を充実に努めますと書いてあると、しかし具体的な施策の推進の中身と、それとは別にですね、施策の基本方針2というのがあるんですね、2、3、4と続いているわけです。教育環境の整備を図るため、計画的な学校施設の充実に努めますと、これも基本方針で別立てになっているんですよ。私どもは、これを受けて作業を進めているということですから、施策の基本方針1ではなくて、施策の基本方針2、明確に書いてある計画的な学校施設の充実に努めます、これを受けて施策を推進しているということです。一応ご説明をしておきます。

それでは、私に求められましたク及びケについてご答弁をいたします。基本的に学校は子供たちを教育する施設であります。地域振興、地域活性化は、住民と行政がともに連携して取り組むべき課題であると考えております。一方、学校は長い間地域とともに存在し、地域に親しまれてきたことも十分承知しております。また、過疎化の歯どめに対する行政努力についても、これまでも述べてきたとおり、さまざまな施策を実施してきました。公約や施政方針で示した施策や事業に加え、新たな産業の創出に向けた取り組みを今後も展開してまいりたいというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治君）

福祉行政について、子育て支援の充実について、公立保育所の保育士数の正規、非正規職員の状況と課題等についてにお答えいたします。

現在公立保育所10カ所の保育士数は152人で、内訳は正規職員78人、非正規職員74人で、今後10年間で退職する方は正規職員が67人退職となります。平成24年度には3名の職員採用を行いたいと考えております。保育士の退職に伴い、待機児童が増加しないよう認可外保育園の認可化、それから私立保育所の定員増などの対応を進めてまいりたいというふうに思っております。

公立保育所等のあり方検討委員会の前の話ということをつしおっしゃっていたのではないかと思うんですけども、前の話という意味合いが少しよくわからないんですが、これまで公立保育所等のあり方に関する基本的な計画であるとか、方針とかというふうなものはこれまで策定されたことがないということでございます。

それから、公立保育所等のあり方検討委員会の設置目的と委員会が非公開で行われたことについてということについてお答えいたします。公立保育所等のあり方検討委員会の目的は、今後多様化する保育ニーズに対応する体制づくりをいかに構築するかについて検討を行うということを目的としております。委員会が非公開で行われた理由は、委員が自由に意見を述べる場としたいということで、非公開といたしました。また、第1回の会議の後、各地区の保護者代表に公開の是非を尋ねたところ、緊張して自由な意見が言えなくなるなど、非公開にしてほしいとの意見を確認しております。

公立保育所等のあり方検討委員会の中で、これまでの中で明らかになった課題点についてということです。検討委員会では保育士の不足、地域における保育ニーズのバランス、子ども・子育て新システム、それから5歳児保育の実施などの課題について積極的な意見が交わされております。その中でも保育士不足につきましては、長時間労働、低賃金、祝祭日等のイベントが多いなどの理由により、保育士の資格を持っていながら、他の職種へ移ってしまうなどの状況が報告されております。

それから、委員会のスケジュール、あわせて提言は公立保育所等のあり方にどう影響するのかということについてお答えいたします。検討委員会は、8月16日に第1回、9月1日に第2回の委員会が開催されております。今後は10月3日に第3回、10月25日に第4回の委員会を開催し、提言を取りまとめて市長に報告する予定でございます。同委員会の提言は、公立保育所等のあり方に関する基本方針を提言するものであり、市としては同提言を踏まえて基本方針を策定し、課題解決に取り組むこととなります。

#### ◎教育長（川上哲也君）

亀濱玲子議員の教育行政における学校規模適正化の質問が7本ございました。それから、僻地教育の充実についての質問もございました。あわせてお答えいたします。

まず、地域住民説明会の中での声をどのように受けとめているかということですが、これまでご指摘のように4地区で基本方針の説明会を開催してきました。教育委員会としては、地域住民等の意見は重く受けとめ、委員会の中で総括し、これからの取り組みを検討していきたいと思っております。

次に、昭和48年の文部省通知についてにかかわる学校規模を充実する余りの質問がございました。地域住民との間に紛争等を生じることがないように説明会をこれからも開催していきます。保護者、地域住民の皆様へ理解を求めているところであります。

次に、同じく昭和48年の文部省通知についての小規模校を存置という部分がございます。確かに宮古島市の過小規模校、小規模校は地域と連携し、地域独自の文化や行事を学校行事の中に取り入れております。しかし、教育委員会としては過小規模校の解消を目指し、教育環境の向上を図っていくほうが将来の子供たちの教育のためには、よりよい方向に進んでいくものと考えております。

次は、同じく文部省通知の中での地域的意義の部分がございます。教育委員会としては、学校が地域コミュニティの一部であるということについては、十分理解しているところであります。しかし、学校は教育施設であることから、学校が地域の伝統や文化のすべてを継承すべき役割の場ではないと考えております。

教育委員会としては地域の理解と協力が得られるように、丁寧な説明を心がけていきたいと思えます。

次も同じく昭和48年の文部省通知についての宮古らしい学校の適正規模の質問がございました。この件については、小学校では6学級から12学級、中学校では3学級から6学級が宮古らしい適正規模に当たるとは思いません。現在宮古島市の教育ビジョンを策定するための作業も始まっており、宮古島らしい学校の適正規模についても検討される予定です。

次に、先進地の視察の質問がございました。今定例会で先進地視察の予算を計上しております。教育委員会として、先進地の学校の機能、建物の配置、設備や教育機器などの整備状況など、きめ細かに視察していきたいと考えております。また、小中一貫校にあっては、小学校、中学校の連携の仕方、カリキュラム、教職員の配置状況など、宮古島市の学校規模適正化に役立つものだと考えております。視察で得られた情報を地域の説明会の中でも公開し、地域の声もしっかりと聞いていくことで、地域の皆様に理解を深めていただくことができると考えております。

次に、へき地教育の充実ということで、「宮古島市の教育」に載っているということの質問がございました。本市教育委員会が毎年発行する「宮古島市の教育」の中に宮古島市の学校教育という項目があります。ここで教育関連法規や沖縄県の教育施策等、さらに本市の実態に合わせて学校教育の重点施策を20項目取り上げてあります。その中にへき地教育の充実という項目があります。宮古島市は、沖縄県の人事上は全体が僻地となっております。中でも小学校6校、中学校2校に複式学級があります。そのため、へき地教育の充実させようという趣旨の項目であります。具体的には、へき地の特性であるへき地性、小規模性、複式形態を生かして地域に根差した教育課程の編成をして、主体的で創造性豊かな児童生徒の育成に取り組むことをうたっております。子供たちの教育は、家庭、地域、学校の3者が協力して成立するものと考えております。宮古島市の教育の特徴の一つとして、家庭、地域が学校教育に対して協力的であることが挙げられると考えております。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

亀濱玲子議員の情報公開の利用状況と課題についてお答えをしたいと思います。

本市では、市民の知る権利を尊重し、市の保有する情報の一層の公開を図り、市民に市政に対する理解と信頼を深め、公正で民主的な市政の推進に資することを目的に情報公開制度を実施しております。宮古島市情報公開条例に基づく今年度の請求件数は、9月14日現在で18件あります。内訳としましては、市長部局が13件、教育委員会が4件、農業委員会が1件となっております。なお、情報公開については条例や規則及び事務取扱要領により適正に処理しております。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正君）

福祉行政についてでございます。本市の学童保育の現状と課題についてですが、まず1点目に補助を受けている学童保育所、児童数、受けられていない児童数についてお聞きしたいということですが、現在16の学童保育施設が本市にございます。そのうち8学童が放課後児童健全育成事業の対象施設となっており、補助を受けています。残りの8学童については、在園児童数が補助基本人数に達していないため、補助対象外となっております。補助を受けている8学童の児童数は319人で、児童数が多い学童は70人規模、少ない学童は20人規模となっております。また、補助を受けられない8学童の児童数は67人で、児童数の多い学童が10人規模、少ない学童は6人規模となっております。

2点目に、現在の補助の対象外となっている学童保育所への援助についてですが、国の補助基準に満たないため補助対象外となっている学童については、備品購入費の一部を助成する小規模放課後児童クラブ設備整備事業、限度額10万円なのですが、これを財団法人こども未来財団から助成を受けております。現在県内で小規模学童保育施設への援助を行っている市町村はありませんが、しかしながら少子高齢化の進行と人口減少が続く本市においては、子供を産み育てやすい環境づくりは人口増加と定住促進に向けた重要な課題であり、今後小規模学童保育施設と意見交換を踏まえ検討してまいりたいと思います。

それから、障害者、高齢者等の福祉の充実についてでございます。災害時要援護者避難支援計画推進事業について、まず1点目の対象となる方々の障害者、難病患者、高齢者、要介護の想定する対象者数の現在の登録の状況についてでございますが、現在宮古島市の65歳以上の人口が1万1,993名、これは今年度の8月31日現在でございますが、その中で精神障害者数が319名、身体障害者数2,302名、知的障害者数374名、要介護者数2,251名となっておりますが、その中で自力避難が困難で近隣に身内等の支援者がいない方を対象としており、8月末現在で11名の登録があります。

2点目に、災害時の支援内容と課題について、また当事者や関係者への周知はどのように行われているかということですが、支援内容といたしましては台風等の襲来の際に避難準備情報や避難勧告、避難指示の発令時に支援者に連絡し、要援護者を福祉避難所へ避難させる内容となっております。課題としましては、民生児童委員や介護事業所及び市広報誌、ホームページ等を通じ周知を図り、本人や代理申請による登録を勧めておりますが、現在11名の登録者となっております。

もう一つ、新しく建設が予定されている産業廃棄物最終処分場についてでございますが、市は県からの説明はあったのかとご質問ですけれども、県から特に説明はありませんでした。市で情報収集したということでございます。産業廃棄物の最終処分場建設については、県が認可権を有していることで、宮古福祉保健所は業者に対し周辺住民の理解を得るための説明を丁寧に行うよう指導を行っていると聞いています。市としましても、県の指導により住民と業者が相互理解できるよう注視をしていきたいと思っております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏君）

平成18年度から始まった元気な地域づくり計画事業でありますけれども、本事業は農家の所得向上と地域の活性化を図ることを目的に、狩俣地区を中心に15名の農家で宮古島ウコン生産組合を設立しております。平成18年度に総事業費758万1,000円、補助率が3分の2で補助金が505万4,000円の補助を受けて収穫機械や農用運搬機及び格納庫を整備しております。平成19年度から植えつけを開始いたしましたが、台風等の自然災害により、当初の目的どおり収穫ができなかったことから、現在組合員が減少しております。それで、現在のところ事業の目標達成が困難な状況にあります。

市の対応といたしましては、今年度平成23年度が計画目標達成年度であることから、現在生産組合の再建に向けて生産農家の育成及び生産量の拡大を図るとともに、販路の確立に向けて取り組んでいるところであります。

#### ◎生涯学習部長（平良哲則君）

図書館の利用についてであります。本市の図書館の通年開館日数は約280日であります。ご指摘の開館日の拡充については、閉館日となる特別館内整理期間の蔵書点検作業の効率化を図り、整理期間を短縮することによって開館日数をふやすように努めたいというふうを考えております。

次に、開館時間の延長についてであります。本市の図書館の開館時間は現在平良図書館が午前10時から午後7時まで、城辺図書館、平良図書館北分館は午前10時から午後6時まで、日曜日は3館とも午前10時から午後5時までとなっております。なお、県内11市もほぼ同様の開館時間となっております。糸満市立中央図書館が一時期午後9時までの開館を実施しましたが、利用者の増加等の効果が少ないことから、現在は午後7時までとなっております。

ご質問の開館時間の延長につきましては、現在の図書館業務量を総合的に勘案しまして、今のところ検討はしておりません。また、平良図書館におきましては、図書館サービス以外に市民サービスとしまして宮古島市マルチメディアセンターの管理業務、それから土曜日、日曜日の住民票交付業務、それから放送大学沖縄学習センターの資料管理、貸し出し業務も行っております。

### ◎亀濱玲子君

ご答弁いただきましたので、再質問をさせていただきます。

まずは、今お答えいただきましたので、図書館の開館なんですが、仕事を終えた人たちが利用しやすくするためには、確かに土日もありますけれども、できれば9時までを何とか検討していただいて、今開館日を工夫するとおっしゃっていたのはとてもありがたいと思います。例えば平良図書館と平良図書館北分館を休みを何か変える、ずらすとかなんとかして、常に図書館があいている状況というようなことも、もし工夫できるようでしたら検討してみたいと、利用率を上げていくという工夫が必要なのではないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

もう一点ですね、産業廃棄物処分場なんですけど、県からの説明は特にないと、これはちゃんと県と向き合って聞くべきなのではないかなというふうに思います。これ9月13日の大浦自治会が県に要請をして、やめてほしいと、容認できるものではないと反対したところ、本庁と相談をして決めたいというふうに、中止を求めるのに対して答えている、これは記事であります。なぜ私がそうやって聞かかという、確かにあそこ隣の処分場は火災を起こした処分場であり、新しくできるのは安定型の5品目を埋め立てるという、そういう何か許可になっております。ですけれども、隣の処分場は現在でもですね、平成15年から17年、20年、21年、22年というふうに処分場のサンプリングをしているんですよね。これは、宮古島市の職員も併任で辞令を交付して調べているというものなんですけど、これは東側のたまり池と処分場内にあるたまり水を調べたところ、29目で調べて、その中の幾つかが排出基準を上回っているという内容がデータとして報告が県からあるんですよね。なので、住民の心配というのは、やっぱりずっと続いている。自分の体調の不安定さも手伝ってということもあるんですけど、こういうことをきちっと県と向き合って、新しくできる処分場がその場所が本当に適切なのかと含めて、県は検討するというふうにおっしゃっているわけですから、そのことについては向き合う必要があるのではないかと思いますので、お答えをよろしくお願いいたします。

それで、あわせてですね、市長、今度できた宮古島市の景観計画の中に宮古島市は計画の策定する範囲というものを全体を網羅するというふうに書いてあるんですよね。指定してあるんですかね、これがそうですね。計画区域というふうに書かれていて、それはリーフも含むというふうに、宮古島市の景観計画ではなっています。その中で、景観法の中にうたわれている景観計画の区域にここを指定するというような方針を宮古島市は持っていらっしゃるわけです。なので、県がやるべき許認可作業なので、いやいや県にお

任せですよということにはならないのではないかとこのように思います。大事な宮古島市の土地をどうこのようにして使っていくかということをもまず問われているのではないかとこのように思いますので、それについてお答えいただきたいというように思います。

聞きたいことはちょっとたくさんあるんですが、まずは1つ忘れた、来間の子供たちもそうでしたけれども、自分たちの意思を、この学校で学びたいという意思を示しました。しっかりと示したものの中には、来間は百十五、六年になろうかとするところ、地域の果たす役割というものをこんなふうに学校はきちっと組み込んで教育にしているということですね、地域のために子供たちが使われるのかということ、何か皆さんそんな視点でお答えいただいているんですが、地域の学校が子供たちにとってどのような価値を持っているのかということですよ。そのことを問うているわけです。こういうふうにして十分に生かして、私たちの地域は私たちにとって必要な場所ですって子供たちは訴えているわけなんですね。なので、またその統廃合が実際に子供たちにとってどのような影響を与えるのか、これは通学距離の延長や子供の負担、あるいは今現在の生活圏が解体されて新しく大きな生活圏になっていくという、そういうこともきちっと検証して、その中で統廃合というのは考えなければいけない。

何よりも、さっきも話しましたが、皆さんの中には児童数の将来予測というものがのっていない計画になっています。それを皆さんが持っていらっしゃるでしょうと思うんですが、それについていうと、皆さんが複式を解消したいと思っている場所は、平成22年から平成42年の将来予測というのを児童数を挙げてあります。宮原学区が平成23年には12人になります。これが平成42年には18人になる予定です。西辺学区が平成23年は26人の予定です。平成42年には27人になります。宮島学区が18人、平成42年は12人、こういうふうに狩俣学区が36人、平成42年は30人というふうに書いてあります。この中で3カ所はふえるという予測になっているんですよ。現実には、じゃ平成23年の今年がどうなっているかという、宮原学区は12人と予想されているのが現実には16人います。西辺学区は23人と予測をされた今年66人になっています。宮島学区が18人と予想されて、現実には24人います。狩俣学区が36人と予想されて、今年33人、池間学区は24人と予想されて、今年28人、福嶺が29人と予想されて28人、来間が2人と予想されて、今年6人という、そういうふうに宮國博教育委員長が複式学級を解消したい、それやりたくないと思うんだしたら地域頑張らなさいと、地域が頑張って複式学級を解消するように人口をふやしたらいいですよと、そういう手だては皆さんで頑張って考えていってというようなことをおっしゃっていましたが、頑張っているんですよ。なので、この現実の数字と将来予測数をきちっと検証する必要があるのではないかと、それを拙速と言っているんですよ。急いでというのは、何も宮古島市総合計画にのっているから順々と進めますよということではなくて、現実がどうなって将来はこういうふうに宮古島市は頑張って、向こう10年で宮古島市が地域隅々まで活性化するように頑張るぞというふうに予定を立てている。事業も立てたい、立てている。実施していきたい。その中で今現在去年度から予測した数字が既に上回った在籍数になっているという現実をしっかりと受けとめて、本当に将来予測数がこれが合っているのかということも含めて考えていかなければならないのではないかとこのように考えます。

再度皆さんが今年文部科学省から通知が来たこと、それはあくまでも通知だと書かれていますけど、ここに文部科学省の財務課が出した資料があります。その中には、しっかりと少人数学級を推進するのだと、これは平成23年度から小学校初め順次完全実施しますと書かれています。その中で理由は、読むと時間な

いですが、少人数学級が大きな理由があって、それには教育は子供と職員との人格的な触れ合いを通じて実現できるものであるという前提で、少人数学級を推進するというのが今の文部科学省の方向性なんです。それをきちっと受けとめて宮古島市に当てはめて、それで議論をしていく、地域の声を聞いて議論をしていくというところに、今そのさなかにあるということを私はあえて言いたいと思います。

そして、先日の答弁で川上哲也教育長が大きな学級と小さな学級の学力の差は示されていませんと答えましたね、ですよ。文部科学省も確かにそういう数値は出していないそうです。ただし、こういうことがあるというんです。グラス・スミス曲線というのは皆さんご承知だと思うんですけど、50年にわたって300校のサンプルを用いて学級の規模と学力の関係を示したグラフで見ると、これは30人から急速に学力の向上が見られて、10人以下になったら、さらに上昇しているっていう、それをグラス・スミス曲線というふうにして、こういうデータというのがあります。なので、そういうことをしっかりと見据えて、今宮古島市が問わなきゃいけないのは、むしろ宮古島市の教育は宝だというふうに私は思うですよ。この規模でしっかりと地域の声を聞いて、地域の中で育てられている子供が宝としている。来間島から嘆願書が出たときに、来間の学校は島の心臓であると、その心臓をとらないでくれと、保護者も自治会も在平良の郷友会も在沖の郷友会も皆さんそろって要望出してあります。そういう声をしっかりと今継承しなければいけない。耳を傾けなければいけないということを、今まさにその時期なのではないかというふうに思っています。

答弁を聞いてから再質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午後3時25分)

再開します。

(再開＝午後3時26分)

◎教育長(川上哲也君)

今の学校で学びたいという来間小学校を例に挙げて質問がございました。亀濱玲子議員ご指摘のように今の学校で学びたいという子供たちの心情はよく理解できます。しかし、子供たちの将来の教育環境を考えた場合、学校の規模適正化は必要だと考えております。

なお、指摘のありました少人数の学級、それから複式学級につきましては、これは基本的に違っているということで、私ども教育委員会としましては議員のご指摘のありますように、現在の児童数の数字と、それから将来の児童予測数もさらに照らして議論し、検討していきたいと思います。そのほかに、グラス・スミス曲線もあわせて検討して議論を進めていきたいと思っております。

◎福祉保健部長(國仲清正君)

産業廃棄物処分場の問題について、県と向き合ってほしいというお話だったと思います。私どもがその件につきまして情報収集を得たのが8月中旬、15日だったんですけども、その後すぐ沖縄県の文化環境部のほうに確認をいたしました。その中で、県の指導経過等、そういうものにつきまして一応お聞きをしております。ただ亀濱玲子議員ご指摘のサンプリングの件につきましては、基準値を上回っているというこ

とで、我々が数字を見落とししたかというふうに思いますけども、そういうことですので、もう一度確認をしてその件につきましては、また県に対して対応を求めていきたいというふうに思います。

◎生涯学習部長（平良哲則君）

平良図書館と平良図書館北分館の休館日を別にできないかというご質問であります。この件につきましては利用者の一部からもそのような声があります。そういうことで、現在利用者の意向調査を実施しております。その調査結果がまとまりましたら、市立図書館協議会に諮りまして、協議会の意見を聞いた上で検討したいというふうに考えております。

◎亀濱玲子君

お答えいただきました。図書館はぜひにですね、開館日が常にあいているような状況というのを生み出していきたいと思います。

市長、市長に要望というか、これはですね、今年度の市長の施政方針にありました特認校制度というものを下地敏彦市長うたっておりますが、こういうできる努力ですね、できる努力をしっかりと小規模校に流れを向こうに持っていくという努力もして、そして上地博通議員もおっしゃっていましたが、地域に子供たちが育つ環境を支援していくというようなことをやっていくと、また変わっていくこともあるのではないかとこのように思います。本当に今回上地博通議員がおっしゃっていたそのことは、私も重ねて言いたいというようなことです。地方に安心して住むようになるために、住めるために、施策がとられていないのではないかと彼は怒りました。私は、本当に努力をしていただきたいというふうに、行政は民間ができないことをやるのだと彼は言いました。そうだと思います。均衡ある発展というならば、市長は今できる努力というものを進めていかなければならないというふうに思います。

教育委員会にお願いがあります。将来予測数というものを今現在ある数は既に覆しているんですよ。なので、本当に急がないで、地域の声を聞いてどういう教育を求めているかという議論を積み重ねていただきたいというふうに思います。

私は、最後にこのことを皆さんにお話ししたいと思います。城辺中学校で地域説明会がありました。そのとき城辺中学校の校長がこうおっしゃったんですよ。今城辺中は、現在の状況で生徒が五十人余いるそうです。生徒たちにとって手厚く、素晴らしい教育環境であります。とってもいい状況です。それをあえて現状を変えるというならば、こんなにもっと向こうにこういう素晴らしい世界が待っている、バラ色の世界があるということを示していただきたい、お答えいただきたいと質問されました。教育長も教育委員長もこのことにお答えになりませんでした。このことをしっかりと私たちは受けとめて学校規模適正化を考えていきたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

少子化に対する対策というのは、とても重要だというふうに思っております。これは、私の政策の中でもやはり少子化の問題きちんとやろうということで、乳幼児の問題あるいは幼稚園児の問題、そういうふうなのをどうやったら解決できるかという形で、いろいろ手だてを今やっているわけです。これは、宮古島全体の子供たちという形でやっているわけですから、今後もやはり旧町村部も含めて手厚く少子化の対策という意味で施策を展開してまいりたいと思います。

◎教育長（川上哲也君）



城辺中学校の校長の今のままでいいという、教育委員会はどのようなバラ色の学校教育環境を描いているのかということですが、今よりはもっとすばらしいものができるのは間違いないと思っております。この件については、教育委員会でもいろいろ議論して結果は出していきたいと思っております。

◎議長（下地 明君）

これで亀濱玲子君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、午後3時50分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時35分）

再開します。

（再開＝午後3時50分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

質問の発言を許します。

◎棚原芳樹君

9月定例会最後となりました。最後になりますと、似たような質問も多々あるかと思いますが、再質問あたりで私なりに私見を交えながら意見を述べていきたいと思っておりますので、当局の皆様方の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。最初に、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。まず、伊良部大橋についてでございますが、伊良部大橋は昭和49年の架橋実現要請以来37年がたっております。離島である伊良部島と宮古島を結ぶことにより、離島苦の解消はもとより地域経済の発展、医療、福祉の向上が図られ、宮古圏域の発展と観光の振興に大きな役割を果たすものと大きく期待されております。平成25年3月完成を目指しておりましたが、1年おくれて平成26年3月完成を目指して国も県も力強く取り組んでおられるわけですが、現在の進捗状況をお聞かせください。

引き続き、県立スポーツ公園計画について、現在の状況をお聞かせください。

続きまして、花の王国国営公園誘致についてでございますが、市熱帯植物園で花の王国が完成しております。下地島に花の王国国営公園は誘致できないか、お伺いいたします。

引き続き、下地島空港と周辺残地利活用推進事業についてでございますが、現在の進捗状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き、国営かんがい排水事業、宮古伊良部地区進捗状況についてお伺いをいたします。

引き続き、ふるさと納税についてでございますが、納税者の皆様に宮古島の特産品を納税額によって多少なりとも送ることなどはできないのか、お伺いいたします。

引き続き、宮古島市人材育成基金の創設でございますが、現在基金はあるということですので、現在の基金の利活用状況をお聞かせください。

続きまして、宮古空港を下地島空港に移転する考えについて、市長の見解をお伺いいたします。

福島第一原子力発電所の事故を受けて、天然ガスの需要が世界的に高まっておりますが、天然ガス資源開発の現在の進捗状況をお聞かせください。

引き続き、防災対策についてでございますが、宮古島市防災拠点マップの見直しはどうなっておられる

のか、お伺いします。

続きまして、新沖縄振興計画についてお伺いいたします。沖縄21世紀ビジョンで示された県民及び宮古島市民の望む将来像を踏まえ、産業の振興、環境、エネルギー問題、離島振興、交通体系のコスト低減制度の課題、子育て、福祉、医療、教育文化、風景、まちづくりなど、宮古島市としての提言や振興策はどのようなものか、お聞かせください。

用途を限定しない沖縄振興一括交付金の創設が政府で決定しました。宮古島市としては、この一括交付金制度について、何の事業を先に宮古島市として考えているのか、お伺いをいたします。

引き続き、道の駅、橋詰め広場計画についてお伺いいたします。現在の進捗状況と今後の計画について、また運営計画もどのようなものか、お聞かせください。

伊良部地区の防犯灯の維持管理問題について、現在どうなっておられるのか、お伺いいたします。

久松五勇士周辺整備計画については、割愛いたします。

引き続き、通り池トイレの建設の進捗状況についてお聞かせください。

引き続き、教育行政についてお伺いいたします。学校統廃合についてでございますが、たくさんの議員の方々のいろんな質問、当局の答弁もございました。最後に、各地域の反対意見について教育委員長と教育長の現在の見解をお伺いいたします。

引き続き、農業行政についてでございますが、伊良部地区土地改良事業の現状と今後の計画についてお聞かせください。

また、伊良部地区貯水池修繕計画について、現在の進捗状況と今後の計画についてお聞かせください。

貯水池周辺環境整備の取り組み状況と今後の計画についても、お聞かせください。

引き続き、新屠畜場整備計画について、現在の進捗状況と今後の計画については割愛いたします。

牛肉格付資格者の養成及び市職員としての採用は考えていないのか、お伺いいたします。

引き続き、宮古牛肥育奨励及び経産牛肥育奨励についても割愛いたします。

引き続き、道路行政についてお伺いいたします。伊良部地区市道35号線道路整備計画について、現在の進捗状況と今後の計画についてお聞かせください。

引き続き、トゥリバー地区臨港道路伊良部線整備計画について、現在の状況と今後の計画についてお聞かせください。

引き続き、クボタ農機より富士パンに抜ける道路整備についてお伺いいたします。近年アパートや住宅なども建設されて、通勤通学の子供たちも多く見られます。道路幅が3メートル50から4メートルの道路で、直角になっている場所もあり、非常に危険な状況でございます。周辺はほとんど国有地であり、旧海軍飛行場跡地でございます。戦後六十五、六年になっても戦争のつめ跡が残るこの地域でございます。ぜひこの地域の方々が安心、安全に暮らしていけるためにも道路の拡幅工事はできないものか、お伺いいたします。

引き続き、イオンタウン南店の信号機の設置についてお伺いいたします。朝夕の通通勤、買い物の時間帯には非常に車が込み合っていて大変危険な状況でございます。事故が起きないうちに早目に信号機の設置ができないものか、お伺いいたします。

引き続き、伊良部大橋伊良部側つけ根のほうから長山港への道路整備計画について、現在の状況をお伺

いたします。

答弁をお聞きして再質問をしますので、よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

県立スポーツ公園計画についてお答えをいたします。

県立公園については、本市はスポーツアイランドを提唱していることから、総合運動公園として整備実現に向け、早急に取り組んでいただくよう県に要請をしているところであります。現在県においては、伊良部大橋完成後の宮古島市の一体的土地利用の観点から、道路、公園等の都市施設の基本調査を実施しているところであります。

次に、宮古空港を下地島空港に移転する考えについてということであります。下地島空港の活用については、これまでも仲井眞弘多沖縄県知事等に対し災害時の支援拠点としての活用を強く求めており、仲井眞知事も理解を示しているところであります。質問の下地島空港への空港機能の一本化については、平良隆議員への質問にもお答えしたとおりでございますが、現実的に空港機能を移転するためには、空港ターミナルの整備に膨大な予算が必要となること、何よりも地域経済に与える影響、市民や入域客などの利便性、下地島空港の立地環境、宮古空港の移転後の跡地利用など、さまざまな問題に時間をかけて論議する必要があると思っておりますが、今のところ空港機能の一本化について県や国から特に働きかけはありません。そういう状況でございます。

◎副市長（長濱政治君）

新沖縄振興計画についてでございます。宮古島市としての提言や振興計画はどうなっているのかということでございます。現在沖縄県においては、新たな沖縄振興のための法律の制定を目指しており、沖縄の将来像を描いた沖縄21世紀ビジョンを策定し、沖縄振興審議会における審議や県議会、市町村、各種団体、一般県民からの意見等を踏まえ、新たな計画の基本的な考え方をとりまとめたところです。本市といたしましては、制度提言の中間報告の段階から、この法律に盛り込む制度、盛り込まれた制度、それに新たな制度創設について意見や提言を行っているところでございます。また、基本的な考え方案に対しても、意見交換会を踏まえて数項目について原文の変更、修正を要望し、新たな計画の基本的な考え方では修正案が反映されているところでございます。

◎教育委員長（宮國 博君）

棚原芳樹議員の質問で、統合ありきではないか、あるいは複式学級でよいというような反対意見について教育委員長の見解をただされておりますので、お答えをいたします。

反対意見が出される中で、議員ご指摘のような意見もございます。統廃合ありきではないかという意見につきましては、児童生徒の減少傾向が将来も続くと予想しております。学校規模の適正化に向けて選択肢がないというのが実情でございます。ないといいますが、少ないというのが実情でございます。その中で学校規模適正化検討委員会では、適正化の方向性を統廃合という形で示していただきました。ほかに有効な選択肢がない現状では、統合という方向で学校規模の適正化を検討することになったわけでございます。また、複式でもよいという意見につきましては、我々教育委員会の教育環境を整備したいという趣旨が十分に伝わっていないというふうに考えております。複式学級のメリットばかりが強調されておりますが、デメリットもあるということをしつかりご理解をいただきたいと、このように思っております。

◎教育長（川上哲也君）

各地域の反対意見についての教育長の見解を求めていますので、お答えいたします。

子供たちの将来を見据えて、よりよい教育環境のあり方を教育委員会の打ち出した学校適正規模基本方針に沿って進めてまいります。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

伊良部大橋の進捗状況についてお答えをいたします。

平成23年9月上旬現在の進捗率で、仮栈橋につきましては宮古側2,320メートル、伊良部側1,225メートルで、ともに100%であります。それから、海中道路部600メートル、これも100%、下部工、これ橋台、橋脚でございますが、68%で50基のうち現在34基であります。上部工の橋体部分につきましては3,540メートルのうち、現在1,820メートルで51%でございます。ちなみに、平成24年3月末の予定をいたします進捗率は、事業費ベースで全体の83.6%を予定をしております。

続きまして、下地島空港の周辺残地の活用事業についてであります。本市は、今年度下地島空港周辺残地の農業的利用について、収益性の高い農業を目標に下地島農業基本計画書を策定をいたします。同計画では、新たな農作物の選定、農作物の流通販売、農業基盤整備事業の導入、農業生産法人の設立等について調査、検討を行い、来年2月までに作成をする予定であります。また、空港残地土地利用計画を所管する沖縄県開発委員会に同計画を提示し、その後農業的利用ゾーンの払い下げにつきましては協議を進めてまいります。同ゾーンについては、農地利用集積円滑化団体の設置や農業振興地域編入と農用地指定の手続、その後の農業基盤整備である区画整理事業やかんがい排水事業等を導入など、処理すべき事項が多々あることから、各種手続を進めながら具体的な払い下げについて今後検討してまいります。

続きまして、天然ガス資源開発についてであります。天然ガス調査につきましては、今年の4月25日から6月10日にかけて賦存量に係る調査が行われました。本調査は、沖縄県の調査事業として、当市のほか沖縄本島中南部でも行われており、現在その調査データとあわせて結果の分析が行われているところであります。分析の結果は、天然ガス有効活用検討委員会へ報告の後、広く県民へ周知するためシンポジウムの開催が予定をされております。なお、今後の調査につきましては、国や県とも調整し、関係機関に対して試掘調査の要望を行っていきたいと考えております。

続きまして、伊良部地区の橋詰め広場計画についてであります。ご質問の計画につきましては、さきに伊良部地区の経済団体5団体の代表の皆様から伊良部大橋開通に伴い、橋詰め広場における地域振興施設の整備について要請を受けております。その後地域振興施設建設に向けて庁内関係各課並びに宮古土木事務所及び伊良部地区の経済団体とも数回にわたり協議を重ねてまいっております。市としましては、地域振興施設の建設に向けて補助率の高いメニューがないか、現在まで調査を進めております。沖縄県とも調査しながら調整してまいりましたが、現在のところ地元の意向に沿う高率補助の事業がないのが実情であり、過疎債を充当した建設も含め今後検討を進めてまいります。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後4時14分）

再開します。

(再開＝午後4時15分)

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

休憩します。

(休憩＝午後4時16分)

再開します。

(再開＝午後4時17分)

(議員の声あり)

◎議長(下地 明君)

休憩します。

(休憩＝午後4時18分)

再開します。

(再開＝午後4時20分)

◎総務部長(安谷屋政秀君)

棚原芳樹議員のふるさと納税で寄附された方へのお礼についての質問についてお答えをしたいと思います。

寄附された方へのお礼については、当局としましてはその必要性を十分に感じているところであり、これまでお礼状のみで対応してまいりましたが、今年度から宮古島市の特産品のPRも兼ねて特産品を差し上げていきたいと思っております。

次に、防災対策について、宮古島市の防災拠点マップの見直しについてお答えをしたいと思います。今月12日に沖縄県地震・津波想定検討委員会において、東日本大震災の教訓から被害を最小化する減災の考え方を重視する方向でまとめられております。今後は、県の検討委員会に準じて標高10メートル未満の避難所については見直すこととなります。

次に、一括交付金を活用する事業の決定についてお答えをしたいと思います。現在県との一括交付金の配分についての協議はまだ行われておりません。必要に応じて委員会等立ち上げて、一括交付金制度に対応できる体制づくり及び事業の選定等の基本方針の決定作業に早急に取り組んでまいりたいと思っております。

それと次に、イオンタウン南店信号機の設置についてお答え申し上げたいと思っております。信号機の設置については、市や市民などからの要請により、宮古島警察署が沖縄県公安委員会に上申し、公安委員会で調査、検討後、設置することになっております。ご指摘の交差点は大型店舗の開店に伴い、近年交通量も多くなっていることから設置に向けて市としても要請をしてまいりたいと思っております。

◎農林水産部長(上地廣敏君)

まず、国営かんがい排水事業であります。国営宮古伊良部土地改良事業は平成21年度に事業着手し、全体事業費が523億円であります。平成22年度までに28億1,673万円の予算を執行しております。平成23年度におきましては、21億7,400万円の予算を執行する予定であります。全体事業の進捗率は9.5%です。なお、平成23年度の工事概要は仲原地下ダム工事315メートル、伊良部導水路工事1.5キロメートルを実施し

ているところであります。

次に、土地改良事業の現状と今後の計画であります。伊良部地区の土地改良事業は平成22年度までに区画整理41.3%、畑地かんがい14.2%の整備状況でございます。今後の計画といたしまして、平成24年度新規採択に向け、団体営2地区、これは区画整理です。県営1地区、これも同様、区画整理であります。について、現在国、県と調整を行っております。土地改良事業は、地元からの要請に基づき実施される事業であることから、今後も地元からの土地改良事業の要請により、事業計画を進めていきたいというふうを考えております。

次に、貯水池の修繕計画、現在の進捗状況と今後の計画について一括してお答えをいたします。伊良部地区では貯水池が24カ所整備されておりますが、昭和47年度から平成元年度にかけて整備した10カ所のうち2カ所の貯水池が陥没し、使用不能となっております。また、県営及び団体営で整備した14カ所のうち13カ所は現在利用されておりますが、残り白鳥3号池については今年度において修復完了となります。今後の計画であります。使用不能となっている2カ所の貯水池については、新年度で対応できるよう取り組んでまいります。

貯水池の周辺環境整備の取り組み状況と今後の計画であります。貯水池の維持管理については平成19年度より新たな農地・水・環境保全向上対策支援事業等を活用して整備してまいりました。しかし、農地・水・環境保全向上対策支援事業としては、今年度で終了することから新たな補助事業で農家に不便を来さぬよう土地改良施設等の維持管理を図ってまいります。

最後に、牛肉の格付資格者の養成、市職員として採用の考えはないかということですが、宮古島市における格付資格者の養成や採用については、株式会社宮古食肉センターが行うこととなりますので、市の職員としての採用は現在考えておりません。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

下地島への花の王国国営公園の誘致はできないかというお尋ねでありました。都市公園法では、第2条の定義において国が設置する公園については、一の都府県の区域を超えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地、それから国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地と定義しております。このことからしますと、本市への都市公園としての花の王国国営公園誘致は極めて厳しいと考えております。

次に、伊良部地区市道35号線道路整備計画についてであります。現在の状況と今後の計画についてお答えいたします。市道伊良部35号線については、平成24年度新規採択に向けて現在新規要望を行っている状況にあります。今後は、事業の執行を円滑に進めるためにも、地権者の皆様を初め地域住民のご協力をお願いしたいと思っております。

次に、トゥリバー地区臨港道路伊良部島線整備計画についてお答えいたします。トゥリバー地区の臨港道路伊良部島線の整備につきましては、伊良部大橋の完成等も見据えながら平成24年度において測量、設計委託料の予算を計上し、事業に着手する予定であります。

次に、クボタ農機より富士パンに抜ける道路整備についてお答えいたします。ご質問の道路は、市道腰原3号線及び12号線、13号線が関連する路線で、県道平良一新里線と市道B-54号線を結ぶ延長約620メ

ートの路線で舗装整備もされ、集落道的な機能を果たしていると考えております。現時点での道路拡幅整備計画の予定はありませんが、整備については現状の交通安全上の課題や整備の必要性、緊急性などを調査して検討してまいりたいと考えております。

次に、伊良部大橋伊良部側つけ根のほうから長山港への道路整備計画についてお答えいたします。ご質問の路線は、市道伊良部103号線であります。また、この道路は県道平良一下地島空港線としても路線認定されている道路であります。市としての整備計画はありませんが、今後県において道路整備が行われるものと考えております。現在県において事業化に向けての調査を行っていると考えております。

#### ◎生涯学習部長（平良哲則君）

宮古島市人材育成基金についてであります。この基金の目的は国際性豊かな次代を担うたくましい宮古島市の人材育成及び国際化、情報化の進展と技術革新に対応し得る多様な人材の育成を図る目的で基金を設置しております。活用方法につきましては、広く市民に活用する方法で今検討しているところであります。

#### ◎伊良部支所長（下地信男君）

2点ほどいただきました。伊良部地区での防犯灯の維持管理の進捗状況、それから通り池トイレ施設整備の進捗状況、2点いただきました。

まず、伊良部地区の防犯灯の維持管理につきましては、市の負担から市民、つまり受益者負担にするということで、今年4月から伊良部地区の行政連絡員と自治会長と調整してまいりました。その結果、自治会や隣組、または個人が管理責任者となって維持管理を行うことに決定しております。8月31日をもって沖縄電力での電力使用者の名義変更も済んでおりますので、9月分の電気料など維持管理費用については、先ほど申し上げました自治会、隣組あるいは個人といった管理責任者が負担をすることになります。

それから、通り池トイレ施設の整備事業の進捗状況ですけれども、既に設計委託業務は発注しております。設計書の成果品が上がり次第、これは10月には成果品が上がるようになっております。それを受けまして、建築工事を進めてまいります。

#### ◎教育長（川上哲也君）

棚原芳樹議員の教育長の見解の答弁について、つけ加えます。私どもは、これから各地域を回ります。この中でも方針を丁寧に説明してまいりたいと思います。その上、地域住民からの意見、要望等については集約して教育委員会で議論をし、結論を出していきたいと思っております。

#### ◎棚原芳樹君

再質問をいたします。どうも丁寧なご答弁ありがとうございました。また、川上哲也教育長におかれましては、多少休憩中の指摘もちゃんと答弁していただきましてありがとうございます。ただやはり9月定例会、初日から4日目、最終日までですね、学校統廃合の質問は多岐にわたってございました。ぜひ多くの市民の皆様が注目しているやはり教育長、また教育委員長の答弁でございます。一貫性を持ってこういうふうにしていくんだと、市民が納得、やはりしっかり理解ができるような答弁をしていただきますようによろしくお願いをいたします。

また、今回この学校統廃合問題は本当に多くの市民が関心を持っている問題でございます。本当にただ学校統廃合をやりたくて教育委員の方々も本当にやっているわけではないと、苦しい思いだけどもやはりや

っていかなくはない時期に来ているということであろうかと思っております。地域が大事か、また子供が大事か、大きな議論がございました。地域も大事、また子供も大事でございます。あと5年後、10年後、20年後やはりあのときに合併しておけばよかった、またあのときに合併しなければよかった、これを後悔がないようにもっと多くの市民の皆様方とやはり話し合いを持たれて、これから何回も何回も納得のいく話し合いを持たれてやるんだったらやる、またあと5年、10年は待とうかというのなら、また待ってもいいのではないかと私は思っております。

下地島空港周辺残地利活用についてでございますが、今伊良部の耕作地主の方々が大きく危惧しているのは、やはりここが整備されて他の地域の方々も、またそこで入札したり、払い下げにも参加したりして宮古じゅうの市民の方々が自分も買いたい、自分も払い下げたいと、大げんかになるのではないかと大変心配を本当にしております。ぜひこの場所はですね、下地島、40年前飛行場のときに下地島は一括払い上げだと、買い占めだということで、当時下地島に住んでいる方々も伊良部本島のほうに移住されて、泣く泣く手放した土地でございます。何年間はそのまま放置してありました。そのうちギンネムが生え、モクマオウが生え、もう本当に大変な状況になっていたんですけど、やはりそこにいろんな青図面があったんですよ、バラ色の夢のいろんな図面があって、それができるのかと伊良部の方々は大きく期待して協力したんですけど、何年やっても何もやっていかない、飛行場が終わったらすべて終わってしまって、その土地をやはりユンボ入れたりダンプ入れたりして開墾して、今使えるようにして一生懸命やってきている事実があるんです。ですから、こういうときにやはり85町歩を土地改良して整備して本当にくださるのはすばらしいことだと私も思っておりますが、それを他の地域の方々に分配、やらないようにぜひこの場で市長、副市長、これは伊良部の方だけのものですよということで、ご答弁をよろしくお願い致します。

ふるさと納税についてでございますが、他の地域もふるさと納税やっております。やはりいろいろ見ると、他の地域も特産品をやはりその金額に応じてやっているのか、詳しくはわかりませんが、納税した方々にいろいろプレゼントをなされているんですよ。本当にあの手この手で他の地域もふるさと納税をやってくださる皆様方は宮古を思うから、宮古を思う気持ちがあるからやはり、例えば100万円一人でやっている方もいるんです。表彰状だけ上げて終わるのではなくて、やはり100万円上げた人の中にはその5%ぐらいとか、3%ぐらいを決めて、やはりふるさとの思いを込めてふるさと納税をした方々に特産品を必ず送ってやる。そのやはり思いは見えないけど、思いやりはしっかり形にして見えるということをやってほしいなと思っております。

宮古島人材育成基金でございますが、活用を今後市民にも呼びかけていくということでございます。ぜひですね、この基金はやはり宮古の未来を、将来を支える人材を育成するわけでございますから、ふるさと納税みたいに全国にもPRして、また市民の中にも本土から来た方々はまだそういうのを知らない方が多いので、ぜひ何かの形でPRしてもらって、こういうふうな今年は人材育成に活用しましたよという何らかの報告などもあれば、やはり我々の子や孫をみんなで育てたいという思いはだれしも持っておりますので、ぜひこの辺をもうちょっとアイデアを考えてもらいたいなと思っております。

防災拠点でございますが、ここに少し新聞があります。ちょっと読み上げてみたいと思います。「防災拠点に津波が……。東日本大震災で壊滅的被害を受けた岩手県釜石市の鶴住居地区では、市が約4億円を投じて昨年造った防災拠点を津波が直撃した。震災直前の訓練でも避難先に指定された。安全と信じて集



まった住民100人以上は一瞬にして泥水にのまれ、50人以上が死亡、今も多くの人の消息不明だ。生存者は今も当時の恐怖が忘れられない」と言っております。この地域は、昨年正式には3億8,000万円を投じて釜石市が防災拠点ということで建設して、震災前にもやはり訓練でそこにみんな行って、それを信じて海岸から約1.5キロ離れているそうです。それを信じて集まった住民が約20名近く生き残っておりますが、七、八十名の方が、50名以上の方が亡くなって、30名前後の方は今でも行方不明ということでございます。ですから、宮古島市防災拠点マップはしっかりと見直していかなければ、本当に地震や津波のとき、ここに避難してくださいよとマップにあるところを見てみますと、大変海拔の低いところを指定しているところなども多く見受けられます。市が策定したマップによって、そこに逃げ込んだ方々がこのような石巻市みたいに死ぬことが、災害に見舞われることがあるということは、やはり許されないことでございます。一人の命は地球より重いとよく言われます。ぜひ一人でも被災者が何かあった場合出ないようにしっかりと、本当にこの場所でいいのか、大丈夫なのかをもう一度検討してですね、早目に防災マップの見直しをやって、市民にも知らせてほしいと思っております。

那覇市は、4階建て以上のビルに災害時にここを指定して使わせてもらうように、何カ所も今指定をお願いして、那覇市のほうはやっております。また、沖縄電力さんが80万本か800万本かちょっと今覚えていないんですけど、の電信柱に海拔を表示して、わかりやすいように今後やっていくということも新聞にうたわれておりました。

ここにまた新聞がありますが、これをちょっと読んでみたいと思います。「教育徹底し犠牲者ゼロ。東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県釜石市。校舎が全壊し背後に津波が迫る中、学校にいた小中学生約3,000人全員が無事避難した。中学生は小学生の手を引きながら高台を目指した。途中、たくさんの保育園児を連れて必死で避難する保育士を見て、一緒に園児を抱えて避難を助けました。これらの学校で行われていたのは、徹底した防災教育だ。過去の避難率の低さに危機感を持った同市教委は、群馬大学の片田敏孝教授と連携して『津波から命を守る知恵を持った子に』『助けられる人から助ける人に』と、応急処置や避難訓練、地域の防災地図作りなど多彩な実践活動をしてきた。避難の柱となる考えは①想定にとられない②その状況下において最善を尽くす③一人一人が率先避難者となる一の3点だ。災害の想定は絶対ではなく、それを超える可能性もある。『これくらいなら大丈夫』と気を緩めず、地震が起きれば自分にできる最大限の行動、つまり全力で避難すること。そのように必死で逃げる姿が、避難を躊躇する他の人に対する最大の啓発になるとの意味だ。これらが徹底されていたため、子どもたちは逃げ切ることができた」というふうに新聞では言っております。

また、この新聞に琉球大学の仲座栄三教授が10年以内に沖縄に大地震が来る可能性が十分高いと、1771年の明和の津波からもう240年がたっています。仲座教授がまとめた過去1500年にわたる沖縄の地震の形跡では大体250年に1回ぐらいの割合で大きな地震が来ているということでございます。ぜひ我々もこのように訓練を徹底して地域ぐるみで頑張れば犠牲者をやはり少なく、一人でも出さないためにみんなで防災訓練はやはり日ごろからやっていくべきものだと思っておりますので、ぜひこの拠点マップの見直しは早急にしっかりとやってもらいますようお願いを申し上げます。

クボタ農機より富士パンに抜ける道路整備についてでございますが、やはり旧海軍の飛行場跡地ですね、大変戦後六十五、六年なるんですけど、この都市計画やまちづくり、道路整備についても非常に支障

を来しております。直角に90度に曲がるような、3メートル50から4メートルぐらいの道路であります、そういう箇所などもあってですね、大変危険な状態でございます。ぜひ早目にこの道路の整備を検討されるよう心より要望を申し上げます。去年、今年ですね、富名腰コミュニティセンターもできました。また、腰原コミュニティセンターもできております。大変ありがたい話ではありますが、まだ戦後の問題がこの富名腰、腰原地域では終わってないのが現状でございます。市長もぜひ1度、2度は足を運ばれて現状を把握して、必ず道路整備ができるように心よりお願いをいたします。

それから、イオンタウン南店信号設置についてでございますが、朝晩のラッシュ時には本当に国道390になかなか抜け出せない、イオンタウンに行けない状態が何分も続くような状態で、大変危険な状況でございます。ぜひ早目の信号設置で一人でも事故が起きない前によりよろしくお願いいたします。

伊良部市道35号線道路整備計画についてでございますが、五、六年前ぐらいから何回も言っているわけでございますが、いよいよ平成24年度事業として採択して頑張りたいということでございます。ぜひ早目の工事着工をお願いします。

また、トゥリバー地区の臨港伊良部線でございますが、七、八年前から伊良部大橋が開通する前にこの道路の整備が終わっているように何度も言ってきました。しかしながら、必ず早目にこの道路は大事な道路であるので、整備していきたいということで、もう七、八年が経過しております。いよいよこの道路も来年また頑張りたいということでございます。あと2年半で伊良部大橋は開通します。ぜひその伊良部大橋の開通に間に合うように、早目の整備をよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。また、いろんな今定例会問題がございましたが、当局の皆様方、4日間多くの市議の皆様方が一生懸命勉強されて、一生懸命地域の声をこの議会の場で訴えております。地域の声をしっかり聞いて、やはり宮古島市はこれからどうすればいいのか、また学校統廃合問題はどうか、いよいよこの道を、いま一度しっかり考えて納得のいく、みんなの理解のできるすばらしい宮古島市づくりがともにできますように念願を申し上げて、私の一般質問は終わります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

下地島の農用地は、伊良部住民に払い下げてほしいということでございました。現在下地島で黙認耕作地が260ヘクタール、そして耕作者が158名いらっしゃいます。いわゆる苦勞なされて農地を開墾し、現在は黙認耕作者と、黙認耕作地ということになっております。そういう状況を打破しようということで、いわゆる下地島農業基本計画書の策定作業を行っているところでございます。そして、農業的利用ゾーン予定地の耕作者を中心に県の土地利用計画及び市の下地島農業基本計画の説明会開催の準備を進めているところです。今後県の下地島土地利用基本計画の改定や予算措置等の条件整備が整い次第、県から農地を購入し、農業振興地域への編入及び農用地区指定を行うとともに、農業基盤整備事業を導入し、下地島における先進的農業の実現を図ってまいります。

そういう中で、どのような形で払い下げるかということでございますけれども、これは庁内に検討委員会を一応つくりまして、基本的な考え方を整理した上で発表していきたいというふうに思っております。もちろん特に県と黙認耕作者が結んでおります確約書みたいなものがありますけれども、あの近辺の権利みたいなものがどうなっていくのかというところは少しよく見えない部分がありまして、県とその黙認耕作者との話し合いがどのような形で落ちつくのか、その辺を少し考えないといけないとは思っております。少

なくとも庁舎内に検討委員会をつくりまして、きちんとした基準を設けていきたいというふうに思っております。

◎議長（下地 明君）

これで棚原芳樹君の質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程はこれで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後4時56分）

平成 23 年

# 第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 28 日 (水) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成23年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第7号

平成23年9月28日（水）午前10時開議

- 日程第 1 議案第61号 宮古島市住民基本台帳カードの多目的サービス利用に関する条例  
(委員長報告)
- ” 第 2 ” 第62号 宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例  
( ” )
- ” 第 3 ” 第63号 宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例  
( ” )
- ” 第 4 ” 第55号 平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）  
( ” )
- ” 第 5 ” 第56号 平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
( ” )
- ” 第 6 ” 第57号 平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）  
( ” )
- ” 第 7 ” 第58号 平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
( ” )
- ” 第 8 ” 第59号 平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
( ” )
- ” 第 9 ” 第60号 平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
( ” )
- ” 第10 ” 第64号 字の区域の変更について  
( ” )
- ” 第11 ” 第65号 訴えの提起について  
( ” )
- ” 第12 ” 第66号 宮古島市の公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議について  
( ” )
- ” 第13 認定第1号 平成22年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について ( ” )
- ” 第14 ” 第2号 平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
( ” )
- ” 第15 ” 第3号 平成22年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について  
( ” )
- ” 第16 ” 第4号 平成22年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について  
( ” )
- ” 第17 ” 第5号 平成22年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
( ” )
- ” 第18 ” 第6号 平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
( ” )
- ” 第19 ” 第7号 平成22年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

(委員長報告)

- 日程第 2 0 認定第 8 号 平成 2 2 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について ( " )
- " 第 2 1 " 第 9 号 平成 2 2 年度宮古島市水道事業会計決算認定について ( " )
- " 第 2 2 陳情書第 1 6 号 漁業用燃油にかかる軽油引取税の免税等に関する国への意見書の提出を求める陳情書の提出について ( " )
- " 第 2 3 " 第 1 7 号 揮発油税軽減措置及び石油製品輸送等補助事業の継続を求める要請書 ( " )
- " 第 2 4 " 第 1 4 号 中央通り及び同通りから宮古総合実業高校北側交差点までの道路拡幅整備について(陳情) ( " )
- " 第 2 5 " 第 1 8 号 歌碑建立用地の提供と建設資金の補助について(要請) ( " )
- " 第 2 6 " 第 1 9 号 「幼稚園・就学前教育」準義務教育化・無償化要請制度設計の意見書提出に関する陳情 ( " )
- " 第 2 7 " 第 2 0 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について ( " )
- " 第 2 8 諮問第 6 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (市長提出)
- " 第 2 9 意見書案第 7 号 燃油税制にかかる特例措置に関する意見書 (経済工務委員会提出)
- " 第 3 0 " 第 8 号 揮発油税軽減措置の継続を求める意見書 ( " )
- " 第 3 1 " 第 9 号 石油製品輸送等補助事業の継続を求める意見書 ( " )
- " 第 3 2 推薦第 1 号 宮古島市農業委員会委員の議会推薦について
- " 第 3 3 派遣第 1 号 議員の派遣について

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成23年9月28日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

総務財政委員会  
委員長 眞榮城 徳 彦

### 委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件 名	結 果
議案 第55号	平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第61号	宮古島市住民基本台帳カードの多目的サービス利用に関する条例	”
議案 第62号	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第66号	宮古島市の公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議について	承 認
認定 第1号	平成22年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定

#### ◎議案第55号

議案第55号については、文教社会委員会において、10款教育費を審査する中で、学校規模適正化先進地視察の旅費について、「学校統廃合の問題が議論されている現段階での先進地視察の予算計上であり、削除し、予備費へ増額する」との修正の動議があり修正案が提出された。修正案については、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決により否決された。

修正案が否決されたことに伴い、10款教育費の原案について諮ったところ、「学校統合基本方針説明会で、多くの住民から反対の声が上がっている。今やるべきことは、地域住民や保護者の声を聞くことであり、そのような中で先進地視察を行うことは適当ではない」「教育委員会は、これまで開催された学校統合基本方針説明会で何度でも足を運び、住民の理解を求めめるために努力すると話しており、先進地視察をすること

は、統廃合ありきで本末転倒である」との反対意見と、「統廃合という多くの課題を克服してきた先進地を見る、声を聞くことは大事である」「先進地視察をした結果を、住民へ提供することは必要である」との賛成意見があり、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決により原案可決された。

◎意見

また、6款農林水産業費の宮古島市漁業団体支援交付金については、経済工務委員会から「同交付金は維持管理費用であり、本来維持管理は各漁協において行われるべきで、健全経営を働きかけるべきである」との意見が付された。



平成23年9月28日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

総務財政委員会  
委員長 眞榮城 徳 彦

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第18号	歌碑建立用地の提供と建設資金の補助について（要請）	継続審査	
陳情書 第20号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	”	

平成23年9月28日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

総務財政委員会  
委員長 眞榮城 徳 彦

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第18号	歌碑建立用地の提供と建設資金の補助について（要請）
陳情書 第20号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

2. 理 由

陳情書第18号、陳情書第20号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成23年9月28日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

文教社会委員会  
委員長 垣 花 健 志

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第56号	平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第59号	平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	”
議案 第60号	平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	”
議案 第63号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例	”
認定 第2号	平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定 第4号	平成22年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第7号	平成22年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第8号	平成22年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	”

平成23年9月28日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

文教社会委員会  
委員長 垣 花 健 志

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第19号	「幼稚園・就学前教育」準義務教育化・無償化要請制度設計の意見書 提出に関する陳情	継続審査	

平成23年9月28日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

文教社会委員会  
委員長 垣 花 健 志

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第19号	「幼稚園・就学前教育」準義務教育化・無償化要請制度設計の意見書提出に関する陳情

2. 理 由

陳情書第19号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成23年9月28日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

経済工務委員会  
委員長 嘉手納 学

### 委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果
議案 第57号	平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第58号	平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	”
議案 第64号	字の区域の変更について	”
議案 第65号	訴えの提起について	”
認定 第3号	平成22年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定 第5号	平成22年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第6号	平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第9号	平成22年度宮古島市水道事業会計決算認定について	”

#### ◎意見

認定第3号については、財産収入等での長期にわたる滞納による多額の収入未済額がある。港湾施設の利用者間における公平性の確保及び港湾事業特別会計の健全運営のためにも滞納の徴収強化を図るべきである。

平成23年9月28日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

経済工務委員会  
委員長 嘉手納 学

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第14号	中央通り及び同通りから宮古総合実業高校北側交差点までの道路拡幅整備について（陳情）	再継続審査	
陳情書 第16号	漁業用燃油にかかる軽油引取税の免税等に関する国への意見書の提出を求める陳情書の提出について	採択すべきもの	
陳情書 第17号	揮発油税軽減措置及び石油製品輸送等補助事業の継続を求める要請書	”	

※陳情書第14号は、平成23年第3回宮古島市議会定例会（6月）からの継続審査事件。

#### ◎採択の理由

陳情書第16号、陳情書第17号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成23年9月28日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

経済工務委員会  
委員長 嘉手納 学

閉会中、再継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第14号	中央通り及び同通りから宮古総合実業高校北側交差点までの道路拡幅整備について（陳情）

2. 理 由

陳情書第14号については、閉会中も慎重審査を要する。



平成23年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成23年9月28日

（開議＝午前10時10分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午前11時13分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	森田修君
副市長	長濱政治	伊良部支所長	下地信男
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享一
観光商工局長	奥原一秀	教育長	川上哲也
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場秀樹
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良哲則
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一弘
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	比嘉弘一

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美君	議事係	池村達明君
次長	伊波則知	庶務係 長	狩俣智紀
議事係 長	仲間清人		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時10分）

本日の出席議員は26名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第61号から日程第27、陳情書第20号までの計27件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（眞榮城徳彦君）

それでは、総務財政委員会審査結果の報告をいたします。

宮古島市議会議長、下地明殿。総務財政委員会委員長、眞榮城徳彦。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第55号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第61号、宮古島市住民基本台帳カードの多目的サービス利用に関する条例、原案可決。

議案第62号、宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第66号、宮古島市の公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議について、承認。

認定第1号、平成22年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について、認定。

議案第55号。議案第55号については、文教社会委員会において、10款教育費を審査する中で、学校規模適正化先進地視察の旅費について、「学校統廃合の問題が議論されている現段階での先進地視察の予算計上であり、削除し、予備費へ増額する」との修正の動議があり修正案が提出された。修正案については、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決により否決された。

修正案が否決されたことに伴い、10款教育費の原案について諮ったところ、「学校統合基本方針説明会で、多くの住民から反対の声が上がっている。今やるべきことは、地域住民や保護者の声を聞くことであり、そのような中で先進地視察を行うことは適当ではない」「教育委員会は、これまで開催された学校統合基本方針説明会で何度でも足を運び、住民の理解を求めめるために努力すると話しており、先進地視察をすることは、統廃合ありきで本末転倒である」との反対意見と、「統廃合という多くの課題を克服してきた先進地を見る、声を聞くことは大事である」「先進地視察をした結果を、住民へ提供することは必要である」との賛成意見があり、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決により原案可決された。

意見。また、6款農林水産業費の宮古島市漁業団体支援交付金については、経済工務委員会から「同交付金は維持管理費用であり、本来維持管理は各漁協において行われるべきで、健全経営を働きかけるべきである」との意見が付された。

続きまして、陳情書審査結果の報告をいたします。

宮古島市議会議長、下地明殿。総務財政委員会委員長、眞榮城徳彦。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、報告します。

陳情書第18号、歌碑建立用地の提供と建設資金の補助について（要請）、継続審査。

陳情書第20号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、継続審査。

次に、閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、下地明殿。総務財政委員会委員長、眞榮城徳彦。

閉会中、継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第18号、歌碑建立用地の提供と建設資金の補助について（要請）。

陳情書第20号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について。

理由。陳情書第18号、陳情書第20号については、閉会中も慎重審査を要する。

#### ◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

委員会審査結果の報告を行います。

宮古島市議会議長、下地明殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第56号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第59号、平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第60号、平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第63号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例、原案可決。

認定第2号、平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第4号、平成22年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第7号、平成22年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第8号、平成22年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

次に、陳情書審査の結果を報告いたします。

宮古島市議会議長、下地明殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、報告します。

陳情書第19号、「幼稚園・就学前教育」準義務教育化・無償化要請制度設計の意見書提出に関する陳情、継続審査。

次に、閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、下地明殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

閉会中、継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第19号、「幼稚園・就学前教育」準義務教育化・無償化要請制度設計の意見書提出に関する陳情。

理由。陳情書第19号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎経済工務委員会委員長（嘉手納 学君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、下地明殿。経済工務委員会委員長、嘉手納学。

委員会審査結果報告を行います。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第57号、平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第58号、平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第64号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第65号、訴えの提起について、原案可決。

認定第3号、平成22年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第5号、平成22年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第6号、平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第9号、平成22年度宮古島市水道事業会計決算認定について、認定。

意見。認定第3号については、財産収入等での長期にわたる滞納による多額の収入未済額がある。港湾施設の利用者間における公平性の確保及び港湾事業特別会計の健全運営のためにも滞納の徴収強化を図るべきである。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、下地明殿。経済工務委員会委員長、嘉手納学。

次に、陳情書審査結果報告を行います。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第14号、中央通り及び同通りから宮古総合実業高校北側交差点までの道路拡幅整備について（陳情）、再継続審査。

陳情書第16号、漁業用燃油にかかる軽油引取税の免税等に関する国への意見書の提出を求める陳情書の提出について、採択すべきもの。

陳情書第17号、揮発油税軽減措置及び石油製品輸送等補助事業の継続を求める要請書、採択すべきもの。

陳情書第14号は、平成23年第3回宮古島市議会定例会（6月）からの継続審査事件。

採択の理由。陳情書第16号、陳情書第17号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

次に閉会中、再継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、下地明殿。経済工務委員会委員長、嘉手納学。

閉会中、再継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第14号、中央通り及び同通りから宮古総合実業高校北側交差点までの道路拡幅整備について（陳情）。

理由。陳情書第14号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎議長（下地 明君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎池間 豊君

総務財政委員会委員長の報告の中に議案第55号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）についての報告がございましたけども、理由として賛成のほうも反対のほうもそれぞれ上げられておりますけども、そのほかに意見はあったのかどうかをまず1点と、それと可否同数で文教社会委員長が裁決をしたというふうにありますけども、この地域住民からの反対の圧倒的な声があるというふうな部分もここには載っておりますけども、それも十二分に確認しながら文教社会委員会委員長は賛成のほうに裁決をしたのかという部分も確認をお願いいたします。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時27分）

再開します。

（再開＝午前10時29分）

◎総務財政委員会委員長（眞榮城徳彦君）

議案第55号の件に関しましてはですね、これは文教社会委員会において審査されたものでありますので、しかしながら平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）は総務財政委員会に付託されたものでありますから、このような報告、中身を賜った上で私は委員長の報告しかできませんので、あしからずご了承いただきたいと思っております。

（議員の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時30分）

再開します。

（再開＝午前10時30分）

◎総務財政委員会委員長（眞榮城徳彦君）

議案第55号に関して、その中身なんですけども、これは皆さんおっしゃるように、文教社会委員会で討議、審査されたものでありますので、文教社会委員会から報告させたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

池間豊議員の質問は、いろんな意見がある中で文教社会委員会委員長はどのような決断をしたかという

ことだと思いますが、賛成、反対の意見を聞く中で私としては原案可決にするべきだというふうに考えて原案可決にいたしました。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑はありますか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第61号、宮古島市住民基本台帳カードの多目的サービス利用に関する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第61号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号は可決されました。

次に、日程第2、議案第62号、宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号は可決されました。

次に、日程第3、議案第63号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第63号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号は可決されました。

次に、日程第4、議案第55号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子君

議案第55号について、反対の立場から討論させていただきます。

中身はですね、さっき委員長が報告されました10款の教育費についてであります。その中に教育委員会の事務費に係る部分なんです、それは文教社会委員会においての説明を求めたところ、学校適正規模先進地視察ということで、内容は新潟県の上越市、この目的はすばらしい施設を見学をすると、視察をする。そして、もう一点は名護市にある3校を統廃合した場所を視察をするというような内容になっております。それをなぜ私が反対するかといいますと、今現在宮古島市は適正規模、それに係る基本方針を地域で説明をしたばかり、始まったばかりであります。既にもう4カ所終わったところで多くの反対の住民の声が届いているところであります。その中でさきに教育委員長は、この議論は緒についたところ、今始まったところでありますとこの議会でも答弁されております。さらには、教育長は先日答弁性に一貫性がないというほどこの問題は難しいということをお話していると思います。その中で宮古島市のこの教育委員会は、今やらなければいけないのは宮古島市独自の学校のあり方についてしっかりと住民の声を聞いて方向性を決めなきゃいけないというところにあります。そして、私が先日も指摘しました将来の児童予測数も含めてしっかりとした方針というものを本来ならば地域に説明していかなくちゃいけないというところにあります。まさに今宮古島市の教育委員会がやらなければいけないことは、地域にしっかりと丁寧に回って声を聞くという、そういう作業を進めることが活動の中心でなければならないと考えます。そういう中でこの先進地視察、何を指して先進地視察かということもありますので、この方向性をしっかりと宮古島市のことを固めるということを先に優先していただきたい、そういう中での予算計上ですので、この予算には反対いたします。

◎佐久本洋介君

私は、賛成の立場から討論したいと思います。

今学校統合基本方針説明会を4回行っているわけですけど、これからまた順次進めていくということで、この学校統合基本方針説明会を進めていく中で、そして学校統合基本方針説明会終わってから教育委員会としての判断をしたいということですので、説明して判断を求めるためには資料は多いほうがいいと思います。したがって、この説明会に臨むためにも、説明をきちんとするためにもやはり資料はそろえてきちんとした説明をしていったほうがよいと思いますので、私は賛成します。

◎下地 智君

私は、反対の立場から討論をさせていただきたいと思います。

先ほど亀濱玲子議員からも話がありました。今教育委員会がやるべきことは何かということは、まさに

亀濱玲子議員が言ったとおりであると私も考えております。そして、先進地という名のもとです、そういう統廃合した箇所を視察する。これを説明会に提供してやっていくということは、まさにこれは公平な立場です、もしそうであるならば統廃合されたメリットの分、そして複式学級のメリットの分も公平に提供して住民には説明会するのが当然であるはずで、そういった意味でこれは片手落ちの予算編成だという思いがありますので、反対いたします。

◎**高原 弘君**

今議案第55号についての意見がいろいろありますけど、私は賛成の立場で討論したいと思います。

私は、一般質問でも問いかけましたが、この検討委員会の立ち上げは平成18年から始まっているわけです。そして、平成18年の12月26日には小規模校の教育を考える検討委員会が立ち上がっているわけです。そして、当時の長濱幸男教育部長の話によりますと、市教育委員会は統廃合実施校の資料収集を進めていると。既に5年前からやっているわけです。しかしながら、多くの議員の質問に対する教育委員会の答弁は、この問題は緒についたところであるというふうに申し上げております。ということは5年間、教育長の答弁にもありましたように、5年前に立ち上げた小規模校の教育を考える検討委員会からの答申はなかったという答弁ですよ。ということは何してきたかという、何もしてこなかったということになっているんです。

(議員の声あり)

◎**高原 弘君**

されております。そういうことで全く先送り行政をしてきたためにこれが今議論されているわけですが、その弊害は子供たちや市民に来ているわけです。ですから、私はこの5年間何もされてこなかった、今本当に緒についた問題でありますので、しっかりと先進地を視察して子供たちの教育のために教育委員会はしっかり結論を出すべきだというふうに考え、賛成をいたします。

(議員の声あり)

◎**議長(下地 明君)**

議会運営に関する申し合わせ事項の規定により、討論は賛成、反対それぞれ2名以内を原則とするとなっています。ご存じですよ、皆さん。

(議員の声あり)

◎**議長(下地 明君)**

そういうことで、この議会運営に関する申し合わせ事項の規定に……

(議員の声あり)

◎**議長(下地 明君)**

賛成、反対それぞれ2名の討論がありましたので、議会運営に関する申し合わせ事項の規定に従いまして、これにて討論を終結いたします。

これより議案第55号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)



◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、議案第55号は可決されました。

次に、日程第5、議案第56号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は可決されました。

次に、日程第6、議案第57号、平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第57号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号は可決されました。

次に、日程第7、議案第58号、平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第58号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は可決されました。

次に、日程第8、議案第59号、平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号は可決されました。

次に、日程第9、議案第60号、平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第60号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号は可決されました。

次に、日程第10、議案第64号、字の区域の変更についての討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号は可決されました。

次に、日程第11、議案第65号、訴えの提起について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号は可決されました。

次に、日程第12、議案第66号、宮古島市の公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第66号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は承認であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号は承認されました。

次に、日程第13、認定第1号、平成22年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定されました。

次に、日程第14、認定第2号、平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定されました。

次に、日程第15、認定第3号、平成22年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより認定第3号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定されました。

次に、日程第16、認定第4号、平成22年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより認定第4号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定されました。

次に、日程第17、認定第5号、平成22年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより認定第5号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定されました。

次に、日程第18、認定第6号、平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第6号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定されました。

次に、日程第19、認定第7号、平成22年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第7号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定されました。

次に、日程第20、認定第8号、平成22年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第8号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定されました。

次に、日程第21、認定第9号、平成22年度宮古島市水道事業会計決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより認定第9号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第9号は認定されました。

次に、日程第22、陳情書第16号、漁業用燃油にかかる軽油引取税の免税等に関する国への意見書の提出を求める陳情書の提出について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第16号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第16号は採択されました。

次に、日程第23、陳情書第17号、揮発油税軽減措置及び石油製品輸送等補助事業の継続を求める要請書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第17号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第17号は採択されました。

次に、日程第24、陳情書第14号から日程第27、陳情書第20号までの4件については、各所管委員長から会議規則第103条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中、再継続審査及び継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。ただいまの4件については、委員長から申し出のとおり、閉会中の再継続審査及び継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第14号は経済工務委員会に、陳情書第18号及び陳情書第20号は総務財政委員会に、陳情書第19号は文教社会委員会にそれぞれ閉会中の再継続審査及び継続審査に付することに決しました。

次に、日程第28、諮問第6号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第6号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第6号は適任と決しました。

次に、日程第29、意見書案第7号から日程第31、意見書案第9号までの計3件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎経済工務委員会委員長（嘉手納 学君）

意見書案第7号、燃油税制にかかる特例措置に関する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成23年9月28日、宮古島市議会議長、下地明殿。経済工務委員会委員長、嘉手納学。

あて先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、総務大臣。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

燃油税制にかかる特例措置に関する意見書

漁業においてはコストに占める燃油のウェイトは極めて大きいことから、我が県の漁業は、かねてからの魚価下落に加えて燃油高騰が継続する中、ここ数年で急速に疲弊した。

さらに追い打ちをかけるように今回、東日本大震災の大打撃に加え原発事故の風評被害にも見舞われ、漁業経営はより深刻の度を深めている。

このような中、県民に対する水産物の安定供給とともに、これを不可欠の前提となる漁業者の経営の安定を維持するために、国会及び政府におかれては、漁船用軽油にかかる軽油引取税の免税をはじめとする、以下の燃油税制にかかる特例措置を要望する。

記

1. 漁船に使用する軽油にかかる軽油引取税の免税措置について、恒久化すること。
  2. 農林漁業用A重油にかかる石油石炭税の免税・還付措置について、恒久化すること。
  3. 地球温暖化対策税については、漁業者の負担が一切増えることのないよう万全の措置を講じること。
- とくに燃油への課税についてはA重油に限らず、軽油も含めて油種にかかわらず負担増を回避するよう

措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、提出する。

平成23年9月28日

沖縄県宮古島市議会

意見書案第8号、揮発油税軽減措置の継続を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成23年9月28日、宮古島市議会議長、下地明殿。経済工務委員会委員長、嘉手納学。

あて先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

#### 揮発油税軽減措置の継続を求める意見書

沖縄県が復帰して来年で早40年の節目を迎えます。沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律の「沖縄県における揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置」による揮発油税軽減額は、平成21年度で45億円余であり、これまで沖縄県発展に多大な経済効果を生み出しております。

ご承知のとおり、沖縄県におきましては復帰特別措置が実施されているとの理由から、「離島ガソリン流通コスト支援事業」の対象外となりました事は至極遺憾に存じます。

かかる状況下において、復帰特別措置法の期限を平成24年5月14日に控え、未だ県民所得全国最下位が続いている状況の中、期限切れに伴う軽減幅7円/Lの県民負担を大変危惧いたしております。

本県は限られた地域にしか鉄道が無く、また陸上輸送は全て車両に依存しており、諸産業は勿論の事、県民に与える影響は計り知れないものがあります。

つきましては、政府におかれましては本県の状況をご理解賜り、復帰特別措置法の「沖縄県における揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置」の延長が継続できるよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、提出します。

平成23年9月28日

沖縄県宮古島市議会

意見書案第9号、石油製品輸送等補助事業の継続を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成23年9月28日、宮古島市議会議長、下地明殿。経済工務委員会委員長、嘉手納学。

あて先、沖縄県知事。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

#### 石油製品輸送等補助事業の継続を求める意見書

沖縄県が復帰して来年で早40年の節目を迎えます。沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律の「沖縄県における揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置」による揮発油税軽減額は、平成21年度で45億円余であり、これまで沖縄県発展に多大な経済効果を生み出しております。

更に沖縄県石油価格調整税条例にて、島嶼県である本県の離島向け石油製品の輸送費用を補助する石油製品輸送等補助事業は、平成21年度で8.8億円余であり、沖縄県の本土復帰以降、離島振興に大きく貢献



をしております。

ご承知のとおり、沖縄県におきましては復帰特別措置が実施されているとの理由から、「離島ガソリン流通コスト支援事業」の対象外となりました事は至極遺憾に存じます。

かかる状況下において、復帰特別措置法の期限を平成24年5月14日に控え、未だ県民所得全国最下位が続いている状況の中、期限切れに伴う軽減幅7円/Lの県民負担を大変危惧いたしております。また、沖縄県石油価格調整税条例は、復帰特別措置法が拠り所であり、離島地区においては、揮発油税と石油製品輸送費用の二重の負担を強いられることとなります。

本県は限られた地域にしか鉄道が無く、また陸上輸送は全て車両に依存しており、諸産業は勿論の事、県民に与える影響は計り知れないものがあります。

つきましては、当趣旨をご理解賜り、石油製品輸送等補助事業が継続できるよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、提出する。

平成23年9月28日

沖縄県宮古島市議会

◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております3件については、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第29、意見書案第7号、燃油税制にかかる特例措置に関する意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第7号は可決されました。

次に、日程第30、意見書案第8号、揮発油税軽減措置の継続を求める意見書に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり〕

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第8号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり〕

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第8号は可決されました。

次に、日程第31、意見書案第9号、石油製品輸送等補助事業の継続を求める意見書に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり〕

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第9号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり〕

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第9号は可決されました。

次に、日程第32、推薦第1号、宮古島市農業委員会委員の議会推薦についてを議題といたします。

〔議長、休憩お願いします〕の声あり〕

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時08分）

再開します。

（再開＝午前11時10分）

お諮りいたします。

農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定による議会推薦の委員に、推薦第1号に示した本村弘幸君、棚原文男君、前泊恵君、仲間末司君を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり〕

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、以上の4人を推薦することに決しました。

次に、日程第33、派遣第1号、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、派遣第1号のとおり、浦添市で開催される平成23年度沖縄県市議

会議員・事務局職員研修会参加のため、10月21日から22日までの2日間、全議員26名を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、この際お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、これを議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもって平成23年第5回宮古島市議会定例会を閉会いたします。

(閉会=午前11時13分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成23年9月28日

宮古島市議会

議長 下地 明

議員 富永元順

” 池間 豊